

取扱注意
(内部研修用資料)

Risk & Crisis Management Hand Book

安全・危機管理ハンドブック



(令和元年度版)



ボーイスカウト茨城県連盟
コミッショナーグループ

目次

団・隊がすべきこと 3

1. 安全・危機管理について

- ① 安全・危機管理の定義 4
ボーイスカウトにおける安全・危機管理とは(定義) 5
- ② 安全・危機管理の基本的な考え方 5
(1) 安全管理と危機管理の責任者 5
- ③ 指導者自身の安全(健康)管理 8
(1) 指導者の安全管理の必要性とその影響 8
- ④ 安全について留意すべき事項 11
「団の野外活動に関する安全管理規程」(例) 12

2. 安全・危機管理の基本知識

- ① 安全・危機管理とは 13
(1) 安全管理のための考え方 13
(2) 安全の6要素 14
(3) 危険の種類 15
●潜在危険のチェックポイント 16
(4) 安全教育 17
①安全知識の教育 17
②安全技能の教育 17
③安全態度の教育 17
④身体能力の発達 17
(5) 安全対策 18
(6) 安全確保 19
(7) 安全管理と安全管理体制 19
(8) 指導者の注意義務 20
- ② 安全・危機管理の実際 20
(1) 事故のメカニズム 20
(2) 企画・計画段階でのチェック 22
(3) 下見(現地踏査) 23
(4) 事前説明会 24
(5) 実施段階でのチェックポイント 24
(6) 安全管理の具体的な取り組み 26
●活動安全対策計画書 1 28
●活動安全対策計画書 2 29
●キャンプ現地踏査調査項目 30

3. 指導者のトレーニング

- ① 指導者トレーニングの目的 31
- ② 指導者に必要な能力 32
(1) ハードスキルトレーニング 32
(2) ソフトスキルトレーニング 33
(3) メタスキルトレーニング 33
- ③ トレーニングによる指導者の修得目標 35
- ④ 日常的なトレーニング目標 35
- ⑤ コミュニケーショントレーニング 36
- ⑥ トレーニングカリキュラム 36
(1) ハードスキルトレーニング 36

- (2) インストラクショントレーニング 37
- (3) 危険予知トレーニング 38
- (4) 緊急時対応トレーニング 38
- (5) レスキュートレーニング 39
- ⑦ メンタルケア 40

4. 潜在危険のチェックポイント

- (1) スカウトの体力・運動能力 42
- (2) スカウトの行動・態度 42
- (3) スカウトの意識・感情 43
- (4) 服装 43
- (5) 用具・用品 44
- (6) 天候 44
- (7) 場所 45
- (8) 夜間 46
- (9) 交通機関 46

5. 企画と下見と保護者への説明

- ① 野外活動の企画・計画 48
(1) 活動の企画に必要なこと 48
(2) 事前の訓練 50
(3) フィールドマナーの指導・周知 50
(4) 実施手続・連絡の大切さの理解 51
- ② スカウト・保護者の対する指導 52
(1) スカウト・保護者に対する説明 52
(2) キャンプのしおりの作成 53
- ③ 参加するスカウトの把握 54
- ④ アレルギーへの対応 55
- ⑤ 県外旅行申請書 58
●県外旅行申請書 59

6. プログラムの現場において

- ① 現地における見極めと計画変更 60
(1) 天候状況 60
(2) 健康状況 61
(3) 特別な注意 61
(4) 計画変更 61
- ② 活動開始前・実施中の注意 62
(1) 安全ミーティングの実施 62
(2) 緊急時連絡先・連絡手段の確認 62
(3) 現地と団本部との連絡体制の確認 63
(4) 救急セットの用意と携行 63
●救急セットの中身(例) 65
(5) 点検 68

7. 健康・衛生面の管理

- ① 自分の健康を維持するために 70
(1) 自分自身で、自分の健康を管理する意味 70
(2) キャンプ日課表 71
- ② 衛生管理 72

- (1) 健康を維持する衛生管理 72
- (2) 湿気の防止と乾燥作業の必要性 72
- (3) 便秘と水の飲み過ぎの害 76
- (4) 熱中症の予防方法 78
- (5) 危険・有害な動植物への対応 82
- (6) 就寝時の着替え 83
- (7) テントに食品を蓄えない理由 85
- (8) ハエを発生させない対策 85
- (9) その他の注意事項 85

8. フィールド別の安全管理 88 ・海、川、水の危険、森・山、公園

9. アクティビティ別の安全管理

- ・水泳・水遊び、シーカヤック・ヨット、
- ・カヌー、磯遊び・潮干狩り、キャンプ
- ・薪割り、キャンプファイア、野外料理
- ・ハイキング 94

10. 危険・有害な動植物

- ・動物、爬虫類・両生類、節足動物、
- ・海洋生物、植物 103

11. 万が一、事故が起こった時に

- ① 大前提はすべての指導者が救急救命技能を身につけていること 119
(1) 事故が起こったときの基本 119
(2) 被害者の状態を安定させる 120
- ② 救急法の基本 120
(1) 現地での救急対応 120
(2) 救急処置の基本 121
●一時救命処置(BLS) 122
- ③ 緊急連絡・緊急連絡網 124
- ④ 事故発生時の団本部の対応 125
●事故発生対応図 126
●事故対策本部の役割分担 127
●活動中の事故の対策図 128
●スカウトのみの活動時の措置 129
●行方不明搜索の順序 130
- ⑤ 公式記録の作成 134
- ⑥ 保険に関する事項 135
●事故対応記録簿 136
●企画段階チェックリスト 138
●準備段階チェックリスト 138
●実施段階チェックリスト 139
●危険予知トレーニング 140

12. 追加データ

- ① マダニの感染症が増えています 148

★★★ 活動による事故が起きた場合は必ず県連に報告を!!

隊・団 →→→ 地区または地区コミ →→→ 県連事務局・県連盟コミ

① 団内のすべての加盟員が身につけておくこと

- ◎救急法の知識と技能の修得 (各団・隊で取り組む)
 - 団内の救急法講習 (ビーバー・カブ含むすべてのスカウト)
 - 普通救急救命講習 (BS 以上のスカウト・DL、補助者)
 - 上級救急救命講習 (団指導者、隊指導者)

② 団内のすべての指導者が受講しなくてはならないもの

- ◎安全・危機管理研修 (基本, STEP1) (県連定型訓練に参加)

③ 隊指導者が受講もしくは身につけなければならないもの

- ◎安全・危機管理研修 (STEP2) (県連定型訓練で取り組む)
 - ・ハードスキルトレーニング
 - ・インストラクショントレーニング
 - ・危険予知トレーニング
 - ・緊急時対応トレーニング
- ◎アナフィラキシーショックへの理解と対応
- ◎自らの安全知識、安全対応力、安全確保力、自身のコンディション確保

④ 団 (隊も含む) が整備しなくてはならないもの・こと

- ◎「野外活動に関する安全管理規定」の制定
- ◎指導者の安全トレーニングの実施・受講体制
- ◎救急法講習会の実施・受講体制
- ◎スカウトへの「安全教育」「安全対策」「安全確保」等の安全管理体制
- ◎野外活動の事前訓練
- ◎フィールドマナー、公共マナー、アウトドアコード、交通ルールの周知・指導
- ◎野外活動企画、下見、手続への理解
- ◎野外活動を行う前の保護者説明会 (保護者会) と「しおり」の作成・配付
- ◎スカウトの健康と衛生の管理
- ◎緊急時の対応体制、緊急連絡網の構築と整備
- ◎行方不明捜索時に必要な装備品リスト

1. 安全・危機管理について

1 「安全・危機管理」の定義

一般的に、危機が極力起こらないように対処する活動を安全管理（リスク・マネジメント）と呼び、危機的な状況が発生した後の活動を危機管理（クライシス・マネジメント）と呼びます。

しかし、リスク・マネジメントには、危機時の体制やマニュアルの整備等の危機に関する対応事項が含まれている場合もあり、また、危機管理も危機を発生させない活動も含めて危機管理と呼ぶ場合もあります。

そのため、まずはこの冊子で使われる言葉を定義しましょう。

○ 「安全」とは

- ▶ 当事者が安心できる状態。
 - ・ 生命が本来の姿で維持できる状態
 - ・ 危険がなく安心なこと
 - ・ 受容できないリスクがないこと*1

○ 「危険」とは

- ▶ 安全を脅かすおそれのある状態・要因
 - ・ 安全を脅かす状態・要因があるが、まだそれが直接影響を及ぼしていない状態。
 - ・ 受容できないリスクのこと*1
- ※また、危険を「リスク」と「ハザード」に分けて考えることもあります。
リスク (RISK)：やってみたいと思って挑戦する時に起こる危険のこと
ハザード (HAZARD)：目に見えない危険のこと

○ 「リスク」とは

- ▶ 危害の発生確率及びその危害の程度の組み合わせ
 - ・ $\text{リスク} = \text{危害のひどさ} + \text{危害の発生確率}$ 。
 - ・ 「安全」も「危険」もリスクに含まれる*1

○ 「危機」とは

- ▶ 安全を脅かす事象や事態、または、安全確保が不可能な事態
※ここでいう「確保」とは、「完全に確保すること」を指す。

○ 「管理」とは

- ▶ 当事者が望む状態を確保するために関係要素を制御する行為。

● 「安全管理」(リスク・マネジメント)とは

- ▶ 当事者が安心できる状態を確保するために、関係する要因を制御する行為。
- ▶ 安全を維持し災害を未然に防止するための諸活動

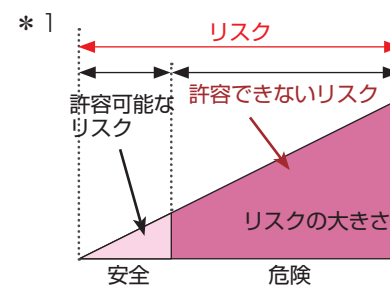
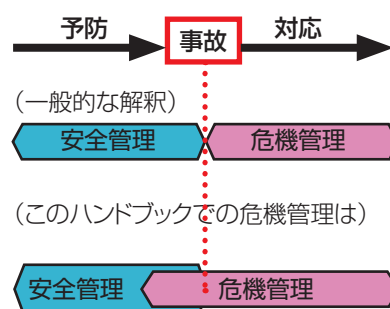
● 「危機管理」(クライシス・マネジメント)とは

- ▶ 安全を脅かす事象があっても、またそのような事態になっても、その悪影響が無いようにするため、関係要素を制御する行為。
- ▶ 安全確保が不可能な事態による悪影響を少なくするため、関係要素を制御する行為。
- ▶ または、双方。

◎ 「安全管理」と「危機管理」の相違点

- ▶ 前項の定義からも分かるように、「安全管理」(リスク・マネジメント)

◎ 「安全管理」と「危機管理」のイメージ



◆ Risk (リスク) と Crisis (危機)

「Risk (リスク)」と「Crisis (危機)」の違いは・・・。

危機というのは、既に発生した事態を指しています。これに対して、リスクはまだまだ発生していない危険を指すのです。ここから、「危機管理」と「リスクマネジメント(安全管理)」の違いが見えてくるでしょう。

つまり「危機管理」というのは、既に起きた事故や事件に対して、そこから受けるダメージをなるべく減らそうという発想なのです。だから、大災害や大事故の直後に設置されるのは、「危機管理室」や「危機管理体制」などと呼ばれます。

これに対して「リスクマネジメント」は、これから起きるかもしれない危険に対して、事前に対応しておこうという行動です。

【出典】

フリー Web カレッジ 組織運営学科
「安全管理／危機管理・概論 -1『概念論』」より <http://free-web-college.com/000100.html> 他

においては安全確保に専念します。

- ▶ それに対し、「危機管理」(クライシス・マネジメント)においては、安全確保が不可能な事態に、その悪影響を少なくする行為を行います。

◎ 「安全管理」と「危機管理」の共通点

「安全管理」と「危機管理」の共通点は、「安全を脅かす事象があっても、またそのような事態となっても、悪影響が無いようにする」という点にある。

※この点は、前述の「危機管理」の定義文には記したが、「安全管理」のそれにはないので、一見、分かりにくいかもしれない。しかし、安全を確保するためには、たとえ安全を脅かす事象があっても、またそのような事態となっても、その悪影響が無いようにするための仕組み・仕掛け等を設置する必要がある。

だから、「安全を脅かす事象があっても・事態となっても悪影響が無いようにする」という点が「安全管理」の「危機管理」の共通点となる。

このように両者の差異は必ずしも明確ではないことから、本ハンドブックでは、安全管理・危機管理体制の整備、危機の発生を未然に防止するための事前対策、危機発生時の対応や再発防止に向けた対策を含めた幅広い局面に対応していく取り組みを「**安全・危機管理**」とします。

ボーイスカウトにおける安全管理・危機管理とは（定義）

私たち指導者は「子ども達のために」の心で安心・安全な活動をしています。
そのため、スカウトはもちろん、指導者や一緒に参加される保護者等も含めて、
その生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を未然に防止するとともに、
万一、事件・事故災害が発生した場合に、被害を最小限にするために、適切かつ迅速に対処すること
を「安全管理・危機管理」の定義とします。

2 安全・危機管理の基本的な考え方

1. 安全管理・危機管理の責任の主体は「団」ですよ!

① ボーイスカウトにおける安全管理、危機管理の主体は「団」*です。

ボーイスカウトの組織では、運営の基本単位は「団」です。

ですから、安全管理、危機管理についても、その管理の主体は「団」であることを理解してください。(関連「安全管理と安全管理体制」P.18)

では、団は何をすればいいのでしょうか。

まず、団として、安全管理の方針である「**団の野外活動に関する安全管理規程**」を制定しなくてはなりません。それを基に、各種マニュアルや緊急連絡網等を整備し、指導者やスカウト、団委員等に必要な安全教育を行い、特に指導者に対しては、各種安全トレーニングを行い、必要な知識・技能を身につけさせることで、安全管理体制や危機管理体制をきちんと整備・確立していきます。

地区や県連盟はそれを支援するものであり、このようなハンドブックの作成や危機発生時の直接・間接の支援を行います。この直接・間接の支援は、団からの要請に基づくことが基本となりますが、危機の内容によっては、地区や県連盟の判断で支援を行うこともあります。

●ここでいう「団」とは*

左の本文で述べている「団」とは、団委員会でも団委員長でもありません。

教育規程 3-1 では、運営の主体である「団委員会」はもちろん、教育の主体である「隊」、そして全ての指導者(教育規程 3-2 (3) (4) (5) に定義される)を含めたものを「団」としています。

次ページ「ヒント」で、団委員会と、団会議と隊の役目について説明します。

このように安全・危機管理は「団（団委員会と各隊）」として責任をもって推進すべきことであることから、平成 24 年度まで地区や県連で実施していた救急法講習会は、平成 25 年度より「団」で対応することとし、県連盟の事業からは外しました。

団単独での開催が難しい場合は、団の要請により地区において実施することもできます。これについては、地区協議会やラウンドテーブル等でご依頼ください。

②スカウティングにおける「安全管理」の考え方

楽しく魅力あるスカウティングは、スカウトのニーズに合致したプログラムと野外での活動によってもたらされるものです。しかしながら、スカウトにとって「楽しく」「魅力ある」冒険的なものであればあるほど、実は危険の要因も大きくなっていきます。

スカウティングは「教育活動」ではありますが、知識を伸ばす学校教育とは違い、野外を中心に楽しみながら体験活動することで、自ずと社会や人生で役立つ技能や資質が、身につくよう組み立てられています。このように「野外を教場」としているため、事故を起こさないための「安全管理」と、事故が起ってしまった場合の速やかで適切な対応である「危機管理」については、団として取り組み、また指導者は必要十分な知識と技能を持っていなくてはなりません。

つまり、必要十分な知識と技能を持つということは「野外活動」を指導する指導者自身が野外活動に習熟していなければならないということでもあるのです。それが基本です。そして、指導者だけでなくスカウトたち自身も、自分の身を守るための知識であり、技能を「訓練活動」によって身につけていることが、このボーイスカウト活動では基本となるのです。つまり、スカウティングで行われる訓練や練習はすべて「安全教育」とも言えるのです。

「習熟していなければならない」と言っていますが、どんなベテラン指導者が指導したとしても、時に、事故は起こってしまうものです。事故を 100% 起こさないためには、どうすればよいでしょう？ それは、消極的な対応ですが、その活動をやらないことです。しかし、それでは、スカウティングにはなりません。それはスカウティングは、リスク（≒危険）を乗り越えること（チャレンジ）によって、自分自身を高めていく活動でもあるからなのです。

指導者 1 人が、管理できる安全の範囲はそれほど大きくありませんし、ましてや何かコトが起こってしまったときには、1 人では対処しきれません。ですから、指導者は十分なトレーニングを受けた上で、必ずチーム（必ず 2 人以上）を組んで、安全確保にあたることを基本としています。

③安全・危機管理の基本ポイント

では、具体的な安全・危機管理のポイントをみていきましょう。安全・危機管理の考え方は、次の 3 点が基本となります。

●団委員会の役目

団委員会は、各隊の活動を支援し、活性化し、永續させる責任を持ち、スカウト運動運営の単位である団の重要な組織です。

●団委員会の任務

- ① 団の資産管理
 - ・ 資金の管理
 - ・ 土地、建物、機材の管理
- ② 団の財政に関する責任
- ③ 集会所、備品及び夏季野営実施に関する便宜の提供
 - ・ 集会場の確保
 - ・ 団・隊備品の管理、購入
 - ・ 夏季野営への協力
- ④ 各隊指導者の選任と、指導者に対する訓練参加の援助
 - ・ 隊指導者の専任
 - ・ 隊指導者の訓練参加への援助
- ⑤ 団内スカウトの進歩の促進
 - ・ 面接の実施
 - ・ 進歩記章の授与
 - ・ 団委員会での進歩の報告
- ⑥ 入退団管理と団の加盟登録簿の管理
 - ・ スカウト及び団の記録簿の管理
 - ・ 団の加盟登録
- ⑦ 団内スカウトの健康と安全を保つ
 - ・ 団員の救急法修得への措置
- ⑧ スカウト運動の趣旨の普及

●団会議の役目

団内の教育訓練に関する事項を協議するため、各隊の隊長及び副長によって開催する。団委員長は議長となる。

●団会議で協議すること

- ① 団内の各隊がムラなく進展しているか
- ② 団内各隊のプログラムの調整（教育内容、安全含む）
- ③ 服装、進歩、ちかいとおきての基準の維持について
- ④ 集会所、備品及び集会時間の調整と問題点
- ⑤ 団内各隊の予算と隊費の収入状況
- ⑥ 指導者の研修状況と団内研修の実施について

区 分	実施責任者	申請者	許可者	キャンプ実施計画書の届出先
ビーバーの舎営（実施制限有り）	ビーバー隊長	ビーバー隊長	団委員長	地区コミッショナー*
カブの舎営	カブ隊長	カブ隊長	団委員長	地区コミッショナー*
カブのキャンプ（テント泊）	カブ隊長	カブ隊長	団委員長	地区コミッショナー*
ボーイの班キャンプ	班長**	班長	隊長	団委員長、地区コミッショナー*
ボーイの隊キャンプ	ボーイ隊長	ボーイ隊長	団委員長	地区コミッショナー*
ベンチャーのソロキャンプ	実施スカウト**	議長	隊長	団委員長、地区コミッショナー*
ベンチャーのプロジェクトキャンプ	チームリーダー**	議長	隊長	団委員長、地区コミッショナー*
ベンチャーの「隼」探検旅行	実施スカウト**	実施スカウト	隊長	団委員長、地区コミッショナー*
ベンチャーの隊キャンプ	議長**・隊長	隊長	団委員長	地区コミッショナー*
ローバーの遠征	実施者	実施者	隊長	団委員長、地区コミッショナー*

「地区コミッショナー」は、担当部門の地区副コミッショナーに任務が委任されている場合もある。「**」最終的な実施責任者は、隊長である。

- 想定される危険を予知し、そのための対策を徹底的に講じる。
- 万が一の時を想定して対策を講じるとともに、指導者に対する教育を徹底して行う。
- スカウトには自分の身の安全は自分で守ることを徹底させる。
(ただし、スカウトがベンチャー以下である場合、保護者に活動の主旨、内容等を伝え、理解した上で参加してもらうこと。万が一の時に保護者の責任も問われます)

この3点が基本です。

活動を実施するにあたっては、この3点を徹底する事はもちろんですが、野外活動は、非日常的な自然環境の中で行われるものであり、それは日常的に予想される危険とは大きく異なります。指導者はまずこの点をきちんと認識した上で活動を行なわなければなりません。

想定される危険は、およそ下記の通りです。

●自然環境の危険

- ㊤気象によるもの ➡ 大雨、洪水、吹雪、なだれ、強風、台風、落雷等。
- ㊦地震によるもの ➡ 山崩れ、津波、火災等。
- ㊧人体に影響を及ぼす危険な動植物 ⇨ 毒蛇、ハチ、ケムシ、ウルシ等。

●生物的な危険

- ㊨病気 ➡ 伝染性病原体や寄生性病原による疾病、食中毒、アレルギー、その他の疾病。
- ㊩ケガ ➡ すべる、転ぶ、ぶつかる、落ちること等によるケガ。

●社会性、文化性、人為的な危険

- ㊪人間関係によるもの ➡ 人間関係のこじれ、いじめ等による精神的・身体的な危険。
- ㊫文明の利器によるもの ➡ 刃物や火、或いは道具の扱い方の失敗によるケガ、交通事故。
- ㊬主催側、指導側の過失による危険 ➡ 無理な計画、未熟な指導者による事故等。

この他にもまだまだあるとは思いますが、少なくとも前述したようなポイントで活動を実施する日程、場所、内容、対象者の状況等を予測して、どのような危険があるのかを確認することが必要です。

とにかく、想定できる限りのあらゆる危険を予測することが最初の取り組みです。そしてそれらの危険をいかに回避・希釈・中和・排除・除去・制御するか対策を立てることが重要です。

危険予知と危険回避・希釈・中和・排除・除去・制御行動こそが安全管理の全てであると言っても過言ではありません。しかし、これらの能力は決して書物を読んだから身に付くというものではありません。実習そして実践での経験を積むことが大変重要となります。

ですから、常にこのことを意識して活動することが大切なのです。

- ⑦団委員会との関連事項
- ⑧地区委員会、地区協議会との関連事項
- ⑨育成団体との関連事項
- ⑩スカウトの保護者との関連事項
- ⑪各隊の問題点、指導者のなやみ等
(以上「団の運営と団委員会」より)

●隊長の任務(例:ボーイスカウト隊)

- ①日本連盟の方針に基づいた隊運営、諸活動を行う
- ②隊の運営管理に責任を持つ(会計、事務等)
- ③隊のプログラムに責任を持つ(教育内容、安全に配慮する)
- ④スカウト教育法を用いる
- ⑤スカウトの自発活動を促し、その成長を支援する
- ⑥青少年にスカウティングを提供するために他の責任ある人達と協働する
- ⑦後継者を育成する
- ⑧すべてのスカウトが上進するよう指導する
- ⑨団会議に出席し積極的に参画する
- ⑩地区協議会に出席する
- ⑪各種指導者訓練、ラウンドテーブルに参加する
- ⑫指導者自身が良識ある市民としての模範を示す
- ⑬すべての隊集会に出席するか、もしくは有資格代理者を出席させる
- ⑭班長を訓練し、指導する
 - 1) 班長訓練の実施
 - 2) 班長会費への指導と援助
- ⑮デンコーチの選任、指導、支援に協力する
- ⑯保護者と有効な連携を図る
(「指導者養成に関する指針」より)

3 指導者自身の安全（健康）管理

1. 指導者の安全管理の必要性とその影響

プログラムを実施する上での安全管理において、まず頭に浮かぶのがスカウトの安全です。しかし、その前提にあるのは言うまでもなく、**指導者自身の安全**です。指導者の安全がしっかりと守られていなければ、安全なプログラムの提供やスカウトの安全管理はできません。

とかく、プログラムにおいては、スカウト中心に物事を見てしまうことが多く、指導者については、ついつい疎かになってしまっていないですか。スカウトであろうと指導者であろうと、事故やケガを未然に防ぐのは同じであり、起こってしまってからでは取り返しがつきません。

また、スカウトにとっては指導者の存在は大きいものです。指導者の存在があるからこそ、スカウトたちは楽しく魅力ある活動に打ち込めるのです。当然、スカウト自身の安全管理も必要ですが、最終的に安全を守るのは間違いなく指導者にほかなりません。その指導者自身が自分の安全管理ができていないことで、肝心な状況把握や、スカウトの安全を守れないなどということが絶対にあってはならないのです。

そのためにも、指導者という役割に就いたならば、まずは、『**自分自身の安全知識、安全対応力、安全確保力そして自身のコンディションは大丈夫なのか？ベストなのか？**』といった問いかけを行うことが必要です。

①指導者自身の安全管理とは

それでは、指導者自身の安全管理とはどういうものなのでしょう。

大きく分けると

- 健康状態や身体のコンディション
- 気持ちや・モチベーション等の精神的なコンディション

に分かれます。

Ⓐ身体コンディション

はじめに身体コンディションについてですが、スカウト活動は、野外の中で様々な活動を行うことを前提としており、当然、運営や指導には指導者の身体コンディションが大きく影響します。

いくつかの例を挙げてみると

㊤ケガ・病気をしている。

風邪をひいていたり、頭痛や腹痛等の病気、又は、ねんざや打撲、骨折といったケガをしている様なコンディションでは、危険な状況での対処は勿論のこと、通常はできていることでさえ、できないといったことにもなりかねません。

まずは、自分の身体コンディションを常にベストな状態に整えておくことが指導者としてまず第一に考えなければならないことです。

㊦睡眠をしっかりとっていない。

限られた準備時間の中で、スカウトにより良いプログラムを提供する、そのため、プログラム当日だけではなく準備段階から、夜遅くまでミーティングを行ったり、準備をしたりすることも、多々あるかと思えます。

しかし、このような睡眠不足の状態では、集中力が散漫になったり、頭がボーッと判断が鈍くなったり、身体のだるさ等があり、スカウトの安全管理はおろか、自分自身の安全を確保することも難しくなることがあります。車の運転に例えると、『居眠り運転』と同じです。したがって、しっかりと睡眠時間を確保するために、準備段階から、余裕を

●蓄積疲労とは

蓄積疲労とは、慢性疲労とも言われます。通常、健康状態の人であれば、バランス良い食事と十分な睡眠で1日の疲れはほぼその日のうちに回復するものです。

しかし、日々の疲れが取れない状態が長く続くと、慢性的なだるさ、寝起きのときのすっきり感がない、やる気が起きてこないという状態になります。

持って計画的に運営を行うことが不可欠です。

また、睡眠不足になってしまったら、絶対に無理をせず少しでも睡眠を取り、できるだけ良い状態にして臨む必要があります。

㉔疲労がたまっている。

指導者にとって、野外活動でのプログラム中は、普通の仕事の様に、午前9時から始まり、午後5時に終わりということはありません。特にキャンプでは1日24時間が労働時間と同じです。

したがって、長時間身体を動かしたり、緊張や集中を続ける必要から、蓄積疲労*になりやすく、肉体的にも精神的にも疲労による影響が起こりやすいものです。

㉕活動に必要な体力がない。

自然の中での活動では想像以上に体力を使い消耗します。特に、水中や海中で活動を行う場合は陸上の何倍もの体力を消耗します。また、登山やクライミングを使うような冒険プログラム等でも普段以上の体力を消耗します。したがって、指導者にはスカウトの安全を確保するために、スカウト以上に体力に余裕が必要です。

緊急時の肝心な時に、スカウトと同じ様にバテていては迅速で適切な対処といったものも、ままなりません。最低限、自分が提供するプログラムを、余裕をもって行えるだけの体力は普段から付けておく必要があります。

㊦精神的なコンディション

次に精神的なコンディションについてですが、身体のコンディション同様に、心や気持ちのコンディションも運営や指導に大きく影響します。

㉖不安や苦手意識がある

活動の中で、話し方や伝え方、スカウトの性別や年齢やタイプ、苦手な活動や自分ができないなどの、このような苦手意識を持ったまま行っている場合、必ずそのことが影響します。

したがって、苦手意識を持たないよう自信をもつ努力をするか、無理であれば、そのことを踏まえて指導者間の連携で役割を担う必要があります。決して自分だけに閉じ込まないようにすることが大切です。

㉗能力以上のものを要求されプレッシャーがある

これも上の例と関係していますが、自分に自信がないにも関わらず、指導者として求められた場合、「なんとかしなければ」と焦ってしまい、冷静な判断や行動ができなくなり、無理をしてしまうケースがあります。

その様な状況では、事故やケガが起こることが多いのも事実です。

当事者もそうですが、まわりの指導者も「本当にできるものなのか、無理をさせていないか」ということを常に考え、チェックする必要があります。

㉘指導者間の関係が良くない

プログラム中には多くの指導者が関わり、様々な人間関係が生まれます。

どんなことも言えて、また聞き合える友好的な関係ならば良いですが、必ずしもそうとは限りません。中にはお互いに話ができなかったり、聞けない関係や、怖くてモノを言えない関係にもなる場合があります。そのような関係では、感情で冷静な見方・判断ができず、様々なことに大きな影響が出るのは間違いありません。

また、未然に対処できるものも、言えない・聞けないがために手遅れになりがちです。

普段から、しっかりとした関係を作り、コミュニケーションを持ち、指導者全体が自らベストなコンディションを作っていく必要があります。

㉙私生活での悩みが影響している。

※指導者とスタッフ

この冊子では、「指導者」は隊長、副長、副長補、デンリーダーなどの指導者を指し、「スタッフ」は、プログラムに活動に関わる全ての人（指導者や支援者）を指しています。

プログラムとは全く関係がない私生活の悩みが影響する場合があります。そういったものは一切持ち込まないことが原則ですが、指導者も一人の人間であり、難しいところです。

本人の問題でもありますが、プログラムの責任者や他の指導者はそういったことをよく把握して、運営を行う必要があります。状況に応じて必要な対処を行い、未然に余計な問題とならない様にする必要があります。

以上いろいろと取り上げてみましたが、指導者としてプログラムを提供する以上、まずは自分自身の心と身体の安全が確保されていなければ、スカウトに良いプログラムや安全を提供することはできません。

もう一度「自分自身は大丈夫か？」と確認して、自信を持てるように取り組む必要があります。

②スカウト自身の安全管理とは

事故やケガが起こった場合に、意外と要因として多く挙げられるのが、スカウト自身の安全に対する意識や認識の欠如です。

指導者がプログラムを提供していることで、どこかで**絶対に安心であるという錯覚**に陥りやすい傾向があることは否めません。

しかし、スカウト自身が危険に対する認識をどの程度有しているのか、またそれに対処できるかどうかで事故やケガの割合もかなり減らすことが可能です。

したがって、指導者はスカウトに以下の様なことをしっかりと伝え、危険に対する認識や対処を行ってもらう必要があります。

- どこにどんな危険があるか？
- その活動を行うと、どんなことが起こりやすいか？
- 危険なことを防ぐ方法
- 危険な動物・植物について
- 危険な場所、その理由
- 正しい装備の使用法
- 活動中に絶対やってはいけない行為
- 体調管理や異変について 等

最終的に、スカウトをケガや事故から守るのは、指導者の責任であり役割ですが、スカウトがどれくらい危険を認識しているのか、安全の意識を持っているのかによってアクシデントが起こる可能性は大きく変わってきます。

しっかりと事前のセーフティトークや、スカウトに状況に応じた意識付けを行い、事故やケガを未然に防ぐことを行って下さい。

4 安全について留意すべき事項

1. スカウトの年齢、知識、技能、体力に適合した、余裕のある計画をもってプログラムの実施にあたり、必ず、安全管理者を置いて、活動中における安全に関して常に十分な配慮をすること。特に、水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施する際には、実施場所の事前及び直前の調査、十分な指導監視及び水難救助の態勢を整えること。この態勢が整わない時は、水のプログラム（川遊び、水泳等）を実施しないこと。
2. 室内、野外を問わず、スカウト活動における安全管理の原則を忠実に守ること。また、実施にあたり計画書を作成し、安全に関する各レベルで指

●「安全」に関する内部参考文献

- (1) 「ボーイスカウト安全入門」、「救急法」、「コミッショナーハンドブック」、「団の運営と団委員会（第8章：スカウト活動と保険）」
- (2) 日本ジャンボリー・ベンチャースカウト大会等の安全管理ハンドブック
- (3) 指導者訓練コースにおける安全管理ハンドブック
- (4) スカウティング誌（発行年/月号、タイトル）
 - H11/6 事故に学ぶ
 - H17/5 夏の野外で食べる！食品衛生の再確認
 - H22/5 今、改めて薪を燃やす
 - H23/5 傷害共済事故分析結果にみる傷病の傾向
 - H23/7 15NJ ナタの事故に関するアンケート結果（概要）
 - H23/9 減少しない指導者の事故
 - H23/11 指導者自身の安全の確保を
 - H24/1 冬季の事故
 - H24/3 事故ゼロの目標に向けて
 - H24/5 平成22年度そなえよつねに保険事故データの分析
 - H24/7 保険申請に見る夏期活動中の事故事例
 - H24/9 保険申請に見る秋期活動中の事故事例、スカウティングにはポケットナイフ
 - H24/11 保険申請に見る冬期活動中の事故事例の分析
 - H25/1 スキー訓練は楽しく
 - H25/3 「ストップ ザ ケガ」キャンペーン
 - H25/5 平成23年度そなえよつねに保険事故データの分析
 - H25/7 対物賠償について、「刃物の取り扱い」は安全第一で
- (5) 「新・野外活動の安全 Q&A」大阪連盟発行図書
- (6) 「野外を中心としたスカウト活動における応急手当」奈良県連盟発行図書

導者の担当を明確にするとともに、相互に連携を密にすること。併せて、保険の加入について、今一度確認しておくこと。

3. 野外活動の場所・気象条件等の環境の事前調査、及び用具・資材等安全確認と万全の準備、並びにスカウトや指導者に対して安全に関する必要な知識や技能の事前研修や準備訓練を確実に行うこと。また、これらの実施記録は必ず残すこと。
4. 指導者は、行事やプログラム活動中は、自己の健康管理を責任もって行い、スカウトの指導や対応にあたって判断に誤りがないようにすること。時に、プログラムの実施にあたっては、状況に応じてその活動を中止する勇気と決断を下す責任があることを肝に銘じること。
5. 指導者・スカウトともに、厳に「慣れ」を戒めること。これまで事故に至らなかったが、幸いにして、ことなきを得たことも多いと思われる。このことが、これからも事故がないとの絶対的な保証にはならないことを銘記すること。
6. 平成23年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所事故の発生で、周辺環境から通常より高い濃度の放射能性物質が検出されています。屋外での活動は、各自治体及び文部科学省の関連情報を十分に把握・考慮し、活動内容を検討すること。
7. 右ヒント欄に掲載した資料等を参考にして、安全管理態勢及び体勢を確立すること。

※ 「夏季の諸活動に向けて」(ボーイスカウト日本連盟・日本連盟コミッショナー)
http://www.scout.or.jp/information/20120713_summerinfo/safety_point.html

団の野外活動に関する安全管理規程（例）

（趣旨）

第1条 団の野外活動の安全及び衛生については、この定めによる。

（定義）

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 「野外活動」とは、当該団が行う野外における全てのプログラム活動をいう。
- (2) 「野外活動参加者」とは、当該団が行う野外活動に参加するボーイスカウト日本連盟加盟員で当該団に属する加盟員の保護者、家族、支援者等をいう。
- (3) 「団本部」とは、団の緊急連絡先とし、危機あるときは、団委員等関係者が直ちに集合できる場所とする。
- (4) 「団」「隊」「班」「組」「隊長」「副長」「副長補」「デンリーダー」「スカウト」「指導者」等は、日本連盟教育規程に明記されたものをいう。

（法令遵守の義務）

第3条 スカウト・指導者及び野外活動参加者は、安全及び衛生に関わる法令並びに日本ボーイスカウト茨城県連盟（以下「本連盟」という）の規則を遵守しなければならない。

- 2 野外活動のうち、法令により資格又は特別教育を必要と定める活動については、その法令の求める要件を満たさなければならない。

（安全及び衛生の確保の義務）

第4条 スカウト・指導者及び野外活動参加者は、本連盟が講ずる安全及び衛生の確保のための措置に従い、その安全及び衛生の確保に努めなければならない。

（活動安全対策計画書の策定及び届出）

第5条 各隊の隊長は、活動の実施に当たって、事前に「活動実施計画書」の他、次に掲げる事項を明記した「活動安全対策計画書」を策定しなければならない。

- (1) 活動の場所、日程及び宿泊先
- (2) 参加者の氏名及び自宅等の連絡先
- (3) 移動手段
- (4) 危険作業又は有害作業への対応
- (5) 活動の場所及び周辺環境に関わる危険への対応
- (6) 法令の求める要件への対応
- (7) 緊急時の隊長と団本部との間の連絡方法
- (8) 海外で行う場合は、活動及び滞する国における日本国政府在外公館又はそれに準ずる機関の連絡先

- 2 隊長は、前項の「活動安全対策計画書」を、団会議を経由して団委員会に提出しなければならない。

（団委員会の義務及び権限）

第6条 団委員会は、団本部を設置しなければならない。

- 2 団委員会は、前条第2項の規定に基づき、届出された「活動安全対策計画書」について、その安全及び衛生が確保され、かつ、法令及び本連盟の規則が遵守されていることを確認しなければならない。
- 3 団委員長は、前項の確認ができない場合は、隊長に「活動安全対策計画書」の見直し及び再提出を求めなければならない。

- 4 団委員長は、前項の再提出がない場合若しくは再提出後においても第1項に定める確認ができない場合又は生命及び身体に重大な危険を生じさせるおそれが多いと認める場合は、当該野外活動の中止を命ずることができる。

- 5 団委員会は、第1項及び第2項の届出による「活動安全対策計画書」を、受理した日から1年間保管しなければならない。

（隊長の責任と義務）

第7条 隊長は、当該団が任命した指導者でなければならない。

- 2 隊長は、スカウト及び野外活動参加者の安全及び衛生を確保する責任をもち、安全及び衛生に関わる法令並びに本規則を遵守させる義務を負う。

- 3 隊長は、団委員会に受理された「活動安全対策計画書」もしくはこれに基づいて作成された活動のしおり等をスカウト（参加者が未成年の場合は保護者）に周知しなければならない。

- 4 隊長は、友団・地区・県連等が共同して行う野外活動においては、あらかじめ団委員長を通じて地区・県連等の長と協議を行い、当該野外活動に係る安全及び衛生の確保並びに法令の遵守に関しての一体的な措置について取り決めておかなければならない。

- 5 隊長は、受理された「活動安全対策計画書」の写しを、届出た日から1年間保管しなければならない。

- 6 隊長は、スカウト・指導者・野外活動参加者の安全及び衛生の確保のために担当副長等を選任しなければならない。担当副長等は隊長と密に連絡を保たなければならない。

（当該団以外の組織における活動）

第8条 スカウトが、当該団以外の組織において、野外活動を行う場合には、その組織が講ずる安全及び衛生の確保のための措置に従わなければならない。

（安全及び衛生が損なわれる事態が発生した場合又は予見される場合の措置）

第9条 スカウト・指導者および野外活動参加者の安全及び衛生が損なわれる事態が発生した場合又は予見される場合には、隊長は、速やかに、当該被害又は損害に対する最善の対処をしなければならない。

- 2 前項の場合において、隊長は、団本部に報告をしなければならない。

- 3 団本部は、前項の報告を受けた場合には、団委員長は、速やかに地区コミッショナーに報告しなければならない。

（雑則）

第10条 この規程に定めるもののほか、野外活動の安全及び衛生に関し必要な事項は、ボーイスカウト日本連盟及び日本ボーイスカウト茨城県連盟の定めるところによる。

附 則

この規程は、平成〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

2. 安全・危機管理の基礎知識

1 安全・危機管理とは

スカウト活動を行うときに、まず最初に考えなければならないことは、スカウトたちの健康を保ちと安全を確保することです。

スカウト活動の目的を達成するためには、指導者もスカウトも健康であり、スカウト活動が安全に遂行されてはじめて成し遂げられるものです。指導者は、スカウト活動中に起こり得るあらゆる危険を予知し、その危険を避けることによって傷害や疾病を防止し、ひいては生命を守り、快適な活動ができるよう心掛けなければなりません。同時に、万一事故が起こったときの危機管理についても理解しておかなければなりません。

スカウトに、より楽しい、より活動的なプログラムを提供するためには、安全への準備と危機管理への取り組みを欠かすことはできません。「安全はすべてに優先する」とあるようにスカウト活動をより安全に行うためには、まず、安全とは何か、どんな状態のことなのかを十分に理解し、そして、安全に関する知識を持つことが必須となります。

それは、「危険だからやらない、させない」という消極的な取り組みのことではなく、これらの要素を一つ一つ点検し、許容可能なリスクの範囲をより拡大していくことで、安全に活動できる範囲をより拡大し、事故を予防し、安全で質の高いプログラムを提供する積極的な取り組みのことです。

では、事故とはどんな状況をいうのでしょうか。「**事故**」とは、**危険要因を排除できずに、その危険が顕在化して表れ、自分または他の人の身に生じてしまったアクシデントのこと**を言います。一般的には、予期していなかったのに、人の身体が傷ついたり生命が失われたり、あるいは物が損傷したり財産に損害が発生するような出来事のことです。

この章では、安全管理に関する基礎知識を知り、危険を避け、事故に至らないための方法を考えます。

1. 安全管理のための考え方

ここでは、基本的な考え方を示します。具体的な内容は後述します。

① リスクは無くならないという認識を持つ

体験活動（特に、野外活動）における「リスク」（危険、望まない事態等）がなくなるということはありません。事故は「0件」を目指しますが、事故が発生する確率を「0%」にすることはできないという認識を持つことが必要です。リスクは無くならないという認識を持つことが、気を抜くことなく適切な安全管理を行うことの基盤となります。

② 危険予知と対策の徹底

想定できる危険を先取りして予知し、対策を講じておきましょう。また万一の事態に備えた準備をして、指導者への教育を徹底しておく必要があります。

③ ルール・マナーの遵守

法律や条例から始まり、集団の規範・約束事、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーを洗い出し、その遵守に

● 「安全管理」とは

活動前

- ・事故が起こらないようにする取り組み
- ・事故が起こったときを想定した取り組み

活動時

- ・事故が起こらないようにする取り組み
- ・事故が起こったときの迅速・適格な対応

事故後

- ・事故が起こった後の迅速・適格な対応

努めます。

③自分の身の安全は自分で守る

「自己責任の意識」を持つことは、誰にとっても非常に大切なことです。スカウトのレベルや発育発達段階に合わせ、無理のない活動の中で意識を促していきます。

未成年者を対象とする場合は、参加に当たって保護者の同意が必要です。

④最後は、安全が最優先!

万全の対策や準備をしたつもりでも、活動中は、予想外の事態が起こるものです。

時には、プログラムの中止や変更の判断に迷うこともあるでしょう。しかし、最後は「勇気ある撤退」も含めて、安全を最優先させましょう。

再チャレンジの機会は、必ずあります。

●事故の原因（安全入門 P.34～）

- ・人的要因
 - 不安全行為と不安全行動（詳しくは安全入門 P.57）、不良な服装、不良な心身状態
- ・物的要因
 - 事前の点検・事後の整備、正しい知識・不慣れ・無知、配置と配列、整理と整頓、不安全な置き方・取り付け方、不安全な器具・工具、目的外使用、危険物の管理、と保管
- ・環境的要因
 - 家庭環境、都市環境、自然環境

●事故の原因（安全入門 P.34～）

- ・人的要因
 - 不安全行為と不安全行動（詳しくは安全入門 P.57）、不良な服装、不良な心身状態
- ・物的要因
 - 事前の点検・事後の整備、正しい知識・不慣れ・無知、配置と配列、整理と整頓、不安全な置き方・取り付け方、不安全な器具・工具、目的外使用、危険物の管理、と保管
- ・環境的要因
 - 家庭環境、都市環境、自然環境

2. 安全管理の6要素

自然体験活動を安全に行うためには、一般に、次の6つの安全管理要素が考えられます。

④スカウトの安全管理（医学・生物・心理学・人体の知識）⇒ **Participant**

⑥スタッフの安全管理⇒ **Staff**

③フィールドや施設の安全管理⇒ **Field**

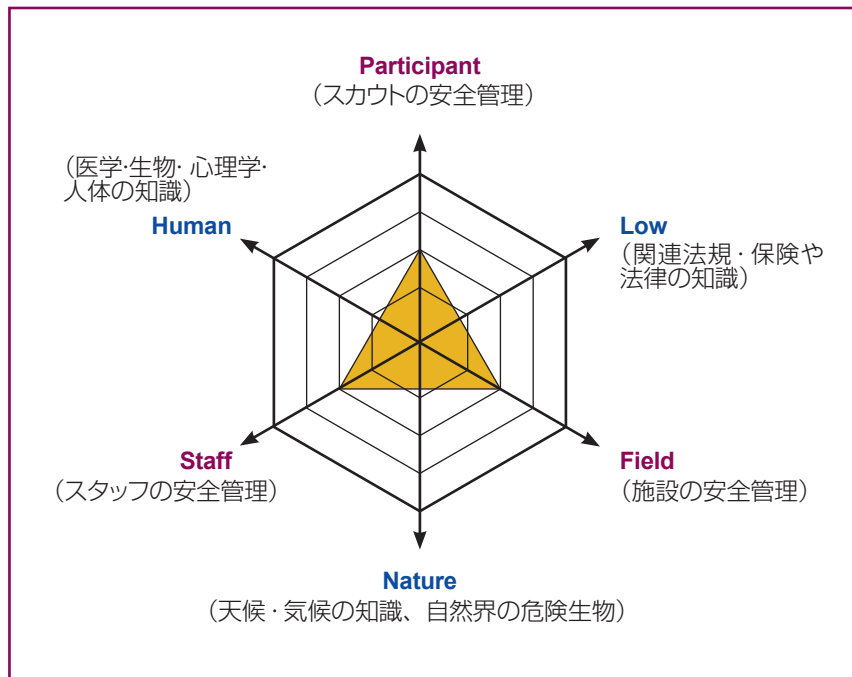
です。まずこの3つを基盤にしてそれに

①自然界でのさまざまな危険に対する対応策⇒ **Nature**

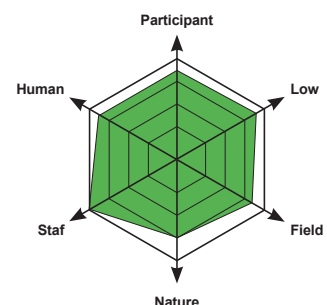
②人体の生理や心理が有する危険に対する対応策⇒ **Human**

⑤法律や保険に対する対策⇒ **Low**

を加えた6つが安全管理の要素です。



安全対策の理想としては、最終的に、この **P** (スカウト) **S** (スタッフ) **F** (フィールド) の3点に加えて、**H** (人体の生理や心理) **L** (保険や法律に関する知識) **N** (自然界での危険や天候等) に関する知識・技術を身につけることで、右の図の様に、P・S・F・H・L・Nの矢印を全体的に引き上げ、中央の六角形の面積を大き



くすることです。スカウトがより安全に活動できる範囲と程度、指導者側もより安全に活動を提供できる範囲、程度、内容を深く広くとれるよう準備していきます。

P（スカウト）S（スタッフ）F（フィールド）H（人体の生理や心理）L（保険や法律に関する知識）N（自然界での危険や天候等）についての様な安全管理を実行しているか比較・分析・検討し、これからの対策に活かしていきましょう。

あなたの団では、何ができていて何ができていないか明確ですか？

- ㊤これからやるべきことは・備えるべきことは？
- ㊦安全対策のためのテキストは用意されていますか？
- ㊧活動に応じた安全チェックリスト等の整備はなされていますか？

3. 危険の種類

危険の種類には、主に次の2種類があるといわれています。

◎顕在危険……明らかに把握しやすい危険。

例：燃えさかる火、流れの速い川、落ちているガラス片など

対策→ 希釈、中和、回避

◎潜在危険……見落としがちだが、潜行している危険。

例：整理不十分なカマド周辺、保守点検不足の道具、まとまりのない雰囲気など

対策→ 積極的な制御・中和

例をいくつかあげてみましたが、この両者を明確に区別することは難しいでしょう。それは、知識や経験が豊富な人とそうでない人では、捉え方に大きな差があるからです。極端な例としては、**指導者にとって一目で把握できる顕在危険であっても、スカウトにとっては、潜在危険としてすら把握できない場合も考えられます。**

また、同じ危険であっても、その時の状況や意識、感情などによっては、見落とす場合があります。突発的な出来事が起こり気が動転している時、時間がなくて焦っている時、イライラしている時、疲れている時などをイメージすれば、容易に想像がつかます。

4. 安全教育

安全教育とは、対象者の心身の発達や知識・経験の度合いなどを考慮して、いろいろな活動に参加させ、そこに存在するさまざま障害を適切に捉え、潜在危険を予測して安全に対処できる能力を養うことです。つまり、何らかの危険な活動に際して、予め事故を起こさない、事故に遭わないようにと行われる教育のことです。

この安全教育には、「安全知識の教育」「安全技術の教育」「安全態度の教育」の3つの要素があります。

① 安全知識の教育

指導者は、過去の事件事例などを参考に、スカウトにその防止策を考えさせ、様々な情報を集めさせ、小さな体験学習を積み重ねること等により、生活上の基本事項としての安全知識を導入していくことが重要です。

ゲームやスポーツ等の場合、そのルールを守ることが安全への基本の第一です。往復の車中や公共の場でのマナーを守る、さらに悪ふざけ等をさせな

い、これも安全への第一歩です。

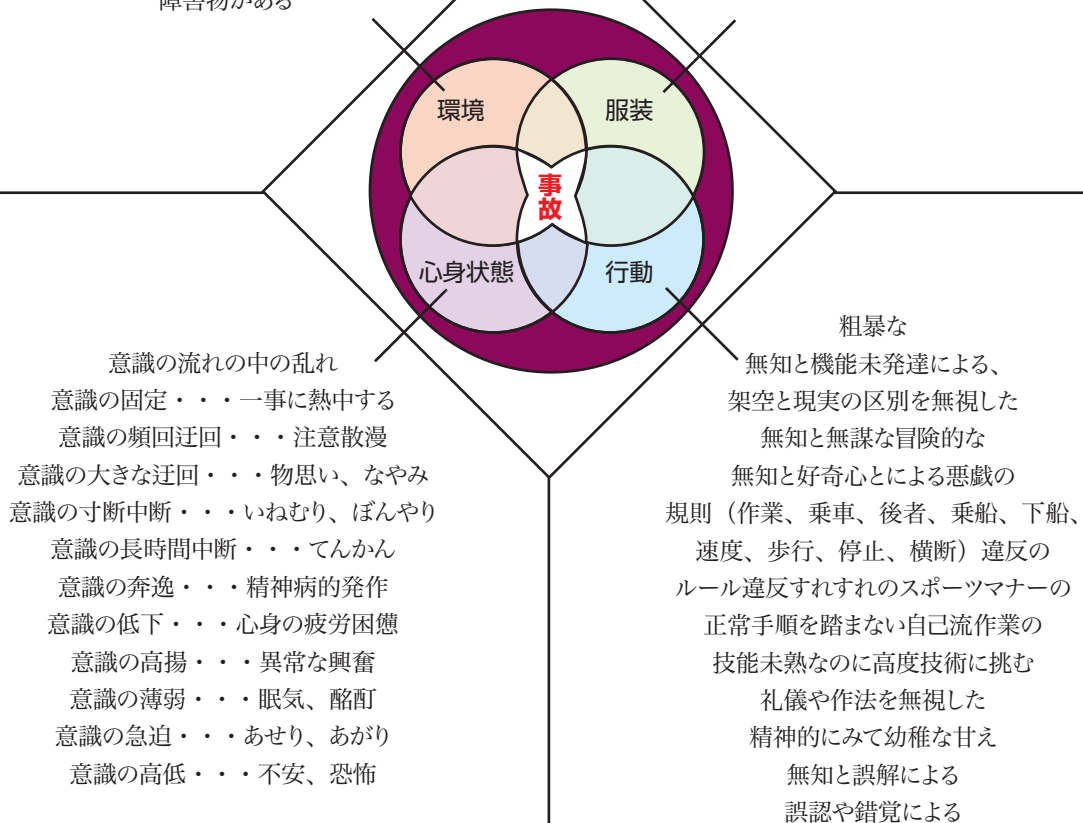
② 安全技能の教育

技能とは技術を駆使する能力であり、熟達した技能こそが安全を約束するといえます。また、安全技能の教育は「知っている」ことだけでなく「できる」ことまでを求める教育ということになります。いわゆる「やって見せ、言って聞かせて、させてみる」ことから始まります。

● 潜在危険のチェックポイント

暗すぎる、明るすぎる
狭すぎる、広すぎる
高すぎる、低すぎる
突き出ている、へこんでいる
浅すぎる、深すぎる
寒すぎる、暑すぎる
冷たすぎる、熱すぎる
小さすぎる、大きすぎる
長すぎる、短すぎる
見えにくい、錯視しやすい
聞こえにくい、聞き間違いやすい
細すぎる、太すぎる
なめらかすぎる、凹凸がある
軽すぎる、重すぎる
透明である、不透明
光りすぎる、目立たない
簡略すぎる、複雑すぎる
障害物がある

ドレスシーすぎる、スポーティすぎる
肌を露出しすぎる、くるみすぎる
着物の重量が重すぎる、
着物が脱ぎにくい
肌を解放しすぎたデザイン
長すぎる、短すぎる
厚すぎる、薄すぎる
色彩が明るすぎる、暗すぎる
被り物が目や耳の動きを妨げる
履き物の底が薄すぎる、高すぎる
履き物が脱げやすい、脱ぎにくい
両手に荷物をもつての、はだし
両手をポケットにいれての、
手荷物が多すぎる
抱っこバンドを吊つての
鋭い尖ったアクセサリー
規律違反服装



安全に刃物を使用できる、しっかりとロープを結ぶことができる等々、言い換えれば、スカウト技能の訓練や活動技術などは、実は安全教育の実践なのですね。

③ 安全態度の教育

安全知識、安全技能ができていても、それを実際に行うのはスカウト自身であり、それが実行できるかどうかはスカウト当人次第ということになります。「やろうという姿勢」「できる姿勢」を育てることが大切です。

スカウトにおいては、カブ隊のさだめやスカウトのおきての積極的な実践、そして実践躬行、Learning by Doing がその姿勢そのものなのです。ですから、指導者が、そのことを十分に理解し日常の活動で絶えず指導や意識付けをすることがたいへん重要なのです。

④ 身体能力の発達

上の①から③を満たしたとしても、それらを行うための身体の機能が開発されていなければ、安全を確保することはできません。

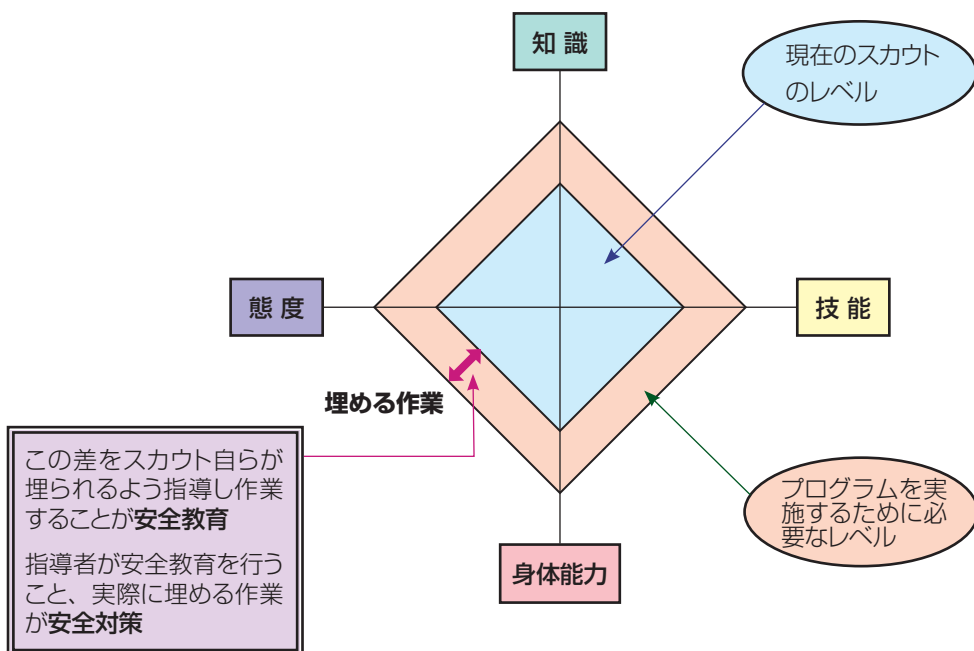
この身体能力とは、筋力、筋持久力、瞬発力、心肺持久力、敏捷性、平衡性、柔軟性等をいいますが、同時に、体の動きを総合的にコントロールし、身体の各部分や用具を巧みに動かして運動するような調整力も含まれます。

これらは、年齢とともに発達するものですので、各部門の指導者はそれ理解した上でプログラムを企画・立案し、提供することが必要であることは言うまでもありません。よくプログラムの先取り（例えばBS部門のプログラムをCS部門で行うこと）はいけないと言われますが、「興味」という観点だけでなく、この「身体能力」という視点から見れば納得できるでしょう。

←ビーバー隊での宿泊を伴う活動を抑制している理由のひとつです。

一方で、事故対処トレーニングも必要です。事故が起こってしまった場合の対応トレーニングで、災害や損害を最小限に食い止める能力を養います。これは、スカウトよりは、むしろ指導者やスタッフ側に必要であり、消防訓練や避難訓練のように、いざという場面での対応についてシミュレーションしておくことが大切です。

いずれにしても、こうしたトレーニングの積み重ねが危険に対処する知識と技術の獲得につながり、経験を重ねていくことが身の処し方や安全確保に対する態度の育成につながっていきます。



スカウト活動においては、安全のために必要な事柄を理解させ、安全へのしつけを指導し、きまり・ルールを守ることを教えます。日常生活のなかに潜む様々な危険を予測し、正しい判断のもとに安全な行動ができ、自他の生命を尊重して自分の周りの安全に役立つ態度を養うことが必要です。

まとめますと、安全教育は心技体の教育ということになり、すなわち安全教育は全人教育であるといえます。言い換えれば、**スカウトの活動のすべてが「安全教育」である**と言ってもよいでしょう。

5. 安全対策

行われようとするプログラムに必要な、安全への知識・技能・態度・身体能力等と、実際のスカウトの持つ知識・技能・態度・身体能力等のギャップを埋めるべく、スカウトを指導し教育することが「安全教育」です。それに対し「安全対策」とは、その安全教育を行う間や、安全教育が終わってからプログラムを実施するにあたって、前頁下の図の「埋める作業」が不十分なところ、または十分であっても更に必要な対策を講じる等、成人の支援（人、物、資金の投入）によって、さらに安全性を高める作業をいいます。

その作業の1つが、全国子ども会連合会が中央労働災害防止協会の「危険予知トレーニング（KYT）」を参考に考案された「子ども会KYT」*です。これは、具体的な活動場面のイラストにしてスカウト達に見せ、その中に含まれる危険箇所の発見と重みづけをし、対策および行動目標を立てる体験学習式のトレーニングです。こういったトレーニングを活用して、より安全性を高める教育を実施することが大切です。

指導者は、プログラムを実際に展開するにあたり、発生する可能性がある危険を時系列的に予知・予測し、それを解析し、どのように対応するかを具体的に考えておく必要があります。

その対策を確保するためにどのような資材・人材が必要か、それはどれくらいの量が必要か、それはどこに配置すれば効率的か等を考えなければなりません。

また、そのために人員はどの程度必要か、場合によっては自隊だけでなく団会議で他の隊や団委員会に支援を要請することも必要になる場合もあります。

したがって、安全対策を検討するに当たっては、一人の考えだけでなく、そのプ

●安全対策

- 立案の責任 : 隊指導者
- 実施の責任 : 隊指導者及び団委員会
- 実施する場面 : プログラム実施時及び準備段階

*これをスカウト用にアレンジしたものが、愛媛県連盟で作成されています。

●危険予知の手順（例）

ステップ1 リスクの発見・把握 活動内容（状況）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの状況の中に潜む危険要因を発見する。（モノ、ヒト、第三者への責任） ・メンバーは活動状況の中に我が身をおいて、その中にある危険要因（不安全行動・不安全状態）を発見する。 ・危険な状況が発生しそうな活動上の具体的な場面を設定する。 （具体例）ハイキングで移動の途中、丸太の橋を渡る。
ステップ2 リスクの評価・分析 危険要因 潜在的危険要因	<ul style="list-style-type: none"> ・危険要因はそれが引き起こす現象（頻度と大きさ）を想定して「～して～なる」「～なので～になる」というように文章化する。 ・物の問題だけでなく、人や行動面の危険を発見する。 （具体例）足を滑らせて、下に落ちケガをする。
ステップ3 リスクの処理 危険排除の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「こういう状況ではこうしよう」「こうすることが必要だ」という実行可能な対策を出していく。 ・実践的な行動内容（リスクの回避、軽減）の対策を考える。 （具体例）手すりを作成し、設置する。 丸太橋の表面を滑りにくい素材で覆う。
ステップ4 リスクの確認・フォロー 実行計画 (5W1H)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画はその状況の危険を解決するために必要な行動内容であるように「～を～して～する」という具体的な実行計画にする。 ・必要な資材・担当・時期・場所・方法を計画する。 （具体例）ロープ・竹材・丸太・ベグを準備し、前日午後プログラム担当A氏・B氏が手すりを設置する。 荒縄を準備して、当日午前プログラム担当C氏が丸太に巻きつける。

プログラムに携わるすべての人達の意見を参考にして立て、計画した安全対策は、プログラムに携わるすべての成人が共通に理解した上で、プログラムを展開することが必要です。

6. 安全確保

安全確保の方法としては、2つのアプローチが考えられます。

1つは、危険を回避して安全を確保する考え方で、「関わらない安全」です。もう1つは、対処可能な範囲で危険と関わり、繰り返しの中で対処法や知識・技術・経験を身につけていく「関わる安全」です。

後者は安全教育そのものですし、自然体験活動の醍醐味や教育的効果を期待することにもなりますが、実際の活動場面では、「関わらない安全」と「関わる安全」のどちらが良いかについて優劣はつけられません。

いずれを選ぶにせよ、結果として安全が確保できることを大前提として、時と場合によって柔軟な選択をするべきでしょう。スカウトにとっては、不確実性を感じる状況であっても、指導者の目から見れば、100%に近い成功率を確保できることが大切です。

7. 安全管理と安全管理体制

安全管理とは、

- ①スカウトがそのプログラムを実施できるレベルに達するまでの安全教育が適切に行われたか。
- ②講じた安全対策が十分であるか
- ③プログラム実施に当たって、これらのことが計画通りに運用されているか
- ④将来に亘って計画通り運用されるか

等について、常に評価・運用・確認を繰り返し、問題が発生した場合にこれをカバーする計画を立案実施する等、安全対策が機能していくことをいいます。

安全管理については、スカウト・指導者の自己責任を含め、すべてのレベルで管理される必要があります。

そのためには、プログラムの企画段階から、安全を確保するための安全管理体制を策定しておく必要があります。いざというとき、スカウトの危機を救うために行動でき、人を動かせる組織づくりが必要となります。

スカウト活動の運営の単位は団であることから、安全管理もその最小単位を団とすべきで、その管理責任は団委員会にあり、その責任者は団委員長ということになります。しかし、団委員長一人に責任を押し付けてしまうことでは、組織の意味がなくなります。

隊の中での安全管理は隊で行うことが大原則です。つまり、直接の管理責任は隊長にあります。そして、隊を包括管理しているのは団であるので、その団の長でもある団委員長にもその責任があるということです。

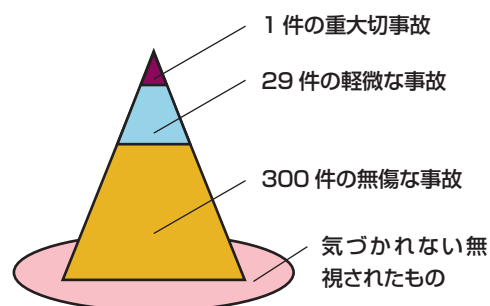
つまり、プログラムを実施するに当たっては、団会議等の場を通じて、プログラム実施計画や安全対策計画を団委員長に提示し、理解と承認を得ることが必要となります。それをしないでプログラムを実施しては、団委員会としては責任を持つことはできなくなります。

● 1:29:300 のハインリッヒの法則 (ヒヤリハットの法則)

小さな事故の見過ごしが大きな事故につながる「ヒヤリハットの法則」と呼ばれるものがあります。

一人の事故者がいると、同じ原因で 29 人の軽傷者がいて、300 件のひやり、ドキッとした状況があるという法則です。

これは、アメリカのハーバード・ウィリアム・ハインリッヒ氏が、「1 件の重大な事故の背景には 29 件の軽微な事故が起きており、さらに 300 件の無傷な事故（ヒヤリ、ハットした）が起きている」と提唱した「ハインリッヒの法則」のことです。ハインリッヒ氏はまた、事故の 88% は不安全な行動、10% が不安全な設備だといっています。



8. 指導者の注意義務

指導者がいる自然体験活動で事故が発生した場合は、主に民法 709 条により「指導者の過失を原因とする不法行為」として、責任が問われる場合があります。

法律の内容は、「故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。」というものです。

過去の裁判では、指導者の注意義務として「**結果予見義務**」と「**結果回避義務**」が主に問題にされています。つまり、危険を予見する義務をどれだけ果たしていたか、危険を回避する義務をどれだけ果たしていたかの 2 点です。

具体的な争点としては、実地踏査（下見）の有無、気象状況の把握、安全な場所の選定、監視と救助の体制、天候の変化に伴う中止または変更などがポイントとなっているようです。（P.49 参照）

これまでの判例などの情報*を収集して学習するとともに、リスクマネジメントや救急法の講習会などに積極的に参加して、指導者の安全管理能力の向上に努めていきましょう。（*参考文献：「新・野外活動の安全 Q&A」大阪連盟発行図書）

2 安全・危機管理の実際

ここでは、プログラム立案段階から実際の活動に至るまでに、どんな形で安全・危機管理に取り組んで行けばいいのかを考えていきます。

1. 事故のメカニズム

まずは事故がどのように起こるのかを少し説明します。

① 事故発生比率

不安全な状態 × 不安全な行為 = 事故発生（約 8 割） と言われています。つまり事故発生率を下げるには 2 つの状態と行為を良く理解し、双方の危険値を低くすればいいということです。

Ⓐ 不安全な状態（外的要因）

- 環境的要因・・・自然環境（例えば気象の不良：大雨、強風、台風、落雷、濃霧、低温・・・）
・・・活動環境（場の不良）
- 物的要因・・・施設・道具（壊れている、性能が低い）、服装の不備、食物アレルギー

Ⓑ 不安全な行為（人的要因）

㊦ 知らない

◎安全に対する理解と認識が不足している

- 安全は団・隊・指導者の責任と思っている
- 事故は他人事であり、自分は大丈夫だと思っている（明日は我が身とする意識がない）
- 事故のマイナス効果（対世間、対組織、対自身）を思っていない

◎安全に対する知識が不足している

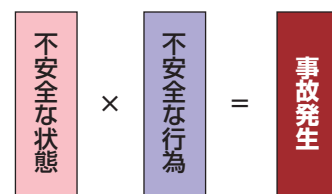
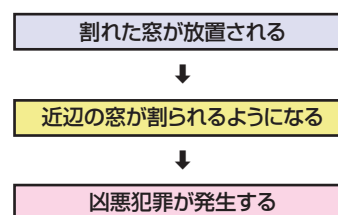
- 人間の弱点をカバーする方法を知らない。（肉体的疲労は注意力を低下させることを知らない）
- 装備、器材の特徴を知らない

● 「割れ窓」理論

アメリカのジョージ・ケリング氏は、割れ窓が放置されていると周辺の窓が割られるようになり、やがて凶悪犯罪が発生するようになると思っています。

これを野外活動にあてはめると、野外活動で大きな事故になる場合は、その予兆となる小さな事故が起こった時点で対処しておかないから大きな事故が起こってしまうということです。

例えば、スカウトが私語ばかりして指導者の話を聞いていない状況を放置しておく、やがて大きな事故を起こす確率が高くなるということです。また、整理整頓・無駄話はしないといった基本的な指導が安全教育の基盤になるということです。



◎危険に対する感受性が不足している

- 不安全な行動を行っても、見ても、不安全であると気付かない
- 不安全な状態をみても、気付かない
- 安全か不安全かを判断できない

㊦ やれない

◎能力が不十分でやれない

- 教育（トレーニング）が不足している
- 技術が未熟なのに、高度な内容を要求された
- 作業量が過大である

◎能力はあるが、フルに発揮できない

- 心身の不調
- 精神状態が不安定
- 組織的環境が低下している
- 活動環境や活動条件が不良
- 活動内容に見合った道具がない
- 活動目的が不明確また不徹底

㊧ やらない

◎知識や能力があってもやらない

- 状況把握の誤り（認識と事実のズレ）
- 希望的観測、楽観、軽率な判断に陥りやすい。
- 怠惰、マンネリ、忘却、協調性、互助の念の不足、故意、照れ等の性格上の特性がある。

◎規律に弛緩があるため、やらない

- 意識の低下がある。
- 利己主義、怠惰、照れ等の性格的特性がある。
- 指示、命令への軽視がある。

◎教育指導が低調になっているためにやらない

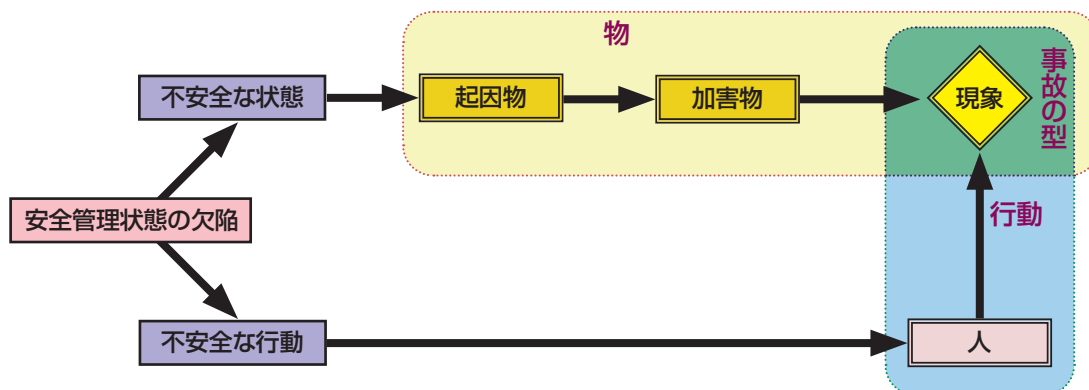
- 指導者の安全に対する理解と認識が不足している。
- 指導者の知識、経験、技術等が不足している。
- 指導者の意識が低下している。
- 指導者の危険に対する感受性が低いために、安全指示に具体性を欠いている。

●事故の一覧

- 1 交通事故
- 2 鉄道事故
- 3 航空事故
- 4 船舶事故
- 5 宇宙開発での事故
- 6 昇降機・輸送機など
- 7 劇場・舞台空間での事故
- 8 遊具・遊園地設備事故
- 9 医療事故
- 10 原発事故
- 11 炭鉱事故
- 12 爆発事故
 - 12.1 花火事故
- 13 火災事故
 - 13.1 車両火災
- 14 電気事故
- 15 群集事故
- 16 自然災害
 - 16.1 火山災害
 - 16.2 土砂災害
 - 16.3 水害（高潮、水没、浸水）
 - 16.4 落雷事故
 - 16.5 津波事故
- 17 食品事故
- 18 製品・機器・器具事故
- 19 建造物崩壊
 - 19.1 台風によるもの
 - 19.2 地震によるもの
 - 19.3 老朽化等
- 20 その他
 - 20.1 放送事故
 - 20.2 一気飲み事故
 - 20.3 一気喰い
 - 20.4 誤食・誤飲事故
 - 20.5 酸欠事故
 - 20.6 山岳事故
 - 20.7 水辺の事故
 - 20.8 有害物質・微生物の漏出
 - 20.9 リング禍

出典：ウィキペディア「事故の一覧」

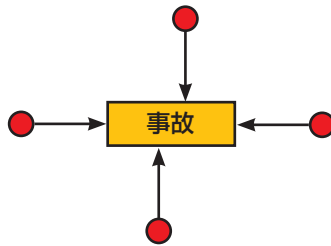
②事故発生の基本モデル



③事故発生のしくみ

①集中型

各要素がそれぞれ独自に組み合わせられたタイプ



②連鎖型

ある要素が元となって次の要素が生まれ、さらにそれが次の要素を生むように、要素が連鎖的に次々に発展していくタイプ



2. 企画・計画段階でのチェック

この段階での準備の進捗度が、活動の「質と安全」の裏づけになります。手間を省くことなく、時間的な見通しと余裕を持って、以下のような項目を決めていきます。

①活動ねらい（目的）

活動のねらいとは、すなわちスカウトに何をどのように提供することによって、スカウトに何を感じさせ、何を体験させ、どのような点を伸ばすか……を明確化します。

②日程の設定

活動のねらいを果たすために、つつい欲張った内容となり、実際には時間が押しがちになります。余裕を持った設定をします。

③対象部門の設定

ビーバー、カブ、ボーイ、ベンチャーと、その部門の活動の目標に照らし合わせ、年齢や経験・知識の幅が広くなり過ぎないように気をつけます。

④プログラム内容の決定

詰め込み過ぎは、消化不良や事故につながります。

⑤スタッフ体制・組織の決定

スタッフとは、指導者だけでなく、支援する団委員や、直接支援いただく保護者を含めて言います。また、実際の活動に参加する方だけでなく、在宅で支援する方も含むこともあります。

スカウトが少人数の場合でも、現場のスタッフは2人以上で実施するのが鉄則です。スタッフの役割分担を明確にしましょう。外部機関との連携も、視野に入れておく必要があります。特に最寄りの医療機関は、複数箇所調べて、事前にリストアップしておくことが大切です。

⑥当日の実施責任者の設定と確定

これは基本的に隊長ですが、もし、隊長が参加できなくなった場合、その活動を行うために十分な知識・技術・経験、資格を持っている副長等を当日の代表責任者として選定する必要があります。つまり、万一隊長が参加できないことを考慮して、隊長を含めて2人の責任者を設定することが大切なのです。

⑦場所・施設の決定

事前の下見を必ず行い、利用施設管理者との打ち合わせが必要です。

⑧用具・持ち物の決定

隊指導者側が用意する用具や装備は、必ず保守点検をしておきます。

⑨移動手段の決定

公共交通機関を使う場合は、混雑ぐあいやトイレの場所など下調べをします。

⑩実施費用について

参加費を必要とする場合は、その納入方法、キャンセルの際の手続きなどを設定する必要があります。

また、施設使用料、交通費、飲食費等の通常必要となる支出の他に、ケガや病気の時に医療費や運搬費なども考慮しなくてはなりません。

⑪団会議に提出

プログラムの企画段階で、団会議に、プログラム実施概要や安全対策を提示し、計画の継続の承諾を得ます。その後下見を実施した後に、改めて団会議にプログラムの「実施計画書」と「活動安全対策計画書」を提出します。それをしないでプログラムを実施したとしたら、団委員会としては責任を持つことはできなくなるだけでなく、指導者の進退に発展します。

以上のような項目について、「無理がないかどうか」十分に検討し、トラブルや安全上の問題に発展しないよう計画を立てることが大切です。

3. 下見（実地踏査）

下見は「実地踏査」ともいい、必ず実施しなければならぬものです。

基本的に、下見は2度行います。1回目は、企画・計画当初の段階で、実施内容の概要を作成するために行います。既知の場所であっても、1回目の下見はできるだけ行います。無理な場合は、写真やビデオを撮影してミーティングで伝達する方法もあるでしょう。

2回目の下見は、プログラムの計画の仕上げの段階に、スカウトの目線を意識して、できればスタッフ全員で、行動範囲、経路、危険箇所や危険要因のチェックを行います。1人よりも多くの目と視点と角度でチェックすることが大切です。

2回目の下見の結果は、「下見報告書」として記録し、そして「プログラム実施計画書」と「安全対策計画書」に反映させます。

事故が起こった場合に、裁判所において法的責任が問われる場合の多くが、
③スカウトの行動（以下、健康状態を含む）を把握できていない場合と、
④危険な場所・物（動植物・道具を含む）及び自然現象を把握できていない場合とに分類することができます。そこで、法的視点から見る安全管理のポイントを分かり易くかつ大きく分類しますと、

- ㊤事前に「スカウトの行動」と「危険な場所・物・自然現象」を予見すること。
- ㊦実施時に「スカウトの行動」と「危険な場所・物・自然現象」に伴う「危険を回避する適切な行為」を取ること

ということが出来ます。下見は、事前の「危険な場所・物・自然現象」に伴う「危険を回避する行為」です。したがって、下見を行わない活動は、事故が発生した場合に法的責任を課せられるものであることを理解してください。

4. 事前説明会

指導者が、スカウトの保護者とのコミュニケーションを持つことが大切であることは、「保護者の会」を定期的で開催するよう強く求められていることから理解されていることと思います。特に高度なプログラムを実施する際はボーイ部門やベンチャー部門であっても保護者の会を実施し、保護者の理解を得なくてはなりません。ビーバー部門やカブ部門では、保護者の会で必ず月々の「活動概要の説明」を議題に挙げておきます。

右欄ヒントに説明会のポイントをいくつかあげてみましたが、資料を配布する以外にパソコンやビデオを使ったプレゼンをしたり、サンプルを示して「視覚に訴える」と、より分かりやすく、理解が進みます。

この際に、参加申込書と健康調査票、その他必要事項の記入を依頼し提出してもらって、スカウトの把握に努めましょう。

●事前説明会のポイント

- (1) 活動趣旨・内容
- (2) 持ち物
- (3) 指導体制
- (4) 指導責任と保険
- (5) スカウトの把握

5. 実施段階でのチェックポイント

安全管理の3大要素といわれているフィールド、スカウト、スタッフについて取り上げてみます。

① フィールド

㊤ 気象状況の把握

最新の予報について、十分に情報収集しておきましょう。現在では、インターネットで詳細なデータを得ることも可能です。特に山岳で活動する場合は、過去1週間程度の情報を得て、フィールドの状況をつかんでおきます。

㊦ 危険箇所の再確認

問題があれば、スカウトにも分かるようにロープを張ったり、掲示を出します。

㊧ 用具や装備の確認

不具合があれば修理しておくか、分かりやすい印をつけて、使用しないよう明確に区別しておきます。

㊨ 移動の際の安全管理

プログラム前後の移動は、気が緩みがちになるので要注意です。

② スカウト

㊤ 人数の確認（点呼）

すべての基本になります。担当指導者を決め、責任を持って確認します。

また、日頃から「整列」を習慣化し、組長や班長が常に集合をかけ、点呼をし、生活担当副長に報告することも大切です。

㊦ スカウトの健康管理

体調面の問題は、いかなる場合でもすぐに申し出るようスカウトに伝えます。長期プログラムでは、睡眠、食欲、便秘、ケガ・病気の有無などの記録を毎

日とる必要があります。(→健康点検の実施)

女子スカウトの生理についても、気を配る必要があります。

③ 弱者への配慮

子ども、女性、体力面や健康面に配慮が必要なスカウトなどへの対応に気を配ります。

④ 心の安全

さまざまな関わり合いや活動の中では、心の不安や痛手・ダメージを受けるスカウトがいます。基本は、「無理強いをせず、本人の意思を尊重し、周囲との調和を図る」ことです。互いの気持ちを伝え合える「雰囲気づくり」を心がけましょう。

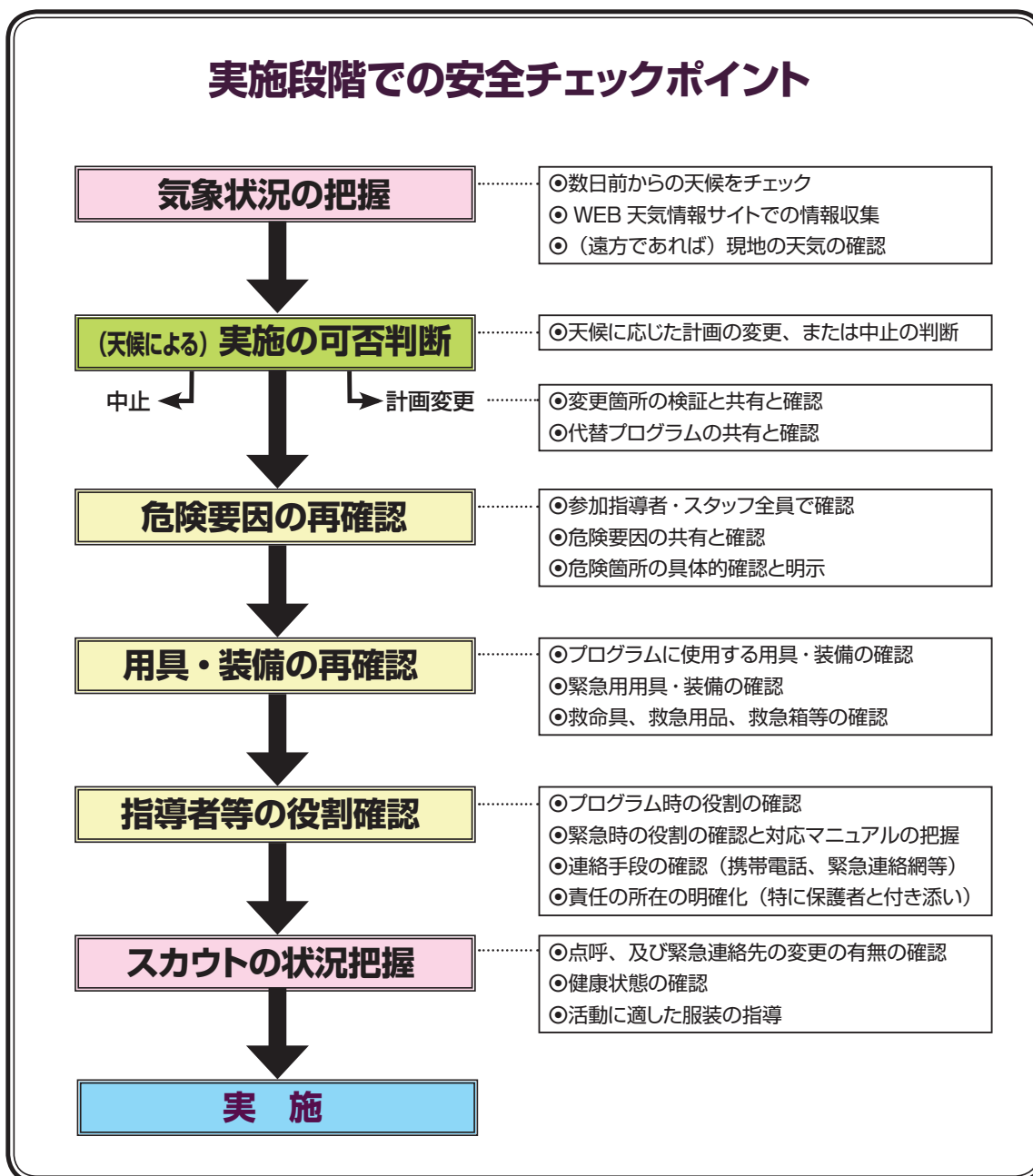
③ 指導者

① 役割分担と分担役務の理解、そしてコミュニケーション

組織として十分に機能するために、一番目に心掛ける点です。

② 指導者自身の安全と健康管理

ついつい後回しになり、無理しがちです。指導者自身が自ら戒めて、コン



ディションを整えておきましょう。

◎ 万が一の想定

事故やトラブルは、予期せぬ時に起こるものです。適切に対処できるよう、緊急時の対応を想定しておきましょう。焦らず、落ち着いて行動することが大切です。

◎ 指導者はスカウトから目を離さないこと

事故は、指導者がスカウトから目を離すときに起こる確率が高くなります。スカウトの生活から活動までの全てを見ていることはできませんが、危険度の高い活動の時には、指導者が見ている状況をつくります。言い換えれば、指導者の見える範囲で（指導が届く範囲で）活動させるということです。

6. 安全管理の具体的な取り組み

① 活動前

	身体面	精神面
スカウトへの指導	<input type="checkbox"/> 服装や持ち物の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 長袖・長ズボンなど <input type="checkbox"/> 体調管理の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 最初から体調が悪いスカウトは、最後まで悪い場合が多いといわれています。 <input type="checkbox"/> 危険な箇所・行動・動植物の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的に指導します。指導事項を資料化し配布すると効果的です。 	<input type="checkbox"/> 事業参加に対する動機付けと不安の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラムの目的・日程等を確認します。 ・ リスクと対応策を説明します。 ※リスクが分かることにより不安が軽減されます。
指導者側の管理	<input type="checkbox"/> 十分な実地踏査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 望ましいのは実施時と同じ条件、事前と直近の2回実施することです。 ・ 実地踏査の内容を文書化しスタッフ全員が共有します。 ・ 携帯電話や通信機の電波状況を確認します。 <input type="checkbox"/> 道具類の安全点検 <input type="checkbox"/> 気象情報の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報の入手方法を確認します。 ・ 荒天時の代替案を作成します。 ・ 地域独自の判断方法を確認します。 ※富士山に笠雲がかかると雨が降る等 <input type="checkbox"/> 緊急時の対応の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急病院を確認します。 (住所、電話番号、経路、所要時間、診察時間、診察内容等) ・ 団や保護者への連絡網を作成します。 <input type="checkbox"/> 救急用具等の準備・確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急セットの中身の確認（補充・交換）をします。 ・ AEDの設置場所を確認します。 <input type="checkbox"/> 保険加入の有無（「そなえよつねに共済」以外） <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷害保険や賠償保険など <input type="checkbox"/> 施設の安全管理体制を確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用する施設から入手します。 	<input type="checkbox"/> スカウトの状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ アレルギーや既往歴、常用薬を確認します。 ・ 事前に健康調査票等に記入させます。 ・ 性格や対人関係能力を把握します。 <input type="checkbox"/> 指導者とスカウトの関係づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ スカウトから必要情報を聞くことによって、スカウトに安心感が生まれます。

② 活動中（事故発生時）

	身体面	精神面
スカウトへの指導	<input type="checkbox"/> 危険な箇所・行動・動植物の指導 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に指導します。指導事項を資料化し配布すると効果的です。 <input type="checkbox"/> 事故者の救護 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識・技術を持った方に依頼します。 <input type="checkbox"/> 負傷者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・状況を判断します（意識確認）。 ・必要な処置を施します。 ・病院搬送、AED使用など <input type="checkbox"/> 救助者の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・二重事故を防ぐために救助者の安全を確保することが大切です。 ・処置者への感染防止に注意します。 	<input type="checkbox"/> 負傷者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着かせ、励まします。 <input type="checkbox"/> 周りの者への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者から遠ざけます。 ・落ち着かせ、状況を説明します。 ・周りの者に負傷者のケガの状況を見せない、他の人に話さないようにします。 ※負傷者がケガの状況を知り、ショック症状を1起こす可能性があります。
指導者側の管理	<input type="checkbox"/> 気象状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・現在と今後の予報を確認します。 ・活動地域の方の意見を聞きます。 ・気象状況は記録し、必ず保管しておきます。 <input type="checkbox"/> 活動前に危険箇所の再確認 <ul style="list-style-type: none"> ・実地踏査時との変化に注意します。 <input type="checkbox"/> 救急用品の携行 <input type="checkbox"/> 通信機の確認（緊急時の連絡） <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の通話圏外の場合は、衛星電話をレンタルします。 <input type="checkbox"/> 活動時の定時連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所への到着、活動開始時、昼食等大きな休憩や活動終了時、定時連絡を現地活動本部にします。 <input type="checkbox"/> 事故時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・警察等関係機関に連絡します（重大事故の場合）。 <input type="checkbox"/> 人員点呼・名簿提出 <ul style="list-style-type: none"> ・活動開始前、休憩中、活動終了後に必ず人員の確認を行います。 ・現地活動本部に名簿（活動グループ別、残留者）を装備します。 	<input type="checkbox"/> スカウトの行動・表情把握 <ul style="list-style-type: none"> ・1人でのスカウトに注意します。 ・表情が浮かないスカウトに注意します。 <input type="checkbox"/> 問題を抱えているスカウトに対するアプローチ <ul style="list-style-type: none"> ・スカウトの状況を常に把握します。 ・スタッフ全員で情報を共有します。 ・問題を抱えているスカウトやグループへの対応の仕方・方針を予め決めておきます。 ・思い込みから誤った指導をしないように、事実確認を怠らないようにします。

③ 活動後（事故発生後）

	身体面	精神面
スカウトへの指導	<input type="checkbox"/> 解散前にスカウトに異常がないか確認 <ul style="list-style-type: none"> ・虫さされ、ケガ、かぶれなど ・体調不良など 	<input type="checkbox"/> 問題の把握と対応 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートから情報を収集することも方法です。 <input type="checkbox"/> 事故が起きた場合は、不安の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・再発防止のための指導、研修
指導者側の管理	<input type="checkbox"/> 負傷者への誠意を持った対応 <ul style="list-style-type: none"> ・お見舞い、お詫びを必ず行います。 <input type="checkbox"/> 事故報告書の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・①いつ、②誰が、③どこで、④何をして、⑤どうなった、⑥どう対応したかを時系列で記載します。 ・天候を伴う災害の場合は、活動中の天候記録を記載します。 <input type="checkbox"/> 保険の手続き	<input type="checkbox"/> 指導記録の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・①いつ、②誰が、③どこで、④何をして、⑤どうなった、⑥どう対応したか、⑦指導に対する反応などを記録します。

活動安全対策計画書（団提出用） 様式 1

提出日 年 月 日 第 団 隊・隊長

活動の名称			
実施単位		<input type="checkbox"/> ビーバー <input type="checkbox"/> カブ <input type="checkbox"/> ボーイ <input type="checkbox"/> ベンチャー <input type="checkbox"/> ローバー <input type="checkbox"/> 団	
活動単位		<input type="checkbox"/> 団 <input type="checkbox"/> 隊 <input type="checkbox"/> 班 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 活動チーム <input type="checkbox"/> 有志 <input type="checkbox"/> 他	宿泊の携帯 <input type="checkbox"/> 舎営 <input type="checkbox"/> 野営
実施期間 時 間		(自) 平成 年 月 日 時 分 (至) 平成 年 月 日 時 分 (泊日)	県内外 <input type="checkbox"/> 県内 <input type="checkbox"/> 県外
実施場所		名称	電話番号
		住所	
活動概要 (詳細は様式2に)			
参加予定者		スカウト _____ 名, 隊指導者 _____ 名, DL・担当副長等 _____ 名, 団委員等加盟員 _____ 名 保護者 _____ 名, 兄弟姉妹 _____ 名, その他 _____ 名, 以上合計 _____ 名	
移動手段		<input type="checkbox"/> 公共交通機関(電車・バス・他) <input type="checkbox"/> 貸切バス・レンタバス <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 自家用車(保護者・指導者・団委員・他) <input type="checkbox"/> その他()	
プログラム概要	担当連絡先	●総括: <input type="checkbox"/> ●プログラム: <input type="checkbox"/> ●安全衛生: <input type="checkbox"/> ●教務: <input type="checkbox"/> ●緊急搬送: <input type="checkbox"/> ●その他: <input type="checkbox"/>	
	事前指導	<input type="checkbox"/> 事前訓練 <input type="checkbox"/> 家庭での指導 <input type="checkbox"/> 問題の明確化を指導 <input type="checkbox"/> 個人装備品 <input type="checkbox"/> 用具の取扱指導 <input type="checkbox"/> 用具の準備指導 <input type="checkbox"/> 健康及び危険予知指導	
	火気使用	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(ガス、薪、ガソリン、灯油、固形燃料、アルコール、その他)	
	隊装備品	<input type="checkbox"/> 隊旗 <input type="checkbox"/> 救急薬品 <input type="checkbox"/> 炊事用具 <input type="checkbox"/> 野営用品 <input type="checkbox"/> 非常食 <input type="checkbox"/> その他()	
現地医療機関		名称	電話番号
		住所	
現地警察署		名称	電話番号
		住所	
現地消防署		名称	電話番号
		住所	
準備	物品点検	担当者名: _____ 点検日: _____ 月 日 () 時 ~ 時	
	連絡・伝達	<input type="checkbox"/> 保護者へ(配布物・連絡網・口頭)で済む <input type="checkbox"/> スカウトへ(集会、配布物・連絡網・口頭) <input type="checkbox"/> 団メンバーへ(リーダー会議、団会議、団委員会、配布物・連絡網・口頭)	
	緊急避難場所		
対策	緊急対応	中止判断: _____ 時の隊長判断(・雨天中止・その他) その伝達: 隊連絡網→組・班連絡網で _____ 団連絡網で _____ その他	
	添付書類	<input type="checkbox"/> 下見報告書 <input type="checkbox"/> 活動実施計画書 <input type="checkbox"/> しおり <input type="checkbox"/> 地図・行程図 <input type="checkbox"/> その他	
	健康確認	<input type="checkbox"/> 健康調査書回収・チェック <input type="checkbox"/> 未回収 <input type="checkbox"/> 聞き取り調査 <input type="checkbox"/> その他	
備考・特記事項			

活動安全対策計画書(団提出用) 様式2

提出日 年 月 日 第 団 隊・隊長

活動について		予想される危険	その対策・対応	誰が何をするか (担当者名)
時間	プログラム内容			

プログラム・運営から見たものであり、安全・危機管理的見地からのものではない。

キャンプ実地踏査（下見）調査項目・例

項目	内	容
交通機関	発着時間（発着場所、集散場所、トイレ） 所要時間	道路状況 高速道路料金、休憩ポイント、トイレの有無 駐車場
施設概要	地形、面積 環境、植生	施設建物 管理
施設職員	施設管理者数 保健職員数	指導専門職員数及び種目
生活施設	宿泊室（部屋配置） 洗面所（大きさ、蛇口数） 浴室、シャワー、洗い場、同時利用可能数	便所（男子小ヶ所、大ヶ所、女子ヶ所） 到着時オリエンテーション 有無 起床 時 分、合図 有無 消灯 時 分、合図 有無
宿泊施設	部屋数（和室・洋室） 収容人員 部屋数、ベッド、畳 飲食の可不可 ふとん、毛布	バンガロー コテージ テント（常設、持ち込み） テントサイト（区画あり、フリー）
食堂施設	収容人員（同時利用定員） 申込み方法	朝食 有無 金額・メニュー 時間 昼食 有無 金額・メニュー 時間 夕食 有無 金額・メニュー 時間
売店・自動販売機	売店・自動販売機の有無、利用可能時間	販売品目 価格
研修施設	研修室の有無 収容人員 予約方法 使用時間帯 用途 貸し出し備品	放送機器 資料室（図書館）の有無 視聴覚機器の有無 門限
野営機材	貸し出しテント 人用 張り 有料・無料 炊具 種類、数、有料・無料	寝具 種類、数、有料・無料
炊具	飯ごう、なべ、ざる、ポウル しゃもじ、おたま、包丁、まな板 バケツ、ポリタンク、やかん 食器、箸、スプーン	ナタ、のこぎり 薪 ガス その他
炊事施設	野外炊事場 有無 屋根の有無 カマド 形式、口数 水道 有無、蛇口数、ポリタン可不可	調理台 有無 台数、広さ ゴミの処理 テーブルと椅子の有無
食料調達	施設仲介 調達方法 指導者は正時間 配送方法	周辺のスーパー（規模、内容、営業時間） 氷の調達 所要時間、交通手段 価格
リクレーション施設	朝礼・国旗ポール 可不可 広場 有無 人 キャンプファイア場（薪の有無） テーブル・ベンチ 固定・移動	屋根付き集会場 登山コース ハイキングコース OLコース 野外ステージ
野営プログラム	火気の使用 可不可 直火の可不可	構築物の設置の可不可
安全・保安対策	街路灯 施設案内板 職員巡回	立ち入り禁止区域 外出許可 危険区域・地域
救急対応	保健室 救急病院（病院名、連絡方法、搬送方法、所要時間、深夜の対応） 荒天時の避難場所 場所と人員、所要時間	団との連絡方法 携帯電話の通話範囲の確認 固定電話の設置場所

3. 指導者のトレーニング

1 指導者トレーニングの目的

ボーイスカウトの指導者として、自然の中での活動やプログラムを提供する際に、「安全に行う」ことは言うまでもありません。

言い換えれば事故やケガが起こってしまえば、どんなに素晴らしい体験やプログラムであっても、その効果は半減・・・いやほとんど無くなってしまい、その活動やプログラムの継続さえ危ぶまれます。

そういったことにならないためにも、指導者として様々な能力を身に付け、安全に活動やプログラムを提供することは、指導者の必須条件となります。

その様な能力を身に付けるためには、しっかりとしたトレーニングを行うことが大切であり、それなしで身に付くことは、まず考えられません。

ボーイスカウト日本連盟では、基礎訓練課程で WB 研修所修了者を対象に「安全セミナー」を実施してきましたが、平成 29 年度から、それは WB 研修所のセッション項目のひとつとなり、独立したトレーニングではなくなりました。つまり、連盟としての公式なトレーニングはなくなりますが、何度も述べますが、安全管理、危機管理についても、その管理の主体は「団」にあるのですから、団独自か団の要請を受けた地区や県連によりこれらのトレーニングが実施されることとなります。

さて、指導者トレーニングの目的には、

- 事故やケガを未然に防ぐためのもの
- 起こってしまった後に適切に対処できるようにするもの
- 事後にしっかりと改善に向けて行うもの

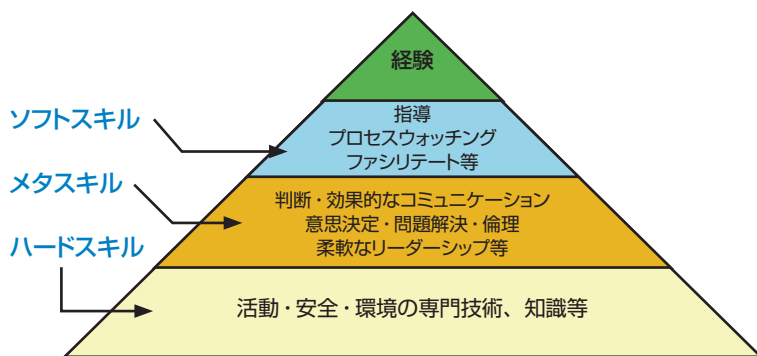
等があります。

また、指導者トレーニングの種類については、

- ・講義や本等を読んで覚える知識や概念
- ・実際に技術として身につける実技的なもの
- ・予測や想像力を養う人間の内的プロセス

といったさまざまなものがあります。

どれか一つだけでできていれば、完璧だというものではなく、あらゆる必要性を考えて、不足している能力を身につけることが大切であり、自分たちには、またその状況では何か必要なのかを、常に考え続けることが大切です。



“Effective Outdoor Leadership” by Simon Priest [LESSONS LEARNED]

●ボランティア活動と法的責任

※無償のボランティアだからといって責任を免れるものではありません。

ボランティア活動中発生した事故について行われた裁判で争われた事例の中に、無償のボランティア活動の社会的有益性を理由にボランティアに課せられる注意義務又は過失責任は、軽減又は免除されると主張した事例があります。

しかしながら判決では、「ボランティア活動だからといって過失責任を免責又は軽減するものではない」としています。「無償の社会的に有益な、いわゆるボランティア活動であることのみから、活動の場で予想される危険についての予見及び注意義務が軽減又は免除されるとの結論に導くことはできない」としています（引野剣道少年団事件）。

別の事例では「子供会活動は社会的意義を有する有益な活動であることは周知の事実であるところ、この活動が無償の行為により支えられているものであり、かかる行動を社会的に高く評価すべきものであることはいうまでもないところである」としつつも、「注意義務をそのことの故に直ちに否定する根拠となり得るものではない」と結論しています。（四つ葉子供会事件）

ボランティア活動ということのみで責任を免れる、あるいは軽減されることはないのですが、裁判所においてもボランティア活動を高く評価しています。

このことからボランティアの過失と被害者の過失割合を定める段階では、それなりの評価となっているように思われます

（出典：「新・野外活動の安全 Q&A」大阪連盟）

このようなことにならないためにも、指導者として安全に活動やプログラムを提供するためには、しっかりとしたトレーニングを行うことで、様々な能力を身に付けていくことが大切なのです。

②指導者に必要な能力

それでは、指導者として活動やプログラムを提供する際に、実際にどんな能力が必要とされるのでしょうか？ それを大きく分けると

- ハードスキル（知識・技能）
- ソフトスキル（伝達力、提供力）
- メタスキル（ハードスキルとソフトスキルを繋ぐ応用力）

の3つに分けられます。

1. ハードスキル（知ってるスキル）

ハードスキルとは、活動、安全、環境についての専門技術や知識のことです。一般的に指導者の技術や能力を測る時に、いちばんはじめに目が行き、また、そのためのセミナーも多く存在します。また、指導者トレーニングとして、最も力を入れて行われています。

①活動についての知識と技術

トレッキング、キャンプ、自然観察等、どんな活動においても、それを行うにはその活動の知識や、実際にどの様に行うかという「技術」を習得（& 修得）する必要があります。

自分自身が登山を行うのに知識がなかったり、技術が身に付いていない状態であれば、当然、安全上様々な問題が生じるのは間違いありません。ましてや、指導者としてスカウトを指導・引率する立場ならば、それはあってはならないことであり、活動を提供するために最低限必要な能力です。

②安全についての知識、技術

次に安全についての知識、技術ですが、これは非常に範囲が広く、あらゆることが含まれてきます。病気やケガを未然に防ぐためには、人間の身体構造や生理的、医学的な知識までもが必要となります。

具体的には、低体温症、脱水症状、高山病、アレルギー症状、熱障害等を未然に防ぐための知識や対処法を正しく身に付けることがあげられます。そして、起きた後は、救急法やファーストエイドキットの医薬品を使つての応急処置等を実際に行える知識・技術（救急法）等が必要となります。

さらに、ケガ人が出た場合のレスキュー（救出）や搬送法、行方不明者の捜索法等の事故やケガに対する対処技術も含まれます。

③環境に関しての専門知識、技術

最後に、環境に関しての専門知識や技術ですが、自然の中で人間が活動を行うことは、自然環境に対して何らかの影響を与えることなのです。

したがって、今ある自然環境をそのままに保ちながら、自然とのふれあい活動を今後も行っていくためには、自然環境を保護、保全するための努力をする必要があります。

持ち込んだゴミや人工物の持ち帰り、排泄物の処理法や火の扱い、テント設営場所、歩くルートや歩き方等の配慮、ローインパクトは、自然環境への影響を最低限に抑えるためのものです。

●ハードスキル（Hard Skills）とソフトスキル（Soft Skills）

ハードスキルとは「体系立った知識」のことであり、「理論や手法やツール」などを指します。一方、ソフトスキルとは「ヒューマンスキル」のことであり、「自己および対人関係に関するスキル」という定義です。

例えば、MBAプログラムでは経済学、統計学、会計、ファイナンス、戦略という、体系立った知識はハードスキルと呼ばれます。

これに対してコミュニケーション力、交渉力、リーダーシップ、ストレス耐性を含めたメンタル力などの、自己および対人関係に関するスキルはソフトスキルと呼ばれます。

米国政府機関の定義によれば「効果的なコミュニケーション、創造力、分析力、柔軟性、問題解決力、チームビルディング、傾聴力等の、他者と触れ合う際に影響を与える一連の能力」となっています。最近はこのソフトスキルが注目されていることはご承知の通りです。

ここでもう一つ、「知っているスキル（ハードスキル）」と「使えるスキル（ソフトスキル）」を区別するために、メタスキル（Meta Skills）というものを考えてみたいと思います。メタ（meta-）とはギリシア語で、「間に、繋ぐ、越える」の意味があります。従って、メタスキルとは、ハードスキルとソフトスキルを「繋ぎ、越える」という援用から、「スキルを使いこなすスキル」と定義します。

ハードスキルは基本・型などの形式知（Science）ですから、座学や書籍などによって伝授可能です。

一方、ソフトスキルは個性・天分などの非定形知（Art）に影響されますから、気づき、内省を通じて開化させる必要があります。

更に、メタスキルは訓練・実践による繰り返し経験知（Practice）ですから、修得するに時間が必要です。

これら3つのスキルをバランスよく組み合わせることで、目的に応じた時と場所で、求められる能力を発揮することが重要です。

例えば、学校教育では、受験という目的の下、偏差値教育というハードスキル偏重になっています。それがバランス欠いた結果、社会人としての基礎力に結びつかないという事で、最近ではソフトスキル教育の必要性が指摘されています。一方、スポーツの世界ではハードスキルやソフトスキルよりは、繰り返し訓練・実践による経験知（体得知）であるメタスキルの増幅を図ることが中心になります。例えば、野球界のイチロウは一朝一夕に成るものではありません。子供のころから基本・型を毎日毎日、繰り返して実践することで、今日のイチロウがあります。

(<http://www.pmaj.or.jp/online/1010/hitokoto.html>)

2. ソフトスキル（使えるスキル）

ソフトスキルは、一般的に**野外活動を効果的な教育や学習にするために必要不可欠な技術**とされています。単なる活動の体験で留めるか、より効果的な学びや、学習にの機会にするかは、このスキル如何にかかってきます。

① インタープリテーション力

まずは、指導を行う上でのインタープリテーション力が挙げられます。

伝える内容の正確さや、適切な表現、話しの組み立て、声の大きさ、表情や表現、またデモンストレーション等様々な要素を含めた技術です。この技術習熟次第ではスカウトの学びや、学習の進み具合や習得度が格段に違ってきます。

② ファシリテーション力

次に、ファシリテーション力です。一方的に教えるのではなく、スカウトが自らの学びとするには、何を支援すれば良いのか、また、どのような投げかけ方やアドバイスをすれば良いのか……を意識して、いかに学びとなるように引き出すかが要求される技術です。

③ コーディネーション力

さらに、体験が効果的な学びとなるように、どんな設定で体験を提供し、運営を行うか、またスケジュールやそのための準備、段取り等、全てを体験がより良いものにするために考え、実行する必要があります。そういった組織運営力も重要な技術です。

3. メタスキル（スキルを使いこなすスキル）

メタスキルとは**ハードスキルとソフトスキルを一緒に固めるセメントのような存在**です。

優れたハードスキルとソフトスキルを持ち合わせていても、このメタスキルの中の技術・能力がなければ、質の高いプログラムを提供できるとは言えません。

どんなものが含まれるかと言いますと

① 柔軟なリーダーシップスタイル

ひとつの決まったリーダーシップスタイルだけを貫くのではなく、状況や場合によって、柔軟にリーダーシップスタイルを変えて、その状況でよりベストな方法を選ぶことです。

例えば、登山遠征で指導者が常に何でも決めたり、計画を立てていけば、スカウトはただ付いていだけとなり、自分達で何かを決めることはないでしょう。しかし、スカウト主体にハイキングをさせていき、班自らのハイキングとさせていくことで、計画し、判断し、責任をもって行うことにつながっていきます。

② 経験を基にした判断

特にこの能力が必要とされるのは、時間が遅れていたり、うまく物事が進んでいなかったり、また、予定とは違った状況の場合です。

そんな場合には過去の経験から、どんなことが起こるか、また起こりそうなのかを予測し、判断をしていくことが必要となります。

しかし、そういった経験が無いと、全く判断材料が無い中、判断をしなくてはならず、時には間違った判断をすることとなり、それによって悪い結果も起こり得ます。（そのために隊長には「副長」として実践期間が必要なのです）

● インタープリテーション

自然・文化・歴史（遺産）を分かり易く人々に伝えることをいいます。自然についての知識そのものを伝えるだけではなく、その裏側にある「メッセージ」を伝える行為、あるいは、その技能のことです。

インタープリターは、自然やさまざまな物ごとについて解説する役割を担います（例：ビジターセンターにおける展示や周囲の自然の解説／博物館の展示などの解説）。インタープリターという本来の英語の意味は、「翻訳者」ですが、学習の場では、解説者といわれています。単に技術や知識を伝えるだけでなく、自然の仕組みや物ごとについて幅広く理解が深められるよう解説する人です。実は、これらはいずれも指導者の皆さんが普段のプログラムでやっている？ことです。これらの方々はそれをもう少しハイレベルで行っていると思ってください。

● ファシリテーション

ファシリテーションとは、会議やプロジェクトなどの集団活動がスムーズに進むように、また成果が上がるように支援することをいいます。会議の場面の例としては、質問によって参加者の意見を引き出したり、合意に向けて論点を整理することが挙げられます。

ファシリテーターは、進行役・促進者です。学習の場を進行したり、促進する役割を担います。（例：ワークショップの運営／体験学習の進行／参加者自身の気づきを促す）体験型の環境学習をすすめる上でいちばん重要なのがこの役割です。

③問題解決力

何か問題やトラブルが起こった時に、それに対応・対処する能力です。

特に、問題を放っておくと、さらに悪化する場合や、それによる影響が大きくなる場合等は、この力によって結果が左右されます。当然、知識や技術、経験等によるものが大きいのですが、気転を利かす柔軟さというものも必要です。

例えば、スカウトのバックのバックルが壊れた時に、ヒモやテープを使って応急処置を行う場合等が挙げられます。

④意思決定力

スカウト活動を行っている時、いろいろな状況において判断や意思決定が求められます。

例えば、移動キャンプ中に予定していた計画より行動が遅れていて、スカウトにも疲れが見え始めている状況では、いくつかの選択肢が考えられます。

- そのまま続ける。
- 休憩をしっかりと取り、予定に従って続行する。
- 予定を変更し、手前の宿泊地にする。
- 時間を確認しながら、いつでもビバークする覚悟で行動する。

等、あらゆることを想定して、ベストの選択を行うこととなりますが、その際に必要なのが、意思決定を行う能力です。

もちろん、冷静に状況を考え、様々な情報を基に、**最善の選択**をすることが要求されます。

また、じっくりと時間をかけて……ではなく、今すぐ決めないといけない状況では、**瞬時に決定**する必要もあります。

この意思決定が遅れたり、できないことで危険や安全に大きく影響することが少なくありません。

⑤効果的なコミュニケーション力

効果的なコミュニケーションとは2人以上の人が、自分達が伝えたいと考える情報を、しっかりと交換するプロセスです。

指導者がスカウトに何かを伝えようとする時、曖昧な表現や抽象的な言葉のニュアンスではしっかりと伝わらないことが多々あります。

また、そういった場合には、よく勘違いや誤解が生じ、思わぬ方向に進んでしまうこともあります。

また、口頭だけではなく視覚を使い、デモンストレーションで見せて伝えることが効果的な場合もあります。

あらゆる感覚を有効に使い、しっかりと伝える、また受け取ることが大切です。

⑥倫理（セーフ・フロム・ハーム）

指導者という役割を担う上では、何でも自分が思うとおりに行って構わないということはありません。一人の人間として、また社会人としてモラルをもってスカウトと接していく必要があります。特にボーイスカウトというブランドを背負って、制服を着るということは、100年近くに亘って脈々と築かれた「名誉」「と「信頼」を背負うことですから、そのことも十分に承知していなければなりません。

さて、自然の中でスカウトに体験を提供する際に、ただ単にがむしゃらに活動を提供すれば良いというものではなく、そこにいるスカウトの気持ちや人間としての心の尊重が大切となってきます。

例えば、恐怖心や怖さを感じているスカウトに、無理に体験を強要することや男女間の接触、プライバシーのことにに関して等、そのことよっての悪影響や、心の傷となることがあります。指導者としてはしっかりと保護をしたり、考慮して選択をしてもらうことも、時には必要不可欠です。

そういった対応をすることで、体験が逆効果になることや、そのことで深く傷

つくことを防ぐことにもなります。

このようにハードスキル、ソフトスキル、メタスキルという能力を身につけて、初めて理想の指導者に近づいていくと考えられます。また、それに加えて経験を積むことは間違いなく必要不可欠であり、それら全てのどれかが欠けても指導者としては、まだまだ勉強をしたり目標をもって能力アップを目指す必要があります。

3 トレーニングによる指導者の習得目標

指導者の活動対応能力を高めるために行われる指導者トレーニングですが、それを行う目的や、目標とするレベルをしっかりと把握、理解して行わなければ形だけのものになってしまうことが懸念されます。

したがって、効果的に能力を高めるためには、ただ闇雲に何でもトレーニングを行えば良いというものではなく、自分に必要な能力がどういったもので、どこまで身に付いており、不足しているものは何なのかをしっかりと評価して、トレーニングの目標、計画を立てる必要があります。

具体的にはどんな目標を立てれば良いのでしょうか。一般的な例としては以下のようものが挙げられます。

- 当該活動の知識がある。
- 活動に使用する服装、装備についての正しい知識がある。
- 活動のインストラクションが行える。
- 活動を実演できる。
- 活動の基本技術の指導ができる。
- 活動のフィールドを実踏したことがあり、把握している。
- 救急法を行える。
- 病気やケガの知識がある。
- 緊急時にレスキューを行える。
- 天気の予報ができる。

これらの項目は、**指導者として基本的に必要な能力**であり、もし不足しているならば、目標を立ててトレーニングを積み、身に付ける必要があります。

4 日常的なトレーニングの目標

日常的に行う必要があるトレーニングとして挙げられるのは、指導者として活動を提供するための必要最低限の能力です。

例えば、以下の様なものがトレーニングの目標となります。

- 活動を行うために必要な「技術・技能」を有している。
- 活動を行うために必要な「知識」を有している。
- 各装備の使用法、その説明、安全上の注意事項の説明ができる。
- 使用するフィールドとその特徴を知っている。
- 動植物の知識があり、指導ができる。
- スカウトの健康状態が把握できる。
- 活動中に安全に関してのチェックができる。

- 必要最低限のファーストエイドの指導ができる。
- 活動のデモンストレーションを行うことができる。
- 活動を行うのに十分な体力がある。

このような能力は、不足しているものがあれば個人のトレーニングとして、しっかりと目標を持ち、それを行うことや、日々の業務や任務の OJT * として身に付けていく必要があります。

* On the Job Training の略
実際の職務を通じたトレーニング、教育を受けること。

5 コミュニケーション・トレーニング

活動やプログラムを行う上では、未然に事故やケガを防ぐことが何よりも重要ですが、不幸にも事故やケガが起きてしまったなら、迅速に適切な対処を行うことが要求されます。

そういった状況で大切なのが、事故やケガが起きた現場から、隊や班・組の担当者、団の責任者、団本部、地区コミッショナーといった必要なレベルへの報告・連絡等が円滑に行われることです。

現場の担当者レベルで判断、対処できる内容のものもあれば、隊や班・組の責任者、団の責任者レベルが判断、対処すべき内容・・・とその重大度によっても、誰が最終判断をするのか違ってきます。

したがって、普段から指導者全員がガイドラインやマニュアル等によって、そういった認識を共有し、実際の状況でも適切なレベルでの判断、対処を行うことが大切です。

また、その際に、誰から誰にコミュニケーションをとるのか、どんなことを伝えないといけないのか等が、普段からできるようにしておくことが必要とされるので、定期的なトレーニングとして行います。

消防訓練と同じように、実際にシミュレーションを行い、緊急時に現場から担当者にしっかりと必要な情報が連絡され、円滑なコミュニケーションが行われることが重要です。

6 指導者トレーニング・カリキュラム

日常的に行うトレーニングとは別に、定期的能力を高めるトレーニングとして行うものには、様々なものがあります。

ここでは例として代表的なものを挙げておきます。

1. ハードスキルトレーニング

ハードスキルトレーニングとは、現在、茨城県連で多く行われている定型・定形外訓練がこれにあたります。

スカウト運動を適切に推進していくために必要な知識であり、技能を修得する研修です。

● 目的

活動に必要な知識・技術を習得し、フィールドを実践することで、スカウトにしっかりと指導できるようになること。

(例) グループでの2泊3日の移動キャンプ(隼・探検旅行のために)

- ㉗ 移動キャンプ計画(行動・装備・食料)をたてる。
- ㉘ 個人としての課題をたてる。
- ㉙ 指導者役を交代しながら、移動キャンプを行う。
- ㉚ ミスコースを想定し、地図とコンパスを使い、いくつかのポイントで現在地の確認を行う。
- ㉛ 交通事故、転倒等を起こしやすい危険箇所のチェック、及び運営方法の打ち合わせを行う。
- ㉜ 悪路・交通量の多い道路・山岳路等の通過方法の確認を行う。
- ㉝ 水場のチェック。
- ㉞ 緊急時のビバークポイントの確認。
- ㉟ 実際の行動時間と地図上目安の差を確認。
- ㊱ 移動キャンプ終了後、記録、報告書を作成し整理する。
- ㊲ 個人としてできたこと、引き続き課題として残ったものを整理し、次へとつなげる。

以上のように、事前にしっかりと課題を設定してトレーニングを行い、事後には何がどこまでできたのか、できなかったのかを、しっかりと整理、明確にすることが重要です。

積み残した課題は、次回のトレーニングへと繋げていくことで、ステップアップしながら能力アップを行っていく必要があります。

2. インストラクショントレーニング

●目的

インストラクションとは「教える」ということです。指導者として、スカウトに活動や安全に関わる説明を「正確に」「確実に」伝えることです。

(例) 川での活動時における、低体温症についての説明を、指導者役とスカウト役に分かれて実際に説明を行います。

- ㉗ 活動中どんな場合に低体温症なりやすいか。
長時間水の中や、水にふれていると体温が奪われ、起こりやすい。また、気温や天候、風等の影響も関係します。
- ㉘ 低体温症になるとどんな症状になるか。
はじめは、震えや寒気が起こり、身体が硬直するという症状が見られますが、さらに症状が進むとボーッとしたり、集中力の低下、無関心になり、人の話を聞いていない等が起こりやすいのです。
さらにひどくなると、身体が動かなくなり、無気力や思考が低下します。
- ㉙ 低体温症を防ぐにはどのようにするか。
定期的に水から上がり、体温保持を行う。又、寒気や震えが出たら、着替えたり、服を着たりする、暖かい飲み物を飲んだり、行動食やスナック等を食べて体を温める必要があります。
また、意識的に体を動かすことで暖めることも有効な手段です。

説明の終了後、スカウト役から説明の内容やについてのフィードバックを行います。

正確さや、分かり易さ、話の組み立て、テンポ、声の大きさ、聞え易さ、説明の流れ等、何が良く、何が良くないのかをしっかりとフィードバックしてインストラクションの向上に役立てます。

3. 危険予知トレーニング

●目的

活動における危険を予め予測、洗い出しをすることで、事前に予測し対処しやすいようにすることを目的としています。

(例) 子ども達で飯ごう炊飯を行うという前提で、実際に下見を行い環境、道具をチェックし、リスクを予測します。

- ㊦ 数名の指導者で、実際の場所・道具をチェックしリスクを洗い出します。
- ㊧ 指導者で洗い出したリスクを共有する。
- ㊨ それをもって、運営方法や対処策等をしっかりと、確認、共有します。

4. 緊急時対応トレーニング

緊急時とは、何らかのトラブルやアクシデントが発生し、予定していたプログラムを変更、または中止せざる得ない状況のことです。

例えば

- ㊦ 疾病・ケガ
体調の変化、ケガ等肉体的・精神的健康上の問題が発生した場合。
- ㊧ 天候
注意報・警報が発令したり、地震や増水、土砂崩れ等天災や自然災害が起こった場合。
- ㊨ 事件・事故
交通事故・犯罪・盗難に巻き込まれたり、行方不明等が起きた場合。
- ㊩ その他
家庭の事情やプライベートな理由の場合。

緊急時に行う対応としては、次のような段階があります。

- ㊰ プログラム続行
指導者やインストラクターの介入で安全に続行することができる場合。
- ㊱ 一時リタイア
一時的にプログラムから離れて、その後復帰を前提とします。
- ㊲ リタイア（離脱）
プログラム復帰の目途がなく、完全にプログラムからリタイアします。
- ㊳ プログラム変更
トラブルのために全体のスケジュールを変更せざる得ない場合。
- ㊴ プログラム中止
安全上プログラム続行が難しく、中止せざる得ない場合。

また、緊急時においては、最終的に誰の（どの役割）判断をもって決定するかが重要であり、そのことがしっかりと共有され、実際にわかることが重要です。

二人以上の指導者が別々の判断、対応を行い、混乱を招くようなことがあってはなりません。

しっかりと、誰がどこまでの判断をする責任があるかを、全員が共有しておく必要があります。例を挙げると

⑦ 責任者（団委員長、隊長）
死亡・重症・重体等の状態、自然災害等外部機関（警察・消防・病院・諸機関）の助けを借りて、対応しなければならない場合。プログラム中止・変更・リタイアする場合等、直接判断、決定、対応、処理を行う。
⑧ プログラム実施責任者（隊長、副長）
プログラムから一時離れなければならない場合、プログラム運営を一部変更しないといけない場合。
⑨ 副長補、デンリーダー、補助者、ジュニアリーダー、隊指導者含む
応急処置やその場で適切に対応できる場合。

●目的

プログラム中に緊急事態が起こった場合、円滑にコミュニケーションを行い対応しましょう。

（例）活動中に大雨によりプログラム続行が困難となった場合を想定し、対応を行いましょう。

- ⑦ ハイキング中に大雨で川が増水したと想定し対応を始めましょう。
- ⑧ プログラム担当者が情報収集（天気予報・警報の有無・天候・川の状況）を行い、本部と連絡を行いましょう。
- ⑨ 今後の天気予報・警報の有無等を考慮し、判断・対応を決定しましょう。

5. レスキュートレーニング

●目的

活動中に突然予期せぬ事態が起こった場合、冷静に適切な救助を行いましょう。

（例）班でトレッキング中に転倒し、ねんざをした場合を想定し搬送によるレスキューを行いましょう。

- ⑦ ねんざをしたスカウト役を決め実際にトレーニングを始めましょう。
- ⑧ 体調や捻挫の状態を確認し、応急処置を行いましょう。
- ⑨ 搬送が必要だとし、リーダー役、補佐役を決め、リーダーの指示のもと搬送方法を確認し準備を行いましょう。
- ⑩ 実際に搬送を行い、搬送終了地点まで来たら一旦終了しましょう。
- ⑪ 行った搬送についての振り返りを行いましょう。
- ⑫ ケガ人役から搬送されての感想やフィードバックを行いましょう。
- ⑬ 搬送したメンバーから、意見や感想、良かった点、良くなかった点を洗い出しましょう。
- ⑭ ケガ人役、リーダー役を交代し、違う想定で行いましょう。
- ⑮ トレーニング内容を整理、記録して、次回のトレーニングに向けて課題をしっかりとめましょう。

レスキュートレーニングは一度行えば大丈夫といったものではなく、定期的に何度も行おうことで、いざという時には冷静に、適切なレスキューが行えます。

また、レスキュー法についても行う活動やエリアによっても違い、様々なものがありますので、それぞれの活動ごとに行うことが必要です。

7 メンタルケア

これまで述べてきたことは、肉体的なことに対する事故やケガといったことが中心でしたが、精神的なことによるリスクも見逃せない要因となります。男女間や、個人の性格によっては人と接することが苦手であったり、ストレスや抵抗がある人もいます。

通常の団や隊の活動であれば、あまり起こるものではありませんが、ジャンボリーの事前訓練や、カブラリーの友情ゲームなどでは、スカウトは初めて接する指導者やグループのメンバーと、なかなかうち解けなくて、コミュニケーションがとれない場合も少なくありません。

指導者としてはそういった状況を早く察知し、介入したり、支援することで余計な不安やストレス等を取り除き、円滑に関係やグルーピングが進むよう支援する必要があります。

また、キャンプでは、寝食を共にし、24時間行動を共にすることが多く、プライベートな時間やスペースを確保することが難しいことが多いものです。

そのことによってプライバシーが侵害されることもありますので、しっかりと日々の様子や、気持ち等を聞き取り、必要であればそういったプライベートな時間やスペース等を準備することも大切です。

具体的には

- ㊦ 共有スペースと個人スペースを区分けする。
- ㊧ 男女でしっかりと分ける（トイレ・着替え場所・テント等）。
- ㊨ お互いの気持ちや意見を言える雰囲気や時間を設ける。
- ㊩ 倫理的なことはルールとして守る。
- ㊪ カウンセラーが個別に悩み等の相談を受けられるような面談を行う。

等です。いずれの場合にしろ、注意深く内面や気持ち等をしっかりと確認することが大切なのです。決して表面的な所だけを見ていてもわかりません。

一人ひとりが気持ちよく、体験が良いものとして終われる様、最後まで配慮する必要があります。

このように、ボーイスカウトの指導者として、自然の中での活動やプログラムを「安全」に行うためには、実に様々なスキルが必要であり、それは単なる「体験」だけでは十分なレベルを獲得することは難しいものです。しっかりと体系づけられたトレーニングを受けることによって、初めて獲得できるものであることがお解りいただけたでしょう。

この章の前文に「指導者として様々な能力を身に付け、安全に活動やプログラムを提供することが必須条件です。」とありました。

しかしながら、ボーイスカウトの訓練体系の中で、スカウト教育の基本や、プログラム作成能力開発のためのトレーニングは、「定型訓練」と位置づけられて、いつでも同じ内容のものでおこなわれ、指導者の必須トレーニングとなっています。安全や危機管理の能力を高めるトレーニングは、参加者のニーズに基づいて実施される「定型外訓練」となっています。「定型外訓練」という名称を付けると、ボーイスカウトの指導者に限らず、それらが重要で大切なトレーニングであるにもかかわらず、軽視して受講しない傾向があります。

このトレーニングを受けなかったことで、子どもの命を救うことができず、それが自分のその後の人生に大きな影を落とすことにつながらないとも限りません。

そのため、茨城県連盟では、「安全・危機管理研修（基本）」を県定型訓練の内、「指導者に就任指定から1年以内に受講する、『就任時研修』*」とすることとし

* 就任時研修

茨城県連盟独自の制度で、指導者として必要不可欠な知識・技術・技能を必要最低限の範囲で習得するための研修です。

就任時研修（指導者就任から1年以内）は下記のものがあります。

- ・ボーイスカウト講習会
- ・安全・危機管理研修（基本）
- ・キャンプ講習会

これらの基本研修は、加盟登録していない保護者でも受講することができます。

ました。

指導者の求められるスキルは、多種多様ですが、どれか一つだけでできていれば、完璧だというものではなく、あらゆる必要性を考えて、不足している能力を身につけることが大切なのです。

スカウト達に、安全で楽しく、そして役に立つ活動を提供するために様々な研修を実施しています。スカウティングを推進する指導者として、自分には何が必要なのかを、常に考え続けることが大切です。

私たちボーイスカウトの指導者は、ボランティアです。しかしながら、前述のように、何か起こってしまったときに「責任」を負わなくてはなりません。しかし、やることをやらず、身につけるべきことを身につけないという無責任なまま活動を行えば、それはボランティアという善意からの行動であったとしても、法的責任を問われるのは当然のことでしょう。このボーイスカウト活動では、あってはならないことです。そのため、安全管理、危機管理に適切に対応することが求められ、私たちは、これまで以上にそのことをしっかりと受け止め、自らの対応能力アップ策を実行に移していかななくてはなりません。

4. 潜在危険のチェックポイント

ここでは、事故や危険な状態につながりかねない潜在的な要因を考えます。

危険を大きく分類すると、下記のように**人的要因**、**物的要因**、**環境要因**の3つに分けられます。

ここでは、各要因について掲げた内容について触れながら、安全に活動するためのチェックポイントと対応について解説します。

- ◎ 人的要因
… 体力・運動能力、行動・態度、意識・感情など。
- ◎ 物的要因
… 服装、用具など。
- ◎ 環境要因
… 天候、場所、交通機関など。

1. スカウトの体力・運動能力

スカウトの活動では、実際に身体を動かす活動が含まれるため、スカウトの基礎的な体力や運動能力について確認が必要な場合があります。例えば、以下のような観点で、スカウトを評価してみて、活動計画が妥当かどうか検討します。

- ◎ **持続性**： 時間枠の中で、持続的に活動に取り組めるか。
- ◎ **敏捷性**： とっさの時や、急な場面で俊敏な対応ができるか。
- ◎ **筋力**： 課題を達成するための基礎的な筋力が備わっているか。
- ◎ **協応性**： 手と足の調整力、力発揮の制御、バランス感覚などが備わっているか。

体力・運動能力に関しては、スカウトのレベルに応じた無理のない計画を立てることはもちろんですが、実施場面では、その中でも弱者に合わせて行動することが大原則となります。また、スカウトの中に障がい者が含まれていたり、ケガ人と共に活動せざるを得ない場合には、十分な対応と配慮ができるように準備をしておきましょう。

ベンチャーやローバーなどで、今後、標高が高い山への登山や長距離・長時間におよぶ遠征など、大きな活動を計画している場合は、更に十分なトレーニングを積んでおくことが、事故を未然に防ぐだけでなく、充実した活動につながります。

2. スカウトの行動・態度

下記にチェックポイントを挙げてみました。以下のような観点で、スカウトを評価します。

- ◎ **ルール**： 社会規範やきまり、公正さを無視した行動。
- ◎ **マナー**： 公衆道徳、エチケットを忘れた行動。
- ◎ **自己流**： 基礎・基本を忘れた行動、手順を無視した行動。
- ◎ **無知**： 必要な知識を取り入れない行動、無謀な行動。
- ◎ **無責任**： 担った役割を果たさない行動、身勝手な行動。
- ◎ **軽率**： いたずら、わがまま、自分勝手などの逸脱行動、物事を甘くみた行動。
- ◎ **技量**： 技術や能力が伴わず技量を越えた行動。

実際の活動場面でこのような行動・態度が見られる場合は、事故やトラブルに発展する可能性があります。日頃からスカウトの行動をよく観察することが大切です。また普段からこのような行動を示すスカウトは、より注意を注ぎ、ボーイ隊であれ

ば、「班」として、カブ隊では組長・次長やデンリーダーが適宜指導しながら活動する必要があるでしょう。

本当の意味で行動や態度の改善を促すには、場当たりに怒ったり、叱ったりするだけでは、変化が期待できません。まずは、共感する姿勢に努めながら本人の言い分を聴いてみましょう。**キーワードは、その時「どんな気持ち・感情」で「どんなことを考えて」行動していたか**です。

その上で、「なぜ、良くない行動なのか」を理解させることが大切です。このやり取りを繰り返し、反復する忍耐力が、指導者には必要となります。

また、班・組という小集団を信頼して、スカウト同士で「問題行動を戒めあう関係づくり」も大切になってきます。

指導者は、日々の活動の中で、スカウトの「行動・態度を観察する力」「話を聴く力」「感情を受け止める力」「考えや思いを伝える力」「集団を活用する力」などを養い、高めていくことが大切です。

3. スカウトの意識・感情

チェックポイントをいくつかあげてみました。以下のような観点で、スカウトを評価します。

- ◎ **感情的抵抗**： 不安、恐怖心、居心地の悪さ、不快感など。
- ◎ **意識の固定**： 悩み、囚われ、思い込み、強い執着など。
- ◎ **注意力散漫**： 落ち着きのなさ、ぼんやりなど。
- ◎ **意識の低下**： 疲れ、居眠りなど。
- ◎ **意識の高揚**： 興奮状態など。
- ◎ **意識の急迫**： 焦り、あがり、緊張など。

このような意識や感情の状態が長く続いたり、度を越しているような場合は、非常に危険です。

活動前や導入段階では、スカウトの体調や疲れぐあい、睡眠時間、食事の量や摂取の有無、排便の有無などを確認したり、やる気・意欲などを評価して、意識や感情に影響を及ぼしそうな点の把握に努めましょう。

また、その日の活動の流れ、休憩の目安などを予めスカウトに伝えておくことは、意欲や集中力を高めるのに役立ちます。体のウォーミングアップ同様に、意識・感情のウォーミングアップも大切なことですので、それを図る工夫をしましょう。

活動中は、スカウトの様子や反応から意識や感情状態を推測し、休憩を入れたり、行動食（おやつ）や水分の補給をして「心と体のリフレッシュ」を図りましょう。必要な場合は、動機づけや意識の喚起を改めて行い、次の活動に取り組めるような配慮をすることも必要です。

4. 服装

スカウト活動には、制服の他に、それぞれの活動に適した服装（活動着）や装備も必要です。しかし、スカウト活動の服装はファッションショーではないので、指導者は、スマートネスに心がけ、シャツのボタンを全てはずしていたり、シャツの裾を出すなどだらしない格好をしないようにします。それは思わぬ危険を招くおそれもあります。保護者が、スカウトを参加させることに不安を持たないように指導者自身がスカウターらしい服装に心がけます。

下記に、制服以外の服装（活動着）のチェックポイントをいくつかあげてみまし

た。

以下のような観点で、スカウトの服装を評価します。

- ◎ **頭** : ハットやキャップ等の帽子かぶっているか。まぶしさを防げるツバがあるか。
- ◎ **服** : 活動に適さない、長い・大きすぎる、短い・小さすぎる、肌を出し過ぎる、華やかすぎる、派手すぎる
- ◎ **装備**: 活動内容にあっていない、ホイッスルやナイフなどをつけている、水筒が大きすぎる、バックが大きすぎる、雨具を持っていない
- ◎ **規則**: スカウト精神に反する服など

5. 用具・用品

用具・用品も対象者に適しているか、また不具合がないか、チェックポイントをいくつかあげてみました。以下のような観点で、スカウトが使用する用具を評価します。

- ◎ 大きすぎる ↔ 小さすぎる
- ◎ 軽すぎる ↔ 重すぎる
- ◎ 細すぎる ↔ 太すぎる
- ◎ 長すぎる ↔ 短すぎる
- ◎ 固すぎる ↔ 柔らかすぎる
- ◎ 滑る、ささくれている
- ◎ 壊れかかっている

6. 天候

①活動前に気象情報を入手する

天候の悪化や雷雲の発生に関しては、現在では、かなりの精度で予測できるようになっていますし、スマホ等で視覚的に位置や状況を知ることができます。天候の急変による事故を防ぐには、まず、活動前に活動エリアに警報や注意報が出ていないかを確認します。大雨や雷「**警報**」が出ている場合は、野外での活動は躊躇せず中止します。少しでも危険がある場合には、変化の予兆に細心の注意を払います。(→参照 P.59)

②雷に対する安全対策

Ⓐ落雷の予兆

積乱雲がもくもくと成長するのが見えたら、落雷の危険があります。AM ラジオに「ガガ」という雑音が入ったら、半径 50km 以内の雲の中で雷が発生しています。「ゴロゴロ」という雷鳴がかすかにでも聞こえ始めたら、雨が降る前にも落雷の危険があります。

Ⓑ避難

落雷の予兆があったら、速やかに安全な場所に避難します。金属類は、そのままを身につけておいても雷を引き寄せません。身につけた金属類に気を払うより、安全度の高い場所に一秒でも早く逃げるのが先決です。

◎十分安全な場所（ここに避難する）

- 鉄筋コンクリートの建築物、戸建て住宅などの本格的木造建築物
- 屋根が金属で出来ている自動車・バスの中
- 濡れていない洞窟（入口付近は危険）

◆川原や水辺での活動時の服装例

◆水の中に入る時やボートに乗る時の服装例

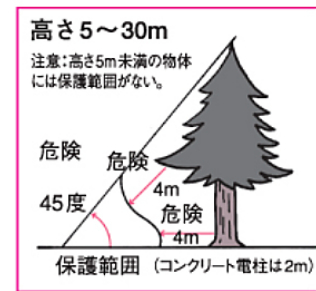
- ・ 帽子着用
- ・ 軍手の持参
- ・ 濡れてもいい靴
(かかとが固定出来る物)
- ・ ライフジャケット
- ・ 濡れてもいいシャツ
- ・ 濡れてもいい靴

◎比較的安全な場所（100%安全ではない。5%ほどの危険性あり。）

- 高さ5～30mの物体（樹木、建物、電柱など）の保護範囲（右図参照）。物体から4m以上離れます。姿勢を低くして、両足を揃えてしゃがみ、指で両耳の穴をふさぎます。
- 橋の下、乾いた窪地や溝。ただし、河川の増水や雨水の流入がないかをよく確かめなければなりません。

◎危険な場所

高さ5m未満の物体（樹木・岩など）の周囲や、テントの中、ビーチパラソルの下。樹木の上に張ったビニールシートの下での雨宿りは厳禁です。



③大雨に対する安全対策

川の近くで活動する場合は、川の増水と土砂崩れに注意が必要です。常に水位に気をつけ、雨が降っていなくても水量が増えてきたり、ゴミが大量に流れてきた場合は、活動をやめ避難しましょう。

また、増水している川の水が一時的に引いた場合は、上流ががけ崩れでせき止められ、決壊したとたんに土石流が襲ってくる可能性があります。即座に避難しなければなりません。

また、急斜面の下や途中は「がけ崩れ」、急斜面の上は「地すべり」の危険があります。

④夏でも凍死の危険があります

高度が100m上がると気温が0.6度、風速が1m増すと体感温度が1度下がります。

また、衣類が濡れると体温がどんどん奪われます。夏でも体温の維持ができず凍死した例が数多くあります。

悪天候下で活動しなければならない場合は、まず雨具を着用し、こまめに小休止をとり、行動食をしっかりとるなど、体力の温存に努めなければなりません。

7. 場所

スカウト活動は、森、高原や野原、海や川などの水辺、都市の公園等、様々な場所（フィールド）、そして室内でも展開されます。指導者として、あらかじめその場所に潜む危険を見つけ出す能力を養い、そして把握し、重大切故が起きないようにしなければなりません。

チェックポイントをいくつかあげてみました。以下のような観点で、場所を評価してみましょう。

- ◎ 広さ： 活動に適した広さがあるか ↔ 狭いか
- ◎ 深さ： 深い ↔ 浅い
- ◎ 温度： 熱い ↔ 冷たい
- ◎ 気候： 暑い ↔ 寒い
- ◎ 表面・周囲： 凹凸がある、障害物がある、物が落ちている
- ◎ 風： 強い ↔ 風通しが悪い
- ◎ 光： 眩しい、明るすぎる ↔ 暗すぎる
- ◎ 視界： 見えにくい、錯覚しやすい、見通しが悪い
- ◎ 聞く： 聞こえにくい、うるさい

下見（実地踏査）の際は、危険箇所、緊急避難場所、医療機関等の確認、更に、水辺活動が予定される場合は、水温、水深、水質、水底の状況、活動範囲、監視体制の調査も併せて実施します。

なお、フィールドに潜む危険は、第7章で詳しく説明しています。

8. 夜間

夜間の暗闇や不十分な光の中にも危険は潜んでいます。不十分な光の中での作業、暗闇への恐怖などの精神的なもの、十分に覚醒していない中での行動など、昼間とは違った注意が必要となります。

①夜間の照明

明るすぎるガソリンランタンは使い方によっては危険となります。一見明るいいということは、安全に繋がると考えてしまいがちですが、周囲から回り込む光（間接光）がないため、明るく照らされる所と、照らされない所の差が大きすぎることが事故に繋がりがやすいのです。「暗い→明るい」は以外と早く眼は順応しますが、その逆の「明るい→暗い」は時間がかかります。つまり、暗闇に何か危険物があっても、目くらましと同じ状態で、発見が遅れてしまいます。

②夜間の作業

①で述べたように、夜間の照明は、光の明暗がハッキリしすぎて、陰の部分が見えにくい状態となります。このような状態で作業をすること（特に刃物を使った）は、危険要素が盛りだくさんです。昼間と違って瞳孔が開き、ピントが合う範囲（被写界深度）が狭まり、周囲の状況の認識が不足します。作業そのものもそうですが、地面に置いた工具や材料なども危険要素となります。夜間の作業はしないというルールを徹底します。

③夜間のトイレとテントの出入り

スカウトの年代では、まだまだ暗闇に対する恐怖心を抱いていることが多いということを理解してください。

一般の整備されたキャンプ場であれば別でしょうが、ボーイスカウトがキャンプをするサイトのトイレは概して暗いか、薄暗いところが多く、トイレに行くことがためらわれることがあります。そのため、トイレに常夜灯を設置したり、トイレへの道の途中にも照明を置く等の対策をしましょう。

また、トイレに行くためのテントの出入りですが、「寝ぼけている」ことを考えると、小型のテントだと座って出入りをするため、その際に寝ている者を踏んだりすることあります。また、大型のテントだと立ったまま（屈んで）出入りするのですが、入口の扉の下端（敷居）の高さがフロア面から高いと、足をしっかり持ち上げないとつまずいて転んでしまいます。中にはその高さが30cm近いものも見かけます。しっかり目が覚めていれば何でもないことも、寝ぼけていることで危険要素となってしまいます。

●明るさへの対策

その対策は、適度な光量に下げ、クリアのグローブではなく不透明のものにする、眼の高さより低いところに設置する・・・等となります。要は使い方を考えようってことです。

また、光量の小さい、電池式のランタンを初めから使って、暗闇に眼を慣らすことも対策のひとつです。移動するときはヘッドライトかハンディライトを使います。今はLEDが進化し大光量のライトも出回っています。

夜の暗さを楽しむ。キャンプに来てまで、家での生活のような明るい照明っていらんんじゃないですか？ そろそろ、私たちのキャンプも、次のステップに進むことを考えましょうか。

9. 交通機関

活動場所までは、徒歩や自転車、電車やバス等を利用して移動することがあります。

①徒歩や自転車で市街地の活動場所への行き帰りに遭遇する危険

活動に自力で通ってくるスカウトがいる場合には、行き帰りの安全を配慮することも必要になります。

④交通事故

子どもの歩行中の事故として最も多いのが、飛び出しによるものです。子どもは、大人と同じように確実に安全を確認したり、危険に反応して行動することが難しいため、交通事故に遭いやすいのです。更に、子どもの視野は大人よりも狭く、視点も低くなります。信号機や標識は大人が基準ですから、子どもの目の高さで安全を確認して教えます。(→右ヒント参照)

④犯罪にまきこまれる

市街地には、居住者や通行人の視線が遮断され死角になっている危険な場所が数多くあります。右ヒントに一例を示しましたので、このような地点は、避けるように注意します。

また、近年インターネット環境が進み、ネット上に掲載された子どもの画像を悪用した犯罪も見受けられます。「スカウトは親切である」とはいえ、見知らぬ人に道を聞かれても、その場で対応したり、一緒になって道案内をせずに、まずは人通りの多いところへ移動して、そこからの道を口頭で教えるように指導しましょう。

②貸し切りバス

貸し切りバスによって、活動場所まで移動する場合があります。

④トイレ休憩

高速道路のサービスエリアや道の駅で、トイレ休憩を取るときなどは、他の車も駐車エリアに入ってきます。指導者は、バスの乗り降り、トイレまでの通路の安全確保に努め、スカウトたちにも注意を促します。また、集合地点をきめて、移動もまとまって行きます。もちろん出発時の点呼も忘れてはなりません。過去にドライブイン休憩をしたときに点呼を怠って、スカウトを置き去りにした事件がありました(その隊長は辞任しました)。

④寝不足

指導者は、バスの中で、盛り上げようとハイテンションでレクリエーションを行うことがあります。しかし、前夜興奮して、当日寝不足のスカウトも参加してきます。その場合、更に体調を崩して活動が困難になることもありますから、そのようなスカウトにも配慮して、最初は安全に関する注意のみ促し、少し落ち着かせてから楽しませていくことを心がけることも必要です。

③電車・バス等の公共交通機関

電車やバス等の公共交通機関で、活動場所まで移動することもあります。

④乗り換え

人数が多いと少なからず時間がかかるものです。駅はたくさんの人で混雑していますし、馴れない切符を買うのに時間がかかったり、発車まで時間がないと焦って小走りになり、人と衝突したりで、はぐれる可能性が高くなります。乗り換える場合は、余裕をもった計画を立てます。

ハイキングと同じように、先導は副長、最後尾は隊長。途中で他のリーダーというように、移動時の役割分担を決めておくことが大切です。

④マナー

電車やバス等の公共交通機関では、他の乗客の迷惑にならないよう、マナーは事前に指導し理解させておくことが必要です。他の乗客とのトラブルにより、気分が台無しになるだけでなく、事故につながる恐れもあります。(乗車時だけでなく、切符の購入、構内の移動、ホームで電車を待つ間も含まれます。)

ビーバースカウトやカブスカウトの中には、長時間おとなしくしていることが難しい者もいます。そんな場合は、道中で取り組むちょっとした課題(「通過した踏切の数を数える」「次の駅までの所要時間を時計等を見ずに計る」とか)に取り組ませるといいかもしれません。

●子どもが事故に遭いやすい場所は

- 見通しの悪い交差点
 - 駐車車両のあるところ
 - 狭い路地と広い道路の交差点
 - 渡る方向に車の一時停止規制のある交差点
- です。

●日中でも犯罪にあう危険な場所

- 大きな建物の脇にあるが、建物の窓の少ない側に面している道路
- 見通しをさえぎる植栽に囲まれている道路や公園
- 盛土され周辺の道路より一段高くなっている道路や公園
- 大規模な無人駐車場

●ボーイスカウトだからその

「社会生活マナー」の理解と遵守

近年、ビーバー隊における公共交通機関利用時のマナーについて、苦情が多数寄せられています。特に「ボーイスカウト」は、制服を着た統制のとれた団体というイメージが強いため、風当たりが強いのです。ビーバースカウト自身の問題もありますが、それを引率する指導者の意識や姿勢の不足の問題も大きいでしょう。

ビーバーのように未だ自分を抑える(自分を律する)ことが難しい年代の子ども達に行動や態度の改善を促すには、ただやみくもに怒ったり、叱ったりすることでは改善が期待できません。そのためには「どうしてそれが良くない行動なのか」を理解させることが大切です。それができたら褒める。これを繰り返し、反復する忍耐力が、指導者には必要となります。

繰り返しますが、ビーバー隊に限らず、指導者は、日々の実践の中でスカウトの「行動・態度を観察する力」「話を聴く力」「感情を受け止める力」「考えや思いを伝える力」「集団を活用する力」「思いやりの心」などを養い、高めていくことが大切なのです。

5. 企画と下見と保護者への説明

1 野外活動の企画・計画

1. 活動の企画に必要なこと（準備・情報・知識・技能）

①よい計画を立てられること

スカウトのキャンプは「準備に始まり整理に終わる」と言われています。つまり、現地に行って行動するときだけがキャンプではないのです。ベンチャープロジェクトを考えてもらえば解るでしょうが、「Plan」「Do」「See」、すなわち、企画→計画立案→準備→実施・展開・整理→評価・反省・報告・・・といった一連のプロセスが求められています。これは、指導者でも同じで、またキャンプに限ったことでなく、年間を通したプログラムの運営においても同じです。

では、ここではスカウトキャンプの企画・計画をたてる際のポイントについてみてきましょう。ポイントは次の5つあります。

- (ア) キャンプの目的を明確にする
- (イ) その目的を、より効果的に実現するプログラムとそれが実行できるフィールド（キャンプ場）を考える。
- (ウ) 準備については、その手順や方法を、条件を考え実施する。
- (エ) 活動プログラムを、整理して配列しておく
- (オ) 計画的に準備を進めるためのスケジュール表を作る

(ア) と (イ) については、しばしば逆転することがあります。フィールドが先に決められて、その場所の環境で目的を作っていくなど、特にキャンプに関しては、現代のキャンプ場事情から致し方ないところでもありますが、やはり、スカウト運動が教育運動であることを考えれば、先に目的を明確にしたいところです。また、目的によって、準備する装備・資材が違ってきますし、サポート態勢も違ってきます。

(エ) については、無理な詰め込みプログラムは立てずに、ゆとりをもったプログラムをつくることか大原則であることはご承知の通りです。

②企画→計画→下見

◎企画

企画は、上に挙げた5つのポイントについて、次の枠にはめて具体化していきます。「枠」とは、そう、ご存知の「5W1H」です。

when (いつ)	季節、期日、日程、時間、時刻など
where (どこで)	目的地（実施場所）、コース、活動の場所など
who (誰が)	スカウトの部門、経験、年齢など
why (なぜやるのか)	目的、目標、達成度など
what (何を)	活動プログラム、教育プログラムなど
How (1) (どれほど)	人数、資材、装備、予算など
How (2) (どのように)	キャンプか舎営、支援の有無など

このようにだいたい枠組みができるところで、具体的な計画に移ります。

(このようにまずは枠組みをして、全体を俯瞰しながら計画に移っていくのがコツなのです)

⑥計画

計画は、具体的にキャンプを行うにあたって、考えておく(ハッキリさせておく、※取って決めておくとは言わない)べきことで、次のような項目があります。

行動計画	どんなプログラムをどの位行うか、日程は、日課は、など
訓練計画	行うプログラムによって生じる必要な事前の訓練計画 など
資材・装備計画	時期や日数、場所やキャンプの形態、プログラムの展開に必要な資材は、輸送の方法は、など
食事・食糧計画	自炊が給食か、食事回数は、参加人数(班数)は、炊飯設備は、固定キャンプか移動キャンプか、献立は、購入できるスーパーは、など
輸送・交通計画	公共交通利用かチャーターか、所要時間は、隊・班装備・個人装備の量は、など
財政計画	それぞれにかかるキャンプ費用(輸送交通費、宿泊費、食料費、資材装備費、プログラム費、通信・連絡費、医療費、事務費など)
服装計画	季節、日程、場所(南北、高低)によって異なる
組織計画	班の役割分担、隊指導者の役割分担、支援者の役割分担と責任範囲など
情報・連絡計画	救急医療・事故対応情報(病院、消防、警察)、プログラム情報、コミュニケーション、連絡体制、スカウト・保護者への情報提供、健康情報の収集、実行スケジュールの共有など
安全・危機管理計画	スカウト、指導者の安全を如何に確保するか、危険を排除するか、安全能力(安全レベル)を如何に上げるか(事前の訓練)、事故発生時に対応をどう考えるかなど
支援計画	安全確保、輸送支援、プログラム支援、生活支援、など。

という順序を踏みながら、キャンプの実施計画を練っていきます。

⑦下見

下見は「計画の一部」ですが、それまでに立ててきた「計画」を、実際にその場に行ってみなければ分からない「**現地状況**」を確認することで、より実効性の高いものに仕上げていくためのものです。

特に「安全」を確保するために、危険要因である「スカウトの行動(健康状態を含む)」「危険な「場所」「物(動植物・道具含む)」「自然現象」について、「予見」し「危険を回避するための適切な行動」が取れるようにするために、**危険要因をどれだけ見つけ出せるか**という点が下見には求められています。

下見を行う際は、予め「下見調査項目」挙げてを明確にし、それを分担して、現地での調査に抜けがないようにし、調査表を作成し、指導者間で共有します。

これらの企画・計画については、ほとんどの隊が、隊長を中心に副長と共同で企画・計画しているようですが、ウィークエンド・キャンプ(1泊キャンプ)ならともかく、夏のキャンプ等の中長期キャンプを行うに当たっては、できれば保護者会を開いて保護者の代表(1~2名)を選出し、その代表も加えた「キャンプ委員会」を設けて、企画・計画・下見・実施とつてはいかがでしょうか。

カブ隊であれば、輸送、食事・食糧、安全、プログラム支援等を、ボーイ隊であれば、輸送・食糧調達、安全確保等を担ってもらえれば、指導者の負担は軽くなります。それだけではなく、保護者がキャンプの企画・計画に絡むことで、隊指導者→保護者の連絡系統の外に、保護者→保護者の連絡系統ができることになり、キャンプ以外の活動についても支援が受けやすくなります。

●ハイキングの下見が不十分とされた事例

→危険が予想される場所は十分に下見する。

下見が不十分であったとして、引率者に5割の責任が問われた裁判事例があります。

【事故】

小学4年生が学校の遠足で〇〇自然公園に行き、自然公園内の展望台付近で昼食をとった。展望台付近は、20~30度の斜面になっており、芝や短い草に覆われた幅約100mの広場になっていた。

引率の教員は「走ってはいけない」との注意を与え、昼食とした。昼食をとりおえた児童Aがレジャーシートを身体の後ろになびかせ、スーパーマンのような姿で斜面を駆け降りた。斜面下方には3.5mの崖があった。児童は崖から転落し25日後に死亡した。

【下見】

引率の教員は下見をした際、展望台付近の広場は昼食をとるのに適した場所だが、斜面となっているので、走り回ったりすると危険だなあと感じていた。しかし、引率の教員は斜面の下方がどのようなになっているのかまでは見分しなかったため教員は崖に気付いていなかった。

(次ページに続く)

ただ、ボーイ部門においては「GB 会議」が最高決定機関であることを忘れてはいけません。

2. 事前の訓練（知識と技能のレベルアップ）

ボーイ隊においては（カブ隊でも）、近隣の1泊キャンプを繰り返すことで、スカウトがテント泊に慣れ、必要なキャンプスキルや安全能力を身に付けさせてから、夏季の長期キャンプに臨むというプロセスを踏むことが基本です。

その理由は・・・

- (ア) キャンプ技能の段階的修得と個人の段階的成長を促し、その経験から自信へとつなげること。
- (イ) 友情を深め、班意識や班精神を養うこと
- (ウ) 自分の現在の知識・技能レベルを確認し、向上のための目標を持つこと
- (エ) 繰り返し訓練することで、手技を確実に身に付けること
- (オ) そして、長期キャンプにチャレンジすることで、自分自身の成長を確認し、自信を深めること
- (カ) これらを総合して、知識・技能の習熟により、自らの安全対応能力を向上させること

です。（これが、スカウトキャンプの「目的」なのです。だから「キャンプ」そのものは「目的」ではなく「手段」なのです。）

ただし、カブ隊のキャンプには、ここまではモノは求めてはいません。しかしながら、「カブのキャンプ」を実施するカブ隊の指導者に対しての設営・撤営技能は、ボーイ隊指導者に匹敵するレベルが求められています。いや、実際のキャンプシーンをみれば、ボーイ指導者以上のものが求められます。

カブ隊においては、「カブのキャンプ」は必須プログラムではありません。その位置づけは、ボーイ部門が自然の中でのキャンプで、個人の全般的な成長を促しているのに対し、カブ隊では、「夢と冒険」の場なのです。そのため、カブ隊における事前の訓練意味合いは・・・・・・

- (ア) 野外の活動に慣れることが第一
 - (イ) カブのデイキャンプ→カブのキャンプの段階をきちんと踏むことによって、徐々に体力と適応力、そして「自分に負けない*」精神力を身に付けていく。
- (* イギリスのカブのやくそく「The Cub does not give in to himself」)

となります。このボーイ隊との位置づけの違いを十分に理解してください。ですから、カブのキャンプは、夢と冒険にあふれたテーマによる、一貫した流れ（ストーリー）のプログラムが必要と言われているのです。

3. フィールドマナーの指導・周知

自然の中で活動することは、そのこと自体が何かしらの負荷（インパクト）を自然に与えています。例えば、キャンプファイアーや野外炊事で火を使えば、その火によって小さい虫などが死んでいるかもしれません。また、森の中を歩くと、その足の裏だけで1,800匹のヒメミミズ、3,000匹のダニ、

【引率者の責任】

裁判所は次のように判決しました。

昼食を終えた児童が芝生広場で遊ぶ行動範囲を広げることは予想できる。本件斜面で走った場合、危険であると感じた以上、児童が走った勢いで下方まで行くことは予測できるので、引率者としては斜面の下方がどのようになっているか見分しておくべきである。

見分していれば、崖の存在を知り、児童に対しても「走ることは危険である」と注意するにとどまらず「崖に近づかないよう」指示する等の対処ができたと考えられる。

よって斜面の下方部分を下見せず、崖の存在に気付かなかったのは下見に関し5割の過失がある。

【コメント】

危険が予測される以上は、十分に下見をするべきです。下見の際、教諭らは広場は斜面になっているから、走り回ったりすると危険であると感じていたのだから、斜面下方まで40～50m足を運んで下見をすれば崖の存在は解ったのです。

崖の存在が解っていれば児童に対する注意も違っていたはずですが、「崖がある。走ると勢いがついて落ちることがあるから危ない」と具体的に注意ができたはずですが。危険の中身を具体的に指摘して注意しておけば、小学4年生ならば理解し、危険を回避したことでしょう。そうしていたら事故は防げたのです。

（出典：「新・野外活動の安全Q&A」大阪連盟）

75,000匹のセンチウなどの、土に棲む生きものを踏みつけていることになるのだそうです。

ですから、自然の中で活動するときには、自然に負荷をかけない（ローインパクト、ミニマムインパクト）活動を心がける意識を育てることが大切です。そして、このことをスカウトたちに伝えることは、自然ばかりでなく、人にも優しく接する心を育むことにつながります。ここにも、「野外が教場」であるボーイスカウトの在り方が見られます。

① ゴミを捨てない・落とさない

アメなどの包み紙のビニールは溶けてなくなることはありません。また、ポケットティッシュも石油系でできているものが多く、雨で溶けることはありません（パルプでできているものを除く）。

つまり、人工的に作られたものは自然に還ることはないのです。

また、人間が捨てたゴミを誤って食べてしまい、それが原因で死んでしまう野生動物もいます。ですから、ゴミは必ず持ち帰るようにしましょう。

生ゴミを食べるキロスズメバチがやってきて、更にキロスズメバチを食べるオオスズメバチがやってくるということもあります。

② 植物・昆虫の採取は最小限にする

自然観察やネイチャークラフト、標本作りのために植物や昆虫を採取する場合には、生態系に影響しないように、必要最小限にします。

植物も昆虫も生き物です。無駄な殺生はしないようにしましょう。

③ 立ち入り禁止の場所に入らない

道から外れて行動すると、草が踏まれるなどして、自然環境に余分な負荷をかけることとなります。また、思わぬ事故につながる危険性も高くなります。

また、他人の土地に勝手に入ることはやめましょう。

4. 実施手続・連絡の大切さを理解させる。

ボーイスカウトとして「制服」を着て行動するというのを、改めて考えてみてください。

「東日本大震災」の直後、制服を着たボーイスカウトが義援金募金を行ったとき、一般の方々にはボーイスカウトへは安心して募金をしてくださいました。それは、この制服を着ているボーイスカウトへの信頼があるからです。これは我々の諸先輩が90年間という年月を費やして培い獲得してきた大変素晴らしい財産であり名誉なのです。つまり、ボーイスカウトである以上、全ての手続や連絡についても、段取りをし、必要な情報をきちんと揃えて、責任を持って行うことが求められるわけです。

特にキャンプにあたっては、キャンプ場の管理人や地元の方々との良いコミュニケーションを取ることが、良いキャンプにつながりますし、普段から自分の身の回りの人たちとの良いコミュニケーションをとることが、日常生活では大切です。

同時に、先に述べたキャンプ運営組織により展開する場合は、指導者間の連絡と情報の共有は欠かせません。隊長への報告は当然ですし、会議や電話だけでなく、SNSやEメールを活用して、情報の共有を図ることは大切なことです。よく言われる「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」ですね。

ここに述べたことは、安全管理や危機管理に関係ないのではと感じる方もいると思います。しかし、全ての行動は繋がっています。

事故や怪我は集中力が切れたとき、緊張感がないときによく起こります。

● ベンチャー活動に指導者が同行しなくてよいのか

※計画書が作成され、それに基づき事前準備、事前訓練がなされれば、指導者の同行なしで良い。

ベンチャー隊長ハンドブックでは「活動の主体は単自身であり、活動における安全管理もスカウト自身が行うことが奨励されています。プロジェクトの承認時には、活動内容に加え、単の安全管理能力や安全・救急についての知識量、技能の程度などの検討を十分に行うことが必要です」（P.61）とし、安全に関する指導をした上で指導者が同行しない移動キャンプ、アドベンチャーキャンプ、単探検旅行を認めています。

現実にベンチャースカウトの移動キャンプは、隊長はじめ指導者が同行しない形態で多く行われています。

指導者が同行しない場合は、指導者が同行しなくても活動が安全に行われ、かつ成果があがるよう準備がなされる必要があります。そのために計画書での安全チェックは欠かせません。

指導者は、計画書の内容について指導と事前訓練と十分に行った上で、ベンチャースカウトのみでの出発を認めてよいということです。

これを欠いたのでは、自主的な活動ではなく、無責任ということになります。なお、中央アルプス登山のような本格的登山の場合には、経験者の同行が必要であり、より一層慎重に検討すべきです。

法的な側面からは、高校生のみでのパーティによる夏山登山中、死亡事故が発生した事件で、裁判所の判決は、成人リーダーの同行を義務づけてはいません。パーティのメンバーの技量、登山コース、装備等を検討し、ふさわしい計画であれば出発を認めています。

また、ハイキングの例ではありますが、教育目的に沿ったプログラムであれば、成人指導者が同行しなくてもよいとしています。ですから、成人指導者の同行が必要ということではありません。（出典：「新・野外活動の安全Q&A」大阪連盟）

野外活動では、常に「スカウト」であるという、程良い緊張感を持つことが、事故に対して有効なのです。

② スカウトおよび保護者に対する指導

1. スカウトおよび保護者に対する説明（事前説明会）

月々の野外活動については、保護者会や団・隊の通信ニュース等で説明をしている団・隊でも、2泊以上の宿泊を伴う夏季キャンプなどにおいては、定例の保護者会とは別に、特別に保護者（説明）会を開催している団が多いのではないのでしょうか。

ボーイスカウトのキャンプでは、他の団体が一般の子どもを募集するキャンプとは違い、スカウトや保護者と面識があり、スカウトの性格などについても十分把握していることでしょう。とは言え、保護者にとっては、幼いスカウトを親元から離すわけですから、いろいろと心配事があるはずで、そんな気持ちを汲みながら、かつ、団・隊側の要望もきちんと伝えるなど、事前説明会は、互いに大切な機会となります。

さて、事前説明会では、活動の目的、内容、持ち物、服装、指導体制、指導責任や保険などについて、保護者に説明をします。場合によっては、スカウト本人が同席することもあります。また、スカウトに対しては、隊の活動の中で説明をすることもあります。

では、事前説明会では、どのようなことを説明するのでしょうか。

①スカウトへの説明（安全教育として）	
㊦ルール・マナーの遵守	「ちかい」や「おきて」、「やくそく」や「さだめ」「きまり」の行動規範、そして道具の扱いに至るまで、安全を確保し快適に活動するためのルールやマナーなどについても、参加者が遵守するよう徹底します。
㊧安全に対する意識づけ	活動の多くは、非日常的な自然環境の中で行われるものです。したがって、日常的に予想される危険とはかなり異なることを意識づけさせます。指導者・スタッフが作成した危険箇所の一覧をもとに、スカウトの安全に対する意識が高まるように指導します。
㊨自己責任の意識づけ	「自分の身の安全は自分で守る」という意識をもつことは、スカウトであっても非常に大切です。スカウトのレベルや発育発達段階に合わせて意識を促します。
②保護者への説明	
㊦安全に対する意識づけ	保護者に活動場所や内容を知らせる際に、各家庭においてもスカウトに対して、危険箇所などを意識し安全に十分気をつけて参加するよう、言い聞かせることを依頼します。
㊧保護者の責任	保護者には、活動の趣旨、内容などを理解し同意した上で、スカウトを参加させる責任があることを説明します。なお、保護者はスカウトの参加に際して、スカウトの持病や食事制限、アレルギーなど、配慮すべき情報や参加当日の健康状態などを報告する必要があることを説明します。

2. 「キャンプのしおり」の作成について

教育活動であるボーイスカウトのキャンプでは、必要な情報を適切な形で「しおり」に掲載し、スカウト及び保護者に提供しています。それは、必要事項の周知、事前の準備に指針・目標を与え、スカウトの不安を取り除き、期

待を膨らませ、当日万全の準備で参加でき、キャンプ期間中にやるべきことを明確にする・・・ことをねらったものです。

①「しおり」の効果

- ㊦モチベーションアップ（期待と不安、気持ちの準備）
- ㊧キャンプ概要の把握させるための、スケジュールや基本情報の提供
- ㊨持ち物や事前準備の周知
- ㊩行動記録や日々の気づきとふり返りの記録などの確認

などが挙げられます。特にしおりの作成にあたっては、単なる必要項目や記録スペースの羅列だけでなく、「夢と冒険にあふれたテーマ」に従ったBSでは「想定」、CSでは「ストーリー」仕立てのものにすると、大きな効果が期待できます。

②しおりの項目

㊦キャンプの目的、キャッチフレーズ、スローガン、目的	これらををはっきり・短く・分かりやすく示す。
㊧実施場所	会場の所在地、住所、電話番号を明記。
㊨実施期間	〇年〇月〇日〇曜日～〇月〇日〇曜日 〇泊〇日
㊩集合及び解散の場所と時間	必要に応じて図で示す。
㊪参加人員	スカウト〇名 指導者〇名
㊫指導者及び組織図	一覧表にして載せる。
㊬服装及び携行品	用途別に一覧表にして載せます。有無のチェックができるようにしておくとい。
㊭交通機関の座席の割り振り、テント（部屋）の割り振り	
㊮プログラム、日程	時間がよく分かるようにする。
㊯交通行程、会場及び周辺地図	遅れてくるスカウトやプログラムの説明に便利だ。
㊰参加者名簿。班名、班員名簿、役割分担と仕事内容	一覧表にして、自分の班や係内容が分かるようにする。
㊱注意事項	キャンプで守ることを、「禁止」よりも積極的な「呼びかけ」の表現で。
㊲プログラムの導入	プログラムがより効果的に展開されるように、想定やストーリーでの導入を。また、各コーナープログラムの導入やヒントを。
㊳その他	前項までに載っていない項目を。
㊴資料	プログラム実施において必要とするものやあったら便利なものなどの資料を載せる。歌集、料理法、テント設営法、施設配置図、日誌など。

③保護者が求める情報、保護者に伝えるべき情報

保護者が「安心」してスカウトを託し、送り出せるようにするための、必要情報を事前に提供することがねらいです。

㊸保護者に伝えるべき内容（要項）

- ㊦キャンプ概要（期日、集合解散日時・場所、実施場所、交通手段、参加費用、野営か舎営か、など）
- ㊧キャンプの目的とプログラムのねらい、テーマなど
- ㊨キャンプ実施責任者、指導者の役割と、キャンプ支援者（分担役務と連絡先）と組織図
- ㊩キャンプ日程とプログラムの概要
- ㊪服装と持ち物とバックパック等の入れ物、事前に準備しておくもの（特にプログラム等で必要な仕様があれば、コメントを付ける）

- ⑥現地の概況と状況（住所、気候、災害との関連、交通アクセスとキャンプ場見取図）
- ⑦生活・行動上の注意事項（キャンプの注意事項）
- ⑧緊急連絡体制・連絡網、救急医療体制・機関、
- ⑨隊長や副長からのキャンプに対するコメント（抱負や達成目標など）
- ⑩問い合わせ先、参加申込方法とメ切り、参加費納入方法

これらについては、「しおり」に掲載するか、別途「お知らせ」を作って配付するかになります。万一の危急時の対応も含めて、支援体制・支援態勢の構築の意味も含めて、しっかり作ることが大切です。

左記のヒント欄にも掲載した「**キャンプ実施前に揃える書類**」の7点セットは、団委員会でも控えを保管しておいてください。

前文にも書きましたが、この「**キャンプ実施前に揃える書類**」の7点セットは、**万一事故が発生したときに民事・刑事責任から指導者を保護し、保険に対して適切な執行を求めることができる大切な資料**となります。

そして、事故の有無にかかわらず、キャンプ実施後すぐに「**キャンプ実施後に揃える書類**」を整え、また事故があった場合は「**事故があったときに揃える書類**」を直ぐに整えます。（P.133 参照）

これらの書類は、**団委員会**で**3年間保管**しなければなりません。

●キャンプ実施前に揃える書類

- ・下見報告書
- ・キャンプ実施計画書
- ・現地地図、見地までの経路
- ・キャンプのしおり
- ・活動安全対策計画書
- ・参加者名簿
- ・緊急連絡網

●キャンプ実施後に揃える書類

- ・参加者名簿（確定版）
- ・活動報告書

●事故があったときに揃える書類

- ・事故対応記録
- ・事故報告書

※以上の保管期間は、活動実施後（事故発生後）3年間です。

3 参加するスカウトの把握

ボーイスカウトの活動では、スカウトや保護者と面識があり、スカウトの性格などについても十分把握している……と前に書きましたが、ことキャンプとなるとスカウトの生活習慣がそのまま現れてきます。

つまり、キャンプは1泊や2泊という長時間での活動ですから、普段の短時間の活動では気付かなかったスカウトの性質、体質、習慣が、言葉や行動となって出てくるということです。そのため、予想されないトラブルが発生するおそれがあり、それはできる限り事前に解消したり、対応策を得ておくことが大切になります。特に夜尿症、アレルギー等には配慮が必要です。

①「健康調査」と「生活調査」を行う

各団においては、キャンプ等の宿泊を伴う活動の前には、必ず健康調査を行っていることでしょう。それ以外に、スカウトの家庭での生活面を把握するための「生活調査」はしているでしょうか？ もし、していないのであれば、できる限りそれを行ってください。特にカブスカウト年代では、これを行い内容を把握することで、より良い生活のフォローアップが可能になります。右ヒントに調査項目を挙げます。

これは、「生活調査」として行っても、「健康調査」の項目に含めて行ってもかまいません。要は、スカウトに何かが生じる可能性があるときに、前もって指導者が対応するための参考に、また、何かが生じたときの対処の指示書となればいいのです。

特に、食物アレルギーについては、場合によっては生死にかかわることがありますので、必要十分な注意と情報の取得が大切になります。

●生活調査の具体的な項目の例

- ・ふだんの起床、就寝の時間
- ・食事に要する時間
- ・食事の量
- ・食べ物の好き嫌い
- ・アレルギーの有無とその対応・対処法
- ・「闇」に対する恐怖について
- ・特に注意を要する態度、行動とその対処法
- ・持薬とその服用について、及び注意事項
- ・いびき、寝言、夢遊・徘徊、夜尿症等の有無とその対応

4 アレルギーへの対応

1. アレルギー反応とは

①アレルギー反応とは

最近、「食物アレルギーで救急搬送！」等のニュースをTVで見ることが多くなりました。ある統計によると、現代のスカウトの半数近くが何らかのアレルギー症状を持っているということです。

このアレルギー反応は、免疫のシステムが大きく関わっています。免疫とは、細菌やウイルスの様な危険物が体内に入ってきたときに、それを撃退したり追い出したりして、危険を排除する身体の保護システムです。ところが、体内に侵入したのが危険でないものであるにもかかわらず、あやまって免疫のシステムが働き、体が本来不要な反応をしてしまうのが「アレルギー反応」です。危険でないものとは、例えば花粉や一部の食物などで、それらをアレルゲンと言っ

ます。ウイルスや細菌、アレルゲンなどが体内に侵入したときには、免疫細胞が働き抗体の1種であるIgE抗体が作られます。この抗体に反応する細胞がヒスタミンなどの物質を放出して、アレルギー反応が引き起こされるというわけです。

②アレルギー反応の症状

このIgE抗体に反応するアレルギーには、花粉症やぜんそく、食物アレルギーの多くやアトピー性皮膚炎の約半分があります。さらには、蜂の毒や薬剤などによるアレルギーのこのタイプです。次ページ下図にある症状のものは、いずれもIgE抗体に関係するアレルギー反応です。かゆみのあるもの、症状が皮膚などに表れるものの他、頭痛や嘔吐、腹痛といったものもあります。「頭痛や嘔吐、腹痛」などは、通常は別の原因を考えてしまいがちです。ですが、もしスカウトが「体の調子がちょっとおかしい」と言ってきたら、まずは「アレルギーかもしれない!」と疑ってみてください。

③食物アレルギー

乳児期の卵や牛乳などのアレルギーと異なり、4歳以降では果物、ピーナッツ、そば、甲殻類がアレルゲンになるケースが増えていきます。また、近年では、実に多くの食物のアレルギーが報告されています。

食物アレルギーに限らず、スカウトがそれまでにアレルギーの症状が出たことがあるならば、いくらその症状が軽いからといっても、きちんと医師の診断を受け、日頃からしっかり対応策をとっておくことが非常に大切になります。

アレルギーは、その日の体調によって出たり出なかったりする場合もあります。急にそれまで出たことがない症状が出てくることも考えられます。ですから、指導者は軽重・大小にかかわらず、スカウトが持っているアレルギーとその原因と対策の情報を保護者から聴取しておかなければなりません。

●食物アレルギーが疑われる症状

- ある食物を食べた後に、ブツブツやかゆみが出る
- ある食物を食べた後に、皮膚が赤くなる
- ある食物を食べると、吐き気や嘔吐が起こる
- ある食べ物を食べた後に、くしゃみやせきが出たり、息苦しくなったりする

最も多い症状は皮膚のかゆみ、じんましん、血管の浮腫、紅斑、湿疹、目のかゆみ、充血、大量の涙、まぶたのむくみ。そのほか、吐き気や嘔吐、下痢、

血便、腹痛、口やのどのかゆみや腫れ、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、せき、喘鳴などですが、アレルギーと気づきにくい症状もあるので注意が必要です。

食事やおやつの後、2時間以内にこのような症状が出たら早めに受診します。全身に症状が出るアナフィラキシー*を起こすと緊急を要するので、入団時や、毎年の、そしてキャンプ等の活動前の健康調査で必ず把握し、アレルギーとその対処方法を把握しておくことが大切です。

食物アレルギーは、その原因となるアレルギーを起こしやすい食品のタンパク質が胃酸によって壊れにくく、IgE抗体を作らせやすいという特徴を持っています。特にアレルギーの頻度が高い食品7種には表示義務があり、続く20種は表示が奨励されています(次ページ表)。ただ、最近は今まであまり見られなかった果物や野菜、芋のアレルギーが増えているようです。これらは加熱により原因物質が壊れることが多いので、果物や野菜は加熱して食べるといいでしょう。

食物アレルギーが最も多く発症するのは1歳未満で、そのほとんどはアトピー性皮膚炎を伴います。4歳以降ではアトピー性皮膚炎と合併する例は少なくなり、このころ初めてアレルギーを発症する子どもは、大人と同様、果物、ピーナッツ、そば、甲殻類がアレルゲンとなる場合が多いようです。

治療の原則は、アレルゲンとなっている食物の除去ですが、気付かずに食べてしまっても皮膚や消化器の症状が出た場合は、抗ヒスタミン薬を飲ませます。しかし、喘鳴やせきが出始めたら、アナフィラキシーの兆候の可能性があるので、すぐに病院に搬送しなくてはなりません。

隊においては、毎年のアレルギーの調査、特にキャンプなど食事が伴う行事の前には、必ず健康調査にアレルギーの有無を含めて調査することを忘れてはなりません。

※ここでは、ボーイスカウトの活動で特に注意しなくてはならない、食物アレルギーを取り上げました。アトピーやぜんそく、花粉症等は、自覚症状もあることから、保護者や本人も十分に認識しているからです。

食物アレルギーは、人間が生きていく以上必ず摂取しなければならない「食べ物」に関わるものなので、特に食事を作ったり、提供したりする活動(キャンプ等)では、十分に注意しなくてはなりません。

また、蜂に刺された場合もアナフィラキシーに至る可能性があります。次ページヒントを参照ください。

●アナフィラキシーとエピペン

過去に強いアナフィラキシーの経験があったり、その危険があると思われたりする場合は、アドレナリンを自分で注射する自己注射薬(アナフィラキシー補助治療剤→製品の 하나가「エピペン」)を常に携帯しておくといよいでしょう。自己注射薬は、患者さんの状況に応じて、医師が必要だと判断した場合に処方されます。2011年9月に保険適用となり、一部負担で購入できるようになりました。

エピペンは、アナフィラキシーがあらわれたときに使用し、医師の治療を受けるまでの間、症状の進行を一時的に緩和し、ショックを防ぐためのアナフィラキシー補助治療剤(アドレナリン自己注射薬)です。

あくまでも補助治療剤なので、アナフィラキシーを根本的に治療するものではありません。エピペン注射後は直ちに医師による診療を受ける必要があります。

いざというときに確実にエピペンを注射できるように、「練習用エピペントレーナー」を使って継続的に練習しましょう。エピペンを処方された子供さんの保護者の方も、子供さんと一緒に練習しましょう。

もし、食物アレルギーのスカウトがいる場合には、事前に保護者と面談をして、アレルギーの発症の原因や症状、対策について十分に話し合い、対策をすることが大切です。

症状が軽いからと油断せず、医師の診断を受け、日頃からしっかり対策しておくことが大切です。

【ファイザー株式会社「エピペン・ガイドブック」より <http://www.epipen.jp/download/manual.pdf>】



ファイザー株式会社「エピペン・ガイドブック」より <http://www.epipen.jp/download/manual.pdf>

○ IgE抗体に反応するアレルギーの例



2. アレルギーを起こしやすい主な食物

○特定原材料と特定原材料に準ずるもの等の表示

食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から表示する必要性の高いものを**特定原材料**（7品目）として、また、食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、症例数が特定原材料に比べると少ないものを**特定原材料に準ずるもの**（20品目）として、可能な限り表示することとしています。

また、特定原材料等の表示と同一とみなした「**代替表記**」や、特定原材料等を使った食品であることが理解できるような「**拡大表記**」があります。

● 特定原材料 7品目（2017年）

※微量の混入や添加物であって表示の義務がある

区分	品目	代替表記	拡大表記（例）
特定原材料	卵	玉子、たまご、タマゴ、エッグ、鶏卵、あひる卵、うすら卵	厚焼玉子、ハムエッグ
	小麦	コムギ、こむぎ	小麦粉、こむぎ胚芽
	えび	海老、エビ	えび天ぷら、サクラエビ
	かに	カニ、蟹	上海がに、カニシューマイ、マツバガニ
	そば	ソバ	そばかき、そば粉
	落花生	ピーナッツ	ピーナッツバター、ピーナッツクリーム
	乳	ミルク、バター、バターオイル、チーズ、アイスクリーム	アイスマルク、生乳、ガーリックバター、牛乳、プロセスチーズ、濃縮乳、乳糖、加糖れん乳、乳たんぱく、調製粉乳

● 特定原材料に準ずるもの 20品目（2017年）

区分	品目	代替表記	拡大表記（例）
特定原材料	あわび	アワビ	煮あわび
	いか	イカ	いかフライ、イカ墨
	いくら	イクラ、すじこ、スジコ	いくら醤油漬、塩すじこ
	オレンジ		オレンジソース、オレンジジュース
	カシューナッツ		
	キウイフルーツ	キウイ、キウィー、キーウィー、キーウイ、キウイ	キウイジャム、キウィソース、キーウィージャム、キーウィーソース
	牛肉	牛、ビーフ、ぎゅうにく、ぎゅう肉、牛にく	牛すじ、牛脂、ビーフコロッケ
	くるみ	クルミ	くるみパン、くるみケーキ
	ごま	ゴマ、胡麻	ごま油、練りごま、すりごま、切り胡麻
	さけ	鮭、サケ、サーモン、しゃけ、シャケ	鮭フレーク、スモークサーモン、紅しやけ、焼鮭
	さば	鯖、サバ	さば節、さば寿司
	大豆	だいず、ダイズ	大豆煮、大豆タンパク、大豆油
	鶏肉	とりにく、とり肉、鳥肉、鶏、鳥、とり、チキン	焼き鳥、ローストチキン、鶏レバー、チキンピヨン、チキンスープ、鶏ガラ
	バナナ	ばなな	バナナジュース
	豚肉	ぶたにく、豚にく、ぶた肉、豚、ポーク	ポークウィンナー、豚生姜焼、豚ミンチ
	まつたけ	マツタケ、松茸	焼きまつたけ、まつたけ土瓶蒸し
	もも	もも、桃、ピーチ	桃果汁、黄桃、白桃、ピーチペースト
	やまいも	山芋、ヤマイモ、しいも	千切りやまいも
	りんご	リンゴ、アップル、など	アップルパイ、りんご飴、焼きりんご、
	ゼラチン		板ゼラチン、粉ゼラチン

● 蜂毒アレルギー

蜂に刺されたときには、かゆみや発赤（ほっせき）のような皮膚炎、または嘔吐や寒気などの症状を起こすことがあります。

蜂毒アレルギーは、蜂に刺されてから短時間で症状があらわれるのが特徴です。

蜂毒に特有なのは反応時間が早い点で、蜂に刺されてからその多くは約15分以内には症状が出てきます。症状が早くあらわれるほど重症になることが多く、場合によってはアナフィラキシーショックを起こします。さらに、アナフィラキシーの症状が出てから心停止までの時間は15分という報告があり、速やかな治療が必要です。

医療機関から離れた山間部などで蜂刺されにいった場合は、救急車の到着までに時間がかかることが多く、アナフィラキシーショックにより命を落とすリスクがさらに高まるため、対策が重要となります。

● 局所的な腫れから、重い全身症状まで

蜂に刺された場合に、蜂毒にアレルギーがなければ、刺された箇所に軽い痛みやかゆみ、腫れなどが起こり（局所症状）、数日程度で消えていきます。

しかし、蜂毒にアレルギーがあると、刺された人の約10～20%が、全身のじんましんなどの皮膚症状や嘔吐、浮腫、呼吸困難などが起こるアナフィラキシーを引き起こすといわれています。そのうち、数%は意識障害や急な血圧低下によるアナフィラキシーショックを起こすとされ、命に危険がおよぶ確率が高くなります。

また、短期間に2回蜂刺されにあと、アナフィラキシーを起こしやすくなるという調査もあります。なお、子どもの場合は重いアナフィラキシーに至るのは1%程度と考えられています。

アレルギー症状の多くは、体内に蜂毒に対する抗体ができた後、2回目以降に蜂毒が入ったとき、もともと身体の中に存在する主にヒスタミンという物質の作用によって、全身症状が引き起こされます。

しかし、蜂毒にもこのヒスタミンが少量含まれていることから、多量の蜂毒が同時に体内に入った場合、初めての蜂刺されでもアレルギー様の症状を起こすこともあります。

蜂刺されで死に至るのは、複数回刺された場合よりも、初めて刺されたケースの方が多という報告もあります。

● 蜂毒アレルギーの治療法

蜂毒アレルギーの治療法には、根本的な治療法としての「減感作療法（アレルギー特異的免疫療法）」と、対処療法としての「アナフィラキシー補助治療剤」の自己注射があります【「アナフィラキシーとエビペン」参照】。

蜂毒にアレルギーがなければ、抗ヒスタミン軟膏を塗布します。

詳しくは <http://allergy72.jp> を参照。

●アレルギー検査などの対象となる食物アレルギーの原因食物（上記以外）

米、オオムギ（大麦）、アワ（粟）、ヒエ（稗）、キビ（黍）、トウモロコシ、インゲン、エンドウ、アーモンド、

ココナッツ、クリ（栗）、イチゴ、メロン、マンゴー、アボカド、洋ナシ、トマト、セロリ、パセリ、タマネギ、スイカ、ニンジン、ジャガイモ、サツマイモ、カボチャ、ハウレンソウ、タケノコ、ニンニク、カラシ、

ワサビ、カカオ、ココア、アサリ、カキ、ホタテ、タコ、アジ、イワシ、タラ、マグロ、タラコ

5 「県外旅行申請書」の提出

キャンプ、ハイキング等全ての活動で、他県への旅行をする場合は、必ず「県外旅行申請書」を茨城県連事務局宛に提出しなければなりません。該当する県連盟へは、茨城県連事務局から送付します。

これは、キャンプ地において重大な事故や病気（食中毒等）が発生したり、遭難などのアクシデントに見舞われた際に、その訪問先の県連盟が対応支援をするための大切な情報となります。

- ⑦ 出発日の1ヶ月前までに、茨城県連事務局に送付。（FAX、郵送、電子メール添付等で）
- ⑧ 提出者は、団の責任者（団委員長）。
- ⑨ 様式は、県連ホームページ「資料センター」➡「県連資料ライブラリー」に掲載してあります。

まとめ

1. 「知ってること」と「できること」は全く別のこと

リーダーとしては、「知っていて」かつ「その根拠を理解した上で、実際にできる」ことが求められる。

それは、隊全体のレベルアップと各自のスキルアップ、そして、安心・安全レベルのアップに繋がる。

2. 指導者が十分なキャンプ運営能力を持つ。

指導者のレベルが上がれば、活動のバリエーションも広がり、より魅力的なプログラムの開発にもつながる。

同時に、指導者の余裕も出てくることから、本来の目的である個人の発達の指導にもつながっていく。

3. 安心・安全そして期待をスカウトと保護者に

安心してスカウトをキャンプに送り出せるような環境作り、すなわち、保護者と指導者のコミュニケーションを、常日頃から行っておく。

スカウトが安全にプログラムを展開できるように、指導者は「救急法セミナー」「安全セミナー」「危機管理セミナー」等必要な研修を受けて、対応能力を習得しておくこと。

●夜間ハイクと警察の届け出

※夜間ハイクの際、事前に警察署に届出をしているべきですか？

※誤解を生じないため、念のため届けているものです。

夜間に集団で活動指導者、人家近くを通ると、人が目撃して、あるいは犬が吠えたりして不振に思った人が警察に通報したり、問い合わせをしたりすることがあります。そして警察官が出向いてくることがあります。

そのため、参加人数やハイクのコースを考慮してそのような誤解のないように事前に警察署に届け出をすることがあります。

届け出の方法は、口頭で「ボーイスカウトの訓練で、〇月〇日に〇〇のコースで夜間ハイクをする。と伝えれば良いようです。道路使用許可などは不要です。

●街頭募金と警察の届け出

※街頭募金の際、事前に警察署に届出をするのですか？

※警察署長の道路使用許可が必要です。

スーパーなどの店頭ではなく、街頭で募金活動をする場合は、道路の使用許可を得ることが必要です。（道交法第77条）

上記の夜間ハイクは、道路を通行する行為ですが、街頭募金は、道路の通行に影響を及ぼす行為なので許可が必要です。

その場所を管轄する警察署に道路使用許可申請書に道路の使用場所を明記した図面を添付して申請します。

●火炎上昇届

※キャンプファイアの火を焚くときには、消防署への届け出が必要ですか？

※消防署に「火炎上昇届」を提出しなくてはなりません。

各市町村は、消防法に基づいて火災予防条例により「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為」をしようとする者は消防署に届け出るよう定めています。

キャンプファイアの火は、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為」にあたるため、消防署への届け出が必要です。この届を「火炎上昇届」といいます。

（上記3件の出典：「新・野外活動の安全Q&A」大阪連盟）

県外旅行申請書

平成 年 月 日

日本ボーイスカウト茨城県連盟
事務局 御中

申請者 第 地区 第 団
団委員長 印
隊・隊長 印

下記の通り県外旅行を行いますので申請いたします。

氏名またはグループ名			参加人数	スカウト 指導者 団委員・他	名 名 名
連絡先	〒 氏名 電話: Fax: 携帯電話:				
引率責任者	氏名			年齢	
	連絡先	Tel		役 務	隊 役務
		携帯		登録番号	
目的			訪問先 県 連 盟	(県)連盟 (県)連盟	
期 間	平成 年 月 日 () ~ 平成 年 月 日 () (日間)				
行動予定	期 間	訪 問 先	行 事 ・ 行 動 予 定	連 絡 先	
	~				
	~				
	~				
	~				
記 事					
添付資料	<input type="checkbox"/> 実施計画書(しおり・概要) <input type="checkbox"/> 活動実施計画書(スケジュール表) <input type="checkbox"/> 行動予定表(ルート表)				

※以下県連事務局処理欄

県外旅行通知

上記の通り、本県連盟の加盟員が貴県を旅行しますのでご通知いたします。

平成 年 月 日

日本ボーイスカウト 連盟
事務局長 様

日本ボーイスカウト茨城県連盟
事務局長 八木 雄二 印

※注: 団の控えとしてコピーをとり、本紙1部と添付資料(提出は任意)を県連事務局に提出のこと。写しの返送はしません。

6. プログラムの現場において

1 現地における見極めと計画変更

これまでみてきた「安全管理」に関する各項目は、経験に基づいてはいますが、あくまでも机上のもので、それらをそのまま形を変えずにプログラムの現場で実施することはできません。いくら入念な下見を行ったり、計画を立てたとしてもです。

特に野外においては、その気象状況は刻々と変化し、スカウトの健康状態も時々刻々と変化しています。プログラムの進行・進捗も状況により変化します。これらを変化を踏まえて、プログラムだけでなく、安全計画も見直したり変更したりしなければならぬのです。

1. 天候状況

今日では、天候に関しては、相当高い確率で予想できるようになりました。インターネット上では、気象（天気予報）に関するサイトがいくつもあり、スマートフォンでも専用のアプリをインストールすることで情報が入手できます。特に1時間前程度からの情報はかなり詳しく提供されているため、例えば雷雨においてもデータ入手から避難まで十分な時間をとることが可能となりました。

しかしながら、ボーイスカウトの活動フィールドでは、必ずしも情報が入手できる環境にあるとは限りません。携帯電話の受信エリア外になっているところもまだまだたくさんあります。そのような場合は、昔ながらの方法で情報を得なくてはなりませんので、その準備（知識も含む）も怠らないようにしましょう。

では、下記に注意事項を列挙します。

①気象情報の入手

- テレビ、ラジオおよびインターネットなどの天候情報を十分活用し、天候に関する情報を常時収集して、活動計画を立てます。

現在は高い確率で天気を予想できますが、局地的な天気予想はまだまだできません。指導者としては、昔ながらの「天気図」から低気圧、高気圧や寒冷前線、温暖前線の位置や移動速度などに注意を払い、天気図からでも天候の変化を予測できるようにしておくことが肝心です。

天候に関する情報を収集することは、活動日の1週間以上前から行い、実施、中止、見直しの想定・シミュレーションを日々行い、最終的に直前の情報をもとに実施、中止、見直しの判断をします。

- 当日に荒天が予想される（気象庁や各地の気象台から「警報」や「注意報」が発令された）場合は、活動計画の見直しや中止を検討し、スリクが高くなるようであれば勇気ある「撤退」をします。

「警報」 → 活動の中止

「注意報」 → 活動の中止、もしくは見直し（変更）

※警報、注意報の種類（気象庁ホームページより）

警報					注意報																	
大雨	洪水	暴風	暴風雪	大雪	波浪	高潮	大雨	洪水	強風	風雪	大雪	波浪	高潮	雷	融雪	濃霧	乾燥	なだれ	低温	霜	着氷	着雪

●キャンプ中の監督責任

ボーイスカウトでは、指導者が同行しない班キャンプを実施したり、夏季キャンプでは各班のキャンプサイトを、指導者がいる場所から離し、独立したキャンプサイトとして設けます。そして、キャンプ中の生活は各班の自主運営に任せます。こうした活動については、指導者は監督責任を尽くしていないとして責任を問われることはないのでしょうか？

※教育の方法としての班活動と認められれば、問責されません。

次の判例があります。

A市のボーイスカウト隊の夏季キャンプに参加していた小学6年生の男児の両親が、中学2年生の班長からいじめられたとして、班長とボーイスカウトの指導者を相手に慰籍料などの支払いを求める訴えを起しました。

男児の両親は、「ボーイスカウトの指導者には、キャンプ中、児童らが安全に活動できるようにすべき安全配慮義務があるところ、各班のテントを指導者らがいる本部から離れた場所に設置させ、各班の活動は本部から見えない位置関係に置いた。かような場合、指導者は常時見廻り、各班の児童の状況を把握すべきであるところ、ボーイスカウト隊の指導者は、朝と夕の2回の点検以外は、各班のキャンプサイトを巡回し、児童の生活状況の把握をすることをしなかった。これでは安全配慮義務を尽くしたとは言えないと。」主張しました。

これに隊指導者、ボーイスカウト側は、異年齢により構成した少人数グループの班による自主運営がボーイスカウトの教育法であり、班の自主活動により教育効果が得られるので、常時児童を監視することは自主性を損なうことになる旨主張しました。

裁判所は、班による自主活動効果を配慮し、慰籍料等0円とする和解を勧告したのです。

裁判所は、教育の目的に沿う活動であれば、班の自主運営を認める姿勢です。常時、班の活動を見廻ることまでは求めていないのです。

なお、修学旅行の宿舎内で、高校生らがボクシング遊戯をしていたところ、ひとりが急性硬膜下出血種及び脳挫傷により死亡し、死亡した生徒の両親が引率教師に過失があったとして訴えた事件があります。

その裁判の中で、生徒の両親は「修学旅

②天候への対応

- 万一、天気予報に反して、活動中に荒天になった場合は、できるだけ速やかに安全な場所に避難します（安全退避行動）。
- 豪雨時やその後は、河川の急激な増水、沢筋での出水、地盤の弱体化・斜面崩壊、足下の崩れ・滑落などに十分注意する必要があります。

現地フィールドの状況により、その発生を予測して、早めに安全な場所を探して避難します。

- 強風・突風では、尾根筋、崖、海岸、堰堤など危険な場所の移動を避け、安全な場所でおさまるのを待ちます。

また、テントやタープ、野営工作物などの倒壊で思わぬ事故が起きる場合があるので、速やかに補強や避難などの対策をとります。

- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりしたら、短時間のうちに雷雲に覆われる可能性が高く（山岳部は特に）、落雷の危険があるので、直ちに活動を中止し、安全な場所を探し速やかに避難します。（P.43 参照）

平坦地では人体自身が落雷の標的になるため、金属製の装備を身体から離し、姿勢を低くして避難します。

しっかりした建物の中や、バスや自動車などの金属で囲まれた乗り物、送電線の下（2m以上離れる）は安全です。

木の直下は、木に落雷する危険があるため、木から4m以上離れ、木のてっぺんを45度の角度で見上げる範囲内でしゃがみます。

雷が遠ざかって、20分以上が経過してから屋外にでます。

行においては宿舎到着後の自由時間においては、飲酒、喫煙のみならず、危険な遊びをすることも考えられるのだから、引率教師は生徒らに対し、監督・監督体制をとり、事故防止すべきであった。それをしなかったのは過失である。」と主張しました。

これに対し裁判所は、自由時間は生徒の自由に任された時間であり、修学旅行にあっては平常時よりもうわついた気分になりがちであることを考慮にいれても、引率教員が一般的な注意を生徒に与えているのだから、それ以上に生徒の一切の行動を常に監督する必要はなく、担任の適宜な見廻り等で足りると判決しています。監督、監督体制の不備はないとしています。

この判例も参考となります。

●指導者の飲酒・喫煙について

飲酒については、標準的な例ですが、日本酒2合（ビール2本弱）飲酒すれば、次の症状がでできます。

- ・ 自信過剰の錯覚に陥る
- ・ 自己規制がゆるむ
- ・ 普段の欠点が表に出る
- ・ 記憶の違いや覚え違いが激しくなる
- ・ 動作が乱れる上に動作が先走り、確認が抜ける

ということを心得てください。

また、指導者が飲酒をするということは、活動中にもつてのほかですが、スカウトの就寝後においても、気象の急変、スカウトの発病、突発事故、大地震等の緊急事態が発生することがあり、その場合リーダーは、冷静に事態を把握し、的確に判断し、迅速に行動する必要があります。

飲酒は、冷静に事態を把握し、的確に判断し、迅速に行動する妨げとなります。指導者が飲酒をしているために判断を誤り、あるいは迅速に行動できず（車輛の運転もできない）、スカウトを危険な状態に置く、あるいは被害を大きくするということになりかねません。キャンプ期間中、指導者は24時間プログラム中であるという意識を持つことが大切です。

飲酒は、任務に対する杜撰さ、あるいは気のゆるみの現れと捉えられ、指導者のみならずボーイスカウト全体に対する信頼を失うことになりかねないことを心すべしです。

「ちょっとくらい・・・」とお思いでしょうが、蟻の穴から堤も崩れるのです。心してください。

キャンプで、団委員長や隊長自ら飲酒をしていることはないと思いますが、それは指導者を辞するに十分な行為であるという認識を持ってください。

（上記2件 出典：「新・野外活動の安全Q&A」大阪連盟）

2. 健康状態

- 活動に当たる指導者は、活動開始前や活動中にはスカウトの体調の把握に努めなければなりません。
- 活動期間中は、部門の年代特性に応じた睡眠を十分にとるように、スカウトに周知・徹底すると同時に指導します。

健康がすぐれない者に対しては、活動を中止して休息するなど十分に配慮します。

- 体調のすぐれない者は休ませる、あるいは状況に応じて、現地の医療機関に受診させるなどの措置をとります。

3. 特別な注意

- 活動中の環境によって、さまざまな健康への影響が予想されます。

たとえば、炎天下の活動においては熱中症に、寒冷地では低体温症や凍傷に注意しなければなりません。

- また、地域によっては、エキノコックス症、ツツガムシ病など、地域に特有の風土病や寄生虫症にも注意を払うことが大切です。
- 地域と環境によっては、スズメバチ、マムシ、ハブ、クマ、ハブクラゲなどの危険な生物に注意し、対処方法を知っておくことも大切です。
- 洞窟内や火山地帯の窪地（凹地）などでは、酸素濃度が低下していたり、二酸化炭素や毒性ガスが滞留していたりすることがあるので、十分注意します。
- 大地震、テロなど不測の災害・事態に遭遇したときは、身の安全の確保を第一にするとともに、スカウトの安全を確保し、あらゆる手段を講じて関係者および団本部に安否を知らせなくてはなりません。

4. 計画変更

- 前述のような、現地の様々な状況に応じて、計画を見直すことが必要です。
- 計画や目的としていたことが十分にできていないと、つい無理な実行プランを立てがちですが、事故を起こしてしまえば、プログラム活動自体の意味がなくなってしまいます。

安全管理と危機管理を最優先にして、計画や、場合によっては活動の目的そのものを見直す勇気を持ってください。

- **事前（直前）に活動計画を変更した場合**であっても、必ず団本部に連絡します。この場合、口頭ではなく、変更した内容が具体的にわかるような「活動実施計画書」をFAXや、EメールにPDFを添付したり、直接持って行く等により提出します。
- また、状況の変化により、**現地で計画を変更した場合**には、現場の隊長または、その任を受けた指導者から、必ず団本部に報告をしなくてはなりません。

この場合は、まずは携帯電話で報告し、その直後に電子メールより、具体的な内容を簡潔に文書(テキスト)として送ります。メールで送る理由は、日時、発信者がデータとして記録されると共に、「転送」により変更内容を、直ちに周知できるためです。

2 現地での活動開始前・実施中の注意

現地に着いて、いざ活動を開始する前に、□に述べた以外に、行わなければならないことがあります。

1. 安全ミーティングの実施

- 「活動安全対策計画書」(P28、29)を使って、注意すべき事項とその対策・対応についてさまざまな機会に周知するとともに、活動前に安全管理と危機管理のための打ち合わせを行います。

危険を伴うと思われる地域での活動、あるいは特に危険な作業を行わない活動でも、交通事故や盗難などの犯罪に遭うリスクもあることを忘れてはいけません。

- 毎日、すべての指導者（BSの班長、VS以上では参加スカウト全員）による安全ミーティング（リーダー会議、班長会議、活動チーム会議等を含む）を行い、情報と意見交換、および「活動安全対策計画書」の確認を行います。
- できれば、現場においてKYT（危険予知トレーニング）を実施します。

これは、その日（または翌日）の活動において起こりうる危険（崖から転落する、ナタで指をケガするなど）をスカウトが順に挙げ、問題が発生した場合にどのように対応するかを具体的に考えさせるために行います。

活動に伴う危険をシミュレーションすることによって、危険回避、安全意識の向上をはかるとともに、万一の場合の対応を速やかに行うためのもので、安全管理の上できわめて有効です。

2. 現地緊急時連絡先・連絡手段の確認

- 救急車は119、警察は110、海難事故は118。

救急車	119
警察	110
海難事故	118

- 病院の連絡先、位置、設備を必ず確認しておきます。
- 携帯電話を活用します。スタッフは相互に携帯電話の番号を登録しておきます。
- 携帯電話が通じないエリアや場所、海外については、あらかじめフィールドからの連絡手段を確保しておく必要があります。必要に応じて衛星電話も活用します。
- 事故や被災した場合には、その位置を正確に伝えます。

3. 現地と団本部との連絡体制の確認

- 事故が発生した場合のために、団本部との連絡体制（団本部に連絡が取れない場合を含めて、団本部以外のどこに連絡するかをその都度確認する）、**緊急連絡網**をあらかじめ策定しておきます。
- 団本部及び現地では、複数の連絡者を決めておき、誰が連絡を受けても、一元的な対応が取れるような体制を作っておかなければなりません。
- スカウトだけの野外活動では、指導者とスカウトは相互に連絡先を把握している必要があります。

スカウトは、計画通りに活動を進めている場合でも、活動期間中、定期的に隊指導者に連絡を取ること（定時連絡）が大切です。隊指導者は活動しているスカウトに定期的に連絡を取るようし、緊急時のためにスカウトの保護者などへの連絡先を把握しておきます。

- スカウトだけの野外活動では、スカウトの代表者は一日の活動を終えて宿泊地へ帰還（到着）したら、隊長と連絡をとり報告を行います。隊長の側からも適宜連絡をし、事故の有無などの報告を受ける必要があります。
- 活動を終えてスカウト等が帰着した場合は、スカウトの代表者はすみやかに隊長に報告をします。隊長はその報告を受けたら直ちに団本部に報告をします。

帰還の報告がない場合は、団本部は事故の可能性を考え、11章「④2. 事故発生時の団本部の対応」（P.122）にしたがって体制を立てる事態にもなるので注意しましょう。

●携帯電話のレンタル

NTTdocomo、au、Softbankの大手はもちろん、ネットを検索すると格安のレンタルものがあります。

携帯電話やスマホを持っていない班長、または、活動地域が、特定のキャリアのサービスエリア外の場合の緊急連絡用に、レンタル機の活用を考えましょう。

4. 救急箱、ファーストエイドキットの用意と携行

あなたの隊には「救急箱・ファーストエイドキット」（以降「救急セット」という）はありますか？ おそらく持っていない隊は無いですね。では、「班」や「組」にはありますか？ となると、「はい」と応えられる隊・団はずいぶん減ると思われます。

「班」や「組」として、隊本部から離れた場所で活動するとき（例えば、隊のハイキングであっても、各班や組ごとに時間や距離を取って進んだり、それぞれが独自のコースを選択して進んだりする場合は、班や組がそれぞれで救急セットを携行しなくてはなりません。

また、救急セットを持っていても、使い方がわからなければ意味がありません。誰も軽い怪我や負傷をした経験はあるでしょう。その瞬間、どうなりました？ そう、一瞬、何をしていたのかわからなくなった経験はありませんか？ ですから、隊や班・組で救急セットを揃えるときは、隊指導者が揃えてあげるだけでなく、隊・班・組活動として、救急セットの中身の種類とその使い方を知り、とっさのアクシデント時にそれを使うことができるプログラムを組んでください。

① 隊の救急セットと班・組の救急セット

隊の救急セットと、班・組の救急セットの中身は、活動の内容・形態によっても異なりますが、基本的に違うものとなります。

隊として活動していて、その中で班や組のハイキング等の活動をする場合、隊には標準的な救急セットを、班や組には、ハイキングで起こりうるケガ等に対応できる、活動に特化した縮小版の救急セットを用意します。また、ボーイスカウトであれば、更に個人用の救急セットの携行を奨励している隊が多いと思います。あるカブ隊では個人用の救急セットとして、キズ絆創膏 1～2 枚を保険証の写しとセットにして常に持たせているところもあります。

要は、班や組のハイキングで転んでケガ等してしまったときに、救助場所まで移動できる最低限の救急処置ができるように、その場で対処できる環境を作っておくということです。活動が続けられないような場合は、隊の救護担当指導者が隊の救急セットを持ってそこに急行するわけです。

しかしながら、ベンチャー隊やボーイ隊の活動となると、広範囲にわたって展開されて、それぞれの班や活動チームが進むルートが異なっているような場合は、起こりうるリスクに見合った救急セットを持参することが必要になります。

② 救急セットの中身

救急セットの中身は、常に決まっているコンプリートセットというものではありません。どのような活動をするかで決まるものです。しかし、ボーイスカウトの活動は多岐に亘っているため、なかなか絞り込むことが難しいのも事実です。

経験が少ないときは、病気やケガを軽く考えすぎて種類が足りないか、逆に、大げさに考えすぎて不必要なものまで持ちすぎるかのどちらかになりがちです。

ケースに入った救急セットが、アウトドアショップや薬局で売られていますが、前述のようにどんな活動をするかで中身が変わってくるので、「隊用」「班・組用」「個人用」をそれぞれ用意することをおすすめします。

スカウトのキャンプやハイキングで起こりやすいケガや病気は、トゲ、擦り傷、切り傷、捻挫、虫さされや植物によるかぶれ、食べ過ぎによる腹痛、便秘などでしょう。カブやビーバーでは発熱などもあります。いずれにせよ救急セットの役割は、軽いケガや病気、そして病院に連れて行くまでの応急の手当てが基本ですから、次ページの表を参考に揃えてください。

また、一昔前と今では、救急処置に対する考え方や方法が大きく変わってきており、それに伴い救急用品も進化・変化してきています。次ページの表を見ても解るとおり、聞き慣れない名称のものがいくつもあります。救急セットから「赤チン」がなくなったように、今ではマキロンのような消毒薬も直接傷口には入れない、瘡蓋（かさぶた）を作らない（瘡蓋の周囲の組織細胞は壊死するため）治療法が主流になりつつあります。これらは、ヒトの体にダメージやストレスをより与えないで治療するという考え方なのです。従って、救急セットの中身として揃える治療薬・治療用品等について、最新の知識と使用法を習得していることも大切になります。このような意味からも、各団・隊で救急法の講習を行うことの大切さがわかりいただけたらと思います。

さて、野外で活動するということは、救急セットは、常に携行することになりますから、重量・嵩、そしてそれを入れる箱（入れ物）にも考慮しなくてはなりません。「救急箱」というと、つい「箱」にとらわれてしまいがちですが、野外ではソフトケースの方が携帯しやすいですね。

また、隊用、班組用に揃えるとなると、結構費用がかさみます。隊の会計で十分な予算を確保しましょう。また、購入先も、衛生材料（包帯、ガーゼ、アルコール綿、綿棒、マスク）などは 100 円均一ショップでそろいます。入れ物も B5 サイズの連絡帳ケースがジャストフィット（←個人的感想）です。

●救急箱の管理、保管についての注意

1. 一般に薬は直射日光、高温（30℃以上）、高湿、極度の乾燥により変質しやすいので、それらの環境に置くことは避けます。
2. 搬送中、自動車のトランクにいれるのは高温の状態しておくことになるので×です。
3. キャンプ地では、日陰の風通しのよいところで保管します。
4. 団の備品倉庫等で高温になるところでの保管は避けます。
5. 薬の説明書（添付文書）、外箱は捨てずに、説明書は薬と一緒に外箱に入れ、薬のある限り保存します。
6. 薬を使うときは、使用のたびに説明書を読んで正しく使います。
7. 薬の容器をかえない。薬の容器を入れ替えると薬を取り違える危険が生じます。
8. 薬は小分けにして密封しているねりを選ぶようにします。
9. 使用期限の記載のない薬は、購入日や開封した日を容器や外箱に書くようにします。（参考：「最新医学大事典」主婦と生活社）

●ボーイの班の任務分担

日本連盟の教育規定等には、特に決まった任務分担はない。隊や班で必要な任務を分担すればいい。

日本連盟の「班任務章」は6つある。

- ・記録係
- ・会計係
- ・備品係
- ・安全係
- ・レクリエーション係
- ・環境係

それに、班長と次長の合計8つ。

標準人数を考慮したもので、班員数が少ないときは、班会議にかけて兼務をする。

●救急箱（救急セット）の中身（例・参考）

※隊用：隊としての標準 班組用：隊用があるという前提で 個人用：単独行動用 ※「○」印はあくまでも参考です。

隊用	班組用	個人用	品名	備考
○	○	○	救急ケース	ジッパー式で開いたら、観音開きのような構造になっているものがよい。それは、開いたときに中身が全部見えるから。また救急ケースは防水生地のもの。
○	○	○	ジップロック	事故は悪天におきやすいので、中身も小分けしてジップロックに入れておく。他に新しいジップロックを数枚入れておく。水入れ・洗浄・氷のう・防水・密封…いろんな役にたつ。
○	○	○	テープ・テーピング	これは必携。非伸縮のものを。ガーゼなどを固定するテープをテーピングやキネシオテープで共用することで、包帯や紙絆創膏を使わなくて済む。テーピングは捻挫や骨折の固定だけでなく、他の用途にも使える。厚みは 50 mm が最も使いやすい。
○	○	○	キネシオテープ	伸縮性のあるテープ。ふつう足首の捻挫や膝の障害予防に使うが、いざという時にも便利。50 mm～70 mm くらいのもがいい。小分けして巻いて持っていく。
○	○	○	ハイドロコロイドフィルム サージカルフィルム	フリーカットのフィルムテープがおすすめ。これは、極薄の防水フィルムで、透湿性を持っているフィルム。キズをしっかりと洗ってフィルムを張れば、数日持つ（※傷には毎日貼り変えたほうがいい）。濡れても大丈夫で、空気を触れさせないことにより自己治癒能力を高めまる。まさにアウトドアでも使えるアイテム。ロールでカットできるものと、傷あてパッド付きのものがある。また、ハイドロコロイドは、傷口に直接当てる。シール状になっているが、体液によりプロポヨになってまったくくっつかないので、傷口を痛めないし、カサブタにならない。
○	○	○	救急ばんそうこう	従来のものは一時的な保護に使います。擦り傷、切り傷、軽度の火傷を早く治したい場合は、湿潤療法用のもの（例：バンドエイド・キズパワーパード）が下山まで使えて安心。
○	○	○	滅菌ガーゼ	傷用のガーゼ、消毒用コットン、滅菌精製水コットンなど、1 回分を小口分けした製品が出回っているのでこれを利用。
○	○	○	包帯（伸縮性）	テープ包帯、ネット包帯も便利。骨折や外傷のときに使う。2 本以上用意。伸縮性のある包帯や粘着力があって留め具が要らないものなどがある。
○			三角巾	ネックチーフで代用可。止血圧迫のほか、固定や腕の吊り下げなど用途の幅は広いです。腕の吊り下げ方や止血・固定の結び方など知っておいたほうがいいでしょう
○		○	縫合テープ	深い切り傷などを抑える時に役に立つ。長細いシート状になっているものを切って使う。軽い邪魔になりませんので、一つ用意しておくといい。
			除菌ジェル	患者用ではなく、施術者の手の消毒に使います。
			生理用品	切り傷などの際、ガーゼ代わりに使うこともあります
△	△		消毒液	湿潤療法用では不要（消毒液は傷口に細胞を殺してしまうたる、キズの治りを阻害するという考え方から）。キズはあくまできれいな水で洗い流して、傷口の周囲だけ消毒です。
			ゴム手袋、プラスチック手袋	出血がある場合、感染症などの予防のために、1-2セット用意する。医療用のものがベストだが、安価な介護用や料理用の衛生手袋でOK。
			タオル	粗品でOK。新しいものを。何かと使えるが、圧迫止血などで重宝する。
○		○	小型アーミーナイフ	Victorinox/CLASSIC
○	○	○	毛抜き・とげ抜きと5円玉	小型アーミーナイフにも装備。5円玉は穴でトゲの刺さった部分を押しさえてトゲ抜きで取り除く。
○	○	○	ハサミ	小型アーミーナイフにも装備。刃が曲がって切りやすく、先が丸まったものがベスト。テープカットだけでなく、硬い衣服（タイツなど）を切ったりする。皮膚を傷つけないように刃先がとがっていないもので、軸から折れ曲がっていて、さらに軽量化したものがオススメ。
○		○	体温計	
○	○	○	湿布剤	湿布は薄くて軽いものか、ゲルやクリーム状の塗るタイプがいい。
○	○	○	瞬間冷却パック	熱中症の対応に首、脇の下、足の付け根（内股）に当てると下熱効果。しかし解熱剤ではない。
○	○	○	目薬	使い捨ての目薬があれば、誰にでも使える。目に異物が入ったときの洗浄用。
○		○	生理用品	切り傷などの際、ガーゼ代わりに使うこともあります
○	○	○	10円・100円硬貨	携帯電話が届かないところがあります。
○	○		注射器	水を入れて押し出せば、深い傷の洗浄に使える。液体の量を測る。先端を輪切りにすれば、ポイズンリムーバーとしても使える。
○	○	○	ポイズンリムーバー	蜂等の毒虫に刺されたときなどに使用。
○		○	サバイバルシート	患者の保温。
		○	裁縫セット	
○		○	抗生物質軟膏	化膿防止のためだが・・・。
○		○	風邪薬	総合感冒薬。意外と何にでも効く。
○		○	解熱鎮痛剤	アセトアミノフェンが主剤となっているものを。タイレノールや小児用パファリン。
○		○	下痢止め	正露丸・百草丸。とにかく下痢を止めたい時に。基本的には整腸剤（ビオフェルミン）を使う。
○	○	○	虫さされ軟膏	抗ヒスタミン成分が含まれているもの。

参照・引用：山岳ガイド KG フリーガイドサービス <http://kgfreeguide.com>

③ 救急セットは誰が持つのか

ボーイスカウトの活動においては、救急セットは、隊では衛生・救護を担当する指導者が、班では「衛生・救護係（前頁ヒントでは「安全係」）」が、カブの組ではデンリーダーが持つのが基本となります。

ふだんの移動を伴わない集会では、特に考えることはないのですが、隊のハイキングのように移動を伴う活動の場合は、どのように持てばいいのでしょうか？

移動を伴う場合、最後尾がその直前を歩く指導者・スカウト等が救急セットを持つことが大原則です。これは隊のハイキングであれば、最後尾は責任者である隊長となりますので、衛生・救護を担当する指導者は隊長と共に行動することです。班のハイキングでも最後尾は原則として班長となります。班のハイキングでは、列は極端に長くはならないので、衛生・救護を担当するスカウトはどこにいてもいいように思えますが、やはり班長とともに行動することが基本となります。

ボーイ隊のハイキングで、パトローリングの隊形で追跡ハイクを行っている時は、班長は真ん中にいますので、衛生・救護を担当するスカウトも真ん中に位置します。

安全・衛生担当が最後尾にいることには2つの意味があります。

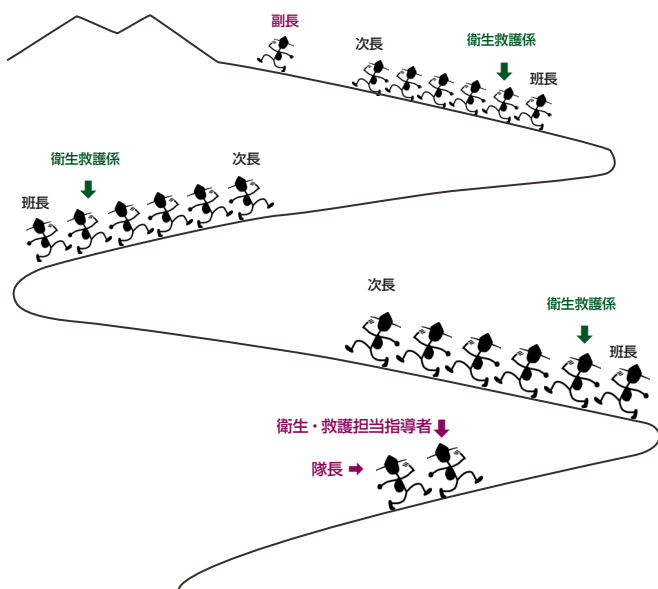
1つめは、位置的なもの。つまり、列の先の方のスカウトがケガをしたとして、連絡が取れないとしても、短時間の内に隊長と衛生・救護を担当する指導者が追いつき、処置をすることができます。逆に衛生・救護を担当する指導者が列の最後尾にいないとすると、後続の誰かがケガをしたとしても、連絡を取らない限り、衛生・救護を担当する指導者はそのまま進んでしまいます。リスクを減らすという意味からも、衛生・救護を担当する者は列の最後尾付近に位置します。

2つ目は、隊長や班長と行動を共にするということは、責任者であり指示者である隊長や班長が直ぐそばにいるということです。ですので、衛生・救護を担当者だけの判断ではなく、隊長や班長等の経験者の指示やアドバイス、そして複数の目での確認ができるということなのです。

隊のハイキングを行う場合でも、また班や組のハイキングを行う場合でも、それぞれの班や組が救急セットを持ちます。

これは、複数の班や組が、班や組間の距離をとってハイキングを行った場合、道に迷って別のコースを進んで単独になることや、ハイキングの設定が、スタートとゴールだけが決められて、途中のコースは班それぞれが決める等が考えられるからです。

たとえ、隊全体が一列になって進むハイキングを行ったとしても、各班・組ご



とに救急セットを携行します。「そなえよつねに」の精神がここにあります。

結論としては、移動を伴う活動を行う場合には、すべての班・組が救急セットを携行することが原則なのです。

●パーティー登山の注意

パーティー登山とスカウトのハイキングには共通することがあります。

- ①リーダー（班長）は、パーティー全体を管理します。歩くスピードやルート、休憩するタイミングなどをサブリーダー（次長）に指示します。
- ②サブリーダー（次長）は歩きながらルートや地形などの状況を判断し、後に続くメンバーをサポートしながら山歩きを進めます。
- ③一般的には、サブリーダー（次長）が先頭、二番手は最も経験の浅い人や体力的に心配な人、最後尾にはリーダーで隊列を作ります。
パトローリング隊形を使う場合は、それに従い班員を配置します。この場合も先頭は次長（サブリーダー）です。
- ④全員がサブリーダー（次長）に合わせて歩き、リーダーは全体に目配りしながら必要な指示を出します。
- ⑤パーティーの速度が自分に合わないからといって、先に行ってしまうのは非常識な行動です。単独での行動は避けます。

●パトローリング（ちーやん夜話集より）

ハイキング・・・といっても、スカウトのハイキングは、世人のいうハイキングとは大いにちがう。どこが、ちがうのか？ といえば、スカウトハイキングには、パトローリングというものを必須とするという点でちがう。パトローリングを欠くならば、それは普通の老若男女のやるハイキングと同じ性質のものになり、決してスカウトハイキングにはならないのだ。

パトローリングとは、何か？ 「班行進隊形」(Patrol Formation)による観察、推理のチームワークである。いやしくも観察推理を欠くならば、それはスカウティングではない。その観察推理を能率的、自発的にやらせる方法として、班行進隊形がB-Pによって考案されたのである。

即ち、一人一人がそれぞれの分担の任務をもち、その責任を通し、その協働によって班活動が出来上がるのである。一人の傍観者も許されない。

2番は前方を、4、5番は左右両翼方面を分担、3番は後方を観察推理し、6、7、8番は1番（班長）のそばにあって計時、記録、伝令を分担し、1番は旗艦の役目でチーム全体を統轄し方向づけるという有機的構成の隊形だ。

私は、このパトローリングの実体がパトロールであり、ingがついたパトローリングの方は、この実質実体の行く機能、活動を意味すると思う。パトロールという英語を「班」と訳したのは適訳ではないと思う。私は**観察推理分担チーム**とでも訳したならば、正体を表現できるように思う。警官のパトロールでもそういうイミがある。(次頁につづく)

④ 救急セットはどうやって持つのか

移動を伴わない集会では、特に問題にはなりません。登山やトレッキングの指南書によると、多数の装備をバックにいれて背負って移動する場合には、バックの荷物のいちばん上か、上部のポケットか背面ポケットに収納すると書かれています。スカウトの活動においても同様です。要は、何かアクシデントがあった際に、探さなくても直ぐに取り出せるところに収納しておくことです。



Q & A

① 指導者による投薬は違法なのですか？

キャンプで、熱を出したり便秘になったりするスカウトに、投薬したり浣腸することは医療行為にあたるから、医師でない指導者が、それを行ってはいけないのではないかと疑問をもつ方がいます。

確かに「医師でなければ医業を行ってはいけない」という法律があります。

その法律が禁止しているのは「医療行為」を「業」として行ってはいけないということです。

市販の薬を与えることも、浣腸を行うことも医療行為になります。

しかし、ボランティアの指導者がスカウトを引率して野外活動を行い、その際、スカウトが体調の変調を訴えたとき、指導者は看護責任者として薬を与える等の処置をします。すなわち、それは「業」として行うものではありませんから、**法律違反にはなりません**。引率の指導者は、引率の間は親に代わって子どもを看護する立場にあるのですから、**親であれば行うであろうことは当然行ってよい**のです。(出典：①③「新・野外活動の安全 Q&A」 大阪連盟)

② 救急箱に薬を含むことは薬事法違反にあたるのですか？

一部のホームページには「救急箱に薬を入れてはならない」と書かれています。確かに、「団が、薬を一括購入し、隊や班・組に配付する等」場合、「**薬の効能や処方等について、専門家（薬剤師等）から何らの説明を受けないまま、使用・服用が可能**」な状況が発生していることとなります。このような場合は、薬事法に触れる可能性があります。

市販薬であっても、薬剤師等専門家がいない場でなければ基本的には販売はできません。薬を置くことが「違法」なのではなく、「効能などを知らない状態で」薬を摂取できる環境をつくるのが違法として指摘される可能性があります。

しかし、例えば団で購入し、購入する際に薬局等で対面する購入責任者が薬剤師等から、効能や副作用を含む服用上の注意について説明を受けた後に、購入し、それを団内の衛生安全担当者に十分に説明した上で、救急セット用として渡し、更に衛生安全担当者がそれを使用する際に、説明を受けた内容をきちんと患者に伝えた上で、薬を使用するのであれば、薬事法違反にはなりません。

(参考：「産業新聞新聞」 <http://news.doctor-trust.co.jp/?p=1121>)

③ 薬に使用期限はあるのですか？

あります。薬により使用期限は異なります。薬に特に記載がなければ、製造から**3年間**です。

使用期限が明記されている薬については、使用期限が過ぎれば入れ替えてください。

使用期限の記載は特別な場合を除いて義務づけられてはいませんので、使用期限のない薬も多くあります。厚生労働省は「常温・未開封」の状態でも3年間は成分が変質しないことを薬の条件にしていますので、使用期限がない薬は未開封でも3年で取り替えるべきです。

使用期限の記載のない薬は、購入日や開封した日を容器や外箱に書くようにすると管理が便利です。(例：2015/09/24buy, 2014/08/24open)

「班」という日本語に、二つのイミがある。第1は「人を何人かにワケル」こと。第2は「仕事をワケル」こと。第1だけとって第2の方を忘れてはならない。むしろ第2のために人をワケルのだ。スカウトのハイキングを正しく行うことができなければ、本当のパトロールシステムは到底理解し得ない。

ハイキングを、十分に味わっていない者は、いまだ「班制度」の本質と機能がつかめていない。そういう人は、口ききだけで「班制度」の講釈をするのを差し控えてほしい。それよりか、ハイキングをされたい。(ちーやん 夜話集より)

※パトローリングの隊形を、軍隊（歩兵）の戦闘フォーメーションの転用と言われる方がいるが、確かにヒントはそこにあるが、このような戦闘フォーメーションは見つけられなかった。

- ・パトローリングの適用（観察と推理のために。追跡サインでなく担当方向の目標物）
- ・役割分担（例）
 - 班長（総合司令塔）
 - 次長（ルートファインダー）
 - 3番（後方安全確認と後方目標物）
 - 4番5番（左右の目標物の発見）
 - 6番（行動記録の記帳）
 - 7番（タイムキーパー、伝令）
 - 8番（記録写真）

5. 点検

点検は、スカウティングにとって大切な教育活動のひとつです。

特に、ボーイ隊以上で行われる野営は、実施と改善をくり返しながらかつ（日々の改善）、さらに高い次元に進んでいくプロセスがそこにあります。そういう意味からも、スカウトに真のスカウティングを実際に行わせる絶好の機会であり、自然の中での共同生活を通じて、「相互理解」「自己の改善」「進歩」を促す生活をさせるところに大きな狙いがあります。指導者は、野営がこの「身体と心を磨く生活指導の重要な場」であることを理解していなければ、点検は単なる「あら探し」と「チェック」となってしまいます。

点検とは、「ちかいとおきて」をどう実践しているか、安全・衛生にどう配慮しているか、次の行動・活動の準備を見越した備えがなされているか等を確認・評価し、またスカウト同志のコミュニケーションの状況、心理的なストレスの有無等を確認し、キャンプをスカウト自らが「楽しむ」→「進んで行動・参加する・できる」環境をつくることでもあります。

①点検の目標

点検のねらいは・・・

- キャンプ（野営）基準の維持
- 班制と進歩制の推進と維持
- 規律とチームワークの推進と維持
- 整理整頓と日々の改善
- **健康管理と衛生管理**
- **災害防止と安全管理**

にあります。

②点検の3要素

点検の3要素は「健康」「衛生」「安全」です。

すべてが重要ですが、中でも特に健康については、重視しなくてはなりません。「ちかい」の3つめに

- ➔ **「体 (physical) を強くし」**
- ➔ **「心 (menal) を健やかに」**
- ➔ **「徳 (moral) を養う」**

とあります。これはそのまま一連の進行形として捉えられると言われており、つまり、身体が弱ければ心は健やかにならない、心が健やかでなかったら徳は養われない・・・ということです。この3つが満たされてこそ、「おきて」、「スカウト精神」「衛生」「安全」が確保されると言えます。

③朝の点検

朝の点検では、スカウトに対して、**主として健康の観察と確認、身体の汚れや爪の状態の衛生確認や挨拶、返事に精気と生気があるか、目はきちんと見据えられているか、姿勢はどうか等々身体と心の健康を確認**します。それは、健康であることが「安全」を確保する条件だからです。

身体・衣服・手・爪・靴の汚れ（スマートマス：常に清潔にしておく）（カブについては、生活習慣の励行の意味で、上記に加えてハンカチ、ちり紙、爪、手洗い等を）を確認します。

キャンプサイトでは、テントの乾燥、寝具の乾燥、衣類の清潔さと着替え、食料の保管状況、ごみの始末、便所等の衛生の状況や、テントの設営状況、備品

●点検時の注意

【朝の点検】

- 点検を行う指導者は、規律ある服装と姿勢で「厳父」の心で行う。
- 点検はあら探しではない。より快適な野営生活を送るための改善への気づきを促す。
- 衛生担当、安全担当がスカウトに指導する場合は、健康担当のチェックを終えてからにする。
- WB研修所等では、全部の班を一斉に整列させて順次点検を行っていく方法であったり、点検の準備が整った班の班長が指導者を迎えに来る等の方法をとっているが、点検やり方に決まりはない。上記の主旨や意図が効果的に行えればよいと思われる。
- 指導者のためのスカウトキャンプや外国の書籍を見ると、全ての個人装備をシートの上に並べて点検を受けているイラストが載っている。本来はこのようにすべきである。

これは全ての荷物を日々把握し、その日に使用するものを取り出しやすい場所に収納しておくこと、そして、全ての荷物をさらけ出すことで、隠し事なく清々しい気持ちで1日をすごすことができ、かつ指導者とスカウトとの信頼関係の樹立により良い成長へと繋げられることからである。是非とも行ってもらいたい。

ただし、女子に関しては下着や生理用品等に十分な配慮をすること。これは女性の副長から女子に伝えてもらう。

【夜の点検】

- スカウトが安眠できるよう。また夜間にトイレ等に起きてサイトを歩くときに、その動線上に危険となるもの、事故の誘因となるものはないか。（工具、資材、工作物等）
- 野犬や野猫、その他の動物に食糧やゴミを荒らされないよう対応してあるか。
- 風や雨への備えができていないか
- 雨の時は、雨水が溜まらずに排出されているか。
- 風の時は、テントやタープが飛ばされないよう張り綱やベグがきちんと処理されているか、また、サイトにある他のものも対策が施されているか。
- 火の始末はきちんとされているか。
- 水（飲み水、雑用水、防火用水）は容器に満たされているか。
- 薪は翌日の分まで確保されているか、濡れないように処置してあるか。
- 炊具や食器は乾燥した状態で衛生的にしまわれているか。
- 工具は、工具箱に入っているか、入らないモノは安全対策をとって保管されているか。
- テントの換気はきちんとされているか
- 靴は脱ぎっぱなしになっていないか（雨・夜露対策、野犬対策）
- 万一の場合に、最短の時間で撤収・撤退が可能のように整理・整頓されているか。
→「そなえよつねに」である。

の保管とメンテナンス、刃物の管理、炊事場やかまどの状況、資材等の管理状況などの安全の状況を確認します。

これらは、これからの1日を安全かつ楽しく・快適に過ごすために、スカウトの精神を引き締め、安全項目の周知と確認をするため、また、各人の成長を促すために、厳しい父親 → 「厳父」の心で愛情をもって行うのです（「厳父のごとく」）。

朝の点検は日によって、また状況に応じてポイントを変えて行います。

④夜の点検

夜の点検は、スカウトの就寝後に指導者だけで、**主として安全、衛生と整理整頓の状況に重点**を置いて行います。

安全上不備な点、危険な点があれば、点検者が翌朝までの安全が確保できるレベルまでの修正処置を施して、翌朝の点検時に注意・指導するようにします。

また、今日一日でどれだけ進歩改善されているかも評価します。

夜の点検は、スカウトが安心して安らかに眠れるよう優しい母の心をもって慈しみながら行うのです（「慈母のごとく」）。

⑤点検の方法

- 点検は、指導者が責任を持って行います。

特にカブ・ボーイにおいては、健康状態を常に把握し、その健康を確認することは隊指導者の責務です。そのため、隊長若しくは隊長から任務を分掌された副長が責任を持って行います。

- 点検を実施するポイントは、次の4つです。

「スカウトの健康」
「スカウト及びキャンプサイトの衛生」
「キャンプサイトの安全」
「日々の改善」

- 班長会議での指導

隊長は、点検の方法とポイントについて前日の班長会議でよく説明をしておきます。また、点検は制服を着用の上で規律正しく行われることへの意味と意図を班長に伝えます。

- 点検の時間

朝の点検は、朝食の片付けが終わった後、朝礼までの間に行うのが通例です。

夜の点検は、消灯後にスカウトの安全を願って静かに行います。

- 1班あたりの点検に要する時間

- だらだらと時間をかけるものではありません。長くても1班あたり5分以内で終えます。
- キャンプ2日目の最初の朝の点検は、それが評価の基準となるので、確認と指導も含めて時間をかけて行ってもいいでしょう。
- 次回の点検からは、主として改善の度合いを確認することになるので、短時間で効率よく行います。あまり長い時間を掛けることはスマートではないし、それ以降のプログラムに影響が出てしまいます。

7. 健康・衛生面の管理

キャンプでの保健、衛生、食事については、直接健康につながることから、指導者として十分に理解しておく必要があります。

家における生活は、安全のために注意し緊張することがないように、いろいろな工夫をこらして便利にそして安全に構築されています。しかしながらキャンプでは、常に安全に気を配り、注意をし、意識しながら活動する必要がありますし、おのずとそのような対応をしています。つまり、外にいることは、それだけで精神的にも身体的にもストレスがかかっているということです。

それに対して、清々しい空気と風景、楽しい活動などが先に立ち、そのストレスに気づかないことも多いことでしょう。更に仲間との生活での興奮が続き、夜遅くまではしゃいだり話し合ったりしています。そのようにどんどん疲労が蓄積されていきます。疲労すると、注意力が散漫になり、ケガをしやすくなったり、神経が集中できなくなりイライラしたりし、コミュニケーションが取れなくなって人間関係が維持しづらくなるなど、マイナス要因が大きくなっていきます。それが楽しいキャンプ生活を悪い方向、負のスパイラルに巻き込んでいくのです。

それを防ぐには、健康を維持することです。そういう意味からも、キャンプでの健康保持は大変重要になります。よく眠り、よく食べ、よく排すという健康の基本をしっかりと考え、キャンプ中の身体のトラブルを防ぐ方法を知っていきませんか。

健康な時には、清潔さや衛生面でマイナス要因も多少のであれば、身体の働きで健康を保ってくれます。しかし、健康を損なうと、それらのマイナス要因が顕在化してさらに大きく健康を損なっていくことになります。これは大きなリスクです。

キャンプでの安全管理は、自身の健康を管理するところから始まるのです。

●キャンプでの健康の基本は
「食う」「寝る」「排す」

1 ① 自分の健康を維持するために

1. 自分自身で、自分の健康を管理する意味

自分自身で、自分の健康を管理するのは、次の2つの意味があります。

●健康状況を把握

平常の自分の健康状況を把握しておくこと、それに対して何らかの変化や違和感があったら、それを察知し、医療機関にかかって状況の確認と改善（治療）を行うことです。

ここで大切なのは・・・

- ⑦健康である「平常」の健康状況を自分自身で確認すること（平常の健康状態を知っていること）
- ⑧異常を感じ取ることができ、それを「治す」という行動をとること
- ⑨できれば、その異常を招いた原因・要因を知り、それまでの生活をふり返る改善すること。

●健康状況を維持

それを踏まえて、健康な平常の健康状態を維持する努力をすること

です。

キャンプ地においては、自分の健康は自分で守らなくてはなりません。

そのため、ボーイ隊以上であれば、自分の責任において健康を維持すること（その努力をすること、異常を察知すること）が求められています。テント泊でのキャンプができるということは、どんな気象条件下においても、それだけの能力（自覚、健康維持力、精神力、判断力、知識、技能、対応力、装備等）が備わっているということです。

また、カブ隊では、そこまでの能力は備わっていないことから、「健康・生活調査書」により、保護者から健康維持に必要な情報を得ることが大切です。その上で、同じテントに指導者もしくはデンリーダーが泊まり、組の活動や生活はデンリーダーの下で行うことで、生活や健康を管理していきます。その体験は、ボーイスカウトへのステップとなります。

更に、現在ビーバー隊でのキャンプが認められていないのは、ビーバースカウトには、自分自身で健康や安全を管理できないことが、最も大きな理由です。ほぼすべてを成人に依存しているビーバーの場合は、1人でも体調を崩したり、病気になったりした場合は、その対応に指導者が当たらざるを得ないため、隊の活動そのものが継続することが難しくなります。

2. キャンプ日課表（成長を促すプログラム、規律と秩序）

まず、どうして「日課表」として、基本日課が提示されているのかについて考えてみましょう。

ボーイ隊以上では、日課表から次のことを読み取ってください。

- ⑦ 1日のスケジュール、行動（活動）の順番、内容を把握する
- ④ 決められた時間内に作業を完了すると共に、次の準備を整える（時間配分、時間管理、役割分担とリーダーシップによる作業計画）
- ⑤ 時間の有効利用を図り、班独自のプログラム・作業を展開する
- ① 観察と推理をはたらかせる→指導者との駆け引き（ゲーム）

なのです。カブも含め全体としては、

- ⑦ きちんとした日課により、基本的な生活リズムを保つ
- ④ 十分な睡眠と休憩を確保することを意識させる
- ⑤ 時間を守ること、ルールを守ることを実践する
- ④ プログラムへの期待感を持たせるなどなど

とされています。

特にボーイ隊のキャンプで重要視されることは、時間を守る・時間を作り出すために、班長を中心（リーダーシップ）として、分担や段取りを考え、時間を管理しながら、互いにフォローして作業や行動することなのです。ひとつひとつの作業に要する時間については、やはり「経験」がものを言うので、日頃から1泊キャンプを積んで、班長や次長、それに班員それぞれが、自分の任務に要する時間を算出できるようになることが求められます。

実は、ボーイのキャンプの大きな教育的意義は、この班における「**分担→段取り→実行→結果**」にあると言われています。このプロセスはそのまま安全のための教育のプロセスでもあるのです。

- 分担…… 出すべき結果、やるべきことの内容を理解し、範囲を把握する
- 段取り…… 結果を予測して、それをやるための準備、プロセスの確認、安全の確認、危険の排除、資源の活用など
- 実行…… それらを確認した上で、自己の能力を十分に発揮する
- 結果…… 良い結果なら更に良く、悪ければ反省評価してリベンジ。

●スカウトキャンプの基本日課（例）

時間	区 分
5:30	炊事当番起床
6:00	起床 洗面、清掃、整理・整頓 朝食、後片付け
8:00	点検、朝礼、スカウトツウン
9:00	午前のプログラム
12:00	昼食準備、昼食、後片付け、休憩
14:00	午後のプログラム
17:00	夕食準備、夕食、片付け
(18:00)	国旗後納、班長会議
19:00	夜のプログラム
21:00	班会議、就寝準備
22:00	スカウト消灯★
23:00	指導者・成人消灯★
★ 21:00以降は静かな時間を。 22:00以降は指導者も	

2 衛生管理

1. 健康を維持するための衛生管理

衛生とは、健康を守り、病気の予防をはかること。清潔に保つことを言います。ボーイ部門の進級課目の旧「ターゲットバッジ」キャンプ企画（E1）に

2. キャンプの危険防止・衛生、キャンプ中の危険防止と衛生を保つ方法を説明する。

また、技能章である「野営章」の（7）には、

キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。

ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法

イ 便秘と水の飲みすぎの害とその防ぎ方

ウ 日射病の予防法と害虫の駆除法

エ 昼間着た下着を着けたまま床に入らぬ理由

オ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由

カ キャンプサイトにハエを発生させないための対策

という項目がある通り、スカウトに対しても、しっかりと「衛生」に対する知識を持ち、理解を求めています。

当然のことながらボーイ隊の指導者であれば、このターゲットバッジや技能章の細目に対して、十分な説明ができ、かつ実践ができなくてはなりません。もちろん、他の隊の指導者（特に隊長）も同様です。

では、野営章（7）の細目に沿って衛生について確認していきます。

2. 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法

① キャンプにおける湿気とその主な原因

④ 地面からの湿気

地面からの湿気は、もともと地面に含まれている水分（湿気）が多いところか、降った雨が流れ込んで地面をぬらしているかによります。地面がある程度乾いていても、草が生えていたりすると湿気が多くなります。

地面が濡れている場合は、防湿素材のもので湿気を遮断するか、直接地面に接しないよう、高床式の台にしたり、防水の容器を活用したりします。

⑤ 夜露（露）

一定量の空気を含むことのできる水蒸気の量には限界があります。この限界量は温度によって変化し、温度が高いほど含める量は多くなります。

例えば、1m³の空気は、30℃であれば約30g、10℃であれば約9gの水蒸気を含むことができます。限界まで含んだ水蒸気量（飽和水蒸気量）が、湿度100%ということです。

もし、30℃で水蒸気を15g含んでいた湿度50%の空気が冷えて10℃になれば、 $15 - 9 = 6$ gの水蒸気が限界を超えるので水滴に変わるということになります。この水滴が「露」です。つまり、水蒸気を適度に含んだ空気の温度が十分下がると、飽和水蒸気量を越えた水蒸気が水滴になります。

夜、晴れていると、地面の熱が大気中にどんどん逃げていきます。このとき、地表の物体の温度は急速に下がります（→放射冷却）。温度が下がった物体に接触している空気の温度も下がり、限界を超えた水蒸気が水滴に変わります。この水滴が物体に付着し「露」となるのです。

夜明けは一日で最も気温が低いので、夏でも冬でも露ができます。これは防ぎようがありません。冬は水滴が凍って「霜」となります。

◎結露

冬に暖房で暖くなった部屋のガラスが、外の冷たい空気に冷やされて、室内側に露ができるのも同じ原理です。これを「結露」といいます。これと同じことがテントの中でも起こります。テントの中の空気は、体温で暖められ、息には水蒸気が大量に含まれています。その暖かい空気が、外気にさらされて冷えたテントの布に冷やされて、テントの内側の露となります。特に、大人数で泊まっているテントの結露はすごいですね。スリーピングバッグもパック等の荷物も濡れてしまいますし、テントのウォールとボトムの境目あたりには、水たまりになっていたりします。

対策としては、暖かい空気が留まらないように換気をすることです。テントの中では暖はスリーピングバッグでとり、できるだけ換気に心がけます。人数が多ければ多いほど換気窓を大きく開けます。

そして、溜まっている露に対しては、新聞紙を筒状に丸めて置いておき、水分を吸わせませす。

◎気象条件（雨、霧、湿度）

これらは言うまでもなく湿気の源です。中でも特に湿度が問題となります。

例えば、雨が降っていても、湿度が低ければ、ものを乾燥させることはできます。その反対にいくら晴れていても、湿度が100%の飽和水蒸気の状態ではいくら待っても乾きません。いくら気温が高くても、風があっても乾きません。

洗濯物を考えるとよくわかります。例えば、木枯らしの日は、気温が低くても洗濯物はよく乾きますが、台風の日はいくら風が強くて、気温が高くても、洗濯物はなかなか乾きません。このように、乾燥には空気中の水蒸気量が大きく関わっているのです。

②湿気の影響（害）と乾燥作業の必要性とその方法

①湿気とカビ

「湿気」は、カビを誘発し、腐敗を促進します。

カビはキノコ、酵母とともに真菌類と呼ばれ、原生生物に含まれます。カビという呼び名は俗称で、食品などの上で増えて肉眼で見えるようになる種類をカビと呼んでいます。

カビは、糸のような「菌糸」と、「孢子」から成り立ち、菌糸は盛んに枝分かかれながら生育します。この菌糸の集合したものを、「菌糸体」と呼びます。

孢子には、いろいろな形があり、大きさは、菌種によって著しく異なりますが、直径2～10μmとたいへん小さいのです。カビの様々な色は、ほとんどがこの孢子の色です。

カビの孢子は、増殖に都合のよい条件におかれると、2～3日で目に見える塊（集落）になり、1週間もするとたくさんの孢子を作り、周囲にまき散らします。作られた孢子は、風や水あるいは人によって他の場所に運ばれ、再び発芽し発育します。このくり返しによりカビは広がります。

②カビの害

カビは、食品製造、医薬品製造などに利用され、人々の暮らしに役立っているばかりでなく、他の微生物とともに生物の死骸を分解して環境を浄化しています。その一方で、病気やアレルギー疾患の原因になったり、食品に生えて、毒物を生産し、ガンや中毒の原因になったりもします。

しかし、何といってもカビの最大の害は、衣食住のあらゆるものをカビさせ、だめにしてしまうことです。

カビが作り出す物質のうち、人や動物に対して有害な物質を総称して「カビ

毒*]と呼んでいます。

このように、カビは生活環境を悪化させて、生活する人の免疫力を下げ、種類によっては、毒性があり病気を引き起こします。

このカビの害は、食品だけではなく、キャンプに関係するものだと、テント、タープ、炊具、工具と、カビはあらゆるものに生えます。

◎乾燥をさせる意味

●カビを生やさない

右のヒントに、カビの発育の4要素を載せました。つまり、この1つでも排除すればカビは生えてこないということです。この4要素のうち「栄養源」「酸素」は排除することは難しいですし、「温度」も制御するのは難しいですね。となると、最も制御しやすいのは「水分」ということになります。

では、水分を取り除くためには、どうしますか？ そう、最も簡単な方法は乾燥させることです。できれば天日で。つまり、乾燥という作業は、まず第一に「カビを生やさない」ためのものなのです。

●冷えを防ぐ、体温を保つ

2 つめは、湿気を多く含んだ衣類を着たり、寝具をまとうと、次の2つの要因で体温が奪われます。

1 つめは、衣類が乾燥するときに発生する気化熱。

2 つめは、衣類に体温が移るために失われる体温。

これらの要因で、体が冷え、それが原因となって頭痛、腹痛、便秘、下痢、不眠、発熱等が起こることが懸念されます。

また、「夜寝るときには、洗濯して乾燥した下着に着替えること」とされています。それは、清潔な下着への着替えは、汗を吸うことで発汗をよくし体温を一定に保つことにあります（他にも理由はあります）。なるべく乾いた乾きやすい材質のものを着ましょう。昼間着た下着はすでに汗を吸っていて、また清潔を保つことから、寝る前には乾いた下着を着るように。（P.83 参照）

清潔という観点からは、着替える前に風呂に入る、シャワーを浴びる、水浴をする、絞ったタオルで体を拭くなど、体を正常に保つことも必要です。

●寝具のロフトを保つ

ロフトとは、スリーピングバッグ（寝袋）等の中に詰められている「詰め物（フィル）」によって作り出されるフィルの高さ（厚み）のことです。

特に、綿や羽毛などの素材は、湿気を多く含むと繊維が柔軟になったり、くっつきたりして繊維の間の空気（デッドエア*）をため込めなくなります（ダクロン等の化学繊維はほとんど水分の影響は受けません）。繊維が乾燥することで硬度が高くなり、繊維の間に隙間がたくさん生じ、デッドエアをため込みます。また、太陽光で乾燥させると、太陽熱でデッドエア自体も膨らみ、暖められますし、また、紫外線の殺菌作用によりカビやダニなどが死滅します。

寝具の暖かさは、このデッドエアの量によりますから、乾燥させることで、いかにロフトを高くできるかを考えます。

冬用の布団やスリーピングバッグのロフトが厚いのににはこのような理由があるのです。

③乾燥の方法

①乾燥の3要素

ものを乾燥させるためには、

「気温が高いこと」

「湿度が低いこと」

「風があること」

の3つの要件が必要です。

●カビ毒

カビ毒は、通常の調理や加工の温度（100℃～210℃）や時間（60分以内）では、完全に分解することはできません。ゆでる、炒める、炊飯などのごく一般的な調理方法ではカビ毒は減りません。例えば、ゆでた場合では、食品に50～80%のカビ毒が残り、ゆで水からも10～15%ほど検出されます。このことから、ゆでることによってはカビ毒はほとんど分解しないことがわかります。同じように、油で炒めたり、米を炊飯してもカビ毒はほとんど減りません。

●カビの発育の4要素

- ・栄養源
- ・水分（湿度70%以上）
- ・温度（10～30℃）
- ・酸素

●テントをかびさせたくない理由

よく「テントにカビが生えた!」と言う話を耳にします。

テントの素材は、ナイロンやポリエステルで、これらは「油類、カビ、虫、細菌などに影響されず、酸に対しては綿の100倍、特にアルカリに強い」という素材なのです。しかし、手入れや保管が悪いと、カビが生えてしまいます。

何故でしょう？

それは、繊維そのものにはカビは生えないのですが、コーティング剤や汚れなどの付着したものにカビが生えるからなのです。

そして、一度カビが生えたテントのカビを完全に除去するのは不可能です。本文P.72でも示しましたが、カビは電子顕微鏡でないと見えないくらいの細い菌糸で繊維の糸に絡みついていますし、繊維そのものが大変細かい糸で細密に織られています。

ですから、ブラシでゴシゴシ擦るなどの物理的な手法で除去するのは不可能です。そりゃそうですよね。ブラシの毛なんか届かないところに生えているわけですから・・・

そうすると、化学的な方法、高濃度の塩素系消毒薬とか高圧蒸気滅菌とか、カビを殺す方法を使うしかありません。しかし、それらは繊維もダメにしてしまうので使えません。

ですので、結論は「テントはカビさせたくない!」ということになります。

●デッドエア（Dead Air）とは

スリーピングバッグの暖かさは、内部の暖まった空気をいかに冷たい外気から隔絶し、保持するかで決まります。つまり、ロフトにどれだけの温かい空気（デッドエア）をため込めるかなのです。この暖まった空気が動いて移動してしまうと、そこに新たな空気が入ってくるので、それが暖まるまでは温かく感じないわけです。そのため、デッドエアをどうやって閉じ込めておくかが、そのままスリーピングバッグの進化の歴史となっています。

しかし、「湿度」は変えることができないので、日が当たり（しかもなるべく長時間）、風が通る場所を選んで乾燥させます。

気温と湿度についてはこれまで説明した通りですが、どうして「風」が必要なのでしょう？

それは、「洗濯物」が乾くということは、洗濯物の水分が蒸発* することです。つまり、洗濯物の周囲には、洗濯物からの水分が水蒸気となって溜まっています。なので、そこだけ湿度が高くなっていて、空気が水蒸気を取り込みづらくなっています。その湿度の高い水蒸気を取り除き、湿度の低い空気と入れ替えることで、乾燥が促進されるのです。これが「風」の役目です。

⑧ テントの乾燥

今まで述べてきたように、乾燥させるためには、できるだけ太陽の光が当たり、かつ湿度の低い状況を作り出すことが大切です。

それさえ理解しておけば、テントの乾燥の方法も察しがつくでしょう。

つまり、

- 濡れているものに接しない
- 濡れた面同士を接しない
- 濡れた面によく風が当たるように
- 日中、気温が高いときに干す
- 太陽の光に含まれる紫外線で、雑菌を殺しカビを防ぐ。

です。

また、たとえ雨天であっても湿度が低ければ、特に家型テント（ジャンテン）は、テントの乾燥を心がけます。正確には、テントのウォールやグラントシート、そして、グラントシート下の地面の乾燥といった方がいいでしょう。

（例）指導者用テントの乾燥



④ 炊具の洗浄と乾燥ができる。

キャンプ施設であれば、特に水の心配はありませんが、キャンプ場以外では水は非常に大切になりますし、その確保には大きな労力がかかるため、その使い方も工夫して極力節約することが求められます。

- スカウトキャンプでは、炊事や洗面等は全て班サイトで行う（たとえ炊事場が完備されているキャンプ場であっても）。
- 水場からサイトに水を運ぶことは重労働である。
- ボーイ隊では、水汲みは新入隊員の大きな仕事だ。

この意味は、先輩達が辛いことを押しつけるということではなく、「水」と

●蒸発とは・・・

物質というのは、熱運動というエネルギーをもった運動をしています。この熱運動は温度が高いほど激しくなります。つまり大きなエネルギーを持つことになります。

また、この熱運動の大きさは、全ての粒子が同じではなく、小さいものと大きなものがあり、絶えず分子がぶつかり合うことによって、入れ替わって行きます。

蒸発は、この熱運動の大きな分子が、液体の表面にあり、液体の他の分子の結合を振り切って空気中にでることによって生じる現象です。

ですから、この大きな熱運動をもつ、分子の数が多ければ多いほど蒸発しやすくなるので、温度が高いほど、蒸発しやすくなります。

また、空気中に水の分子があると蒸発しようとする水分子がじゃまされて、出にくくなります。そのため、湿った空気中では、水の蒸発が生じにくくなり、乾燥しにくくなるのです。

ですから、早く乾燥させようと思ったら、なるべく温度が高くなるようにします。つまり、気温の高い部屋に置いたり、日光が良く当たるところに置くのです。

また、乾燥させようとする洗濯物の周りには、水蒸気が無い状態が望めます。一旦蒸発した、水蒸気は、今度は次の蒸発のじゃまをします。そこで、蒸発した水蒸気をどんどんと取ると良くなります。そのため、風通しのよいところや、扇風機で風を送ると良く乾くのです。ですから、早く洗濯物が乾くようにするには、洗濯物どうしが重ならないように干すことも大切なこととなります。

逆に湿った、風通しの悪い温度の高くならないところ、つまり日の当たらない、風通しの悪い日陰などでは、なかなか洗濯物が乾かなくなってしまいます。

いう必需品の補給と管理という重要な任務を任されている・・・と
いうことを理解させることなのです。(この辛い経験がスカウトには
大切であることを忘れてはいけません。)

そのため、限りある水をいかに有効利用し、炊具や食器を洗うか
の工夫を、ここでは考えましょう。

かつて、「コップ1杯の水で、歯を磨き、顔を洗う」・・・と言われて
いました。それだけ水は貴重で大切でした。化粧をする成人女性
は無理でしょうが、その精神(意味)は汲んでもらいたいですね。

④炊具を汚さない工夫

まずは、メニューの多様性と栄養価のバランスは保ちながら、使
う食器が少なく、炊具を洗う手間が少なくなる献立を考えます。

キャンプといえばカレーが定番ですが、洗うという視点からはカレーは嬉
しくないですね。

⑤食器を汚さない工夫

最近、特にジャンボリーやキャンボリーなどでは、食器をラップで覆っ
て、そこにごはんをよそったり、料理を盛る・・・ということがされていま
す。プログラムの影響で食事やその片付けにかけられる時間に制約がある
のでしょう。また、隊のキャンプでも、紙食器を使う。食器をトイペで拭
く・・・などいろいろ行われています。しかし、これらはどこかはき違えて
いるような気がしてなりません。(資源という観点からは???です)

基本は、日本の家庭で昔から行われてきた伝統的なやり方の「使った食
器でお茶を飲む」でしょう。無駄を出さない、まさに「スカウトは質素であ
る」です。お茶を飲むゆとりのあるキャンプをしましょう。

⑥洗い方の工夫

少人数の班では、かえって水の無駄使いになってしまいが、こんなやり方
もあります。

水を入れたバケツを3つ用意する。1つめは洗剤が入った「食器洗い」用
のバケツで、2つ目は、それを濯ぐ「すすぎ」用のバケツ。3つ目は残った
洗剤をさらに落とす「仕上げ」用のバケツ。順に食器を浸して作業を行い、
洗っていくという方法です。

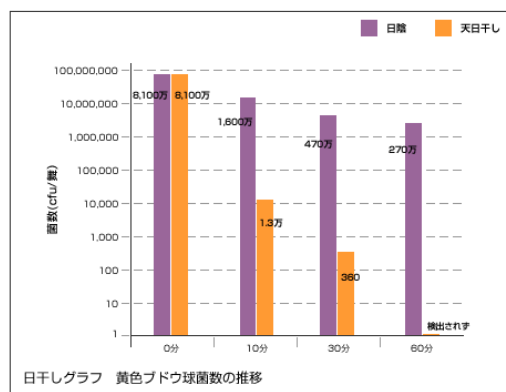
⑦炊具や食器の乾燥

炊具や食器の乾燥の目的は、雑菌の繁殖のもとになる水分や養分(食べか
す)を取り去りをその発生と繁殖抑えることです。

- まず、水気を布巾で拭いて乾燥させる。
- 乾燥は天日を利用する。まずは直射日光→日陰で確実に乾燥。

これは、太陽光の赤外線で「乾燥」させ、紫外線で雑菌を死滅させ繁殖を
防ぐということです(右ヒント参照)。

その後、日陰で確実に乾燥させたうえで、収納します。調理台を作ったの
であれば、キャンプ中の昼間(キャンプを離れないとき)はそのまま調理台
に置いておくのもいいでしょう。夜間やサイトを離れる場合は、もちろん収
納します。



洗濯物やまな板を天日干しすることで、
表面に付着する微生物が殺菌されることは
よく知られています。しかし、微生物は目
に見えないため、本当に殺菌されているかど
うか実感することはできません。そこで綿布を
用いて、天日干しの殺菌効果を晴天の日に
調べてみました。

5センチ四方の綿布を数枚用意し、それ
ぞれの表面に黄色ブドウ球菌を含む水をし
み込ませました。12時に日光が良く当たる
屋外に綿布を天日干しして、10分、30分、
60分の時間経過ごとに1枚ずつ綿布を回
収し、生存している黄色ブドウ球菌数を培
養検査しました。対照として、綿布を日陰
に置き、同様に菌数を検査しました。

開始直後の黄色ブドウ球菌数は約8100
万ですが、10分間日光に当たった綿布では
13,000、30分で360と減少していき、1
時間後には0になりました(=上グラフ)。

一方、日陰においた綿布の菌数は、10
分後に1600万、30分で470万と減少
速度が遅く、1時間が経過した時点でも約
270万のブドウ球菌が残っていました(=
上グラフ)。これらの実験から、冬場でも晴
れた日なら、日干しによる殺菌は非常に有
効であることが判りました。

細菌数を減少させる大きな要因は太陽光
に含まれる紫外線です。太陽の高度が最も
高くなる12時前後が紫外線量も最も多く、
日が傾くとともに紫外線量も少なくなってい
きます。天日干しをする時間帯は10時～
14時の4時間がお勧めです。

細菌を減少させるもう一つの要因が乾燥
です。紫外線の届きづらい日陰の綿布も菌
数が減少していますが、乾燥により布に含
まれる水分量が少なくなり、細菌の増殖が
抑制されたことが原因の一つと考えられま
す。

天日干しはカビにも有効です。靴、バッ
グなどの革製品や布団といったカビが生え
やすい物は週に1回程度、天日干しをす
ることでカビの発生を予防することができます。

出典：暮らしの科学部・企画開発部(フジ
テレビ商品研究所)

<https://www.fcgr.co.jp/compare/backnum.html>

3. 便秘と水の飲みすぎの害とその防ぎ方

①水を上手に飲んで便秘解消

人間の体は様々なかたちで水分が失われております。水分は発汗や排泄に
よってどんどん排出されています。ですから水分を補給しないと体は自然と
水不足になるのです。

そして、水不足が続くと様々な症状が引き起こされます。熱中症や脱水症状などわかりやすい症状もありますが、「便秘」も水不足によって引き起こされる症状のひとつなのです。

水不足と便秘は比例していて、水分の補給量が少ない人は便秘になりやすい傾向にあります。便の水分保有量は60%～80%がベストだといわれています。それ以下になると水不足になり便が固くなります。それによって、腸内にとどまりやくすくなり便秘になってしまうのです。

ですので、便秘を解消するためには、先ず「水を飲む」ことです。さらに効果を高めたい時は、「上手に飲む」ことで便秘解消が期待されます。

②大腸を正常化させ活発にさせる

人間は、1日あたり、睡眠中の発汗や尿・便などで2リットル前後の水分を知らずに失っています。そのため2リットル(水分は体重1kgあたり40mlが必要とされているので、体重50kgの人なら2リットルがベストという意味→70kgだと2.8リットル。)の水分補給が理想的だといわれています。

人体から失われた水分を補給しないと、先ず大腸に影響がでます。それは大腸と水は、とても関係のある器官だからです。

大腸の働きは、主に「水分を吸収する」です。食物が口から入ってくると胃で消化され、栄養分は小腸などで吸収されますが、水分に関しては大腸でしか吸収できません。

全ての水分を吸収するわけではないのですが、大腸で水分が吸収され、残ったものが『便』となって排泄されていきます。

大腸内が潤った状態であれば排泄はスムーズにされますが、大腸内が『干あがった状態』になると排泄が困難になり、『便秘』になるのです。

水分が補給されることで、腸の干ばつ状態を防ぎ、大腸の動きが正常化され、さらにはぜん動運動*がスムーズになり排出されやすくなります。

*ぜん動運動とは、消化管が排泄をするために便を肛門にむけて移動させる運動のこと。

③上手に飲むことでより効果を発揮させる

④朝の1杯は効果◎

便秘は、『朝に1杯冷たい水』を飲むことで効果が期待できます。

それは、朝に冷たい水を飲むことで『胃腸反射』**という症状が起こるからです。

睡眠中は人体だけでなく胃や腸も休んでいます。消化が終わった後の胃は空っぽの状態になっていますので、朝起きてすぐに冷たい水を飲むと、胃はビックリして特に強い刺激を発信します。そのため、便意もより強く起きるので、朝起きての1杯はとても効果的なのです。

また、『新陳代謝』もあがるので、内臓自体の動きも良くなり排泄がしやすくなります。

ただ、すぐに効果を出そうとして飲み過ぎるはだめです。朝に冷たい水を1杯飲むことを継続して行い、トイレに行くことを習慣にすると、体もおのずと『朝に排便をする』ということを実感します。水を飲んでトイレに行くことを習慣にすることで便秘解消になるでしょう。

**胃腸反射とは、胃や腸等が水や食物などにより刺激を受け、脳に信号を送り、信号を受けた脳は大腸に便意を起こすように促す働きをさせる“反射的な運動”のこと。

⑤入浴・運動中も◎

入浴やスポーツをしている時の水分補給も効果的です。体を潤すだけでなく腸も潤すからです。

入浴やスポーツの時の体は水不足になっています。のどが渇いていると感じた時はかなりの水不足になっていて、『大腸』も干あがった状態になっているのです。その時の水分吸収は身体の渇きを解消するだけではなく、大腸の働きを活発にさせます。大腸が潤った状態になりスムーズに排泄することができるでしょう。

ただし、一度に大量の水を飲むと大腸に負担をかけ下痢等を引き起こすことがあるので、こまめに水分を摂取しましょう。

入浴・スポーツ中の水分補給でも、「胃腸反射」はおきます。便意がきた時は入浴や運動を中断し、しっかり排泄しましょう。我慢せずに排泄することも便秘の解消になります。

◎硬い水が効果的？

水は、カルシウムとマグネシウムの濃度によって『軟水』と『硬水』の2種類に分けられます。

・軟水

硬度が 120 以下のものをいい、ミネラル分が少なく口当たりのやわらかい水のこと

・硬水

硬度が 120 以上のものをいい、ミネラル分が多く飲みにくい水のこと

便秘を解消するには、「硬水」が効果的だといわれています。それは、硬水には排便を促すカルシウムとマグネシウムの濃度が高いたことによりです。

カルシウムの働きには、腸のぜん動運動を促す力があり、便通の改善を及ぼす効果があります。

マグネシウムは、便の水分含有量を増やしますので、便がやわらかくなります。(軟便にします。)

この2つの働きをもつ硬水を飲むことによって排便がスムーズになることが期待できるのです。つまり、硬水の持つ自然のミネラルで排便が促がされるのです。

ただ、硬水を飲み過ぎると便の水分が増えすぎて下痢を起こす可能性があります。硬水を飲む時は適度に飲むことが大切です。

◎節度を保って効果をあげる

何事にも節度というものは大切です。良いものでもやり過ぎると害になる場合があります。

便秘を解消するために『朝の冷たい水』や『入浴スポーツ中の水分補給』『硬水の摂取』で水の量を増やしてしまうと便秘解消ならず副作用を起こしてしまうでしょう。一例として『下痢』や『水中毒(低ナトリウム血症)*』といったものを引き起こすかもしれません。

便秘解消のためにやり過ぎないようにし、節度を保って水分を補給をするなら効果が期待できます。何ごとも節度をもって行うのが大切です。

投薬や食事の改善・浣腸などで便秘を解決することもできますが、水分を補給することで便秘が解消できるのであれば、健康面において負担がかかることもないですし、手軽に行なえます。タイミング次第ではさらに効果を高めることもできます。

・便秘になった時には、先ず大腸への水分供給が大切です。

・大腸に水分が十分供給されることで、排泄が促されます。

大腸の働きを活発にさせ、ぜん動運動を促すために、水は効果的なのです！

4. 日射病(熱中症)の予防法

熱中症は、暑さのために体温調節のバランスが崩れ、体温が異常に上昇して起こります。特に気温が 30℃を超えた蒸し暑い日運動する時には、十分な注意が必要です。

熱中症とは、熱に中る(あたる)という意味で、暑熱環境によって生じる障害の総称です。

●残念ながら日本の水道水は軟水のため、硬水を購入する必要があるかもしれません。(外国製のミネラルウォーターは硬水のものが多いです。)

* 水中毒(低ナトリウム血症)とは、水の飲み過ぎで血液中のナトリウムが薄くなってしまう症状です。軽度の疲労感程度のももありますが、重度になると錯乱状態や痙攣、昏睡状態に至るものもあり病院での治療が必要になってきます。

(出典：環境省「熱中症予防情報サイト」より <http://www.wbgt.env.go.jp>)

熱中症にはいくつかの病型がありますが、重症な病型である熱射病を起こすと、適切な措置が遅れた場合には、高体温から多臓器不全を併発し、死亡率が高くなります。

スカウト活動における熱中症事故は、ほとんどが暑い中での野外活動によるものです。しかしながら、それほど高くない気温（25～30℃）でも、湿度が高い場合では発生しています。

暑い気温の中では、体力の消耗が激しく、活動の質も低下し、その効果も上がりません。熱中症予防のための活動方法、水分補給等を工夫することは、事故防止の観点だけでなく、効果的な訓練活動という点においても大変重要です。正しく理解し、スカウト活動で起こる熱中症事故を予防しましょう。

①熱中症の発生原因

熱中症を引き起こす条件は、「環境」と「身体」と「行動」によるものが考えられます。

人間の身体は、平常時は体温が上がっても汗や皮膚温度が上昇することで体温が外へ逃げる仕組みとなっており、体温調節が自然と行われるのですが、体が十分に対応できないことなどがあり、その結果として、熱中症を起こすことがあります。

④熱中症を引き起こす3つの要因

④「環境」

- 気温が高い
- 湿度が高い
- 風が弱い
- 日差しが強い
- 閉め切った室内
- エアコンのない部屋
- 熱波の襲来
- 急に暑くなった日

④「身体」

- 高齢者や乳幼児、肥満の方
- 低栄養状態
- 投入病や精神疾患といった持病
- 下痢やインフルエンザでの脱水状態
- 二日酔いや寝不足といった体調不良

④「行動」

- 激しい筋肉運動や、馴れない運動
- 長時間の屋外作業
- 水分補給できない状況

このように、体温の上昇と調整機能のバランスが崩れると、どんどん身体に熱が溜まってしまいます。このような状態が熱中症です。

②熱中症が起こりやすい条件とは？

④高湿度・急な温度上昇などには要注意

- 日中の暑い時間帯は避けて行動することです。
- 気温が高いと熱中症の危険が高まりますが、それほど気温が高なくても湿度が高い場合は発生することもあります。また、梅雨明けなどに急に暑くなり、体が暑さに慣れていないときに多く発生しています。暑さに慣れるまでの1週間くらいは、短時間で軽めの運動から始め、徐々に慣らしていく等の対策も必要です。
- 発生時刻では、10時から16時の間の気温の高いときに多くみられますが、暑い季節は、朝や夕方でも熱中症が発生することがあります。

④肥満傾向、体力が低い、暑さに慣れていない、体調の悪い、これらの人は要注意！

- 肥満傾向の人、体力の低い人、暑さに慣れていない人、体調の悪い人は熱中症を起こしやすい傾向にあります。特に、学校の管理下の熱中症死亡事故は、7割以上が肥満傾向の人となっています。

●体温調節について

深部の体温は、環境温度が変化しても一定に保たれるようになっています。

これは、体内での熱産生と体表面からの熱放散が体温調節中枢によって平衡を保っているからです。暑いとき、熱放散は主に汗の蒸発によって行われていますが、湿度が高いと制限されてしまい、うつ熱（*）が起きやすくなります。

運動時には、筋で大量の熱が発生するため、熱の放散が問題になります。激しい運動では、安静時の10～15倍の熱が発生しますが、これは、20～30分で体温を4℃上昇させる熱に相当し、熱放散が制限される条件下では、うつ熱が発生しやすくなるのです。

高温環境下の運動は、大量の発汗が生じるため、水分を補給しないと脱水になってしまいます。脱水になると、循環が悪くなるため、熱放散の効率が低下し、さらにうつ熱（体内に熱が溜まること）が生じやすくなってしまいます。

◎ハイキングやゲームには気を付けて！

- ・スカウト活動で起きている熱中症の事故は、野外活動中に起きているものがほとんどです。登山、ハイキング、ゲームなどで起こる比率が高いです。

③熱中症の予防の原則

日射病とは、一般に日光に長時間当たったことにより生じる熱中症のことをいいます。熱中症とは、高温によって引き起こされる障害であり、予防として以下の4点を主に挙げるすることができます。

- ㊦暑く風通しの悪い状況下では作業を中止する。または適度な休息をとる。
- ㊧水分と塩分を適度に補給する。
- ㊨通気の良い衣服および帽子を着用する。
- ㊩睡眠不足、二日酔い、疲労など体調不良の場合には作業をひかえる。

・・・です。

予防策についてもっと詳しく説明すると・・・

④環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行う

暑い時期の運動はなるべく涼しい時間帯にるようにし、休憩を頻繁に入れ、こまめに水分を補給します。WBGT（下枠参照）等により環境温度の測定を行い、「熱中症予防運動指針」を参考に活動を行います。汗には塩分も含まれているので水分補給は0.1～0.2%程度の食塩水がいいでしょう。運動前後の体重を測定すると水分補給が適切であるかがわかります。

体重の3%以上の水分が失われると体温調節に影響するといわれており、運動前後の体重減少が2%以内に収まるように水分補給を行うのがよいでしょう。激しい運動では休憩は30分に1回はとることが望ましいですね。

⑤暑さに徐々に慣らしていくこと

熱中症は梅雨明けなど、急に暑くなった時に多く発生する傾向があります。また、夏以外でも急に暑くなると熱中症が発生します。これは体が暑さに慣れていないため、急に暑くなった時は運動を軽くして、1週間程度で徐々に慣らしていく必要があります。週間予報等の気象情報を活用して気温の変化を

★WBGT【湿球黒球温度】とは
温度環境を評価する指標

WBGTは暑さ寒さに関係する気温、湿度、輻射熱、気流の4要素を取り入れた指標

(計算方法)

■屋外で日射のある場合

$$\begin{aligned} \text{WBGT} = & (0.7 \times \text{湿球温度}) \\ & + (0.2 \times \text{黒球温度}) \\ & + (0.1 \times \text{乾球温度}) \end{aligned}$$

■室内で日射のない場合

$$\begin{aligned} \text{WBGT} = & (0.7 \times \text{湿球温度}) \\ & + (0.3 \times \text{黒球温度}) \end{aligned}$$

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	運動は原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休憩をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さに慣れていない人は運動中止。
28	24	31	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
25	21	28	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の台間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

- 1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい。
- 2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい条件の運動指針を適用する。

※「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本体育協会)平成25年4月改訂」

考慮して 1 週間の活動計画等を作成することも大切です。

◎個人の条件を考慮すること

肥満傾向の者、体力の低い者、暑さに慣れていない者に対しては、活動を軽減することを考慮しなくてはなりません。特に肥満傾向の者は熱中症になりやすいので、訓練活動の軽減、水分補給、休憩など十分な予防措置をとる必要があります。

また、運動前の体調のチェックや運動中の健康観察を行い、下痢、発熱、疲労など体調の悪い者は暑い中で無理に活動をしない、させないようにします。

◎服装に気をつけること

服装は軽装とし、吸湿性や通気性のよい素材にする。直射日光は帽子で防ぐようにします。

「活動地の外に出るときは必ず制服を着用」と昔から言われており、それを頑なに守っている指導者がいます。それも善し悪しです。

まずは、熱中症を防ぐことを第一に考えてください。

◎具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

以上のポイントに注意して、体調が悪くなったらすぐに運動を中止し、適切な応急手当など必要な措置をとることが大切です。

また、一方的に「急げているんだろう」などと判断して放置せず、冷静に症状を観察・判断し、迅速に対応することは、指導者としての義務でもあります。

④熱中症に対する対応

熱中症とは、暑さの中で起こる障害の総称です。大きく次の 4 つに分けることができます。

①熱失神

- 炎天下にじっとしていたり、立ち上がった時、運動後などに起こる。
- 皮膚血管の拡張と下肢への血液貯留のために血圧が低下、脳血流が減少して起こるもので、めまいや失神（一過性の意識障害）などの症状がみられる。
- 足を高くして寝かせると通常はすぐに回復する。

②熱痙攣

- 高温環境で筋肉を使い、多量の発汗により体内の塩分が不足（血液の塩分濃度が低下）することが原因で発生する。
- 特に汗をかいたあとに、塩分のない水だけを摂取すると発生しやすい。突然手足の筋肉が痛みを伴い痙攣を起こす。
- 涼しい風通しのよい所で安静にさせ、生理食塩水（0.9% 程度の濃いめの食塩水）の補給や点滴（スポーツドリンクなども可）をすると回復する。
- ただし、全身性の痙攣を起こした場合には、死亡する危険もあるため、すみやかに医療機関へ搬送する。

③熱疲労

- 大量の発汗により、脱水状態となり、脳への血流が減少するために発生する。
- 全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛、脱力などがみられる。
- また、血圧低下、顔面蒼白、頻脈を認めるが、通常の場合、高度な体温上昇は伴わない。
- 重症になると、意識レベルが低下する。
- 涼しい風通しのよい所で安静にさせ、0.2% 程度のうすい食塩水（スポー

ツドリクなどでも可)を取らせると、回復することが多い。

- 嘔吐などにより水が飲めない場合には、点滴などの医療処置が必要。

◎熱射病

- 熱中症のなかでは、最も危険な状態である。
- 高温・多湿の状況下や、脱水状態で、発汗による体温の放散が妨げられることにより、脳の体温調節中枢の機能が破綻し、異常な体温上昇（しばしば40℃以上）をきたす。
- 頭痛、嘔気、めまい、顔面の紅潮（重症時には紫紅色）、呼吸の促迫を認める。
- さらに意識障害や痙攣、四肢の伸展硬直を示したら、特に重症である。脱水が背景にあることが多く。血液凝固障害、脳、肝、腎、心、肺などの全身の多臓器障害を合併し、死亡率が高い。
- 救命できるかどうかは、いかに早く体温を下げられるかにかかっている。
 - 救急車を要請し、速やかに冷却処置を開始する。
- 涼しい風通しのよい所で安静にさせ、風を送り、全身に水をかけて、できるだけ38℃以下になるまで体温を下げる。このとき、頭部のみを冷やすのは不適切で、必ず全身を冷やすように努める。
- できるだけ早期に医療機関に搬送する。
- 手遅れになると、全身の筋肉が融解し（横紋筋融解症）、腎不全など全身の障害をきたし、死亡することも少なくない。

※反応が鈍い、言動がおかしいなど少しでも意識障害がある場合には、重症の熱射病を疑うこと。

熱中症を4つの病型に分けて、病態と対処法を説明しましたが、実際の例ではこれらの病型に明確に分かれているわけではなく、脱水、塩分の不足、循環不全、体温上昇などがさまざまな程度に組み合わさっていると考えられます。

したがって、救急処置は病型によって判断するよりも重症度に応じて対処することが大切です。特に◎熱射病が疑われるときは、迅速に対応する必要があります。

5. 危険・有害な動・植物への対応

ここでは、技能章課目7「ウ 日射病の予防法と害虫の駆除法」の害虫ではなく、野外活動で考えられる危険・有害な動植物への対応を述べていきます。

スカウト活動は、基本的に野外で行われます。人為的に管理されたところだけでなく、管理されていない、もしくは管理が行き届いていないフィールドに出かけることもあります。

指導者としては、そこに棲息する動・植物についての危険性の知識を持ち、スカウトをその害から護ることが求められます。同時に、スカウトに対しても危険・有害な動植物についての知識が得られるような取り組みをすることが必要です。

最大の予防は、毒を持つ昆虫などの人にとって危険な生き物の生息場所に入らないことです。また、野外でこれらの動物に出会ってしまったとしても、必要以上に近づいたり、追い払おうとしてこちらから攻撃しないことです。

野外での活動は、危険な動植物と隣合わせだということも十分に認識し、それらに対する知識とその影響への対処法を知っておくことが、必要になります。

具体的には、10章(P.103～)に掲載します。

6. 昼間着た下着を着けたまま床に入らぬ理由

下着を付けずに制服を着ていたスカウトに「下着を着た方が涼しい」と説明したら、「え、どうして？」と驚かれました。

まず、本題に入る前に、どうして、下着を着た方が涼しいのかを説明します。

④体を冷やす仕組みを知る

人間は、体温が上がりすぎないように、汗を出して、体を冷やす仕組みを持っています。

汗は、蒸発する（乾く）時に熱を奪い、体温を下げます。私たちが涼しく過ごせるのは汗の作用によるものなのです。同じ気温の日でも、からっと乾いた日とじめじめした日では、じめじめした日の方が暑苦しく感じます。それは、汗が乾きやすいかどうかに関係しているのです。

また、逆に寒いときは、起毛筋を縮めて皮膚の表面積を小さくし、血管も収縮させて体温の放散を防ぎます。

⑤汗と下着（インナーウェア）の関係は？

下着は汗を吸収し、汗の蒸発を助けます

汗が 100ml 蒸発すると 体重 60 kg の人で、体温を約 1.2℃下げるだけの熱がうばわれます。

このように、汗は体温を下げるために出てきますが、その汗を吸い取って早く乾かすのが下着の役目です。下着（インナーウェア）が汗を吸い取ることで自然に乾燥するよりも早く乾き、体温を下げることができます。

逆に下着（インナーウェア）を着ていないと、汗が乾きにくく、体温が下がりにくいという悪循環になります。

●下着を着ているとき

汗が出る → 下着が汗を吸う → 湿度が下がる → 汗が乾く → 涼しい
(汗が乾きやすくなる)

●下着を着ていないとき

汗が出る → 汗を吸わない → 湿度は高いまま → 汗が乾きにくい → 暑い

⑥下着の素材について

運動量の多い野外活動では、汗をかくことが多いため、シャツ等の下に下着（インナーウェア）を着ることが、汗対策になります。

しかし、その下着の素材を考えないと、効果が無いばかりか、却って体調を崩す原因となってしまいます。

下着の素材には、天然素材としては「綿」「ウール」があり、化学繊維としては代表的なものに「ポリエステル」があります。

寒い時期のインナーウェアは「綿製」のものはダメです。汗をかいたとき綿は繊維そのものに水分を含んでしまいます。つまり肌と接しているところで気化が起こり、気化熱によって身体を冷やしてしまうのです。

夏場は、とにかく汗をかきっぱなしになるので、コットン製のTシャツだとずっと湿った状態になりかなり不快です。

ポリエステル等の化学繊維は、繊維自体には水分を含みません。そして、毛細管現象で汗が素早く外に放出されます。つまり肌と直接接していないところで気化されるので、身体は直接は冷やされません。

そのため、基本的には汗の吸湿を助けるミドルウェア（中間着・シャツ等）とセットにして着用します。

汗をかいてもすぐ乾く、薄手で伸縮性のあるスポーツ用のアンダーウェア

●裸よりも下着を着た方が汗が早く乾く理由

下着は繊維で織り上げられた「布」で作られています。この布の表面は繊維が編み上げられているため、皮膚に比べて単位面積あたりの表面積の比率が大変大きくなっています。つまり、それだけ空気に触れる部分が多く、水分が蒸発しやすいということです。

ただし、綿のように繊維そのものが氷を含んでしまうとなかなか蒸発しません。ポリエステルのような化学繊維は、繊維そのものに水は含まれず、繊維の間に毛細管現象で水分があるので、綿に比べて蒸発しやすいのです。

(参考:「ジオライン」モンベル
<http://webshop.montbell.jp/material/aboutmaterial/maker/maker21.html>)

は、肌から出た汗を吸い上げて、表面全体から蒸発させて清涼感を得るので、真夏でも効果的です。

登山やトレッキングでは、常に動いているため、行動前に比べると体温も上がり、重ね着が熱く感じてくる場合があります。

また、自分が思っている以上に汗を大量にかいていて、肌着が汗でびしょ濡れている場合もあります。行動している最中には、そのような汗の蒸れに気が付かなくても、休憩をした途端、急に汗をかいた肌着が冷たく感じ、汗冷えをおこす場合があります。

そのため、登山やトレッキングでは、体温調節をするために、こまめに脱いだり着たりをおこなうことが大切になります。

しかし、下着（パンツ）は途中で簡単には書き替えにくいものです。

それによって、汗冷えをおこしたり、股ずれをおこしたりすると、集中力を低下したり、体力の消耗を早めて、危険を招くことにつながります。

「山では下着と雨具だけは高級品を使い」?? という言葉がありますが、下着は着替えができない場合も想定して、吸汗速乾素材のものを選ぶことが適切なのです。

⑧ 私たちの皮膚から出ているものは・・・

① 皮脂

さて、汗は皮膚からどこから出ているのでしょうか？ それは、汗腺という器官からです。その他に皮膚には「皮脂腺」という器官があり、皮脂を出して肌や体毛が乾燥するのを防いでいます。

全ての毛穴に、皮脂を分泌するための皮脂腺があります。テカリの原因であり、臭いの原因にもなる皮脂ですが、分泌されなくなると肌は乾燥し、潤いのない肌になってしまうのです。

毛穴から出る皮脂には、細菌や病原菌から肌を守る働きもあります。皮脂は汗と混ざって肌に皮脂膜を作ります。この皮脂膜は弱酸性なので、細菌や病原菌の繁殖を防ぐ役割があるのです。

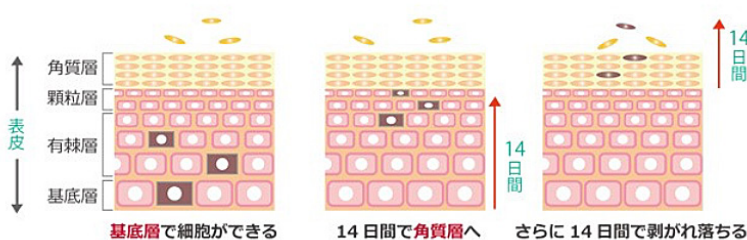
また、毛穴にある皮脂腺からは、老廃物や有害物質も排出されます。有害物質とは、食品に含まれている防腐剤や添加物、着色料などであり、これらの有害物質は、知らないうちに摂取してしまっている場合が多いのです。

これらの有害物質や老廃物は汗腺からではなく、皮脂腺（毛穴）から排出されます。有害物質（有害金属）は油性という性質であることが多いので、皮脂に溶けて排出されます。

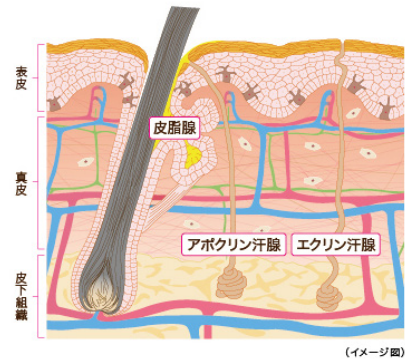
② 表皮の生まれ変わり（ターンオーバー）

表皮（皮膚細胞）は常に生まれ変わっています。傷や日焼けなどをしても数日・数週間経てば綺麗な肌に戻るのには、この効果のおかげなのです。

ターンオーバーとは、皮膚細胞が生まれ変わることです。ターンオーバーは、この皮膚細胞（表皮）部分でのみ行われ、そのサイクルは、およそ28日が正常とされており、年齢によって遅くなっていきます。



皮脂腺と汗腺（イメージ）



（イメージ図）

出展：花王株式会社 http://www.kao.com/jp/skincare/structure_06.html

● 皮脂腺

皮脂腺は皮脂を分泌する器官で、真皮層にあり、毛穴に開口しています。皮脂は毛穴から出て角層の表面に広がり、水分の蒸散を防いで、肌（皮膚）のうるおいを守る役割をします。

皮脂の量は、気温が高くなると増加します。また、年齢でみると、思春期以降から20代にかけて急激に増加し、その後男女差はありますが、おおむね徐々に減少していきます。

皮脂の分泌量は、皮脂腺が発達している部位に多くなります。最も多いのは頭皮で、次いで、額・鼻などのいわゆる「Tゾーン」も、皮脂の分泌量の多いところです。皮脂はうるおいを守るのに大切なものなのですが、多すぎると、肌が汚れやすくなったり、刺激になったりもします。

● 汗腺

汗は、肌（皮膚）にある汗腺から分泌されます。汗腺には、ほぼ全身に分布する「エクリン汗腺」と、特定の部位に存在する「アポクリン汗腺」の2種類があります。

このうちエクリン汗腺から出る汗は、汗の水分の蒸発によって体の熱を奪い、体温を一定に保つという大切な働きをしています。エクリン汗腺では、「汗をかいたな」と感じなくても1日約1リットル、真夏やスポーツ時などでは3リットル程度の汗が分泌されます。

一方、アポクリン汗腺から出る汗は、精神の緊張などで発汗しますが、人ではその働きがよくわかっていません。

汗には大切な働きがありますが、汗をかいたまま放置しておくと、ニオイや、肌への刺激になったりもします。

14日間かけて角質層まできた細胞は、核の無い状態、つまり生命力の無い細胞になってしまい、さらに14日間かけて、垢（老廃物）となって自然に剥がれ落ちていきます。

汗は1日に1リットル出ると言われています。下着が汗を吸い取り、老廃物を吸着することで

- 制服など買い換えが難しい服に直接皮脂やタンパク質がつかない。
- 皮膚が清潔になり、炎症などのトラブルが減る。
- 下着は乾きやすいので、清涼感が続く

などの働きと効果があります。

下着は、皮膚からでる水蒸気や汗を吸い取り下着の表面で汗を蒸発させることで、皮膚上で自然に乾燥するよりも汗が早く乾き、それ故に体温を保つことができますが、下着が汚れるということは、皮脂や垢により下着本来の汗の吸収性や放出性が損なわれなわれるということです。そのため湿気が下着にたまり、皮膚の体温を直接奪って乾こうとするから、寝冷えを起こしてお腹をこわしたり、風邪をひいたりする原因になるのです。

それを防止するために、新しい乾燥した下着に着替えるのです。

7. 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由

食品の保存、保管や貯蔵の原則は、「低温」「低湿度・乾燥したところ」「太陽光が届かないところ」「風通しのいいところ」が一般的となっています。

これまで述べてきたように、人が寝ているテント内は、人の息や体表面からの水蒸気と温度によって、周囲よりも高温・多湿になっていることが多いわけです。すなわち、細菌やカビが増殖しやすい環境になっており、食品の腐敗が進む可能性が高い状態にあるわけです。

そのため、寝るテント内に食品を貯えることは避けなければなりません。

また、外国では管理されたキャンプ場にあっても、熊等の野生動物に対しての対策をしなければなりません。特にアメリカ西部の国立公園内のキャンプでは、クマ対策が必要とのこと。クマは犬の数倍もの嗅覚があり、テント内に食料があれば襲われます。クマ対策は日本でも平成10年から北海道の知床国立公園で試験的に導入されています。クマだけでなく、ニホンザルや野犬などの害も予想されます。そのため、食料をテント内に保管することは危険です。

8. キャンプサイトにハエを発生させないための対策

さて、ハエの発生原因は数多くあり、発生を防ぐのはなかなか難しいものです。キャンプ場というシチュエーションで考えてみると、ハエの発生源は埋立地、ゴミ処理場や畜舎などが多く、一般家庭から発生することはあまりないようです。ボーイスカウトのキャンプでのトイレといえば、昔は四角く穴を掘って作ったものです。排した後は排したモノの上に土をかぶせて、ハエの発生を防止しました。

しかし、今では地下水等に影響がある・・・等とのことで、この方法は原則禁止されています。まあ、ほとんどの場合、既設や仮設のトイレがあったり、ポータブルや災害用のトイレを使用して環境への影響がないようにしています。つまり、トイレからの発生はほとんど考えられないということになります。

となると、ハエが発生する可能性がいちばん高いのは、生ゴミになるのでしょうか。

まず、ゴミはできるだけ出さないようにします。献立や食材の分量、人数と料理の量等をしっかりと考え、生ゴミだけでなく、ゴミ全体の発生量を極力減

●ターンオーバー

皮膚は、「表皮」「真皮」「皮下組織」からできており、さらに「表皮」は、「基底層」「有棘層」「顆粒層」「角質層」の4層構造になっています。

基底層で新しく生まれた基底細胞は、有棘層（有棘細胞）、顆粒層（顆粒細胞）、角質層（角質細胞）という順で、形を変えながら肌の表面に押し上げられていきます。

（出典「：ターンオーバー」に関する記述、前ページの図は「肌ラブ」<http://hadalove.jp/turn-over-612> からです。）

●ハエ大陸

以前読んだオーストラリアの紀行文には、「オーストラリアは、ハエ大陸」と紹介されていました。その後、海外派遣でオーストラリアに行ったとき、やはりハエが多いのに閉口しました。ありとあらゆるところにハエがいるのです。それもすごい数が。それも首都のキャンベラで・・・の話ですから。

翌年と翌々年はそうではなかったのですが、その年だけの大量発生だったのかもしれない。

らします。

しかし、それでも生ゴミは出てしまいます。残飯などの可燃物は乾燥させて燃やすか、フタがついているバケツ等にいれます。よほどのコトがない限りゴミ穴を掘って埋めてはいけません。そもそもゴミ穴が掘れるキャンプ場はほとんどありませんね。もし、ゴミ穴が掘れたとしても、次の2つを考えて大きさ、深さを決めて掘ります。

- 野犬や野生動物に掘り返されない深さ
- ゴミを分解できる地中のバクテリアなどが棲息できる深さ

です。

もちろん、掘った穴には、その穴を塞ぐように竹や木の枝で編んだフタをすることを忘れてはいけません。フタの役目はハエが入り込まないことです。そのため編み目の間に杉の葉などを更に編み込んでハエ対策をします。

そのほかのゴミは、できるだけ小さくして持ち帰るか、指定の場所に捨てます。

ハエは通常、羽化後4～5日してから産卵を開始し、1回に50～150個の卵を産みます。卵は1日足らずで孵化し、幼虫は早くて約1週間で成熟して乾いた場所に移ってさなぎになります。さなぎの期間は4～5日なので、卵から成虫まで2週間足らずです。

今は2週間もキャンプをすることは稀ですので、自分たちがキャンプをしている間に、新たなハエは発生しません。しかし、2週間後にそこにキャンプに来た人たちには、ハエがおそってくるのです。

④防除法、駆除法

ハエは単に食べ物にたかるだけではなく、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌、赤痢菌、腸炎菌などさまざまな病原菌を媒介します。1996年に問題となったO-157もイエバエによって媒介され、その後も被害が続いています。

ハエは、汚いところを歩き回り、足や体に付いた病原菌を運搬します。ハエによって人や家畜に媒介される病気は、赤痢・コレラ・チフス・ポリオ・O-157など60種以上あるといわれています。

現在は、トイレの水洗化、ゴミ収集など、住環境の向上でハエが減少しており、衛生害虫としての意識が薄れ、危機意識の低下が問題になりつつあります。

さて、ハエ駆除は、幼虫のうちに行うことが効果的です。

しかし前述のように、ハエの発生源は埋立地、ゴミ処理場や畜舎などが多く一般家庭から発生することはあまりないので、発生を抑えることは結構難しいコトになります。ゴミ処理場や埋立地、また畜産農家さんでも薬剤を使ってハエ駆除を行っていますがそれでも100%駆除出来ている訳ではありません。

では、キャンプサイトで、自分で何とかしようとするのであれば、ハエを侵入させないようにスクリーントープを使ったり、テントの扉を開け放たず網戸を閉めておくこと位しかありません。

イエバエのような紐にぶら下がる習性を持つハエには、昔ながらのハエトリ紙も案外有効です。

それでもテント内やタープ内に入ってくるハエには市販のエアゾール式殺虫剤で充分で駆除できます。

(参考「害虫駆除法大辞典」より http://www.geocities.jp/nature_age/hae.html、

アース製薬 HP「アース害虫駆除なんでも辞典」より <http://www.earth-chem.co.jp/gaichu/>)

●その他のキャンプにおける注意事項

- ①風邪を引いたり、手にケガをしている者などは、食品を扱わない。
- ②食品を扱う前には、必ず石けん等でよく手を洗う。
- ③食品は日陰のすずしいところへ置く。できる限りクーラーボックスを使用する。
- ④野ネズミ、蚊、ハエ、その他昆虫を防ぐ。特に野犬に注意。
- ⑤腐敗した食品は使わずに、決められたルールにしたがって廃棄する。
- ⑥生の野菜や果物は、必ず消毒された水で洗う。沢水等で洗うのはダメ。
- ⑦缶詰類はあける前に必ず洗う。
- ⑧ゴミ箱にはいつもフタをしておく。
- ⑨まな板は使う前によく洗う。まな板は使う前に水を含ませる。また、使ったあとはよく洗い、沸騰した湯で熱湯消毒して乾燥させるか、天日で完全に乾かす。
- ⑩包丁は常に研いでおく。切れない刃物は疲労とケガのもと。
- ⑪布巾は常に清潔に洗い、天日で乾燥させておく。布巾掛けは必ず作る。
- ⑫布巾と、雑巾は部外者が見ても分かるようにしておく
- ⑬食品を土の上に直接置かない。熱いものと冷たいものをいっしょにしない。
- ⑭飯ごうやナベは使用后よく洗い、天日で乾燥させた後、保管する。
- ⑮キャンプサイトはいつも整理し、清掃しておく。いざというときに必要な道具が取り出せないし、何よりつまづいたりして危険だ。
- ⑯なま水は飲まない。沸かした湯、湯冷ましをいつも用意しよう。

(甲府第5団ホームページより)

【参考】

●ペットボトルで水を飲むときの注意

暑い季節はこまめな水分補給が欠かせません。外出先などでペットボトルの注ぎ口に直接口をつけて飲むと、衛生面が気になります。

テストしたのは500mLペットボトル飲料で、保存料無添加の麦茶と糖分の入ったスポーツ飲料で検査しました。

それぞれ①直接口をつけて飲んだ場合、②コップに移して飲んだ場合の2パターンで検査しました。

結果は、ともに直接口をつけたほうの細菌が増殖しており、保存料無添加という条件ではスポーツ飲料より麦茶の方が極端に増えています。8時間後には1mLあたり3万3千となり急激な増加を示しました。

食品に細菌が増殖することによって腐敗し、食中毒の原因となる細菌数の目安は1gあたり100万以上とされていますので、長時間持ち続けたペットボトル飲料を直接口で飲んだからといって、食中毒になる危険性は少ないと思います。しかし、過信することは禁物です。

細菌の多くは気温30℃前後になる夏季に活発に増殖します。猛暑日では、ペットボトル飲料に含まれる細菌の増殖もより速くなることが予想されます。ペットボトル飲料を飲む際はコップに移し替えて飲むことが安全な飲み方ですが、実際にはなかなか難しいと思います。

ペットボトルに直接口をつけて飲んだ場合は4～5時間を目安に飲みきることを勧めます。また、子供の場合には早めに飲みきれる350mLサイズのペットボトルを選ぶのもひとつの選択肢でしょう。

●まな板の熱湯消毒

気温も高くなり、食材の腐敗や食中毒が気になる季節になりました。特に加熱を必要とする生肉や生魚の調理には注意しなければなりません。今回は、まな板の細菌数が調理の過程でどのように推移していくのか調べてみました。

使用前のまな板は汚染が少なく、100cm²あたりの一般細菌数は300以下で清潔な状態でした(結果①)。しかし、豚肉を切った後の細菌数は100cm²あたり4,500に増加していました(結果②)。豚・牛・鳥などの生肉には1gあたり数万～数十万の細菌が付着しています。豚肉をまな板に乗せることで、表面の細菌がまな板に移ったことが判ります。洗剤で洗うことによって、見た目には綺麗になりましたが、細菌数は100cm²あたり5,600と多いままでした(結果③)。

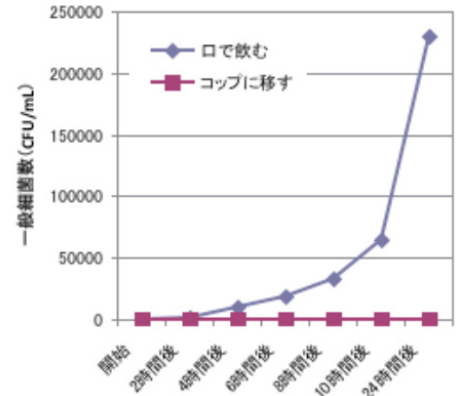
目に見える汚れは落とせても、目に見えない細菌を全て取り除くことはできないようです。

洗った後のまな板から検出される細菌は、スポンジが原因とされています。スポンジに含まれる細菌数は非常に多く、スポンジ1個あたりに数億の細菌が潜んでいることも珍しくありません。スポンジの細菌が洗浄中のまな板を再汚染していると考えられます。熱湯消毒後は一般細菌が全く検出されず、最初の水準に戻りました(結果④)。

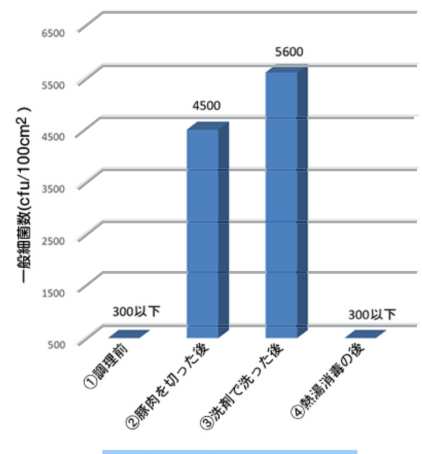
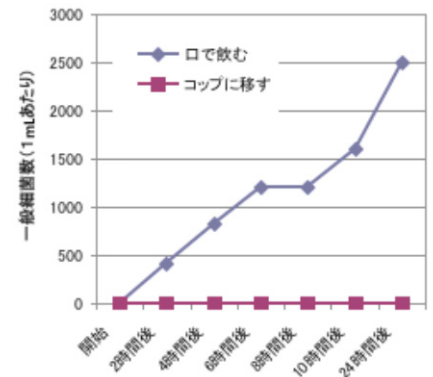
一般細菌の多くは熱に弱く、熱湯消毒は非常に有効です。生肉には病原菌が含まれている場合もあり、調理後の器具の消毒には常に気を使った方が良いでしょう。生肉や生魚を切った包丁やまな板をそのまま使って、他の食材を調理することは厳禁です。熱湯消毒の他、塩素系漂白剤に浸けても同様の効果が得られます。また、微生物の増殖には水分が欠かせません。使用後は風通しの良い場所にまな板を立て掛けて乾かし、天気の良い日には天日干しをしましょう。(天日干しP.76 ヒントに関連記事)

(出展：2点とも。http://www.fcg-r.co.jp/compare/)

麦茶の一般細菌数



スポーツ飲料の一般細菌数



まな板100cm²あたりの一般細菌数

注1:「cfu」は細菌の量を示す単位。
注2:豚肉は実験当日に購入。まな板・包丁は日常で使用しているもの。
スポンジは約2週間使用したものの。

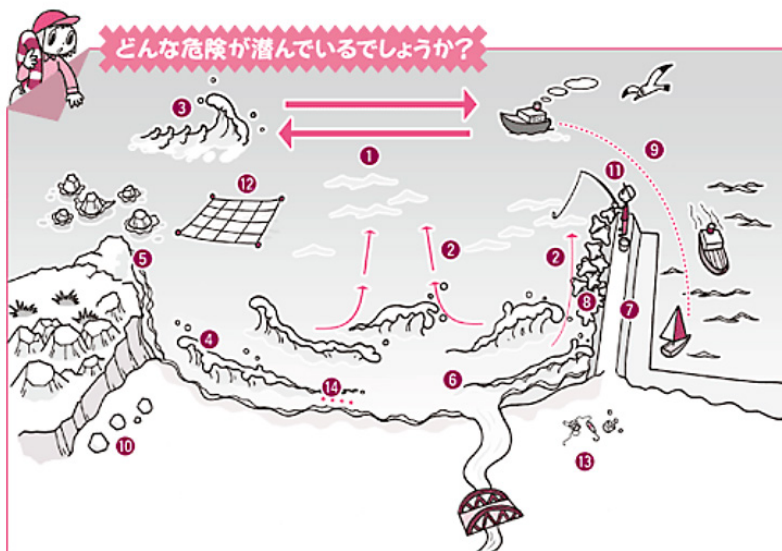
8. フィールド別の安全管理

ここでは、活動の舞台となる場所（フィールド）そのものもつ危険について学びます。

フィールドの下見などを行い、実際にチェックしておくことで、現地での危険をより少なくすることが可能となります。

この章は、CORN「自然体験活動指導者・安全管理ハンドブック」から引用しています。<http://www.cone.jp/html/special/SHB/3-1.html>

1. 海



①流れ

黒潮や親潮などの海流、潮の干満で生じる潮流、地形の影響によるものなど、海の水には流れがあります。地元の人に流れの危険箇所を聞いておきましょう。

②離岸流

海岸から沖に向かって生じる、川のような帯状の速い流れのこと。風や波、海底の地形など複合的な条件のもと、サンゴ礁のリーフの切れ目、湾の出口、長い砂浜などで発生します。強い離岸流は流れの幅は狭いことが多いので、まず海岸に平行に泳ぎ、いち早く離岸流の流れから脱してから海岸に戻るといった落ち着いた対応が必要です。

③一発波

外洋に面した海岸では、一見、穏やかそうな海でも、波の高さは一定ではありません。100回に1回は1.5倍の、1000回に1回は2倍の高さの波が押し寄せると言われています。これは、特異な現象ではなく、海では普通のことです。また、太平洋に面した海岸では、はるか沖合いに台風が発生している場合は、それだけ巨大波出現の危険性も増すこととなりますので、濡れている場所には近づかないなど十分な注意が必要です。波のリズムと大きさを観察しましょう。

④ダンパー波

海底が急斜面だと、波が一気に大きくなります。巻き込まれると海底にたたきつけられます。波の様子をよく観察しましょう。

⑤礁

不安定な石、ぬるぬるして滑りやすい足元に注意が必要です。カキやフジツボ類による切り傷にも要注意。走ったり跳んだりせず、低く平らな場所を選んで注意深く歩きましょう。

⑥河口

海と川が会う河口には複雑で強い流れが発生し、川底に引き込まれる危険があります。また、冷たい川の流れに入ると心臓麻痺の恐れもあります。河口周辺で泳いではいけません。

⑦棧橋と防波堤

棧橋には船をつなぐ道具やロープなどがあり、足をとられないよう注意が必要です。また、転落や波にさらわれる危険もあります。

⑧消波ブロック

波の作用がブロックのすき間にはたらき、落ち込むと吸い込まれて自力での脱出は困難です。ブロックの上を歩いたりすぐ近くで泳いだりするのは禁物です。

⑨航路

船の航路は遊泳禁止区域です。航路に迷い込んで船からは泳いでいる人は見つけにくいものです。遊泳エリアを守りましょう。

⑩落石

風雨や波にさらされて、海辺の崖は崩れやすくなっています。

⑪釣り人

針や仕掛けに注意。海中では、切れた釣り糸や針に体がからんで拘束される危険性もあります。互いに譲り合いマナーを守って楽しみたいものです。

⑫魚網

定置網、刺し網の周辺は遊泳禁止です。あらかじめ漁協などで確認しておきましょう。

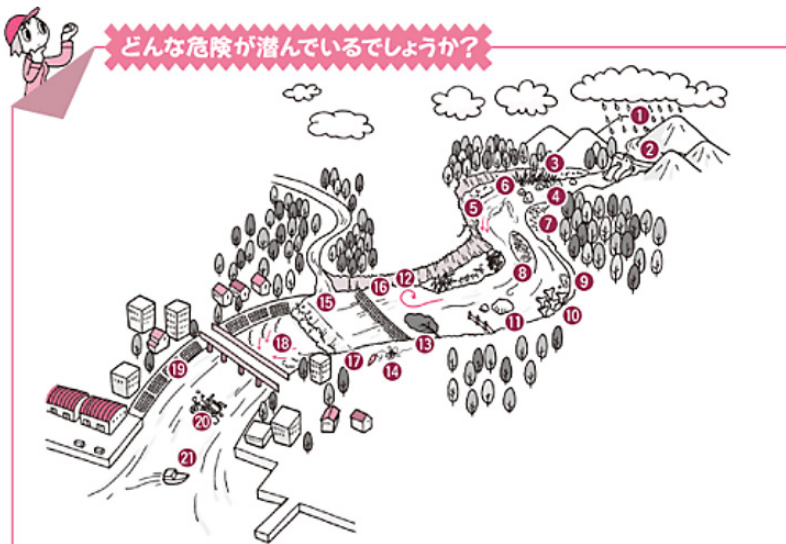
⑬海岸のゴミ、漂着物

ガラスの破片や空き缶、釣り針などゴミのほか、死んでも毒のある危険生物にも注意が必要です。むやみに触れないようにしましょう。

⑭インショアホール

波打ち際の砂の海底には、波の作用などで穴が掘られていることがあります。踏み込むと捻挫などのケガをするほか、溺れの原因にもなります。

2. 川



①上流の雨

今いる所が晴れていても、上流で雨が降ってれば川の水が増水します。急に水が濁ったり枝が流れてきたりしてきたら注意が必要です。鉄砲水への注意も必要です。

②ダム

放水により川が増水します。事前に放水状況を把握し対応します。

③水際に覆い茂った草

滑って転ぶ、急に川に落ちるなどの危険があります。見通しが悪いと事故に気がつかないこともあります。

④川底に岩などの障害物が多く流れの速い瀬

立とうとしたり川底に足を向けていたりすると、岩などに足を挟まれる危険があります。流れが急だと水圧を受けて動けなくなります。

⑤大きな岩や壁に流れがぶつかる所

水面下の岩がえぐれていることがあります。そこでは下に引き込む流れが発生し、引き込まれると危険です。渦の中には流されてきた木の枝・ゴミ・釣り針などもあり、危険な場所です。

⑥V字に波が立っているところ（V字の頂点が上流側）

鉄筋や岩の先端などが水面すれすれに隠れています。

⑦植物のない河原

雨などで川の水が増水すると浸水する可能性があります。

⑧中州

増水すると浸水する可能性があり、退路を断たれてしまいます。

⑨水面が沸き上がっている流れ

強い流れが川底や岩にぶつかり、沸き上がった流れです。大きなものは強い渦をもっています

⑩水制（テトラ）・橋脚・床止めなどの人工構造物

付近では複雑な流れが発生し、引っかかってしまう可能性が高いところです。引っかかると、川の水圧を受け動けなくなってしまいます。

⑪岩

大きさ、水面の位置、形状などにより様々な流れを生みます。複雑な流れを生み危険な場合があります。

⑫反転流

岩などに回り込んだ場所や湾では、反転流が発生しています。本流に比べて流れがゆっくりですが、流れはいずれ本流に戻ります。

⑬川に倒れこんだ木

流されて引っかかってしまうと、川の水圧を受けて動けなくなります。

⑭釣り針・糸

どんな場所にもある可能性があります。刺さってしまうと簡単には抜けません。糸が体に絡みついて水中に拘束される危険もあります。

⑮川の合流

2つの流れが合わさり、複雑な波や流れが起こります。

⑯漁労施設

川幅一杯に縄や網を張り巡らせていることがあります。

⑰堰堤

堰堤の下では強力な渦が発生しています。均一に作られているため、横断方向に流れの変化がなく抜け出すのは困難です。

⑱まっすぐで深さがあり障害物が少ない川の流れ

水が岸から中央に向かって流れ、岸に向かって跳ね返されてしまいます。増水時に発生しやすく、特にコンクリート護岸で流れが直線的な場所では起きやすくなります。

⑲濡れた石やコンクリート

滑りやすく川に落ちることもあります。

⑳川底のゴミなど木

ケガや足を挟まれて強い水圧を受け動けなくなることもあります。

㉑河口付近

潮の満ち引きの影響を受け、沖にどんどん流されてしまいます。



3. 水の危険

● 水

当たり前ですが、川には水があります。そして、水の中では人は息が出来ません。突然深みにはまったり、川の流れで川底に引き込まれたり、落水したときなどは、パニックとなり、1分もあれば溺死してしまいます。溺死しないようにするためには、PFD（Personal Flotation Device: ライフジャケット等の総称）を適切に着用するなど、最低限顔を水面から出すための工夫が必要です。

● 水が冷たい

水中では陸上にいるときよりも25倍の速さで体温を奪われ、体温が低下すると、ハイパーサーミア（低体温症）となります。唇が紫色になり歯が鳴るほど体が震えたら、すでに低体温状態に陥っている証拠です。重症になると脳や器官の機能不全から死に至ることもあります。乾いた服に着替え体を温めます。アルコールや熱い飲み物、入浴などで急激に温めることは禁物です。

季節や水温、活動内容を考え、ウェットスーツなどその活動に適した服装をして、体温が奪われないようにする工夫が必要です。

● 川の流れ

流れや地形の影響で、川の水面・水中では様々な流れが発生しています。中にはPFDを付けている人でさえ川底へ引き込んだり、一箇所ですぐぐるぐると循環させてしまう流れもあります。また、川に倒れこむ倒木や水制（テトラ）、岩の裏などに引っかかってしまうと、流れの力（水圧）で脱出できないところもあります。そのような所には近づかないことが大切です。

● 増水

熱帯低気圧が近づくと、風が強まり雨が強くなるので、事前に避難することは比較的容易です。しかし、川の場合、上流で局地的な集中豪雨が発生していると、自分たちのいる場所で雨が降っていなくても、急に増水することがあり、中州に取り残されたり、流されて溺れてしまうことがあります。

常に上流側の水位や当日の天候を把握しておくとともに、ペットボトルや流木などの漂流ゴミが急に増える、水が冷たく感じるようになるなどの、増水前の予兆を見逃さないように注意しましょう。

また寒冷前線の通過によっても、突風やゲリラ豪雨（短い時間の強い雨）、急激な気温の低下が起り、大惨事が発生することがあります。気象情報や天気図は、常にチェックしておきましょう。

● 水辺の安全

登山に行くときや海水浴へ行くときには、場所選びから、万が一の為の備えをしてから出かけますが、川は身近な生活環境に流れているために、「普段着」のままの心構えで出かけてしまいがちです。水に入ればそこは「厳しい大自然そのもの」ですので、山や海へ行くときと同じような心構えで、事前の準備をすることが大切です。

「自分の身は自分で守る」。これが水辺における安全の、世界共通の合言葉です。

● 溺れている人を助けるには

もしも溺れている人を発見したら――。

救助の「いろは」は、●落ち着いて状況を把握する、●周囲に応援を求め、●溺者に声をかけて励ます、●陸から助ける、です。

泳いで助けに行くには、泳力だけでなく浮力を確保できる道具と専門的な技術や訓練が必要です。つかまれるものを投げるなど、陸から救助するという基本を守りましょう。救助に使える身近なものには、釣竿、オール、浮輪、ビーチボール、空のペットボトル（水を少し入れると投げやすい）、Tシャツをつなげたロープなどがあります。衣服のまま落水した場合は、仰向けになり衣服の浮力を利用して浮くよう指示するといいでしょ。

◎ 溺れそうになったら

PFDを着けていても、滑ったり不意に深みにはまったり落水したときに、人はパニックになりやすいものです。川などの水辺に近づくときには泳ぐつもりがなくてもPFDを着用するようにしましょう。川で落水すると人は落ちたところへ戻ろうと目があまり、流れに逆らって泳ぐことになり、ついには力尽きてしまいます。下流へ流されながらも近くの岸へ泳ぐようにしましょう。

レスキューに使えるもの

ペットボトルは少し水を入れると投げやすい

近くに浮き輪があればまずはそれを投げましょう



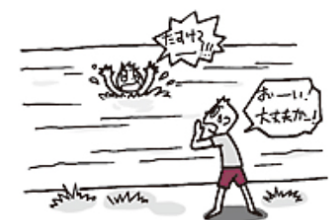
Tシャツを結ぶとロープになる



手足を使う

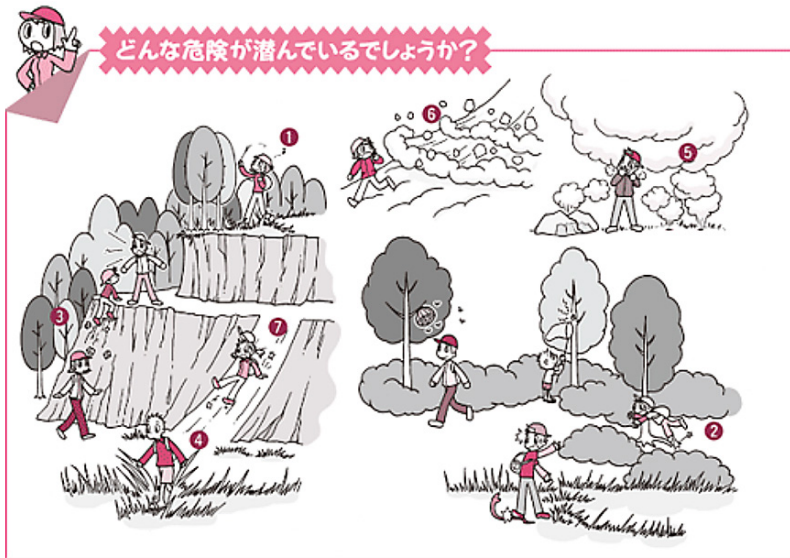


手首をしっかりにぎる（ヒューマンチェーン）



助けるのが難しい場合は、迷わず119番通報してレスキュー隊に救助を要請しましょう。

4. 森・山



森・山での危険は、地形によるもの（転落、落石、落枝など）、動植物によるもの（スズメバチ、毒ヘビ、ウルシなど）、天候によるもの（大雨、増水、強風、落雷など）、人為的なもの（刃物・火の扱いなど）に分けられます。ここでは、森・山特有の地形による危険と森・山の中での服装について記載します。

① 見通しがきかない

樹木で見通しがきかないため、知らず知らずのうちに、森の奥深くに分け入ってしまい、すぐ先が崖で切れ落ちていたりすることがあります。活動前に活動する範囲を地図上で確認し、危険箇所をチェックしおくと同時に、活動中もこまめに現在地を確認しておかなければなりません。また、下見の段階で活動エリアの端に目印をつけておき、その外に出ないようにする配慮が必要な場合もあるでしょう。

② 足元が不安定

下草や落葉で足元が見えないことがあります。穴や突起やぬかるみが隠れているかもしれません。また、濡れた樹木やコケの上は滑りやすく、特に斜面では転倒、転落や捻挫を誘発します。1歩1歩確実に足元を確かめながら歩かなければなりません。

③ 落石、落枝に注意

滑って転ぶ、急に川に落ちるなどの危険があります。見通しが悪いと事故に気がつかないこともあります。

④ 森の中での服装

【長袖、長ズボン、軍手】

毒性がなくても、トゲがあったり葉が尖っていたりして触れただけで皮膚を傷つけてしまう植物がたくさんあります。皮膚を露出してはいけません。

【帽子】

歩行中に頭のすぐ上が見えず、太い枝に頭をぶつけてしまうことがあります。また、落石や落枝、転落時に頭を保護するためにも帽子をかぶりましょう。

【足首まで隠れる靴】

葉や土が靴の中に入らないだけでなく、地中のハチの巣、毒ヘビから守り、捻挫しにくいように、足首まで隠れる深い靴を履き足首を保護しましょう。

⑤火山ガスによる中毒

火山地帯では無風時や窪地にガスがたまりやすく危険です。立ち入り禁止場所には絶対に入らないようにします。

⑥ 雪崩

雪の状況や気温に注意し、雪崩の危険地帯には近寄らないようにします。

⑦ 転落・滑落

山や沢筋では、急斜面の路肩や浮石に注意します。

5. 公園

都市公園において、近年犯罪が発生し、また、子どもが楽しみにしている遊具での事故が起きて、安心して遊べる空間のはずの公園そのものが危険視されるという状況も生じています。

遊具における安全確保にあたっては、子どもの遊びにおける危険性について、子どもが判断できるものと判断不可能なものに分け、判断不可能なもの除去に努めることが重要です。

① 転落落下

滑り台やうんていからの転落・落下事故が、遊具での事故の半数以上を占めています。高さのある遊具の直下・周辺がコンクリート、アスファルト舗装や固い土であると、負傷の程度が大きくなります。

② 衝突

子ども同士、遊具や遊具の手すり・柵への衝突もさることながら、ブランコのように揺れ動く遊具との衝突は典型的な事故原因です。特に頭部や顔面への衝突は、重大な事故につながります。

③ 窒息

窒息事故は、子どもが身につけているかばん、水筒、マフラー、フードや首周りに紐のあるコート、手に持っているロープなどが、遊具の先端、亀裂部分、長く飛び出したネジなどに引っかかったり、子どもの体がぶら下がった状態になったときに起こります。遊具で遊ぶときには、子どもの持ち物、服装にも注意が必要です。



ブランコとの衝突

カバンによる窒息

9. アクティビティ別の安全管理

この章では、下記の11の活動の安全管理について説明しています。

一部の活動については、イラスト場面から危険を考慮してもらう作りになっています。

この章は、CORN「自然体験活動指導者・安全管理ハンドブック」から引用しています。<http://www.cone.jp/html/special/SHB/4-1.html>

1. 水泳・水遊び・スノーケリング（海編）

水中での活動は、見通しがきかないうえ声によるコミュニケーションも取りにくいいため、陸上よりも安全管理が困難です。また、水中活動中のアクシデントは、わずか一瞬でも最悪の事態を招く危険性を秘めています。

そこで、水中での活動では「バディシステム」という安全確保の手法をとります。これは、2人1組で行動し互いの安全を見守りながら、楽しみも分かち合うというものです。

スノーケリングなど器材を使う活動では、正しく装着できているか互いにチェックします。水中ではバディはアイコンタクトをとれる距離を保ち、相手が体調不良や不安を感じていないかなど、様子を観察し気づかいます。バディシステムで、異常がいち早く発見され指導者や周囲に伝えられることで、事故を未然に防ぐことができます。

一方、水中活動における指導者の安全管理の基本は、「スカウトから片時も目を離さないこと」です。わずか1分でも水中で姿を見失えば、生存を左右する事故につながる可能性があります。指導者は最低でも2人1組の体制をとり、うち1人はスカウトの観察だけに集中し、一瞬たりとも目を離さないよう徹底した役割を担います。

また、陸上から広い視野でフィールド全体の状況を見渡し、活動の様子を見ながら危険のチェックをする役割を置くことも、安全管理上とても有効です。水中活動の安全を見守る目は、幾重に張り巡らせても過剰ではないと考えるべきです。

●バディシステム

水泳で一般的に用いられるのが二人一組のバディシステムである。お互いの安全を確かめるだけでなく、学習効果を高めるための手段にもなる。

バディシステムとは、スカウトを二人ずつの組（バディ）にして安全の確保と指導の能率を上げることを主眼とした指導法である。

二人組になったスカウトはいつも離れず近くにいて、相互に監視し合い、助け合って練習し、相手の異常の発見に努めさせる。

水中、陸上に限らず、指導者の呼びかけに、2人で手をつないで高く挙げるなどの対応して確認を行い、安全を確保する。人員の確認は、必要に応じて行う。

2. 水泳・水遊び（川編）

●水泳

大多数の人が学校で習うクロールや平泳ぎ等の競泳の泳ぎ方は、主にプールなど静水で速く泳ぐことを目的に進化した泳法と言えます。そのため、下に引き込む流れや上流に渦巻く流れなど、川の特有の流れに対して十分に対応できる泳ぎ方とは言えません。クロール等に自信がある人でも、川で泳ぐときには、必ず PFD を着用することが大切です。

子どもや女性、高齢の方は体が冷えやすいので、低体温症を防ぐためにもこまめに陸上で休憩するようにしましょう。

●水遊び

膝下ぐらいの水深のところ、水際の草むらや「がさがさ」とタモ網でさらい小魚などを採る遊びは子どもにとっても人気がありますが、水際は毛虫やへび、ブユなどが多い場所です。対策を行ったうえで活動をするようにしましょう。また、水際はとても滑りやすい場所です。滑って流されたときのことを考えて、がさがさや水生生物観察会などの際にも PFD を着用することを勧めます。

3. シーカヤック・ヨット

●シーカヤック

もっとも事故が起こりやすいのが波打ち際です。乗降の際、波で不安定な船体の下敷きになったり、体を強く打ちつけたりすると重大なケガに至ります。指導者が艇をしっかりと押さえて乗降をサポートし、スカウトに的確な行動の指示を出すことが必要です。

航行中バランスを崩し、乗船者が海に投げ出されことを想定して、落ち着いてレスキューの指導とサポートができるよう、普段からの訓練が必要です。また、船酔いや疲れで漕ぎ続けられなくなった場合は、艇ごとロープでつないで曳航する体力と技術が指導者には必要です。

風向きや風の強さ、波の高さ、時間による海況の推移予測などから、安全な活動の範囲を総合的に判断することが求められます。

●ヨット

大きく分けて2つの安全管理上の注意すべき点があげられます。

1つは、器材の管理です。定期的な器材（ヨット船体、マストやブーム、使用するロープ類など）のメンテナンスおよび、使用前の入念な確認が重要です。

もう1つは、天候や風を読む力を備えることです。ヨットは、風の力を利用して楽しむ、どちらかという他動的なスポーツです。指導者には、風の向きや強さを十分に予測できることが求められます。

活動当日に天候チェックによる風の変化の予測や、落雷の危険がないかなどを確認し、更にヨット器材が整備の行き届いた状態にあってはじめて、ヨットの帆走原理を楽しく学び体験することができます。

沈（艇がひっくり返ること）の対処方法の習得や無風になった場合の救助艇の配備など「もしもの場合」の万全の備えが必要です。

また、海上の交通ルールに関する知識を指導者はもちろんよく理解し、スカウトにも指導しておくことが大切です。

4. カヌー（川）

カヌーには大きく分けて、カナディアンカヌーとカヤックがあり、カヤックには主に川用のリバーカヤックと海用のシーカヤックがあります。また入門用のものや、高度な技を行いやすいものもあります。それぞれの技術や活動に適した艇を選ぶことが大切です。また体格に相応しいかどうか艇選びの際には注意が必要です。

●装備

カヌーに乗るときには、必ずPFD・フットウェア（リバーシューズ等）を着用します。流れのある所など頭部をケガする危険性のある場所では、専用のヘルメットを被ります。日焼け対策も必要です。

季節や用途によっては、低体温症防止の為にウェットスーツやドライスーツなどを着用することが必要です。ウェットスーツは、体を外傷から守る役割もあります。

常に転覆したときの対応を考えておくことが大切です。

5. 磯遊び・ビーチコーミング・潮干狩り

いずれも陸と海が出会う波打ち際での活動という点で共通した危険ポイントがあります。

海には通常 1 日に 2 回満潮と干潮があり、海面の高さが変化します。満月と新月の前後は「大潮」といって、とくに干満の差が大きくなり、太平洋側では最大で 2 m 以上も海面が上下します。インターネットや新聞などで、その日の潮汐の時間と海面の高さをあらかじめ調べ、安全な活動場所を判断しましょう。

波打ち際の活動では、一発波や高波にさらわれる危険性があります。波の様子や変化をたえず観察することが求められます。

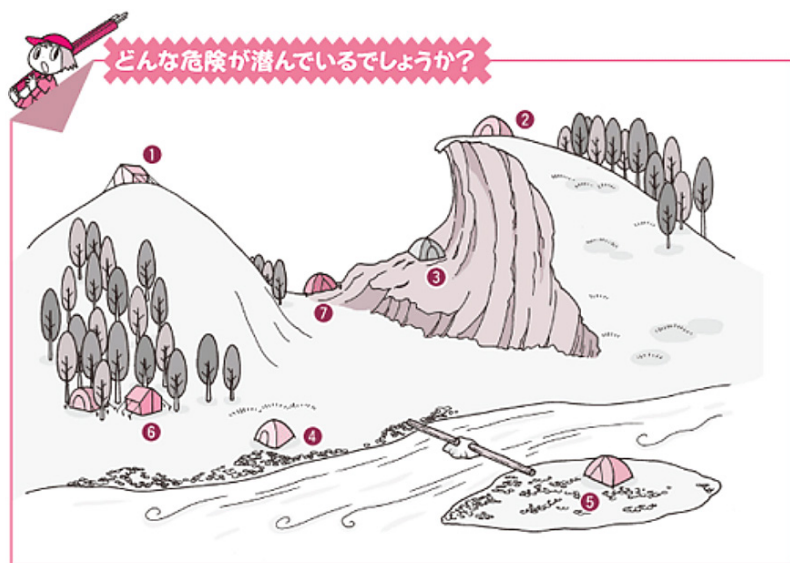
海岸では風の影響も受けやすいものです。海辺では、海と陸の温まり方の違いによって海辺特有の風が吹きます。日中は海から陸に向かって（海風）、夜間は陸から海に向かって風が吹く（陸風）傾向があります。また、海辺では突然の風向きや風の強さの変化などにも、たえず注意を払いましょう。

日差しをさえぎるものがない海岸では、熱中症と日焼けの予防を忘れてはいけません。帽子をかぶり、こまめな水分補給で熱中症を防ぎます。また、海辺では海面の照り返しもあり、大量の紫外線にさらされます。曇り空でも油断すると、重い日焼けを負ってしまうことがあります。肌の露出を小さくする衣服やローションなどで、十分な対策をしましょう。

ゴミや漂着物も海岸の重要な危険のひとつです。ガラスの破片、釣具や空き缶などのほか、注射器や薬品のビンなど危険な廃棄物が漂着していることもあります。また、死んで打ち上げられてもなお、毒を失わない生き物がいます。むやみに手を触れないようにしましょう。

ビーチクリーンアップの際には、ゴミとして収集した後の取り扱いにも注意が必要です。

6. キャンプサイト選び



キャンプは、身体の安全や生態系の保全のため、キャンプ場や指定された場所で行うことが原則です。ボーイスカウトだからといって、キャンプ場以外でむやみに行えるものではありません。

キャンプ地を選ぶ際には、どんな危険があるかを見極めましょう。

①丘の上（風が吹き抜ける場所）

周囲に風をさえぎるものがなく、吹きさらしになる場所では、強い風が吹きやすく、テントごと飛ばされる危険性があります。夜間に強い風が吹くと、テントがバタバタと音をたて寝られずに体調を崩しかねません。

②ガケの上

ガケ崩れによりテントごと落下する危険性があります。夜間に懐中電灯だけで行動するとき、足を踏み外してガケから転落する危険性もあります。

③ガケの下

※テントと風

設営や撤収時にテントに風が孕むと大きな力がかかり、大人でも引きずられることがあります。風向きや強さはもちろん、畳み方にも注意が必要です。

また、家型テントは、基本的に風を受ける面が決まっています。屋根（リッジ）に対して直角に受けるのが基本です。入り口の扉がある面では受けてはいけません。

ガケ崩れによる土砂で、テントごと押しつぶされる危険性があります。

雨や風、ちょっとした震動などにより落石の危険性もあります。

④河原や岸边

川が増水するとテントごと流される危険性があります。増水時の痕跡*から、充分な高さを取り、水質汚染をさけるためにも河岸から50m位離れます。

⑤川の中州

よく事故の起こる場所です。川が増水するとテントごと流されたり、孤立する危険性があります。晴れているときは、陸のように見えますが、増水時は川底となります。絶対にテントを張ってはいけません*。

⑥木の下

強風で木が倒れたり、枝が折れて落下してくる危険があります。

雨上がり時には、雨の滴がいつまでもポタポタ落ちてきてテントが乾きません。木に落ちた雷の側撃を受ける危険性もあります。木のそばにテントを張るときは、木を地面から見上げる角度が45度以上の範囲内で、なおかつ、最も近い木の枝、葉、幹から4m以上離れましょう。(第2章 滞在危険のチェックポイント ⑥天候の文中の図を参照)

⑦谷

雨水の通り道となり、水はけが悪くじめじめし、体調を崩すことになりかねません。また、谷底に向けて他にもいくつも雨水の通り道があります。小石や小枝が散らばっている線が、水の通り道ですので避けましょう。

※増水時の痕跡

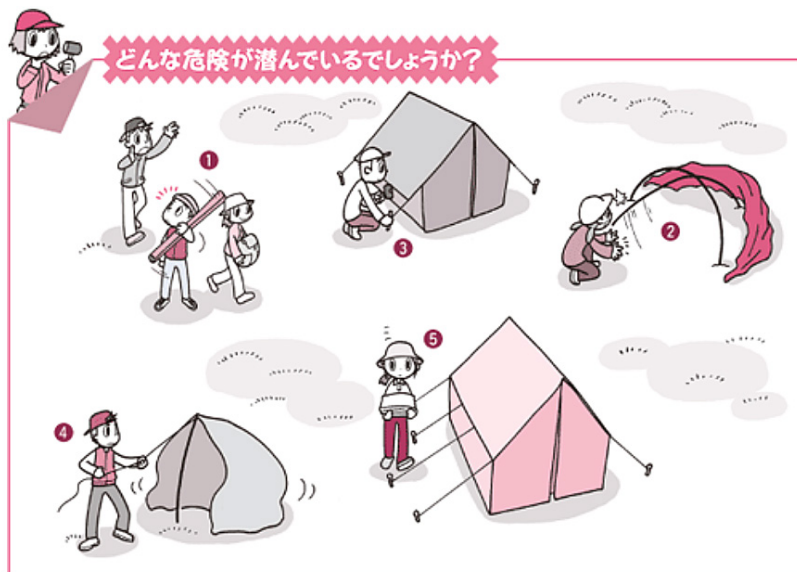
- 細かい流木やゴミがたまっている
- 草や木が生えていない
- 泥に汚れたゴミが草むらや木に引っかかっている
- 川岸の岩などが上と下で色が変わっている
- 川岸が鋭く削り取られている等

※玄倉川水難事故(くろくらがわ)

1999年8月14日に神奈川県足柄上郡山北町の玄倉川で発生した水難事故である。

1999年8月13日より玄倉川の中州でキャンプをしていた横浜市内の廃棄物処理会社に勤める男性社員たち、子供6人を含む彼らの家族、さらに社員の婚約者・女友達を含む18人が、翌日の熱帯低気圧の大雨による増水によって流され、社員5名と妻2名、1歳から9歳の子供4名、社員が連れてきた女性2名の13名が死亡した。

7. テント設営



● ここが危ない

- ①ポールでの突き刺しや打撲
- ②ポール跳ねによる突き刺しや打撲
- ③ペグの打ち込み作業時の打撲やペグの引き抜き時の腰部傷害
- ④風であおられてのロープでの火傷
- ⑤張り綱でのつまづきによるケガ

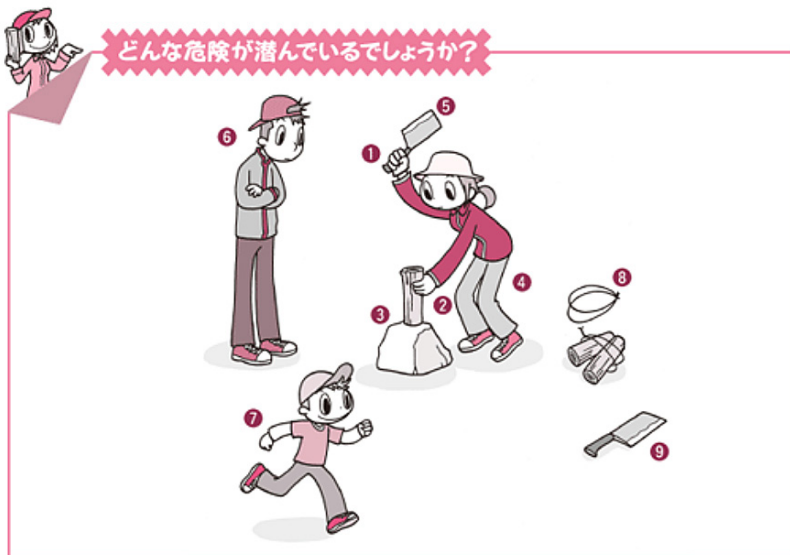
● 危険を回避するための安全指導

まず、各作業を行う前の声かけを指導しましょう。

- ①ポール等長尺物取り扱い時の作業空間の確認を指導します。
- ②作業時の身体保護(帽子や軍手の着用等)を指導します。
- ③ハンマーのすっぽ抜け時の危険(前後方向の危険範囲)・手の保護等を指導します。

- ④風により幕体があおられた時のロープによる火傷についての危険性を知らせ、保護具（軍手等）の使用を指導します。
- ⑤張り綱が1つだけ飛び出ていると、引っかかってケガする危険が増しますので、揃えるようにします。
また、夕方や夜間になると足もとが見えにくくなるため、テントの張り綱やペグに白い布などをつけて、見やすくしておくことを指導します。

8. 薪割り



①ナタを持つ手に軍手をしている

軍手をしていると滑りやすく、ナタがすっぽ抜ける危険があります。

②薪を持つ手が素手

薪を持つ手には、切り傷防止のために必ず軍手を付けます。その際、より安全のためと片方の軍手の紛失防止のためにも、薪を持つ手には 2 重に軍手をつけると良いでしょう。

③石の上で、薪を割ろうとしている

ナタの刃が欠けたり、石が割れたりして、周囲に飛び危険があります。必ず枕木（薪割台）の上で行います。

④不安定な姿勢

不安定な姿勢での薪割りは、自分の足にケガをすることがあります。安定した姿勢で薪割りをします。

⑤ナタを振り上げている

ナタを振り下ろして左手を切る危険があります。薪を割る時には、ナタの柄に近い部分の刃を、立てた薪の上部に当て、薪と一緒に軽く持ち上げて落とし、刃を薪に食い込ませます。その状態になったら、ナタを上下させて薪で枕木を何度か軽く叩く要領で割ります。

⑥⑦ナタを扱っている人のそばに人がいる

すっぽぬけたナタや、割れた薪が飛んでくる危険性があります。

ナタを扱っている人の正面や背後には立たないようにします。

必ず薪割りの作業場を設置し、その中には入らないようにします。

⑧針金の輪が出しっ放し

薪を束ねていた針金の輪が、出しっ放しになっています。足を取られてケガをしますので、片付けましょう。

⑨ナタが地面に放置されている

ナタが地面に放置され出しっぱなしになっているので、踏みつけたら足をケ

●ナタを使っでの薪割り

薪を割るときは、両刃のナタを使います。ぐらつきや目釘などに不備がないかを確認します。

ナタを持つ手は、滑らないように素手で握り、薪を持つ手には軍手や革手袋を着けます。木口にナタの柄に近い部分の刃を当て、そのまま薪と一緒にナタを軽く持ち上げてから落とします。その際、刃の下に薪を持つ手がないようにタイミングよく薪を持つ手を外しながら、刃を薪に食い込ませます。その状態になったら、ナタを上下させて薪で枕木を何度か軽く叩く要領で割ります。

堅い薪など割りづらい時は、無理に割らずに、太い薪として使用しましょう。

対象者によっては、薪の上に刃を立てて置き、その背（峰）を木槌で軽く叩き刃を食い込ませることもあります。その際、金槌は使用しません。金槌で叩くと、ナタの背（峰）がつぶれてバリが出て、それが薪に引っかかり、余計な力を入れることとなり、危険度が増します。

④くい込ませるとき、割れやすい薪だと持った手まで切ってしまう

⑤落とした時、持っている手をタイミング良くはずす

●ナタを使用したあと

- ・ナタの使用後は、鞘に入れて、決まった場所に置きます。
- ・就寝時等は、目につかないところにしまっておきましょう。
- ・ナタなど刃物は決められた場所で使用・保管します。

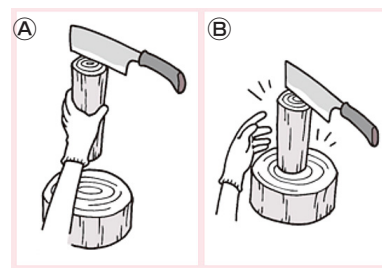
●安全な渡し方（安全のレベル順）

- ・枕木の上にナタをケースに入れて置き、そ

がしますので、刃物は決められた道具置き場に戻すようにします。

●ナイフの扱い

- ① 自分の体の方へ刃を向けて使わない。
- ② 指は刃の前に出さない。
- ③ 木を削るときは、木を握る手には軍手を着ける。また、必要のないときは、ナイフを持ち歩かないようにします。
- ④ 活動等で使用する際、実施場所までの移動時は、リュック等に収納し、ベルトにぶら下げることをないようにしましょう。



れを相手に受け取ってもらう。

- 枕木の上にナタを置き、それを相手に受け取ってもらう。
- ナタを鞘に入れ、柄を相手に向けて渡し、相手が柄をしっかり握ったのを確認してから自分の手を離す。
- ナタの刃を自分の方に、柄を相手に向けて渡し、相手が柄をしっかり握ったのを確認してから自分の手を離す。

9. キャンプファイア



① 防火用水の準備がない

必ず防火用水を用意します。準備ができてからでないと、点火を開始してはいけません。

② 火のまわりを走り回っている

転んでケガをする危険がありますし、誤って火の中に飛び込んでしまう危険もあります。ゲームや出し物を行うときは、走り回るものや火に近づくようなものは避けましょう。

また、井桁の周りに囲むように薪を置いて、火に近づきすぎないための目印にすることもあります。

③ 井桁が大きすぎる

太い丸太で大きな井桁を組み、むやみに大きな火にすることは危険です。自然環境の保護や資源の無駄遣いをなくすためにも、適度な火の大きさにします。

④ 灯油缶が燃えている井桁の近くに置いてある

井桁を組んだときに置き忘れたと思われる灯油缶が置かれています。爆発の危険があります。井桁を組み終わったら、まわりに火が燃え移るものがないように、井桁まわりをきれいにしましょう。

また、直接薪に灯油をかけてあると、ファイア場に入ったとき、灯油のにおいがたぐい、雰囲気壊します。なるべく灯油を使わない薪組みを心がけましょう。

なお、燃えている最中に、灯油をかけるようなことはしてはいけません。引火して大ヤケドを負う危険があります。

⑤ 風下から薪をくべようとしている

風下は、炎や火の粉をまともにあびて危険です。しかも無帽・半袖・短パン

では、ヤケドの危険もあります。ファイアキーパーは、危険から身を守るために必ず風上から近づき、ヤケド防止のため、帽子をかぶり、長袖、長ズボンで（化学繊維のものは避ける）、熱に強い皮手袋を着けます。

なお、ファイアキーパーが何度も薪を足すようではスマートとはいえず、工夫不足と思われます。点火後は、危険を回避する以外、火にふれないような薪組みを心がけましょう。

⑥ トーチの炎が風にあおられ、顔に向かって

風にあおられたトーチの炎で、顔面にヤケドを負う危険があります。

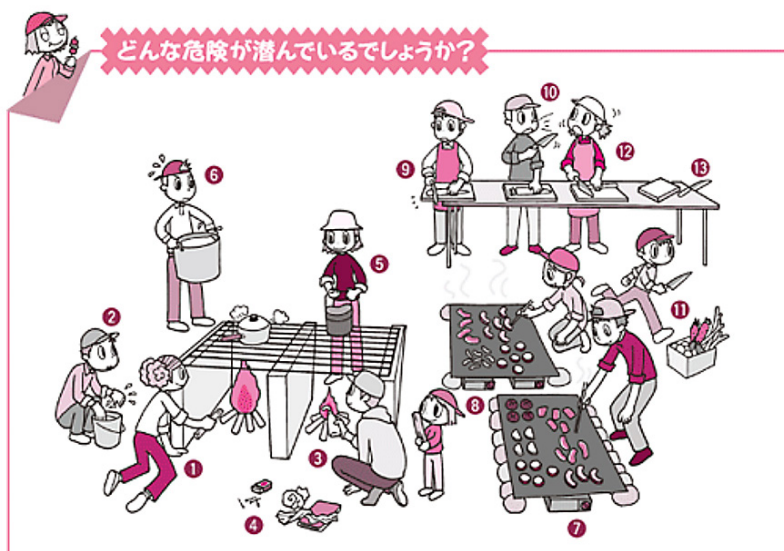
風向きを考えてトーチを持ちます。トーチは風下にして、先端を上げて持つようにします。

⑦ トーチから灯油がたれている

トーチに浸した灯油が流れ落ちていきます。灯油が手元の方に流れ落ち、火が走りヤケドを負う危険があります。

トーチは、灯油に浸した後、灯油が垂れないようによく絞っておくことが大切です。

10. 野外料理



① 無帽で、薪をくべている

火の粉が飛んで、髪の毛に燃え移る危険があります。熱中症の予防のためにも、野外での活動では必ず帽子をかぶります。

② 軍手を水でぬらしている

火を扱うときに軍手をぬらすと、かえって熱の伝導を助けることになりヤケドの危険があります。必ず、乾いた軍手や皮手袋を使います。

③ 着火剤をつぎ足そうとしている

着火剤のつぎ足しは、突然燃え上がり、ヤケドの危険がありますので、点火後の着火剤のつぎ足しはしてはいけません。

④ 引火物が散らかっている

火が燃え移る危険があります。整理整頓しましょう。

⑤ 素手で持とうとしている

調理に夢中になり、つい素手でつかむとヤケドをします。火に強い木綿の軍手や革手袋をします。なお、化繊の軍手や滑り止め付の軍手は、火で溶けてヤケドをする危険がありますので使用してはいけません。

⑥ 大きなナベを1人で運んでいる

ナベを落としたり、中身をこぼしてヤケドの危険があります。中身を分けて運んだり、何人かで周囲に注意しながら運びます。

⑦コンロが囲われている

コンロの周囲を囲むと、熱対流が起こり、ガスボンベに熱がこもり爆発の危険があります。鉄板焼きなどのときは、コンロの通気性を良くして使用します。

⑧コンロを並べて、その上で鉄板を使用している

コンロを2台以上並べて、その上を大きな鉄板で覆うと、鉄板からの熱でボンベが加熱され爆発する危険があります。コンロを並べて、その上で鉄板を使用してはいけません。

⑨不安定な場所にまな板を置いて包丁を使っている

まな板がすべり、包丁で手を切る危険があります。まな板は、平らで安定した場所に置いて包丁を使います。

⑩包丁で指示している

包丁がそばの人に当たり、ケガをする危険があります。

包丁を人に向けるのは危険だとわかっていても、つい忙しいときなど、包丁を持った手で指示したりしてしまうことがあります。人に向けることがないように細心の注意を払います。

⑪子どもが包丁をもって走っている

石などにつまずいて転ぶと、包丁で切る危険があります。包丁に限らず、刃物を持って走ったり、ふざけないように事前に注意を与え、見守ります。

⑫よそ見しながら包丁を使っている

手元がおろそかになり、手を切る危険があります。事前に刃物を使用するときの注意をきちんと説明します。

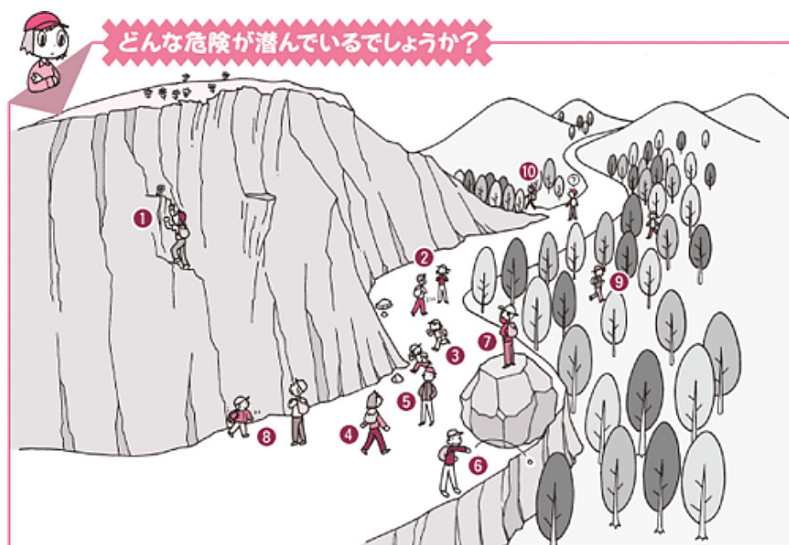
⑬包丁が調理台の端に置かれている

近くを通る子どもに触れたり、包丁が落下してケガをする危険があります。刃物を置く場所には気を配ります。

●ダーティーハンドとクリーンハンド

調理を行なう時は、薪組み・火起こしなどの汚れ仕事を行なう者（ダーティーハンド）と、調理を行なう者（クリーンハンド）に作業分担することにより、衛生的に調理を行なうことができます。

11. ハイキング



①ガケをよじ登っている

滑り落ちたり、落石を誘発して、下にいる人たちにケガをさせる危険性があります。

②後ろ向きに歩いている

つまずいたり転倒する危険性があります。狭い道では、足を踏み外してガケから落ちる危険性もあります。ハイキング道では、足もとに注意しながら前方をしっかり見て歩きます。

③走って下っている

下りの坂道を走るとスピードがつき、転んだり人とぶつかる危険性がありま

す。勢いあまって、曲がり道を曲がりきれずに転落してしまう危険性もあります。

④無帽で歩いている

日射病が心配されます。帽子は日射病を防ぐためや、ちょっとした落下物から頭を守ったりします。野外での活動では、必ず帽子をかぶります。

⑤両手に荷物を持つ・両手をポケットに入れて歩いている

石や木の根につまずき転倒したときに、両手をつくことができずに顔などに大ケガを負う危険性があります。歩くときは、両手が自由に使えるようにします。

⑥石を投げている

落ちていた石を拾って谷側の方に投げると、谷のハイキングコースを歩いている人にあたる危険性がありますので、投石は厳禁です。

⑦岩にあがる

岩の上で誤って滑り、谷側のガケに落ちる危険があります。雨上がりで濡れていたり、コケが生えていると更に滑りやすくなります。

⑧厚着で歩いている

最初は、涼しくて厚着で歩き始めても、そのまま同じ服装で歩いていると汗をかき、体が冷えたりして体調を崩すことが心配されます。

最初に15分ほど歩いたら、靴ひものゆるみや、服装の調整するよう心がけます。特に、子どもを引率していく場合は、そのための時間を作ってあげることが必要です。

⑨ハイキング道でないところを歩いている

ハイキングコースではない道を歩くことで自然破壊につながり、道に迷う恐れがあります。またどんな危険が潜んでいるかわかりません。

⑩道に迷う（最も起こりやすい危険）

- 迷ったと気がついたら、気を落ち着かせてから、来た道を引き返します。その際、自分たちの靴の踏み跡や景色、樹木、岩の形などに注意しながら、現在地が確認できるところまで戻ります（バックパインディング）。
- 尾根などの見通しの良い場所に出て、地図で山の稜線（尾根線）、川の方向、送電線などを確認したり、コンパスで位置を確認（1点確認法や2点確認法）して道を探します。なお、絶対、谷筋には下りてはいけません。
- どうしても道がわからなくなったら、いたずらに歩き回らず、連絡をし、その場にじっとし、体力を保ち救助を待ちます。落ち着いて対応することが大切です。

【安全にハイキングを行うために】

周囲の景色や自然を楽しみながらゆとりをもって歩きましょう。歩く速度は、メンバーで一番遅い人にあわせると良いでしょう。

休憩は、例えば30分歩いて5分休む等、一定の間隔で休憩時間を取ると良いでしょう。休憩時には、水分やアメやチョコレート、ビスケット等の行動食を取り、体を冷やさないうような気をつけます。

- 出発日の前日は、十分な睡眠をとる。
- 必ず帽子をかぶり、気温、体熱の変化に応じて、衣服をこまめに調整する。
- 朝食は必ずとり、空腹のまま行動しない。
- 水分は一度にたくさんとるのではなく、こまめにとる。
- 靴は、履き慣れたものを用いる。
- 水筒には、水を入れる。ケガをした場合に傷を洗うことができる。
- 持って行く用具や準備物、天気予報を確認する。
- ハイキング時は、指導者は先頭と最後尾につき、他の指導者は、スカウトの中に分散する。
- スカウトの疲労状態を観察する。
- 常に、地図や磁石を使い、現在地を確認しながら歩く。

【落雷について】

山頂付近で雷がなっているときは、落雷の危険がありますので、ハイキングを中止し下山します。

もしもの場合は、窪地や低いところに移動して、姿勢を低くします。

ハイキングに出かけるときは、気象情報を確認し、大雨や雷の予報が出ているときは、無理をせずに中止にする勇気が必要です。

10. 危険・有害な動植物への対応

1 危険・有害な動物への対応

説明	防止対策	症状
対処	注意事項	その他

1. 野外における危険な動物

①ヒグマ

説明 北海道の山地帯に生息する。秋には餌を求めて農耕地に出没することもある。10月下旬～3月下旬までは、基本的に穴ごもりして越冬する。ただし、この期間内でもヒグマを目撃することはある。この穴ごもり直前の10月前後のヒグマは特に攻撃性が強く、危険である。

防止対策 北海道の山岳地帯で活動をする時には、事前に地元市町村や営林署などから、最近の出没状況を確認する。予防策としては、山岳地帯に入るときには、鈴、笛、ラジオを鳴らすなどして人間が近づいていることを気づかせ、比較的新しいと思われる足跡・糞・爪痕などを見つけた場合はすぐに引き返すことが肝要である。また、クマ撃退用スプレー、鉈（なた）などの撃退対策の準備も必要である。

症状 ヒグマの攻撃を受けると、前肢の爪および咬傷により、致命的な外傷を負うことがある。

対処 万が一、間近でヒグマに遭遇した場合は、状況に応じて個人が、以下のような対応を即断せざるを得ない。

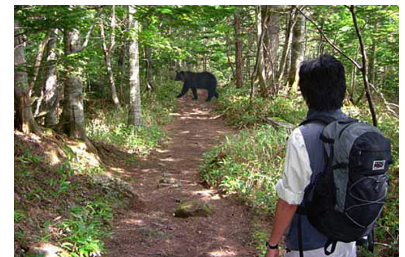
②慌てて背中を見せて逃げてはいけぬ。ヒグマに追撃され負傷した例が多数ある。また、大声を出したり、物を投げたりしてヒグマを必要以上に刺激しないこと。

④クマ撃退用スプレーがあり、すぐ使える状況であれば噴射の準備態勢をとる。距離5m程度は届くので、風向やヒグマの動きを冷静に見定めて、必要であれば顔面（鼻）を狙って噴射する。

⑤クマ撃退用スプレーがないか使える状態ではないときに、近づいてくる場合には、ヒグマから目を離さずに気を引きそなうザックなどの持ち物を置き、後ずさりするようにしてゆっくりその場から離れるようにする。十分に距離が保てたら、走って逃げてよい。

⑥ヒグマが襲いかかってくる最悪の事態では安全な対処方法はない。鉈などの武器があれば必死に抵抗することで助かる場合もある。

武器も隠れる場所もない場合には地面にうつぶせになり、手で首をガードし、じっと動かない体勢（死んだふり）をとらざるを得ないが助かる確率は低いと言われ、どちらにしても致命的な傷を負う可能性が極めて高い。活動の開始前にそのような事態を招かないように、情報を収集かつ対策をして行動せねばならない。

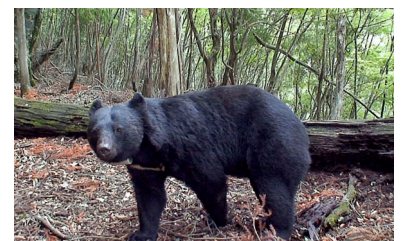


②ツキノワグマ

説明 本州、四国の山地帯に生息している。九州では絶滅したか、生息しているも極わずかと考えられている。冬季は穴ごもりして越冬するが、この越冬前には餌をもとめて民家の周辺にも現れることがある。

防止対策 ヒグマに比して、攻撃性は極めて小さく、突然出くわした場合は、子連れの親グマ以外では、ツキノワグマに襲われることは稀であり、山地帯に入るときには、鈴・笛・ラジオを鳴らすなどして、人間が近づいていることを気づかせることが重要である。（最近は事故事例が多い）

症状 ツキノワグマによる外傷は、主に前肢の爪及び咬傷によるものであ



る。

対処 万ツキノワグマに出くわしてしまったら、大きな声を出し、両腕を振ったり、棒を振り回すなどの大きなアクションで、逆に相手のクマを威嚇する。クマ撃退用スプレーがあれば使用し、その上で落ち着いて退避する。決して、慌てて逃げ出ししてはいけない。

③ニホンイノシシ

説明 北海道を除く日本全域の海拔 1000 m以下の山地帯に生息しているが、積雪の多い場所には少ない。沖縄にはリュウキュウイノシシが生息している。体長は成獣で 1m 前後。農耕地や民家の周辺にも現れることがある。平成 15 年には六甲山麓に近い神戸市の住宅街で男子高校生が両足を咬まれて重傷を負っている。その後も、神戸市等市街地での被害が毎年発生している。

防止対策 基本的には攻撃性は決して強くないが、子連れの場合や、突然びっくりさせた場合には、人に突進してくることがある。イノシシに出くわしてしまったら、木の上などのなるべく高いところに避難するのが最善である。もし高い場所に避難できない場合には、持っている荷物をその場に置いて後ずさりし、イノシシが荷物に気を取られている間に速やかに避難する。慌てて走って逃げたりすると、転倒してケガをするなど、かえって危険である。

対処 棒で威嚇したり、石を投げたりするのはイノシシの攻撃性を高めるため厳禁である。

④ニホンザル

説明 青森県下北半島から鹿児島県屋久島にかけて生息する。数頭の雄ザルと多数の雌ザル及び子ザルで群れを形成する。成長した雄ザルは、群れを離れて単独行動をするものもある。

防止対策 基本的に理由も無く人間を攻撃してくることは少ないが、荷物や食物を奪おうとしたり、人間が子ザルに接近したときなどは、攻撃されることもある。過去には、10 頭以上の群れに周りを囲まれ威嚇されたという報告もある。野生のニホンザルに安易に餌などを与えると、群れに囲まれてしまうことがある。また林道を自動車で走行していてニホンザルを見つけても、安易に車を止めて窓を開けたりしないこと。また、サルの眼をじっと見るのは、サルを怒らせるため厳禁である。

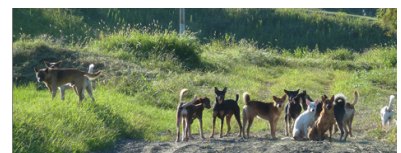
対処 もしニホンザルの群れに囲まれてしまったら、背後から咬みつかれることがあるため、絶対に背中を見せて逃げ出さない。慌てずに真直ぐに立ち、両腕を広げて自分を出来るだけ大きく毅然とした姿で見せるのが、サルからの攻撃を防ぐのに有効である。なお、もしクマ撃退用スプレーを所持していれば噴射は有効である。

⑤野犬

説明 近年、日本の各地で野犬による被害が報告されている。飼犬を放置したり、子犬を捨てたりする心無い人が少なくないのが原因と考えられている。地域によっては 10 頭以上の群れを作り、集団で家畜や飼犬を襲う被害が報告されている。平成 15 年には、鳥取市郊外で女性が野犬に襲われ手を咬まれる事故も発生している。

防止対策 都市以外の野外で活動をするときには、事前に野犬被害や野犬の群生の報告がないか市町村に確認しておく必要がある。

対処 もし野犬に襲われそうになったときには、背中を見せて逃げ出すと後を追ってきて咬まれる危険性が高いため、真直ぐに立ち荷物や棒を頭上に掲げて自分を大きく見せる。また、カメラのストロボを焚いたり、笛などで大きな音を出したりするのも有効である。もし所持していればクマ撃退用スプレーの噴射も有効である。



⑥カラス

説明 カラスは3月から6月に繁殖期を迎え、この時期には特に攻撃性が高くなり、人を襲うことがある。

防止対策 カラスが「ガッガッ」と短く鋭く鳴くとき、小枝を落としたり、木や電線などを突つくなどのしぐさをしたりしたときは、怒っているという合図である。その場合は、つばの広い帽子や傘で頭を守り、避難する必要がある。

対処 5～6月には、しばしば巣から落下したヒナを見ることがある。その時は、親カラスはヒナを守ろうとして攻撃してくる危険性が高いため、決して落下したヒナには近づかない。また、繁殖期以外にはカラスは群れを形成して生息する。なるべく、カラスが群生している場所には近づかないようにする。



2. 爬虫類・両生類

①ヘビ

説明 国内に生息するヘビのうち、毒性を有する主なものはマムシ、ヤマカガシ、ハブである。その他のヘビとしては、奄美大島、与論島周辺にはヒャン、徳之島から沖縄本島・久米島にはハイがおり毒性を持つが、生息数も少なく、これまで咬傷による傷病の報告もみられない。

症状 一般に無毒のヘビに咬まれた場合には、咬まれた傷の周囲は腫脹しない。したがって、ヘビに咬まれた後に傷の周囲が腫脹・膨張する場合には毒性を有するヘビに咬まれた可能性が高い。

対処 有毒なヘビに咬まれた場合には、急いでポイズンリムーバーを用いて毒素を吸い出す。(ポイズンリムーバーは常備する)

また、腕や手、下肢を咬まれた場合には、「V章 3.3.3 止血帯法」と同様に、咬まれた傷より体幹（胸部、腹部）に近い部位を布などで縛り、毒素が全身に波及するのを防ぐことが有効である。

②マムシ

説明 沖縄県以外の日本全国（北海道も含む）に生息している。頭部は長い三角形で、大きな銭型の斑紋がある。体の色は黒色、黄土色から赤色調のものなどさまざまで、成長すると体長は45cmから80cm程度になる。平地から山地帯に広く生息しており、谷川や小川、水田の畦などで見かける。

防止対策 基本的に夜行性だが、曇りや雨の日には日中活動することもある。通常、踏んだりつかんだりしなければ、攻撃してくることはない。ただし、マムシの体色は保護色で見つけにくいいため、不用意に接触してしまう危険もある。そのため、ヘビの生息しているような場所に行くときには、素手やサンダルなどの露出度の高い服装は厳禁である。また、もしマムシらしいヘビを見つけたら近づかず、体を動かさずに静かにヘビが去るのを待つ。

症状 口の前方に毒牙があり、咬まれるとマムシ毒素が血液凝固を阻害するため、広範囲に皮下出血が広がる。また、めまいやふらつき、物が二重に見える（複視）、目のまぶたが下がる（眼瞼下垂）などの自覚症状が現れる。ただし、実際にはマムシに咬まれたことによる死亡例は少ない。

対処 治療にはマムシ毒抗血清が用いられる。マムシ毒抗血清は咬まれてから2日以内に投与を受けることが望ましい。マムシ毒抗血清は日本国内ではアステラス製薬(株)及び(財)化学及血清療法研究所が医療機関向けに販売している。

その他 マムシは一度咬んだ後に、再び複数回咬もうとする習性があるため、一度咬まれたら、すぐにマムシから逃げるようにする。



すべてマムシ

⑥ヤマカガシ

説明 北海道、沖縄県以外の日本全国に生息している。特にカエルを餌としているため水田や湖沼・湿地帯、河辺などで認めることが多い。体長は成長すると1～1.5m程度と大きく、体色は褐色からオリーブ色調で、体の前半部分の赤色調の斑点が特徴的である。ただし、変異種も多く、無毒なヘビであるアオダイショウと見誤ることもある。頭部はマムシのように突出していない。

防止対策 通常、踏んだりつかんだりしなければ、攻撃してくることはないが、不用意に接触してしまうと咬まれ、致死的な症状に陥ることもあり、マムシと同様に、ヘビの生息しているような場所に行くときには、素手やサンダルなどの露出度の高い服装は厳禁である。

症状 ヤマカガシの毒も血液凝固を阻害するが、マムシよりも毒性が強く、マムシ咬傷よりも死亡にいたる危険性が高い。ヤマカガシは口の後方に毒があるため、深く咬まれなければ、通常毒素は体内に入りにくい。咬まれた直後は軽い痛みと腫れを伴う程度だが、数時間から2日以内に歯肉や鼻から出血し、血便や血尿などが認められる。脳内出血を起こすこともある。

対処 ヤマカガシに咬まれ、出血傾向が認められる場合には、ヤマカガシ毒の抗血清の投与が必要となる。

その他 ヤマカガシ毒抗血清を入手するには、日本蛇族学術研究所(0277-78-5193)に連絡し、受診した医療機関に送ってもらう必要がある。



ヤマカガシ



ヤマカガシの毒牙

⑥ハブ

説明 沖縄県、奄美諸島に生息しており、ネズミなどを主食としているため、水辺や湿地帯に限らず、森林、草むら、畑など木や草がある場所で認められる。体長は50cmから2mまでと大きささまざまである。体色は黄褐色で、黒い斑点が並んでいるものが多いが、変異種も認められている。頭部は菱形状に突出している。なお、ハブの亜種としてヒメハブ、トカラハブなどがあるが、これらの毒性はかなり弱いと言われている。

防止対策 基本的に夜行性であり、夕方から夜間・朝方にかけて遭遇することが多い。

症状 ハブの毒牙は口の前方にあり、ハブ毒には、出血作用とともに身体のタンパク質を融解する作用がある。咬まれると激しい痛みがあり、咬まれた傷口から出血が起こる。咬まれた周囲の皮膚・筋肉が壊死して深い潰瘍を残すことがあり、重症例では融解した筋肉の融解産物が腎臓に蓄積して腎不全になることもある。かつては毎年ハブによる死亡例が複数あったが、近年は有効な抗血清が普及し、死亡例はほとんど認められなくなった。

その他 沖縄県、奄美諸島でもハブが生息している島と生息していない島があるため、事前に調べておくことが必要である。



沖縄本島のハブ



徳之島のハブ



久米島のハブ

②アカハライモリ

説明 本州、四国、九州及び大隈諸島の水辺に生息しており、背部は黒褐色で腹部が赤色からオレンジ色をしており、腹部には黒い斑紋が点在している。

防止対策 耳腺や皮膚腺からテトロドキシンという、フグ毒と同じ毒素を出す。

症状 直接触っても症状はないが、アカハライモリに触った手で眼や口、傷口などに触れると、強い痛みを生じる。不用意にアカハライモリに触らない。

対処 アカハライモリに触ったときには、手を良く洗うことが大切である。眼や口に毒素がついたときには、よく洗い流すようにする。



アカハライモリ

③ニホンヒキガエル・アズマヒキガエル

説明 ニホンヒキガエルは、本州の近畿以西から四国、九州および大隅諸島に生息する。アズマヒキガエルは、ニホンヒキガエルの亜種で北海道南部から近畿地方にかけて、および伊豆諸島に生息している。いずれも体長は6～15cm前後であり、しばしば「ガマガエル」とも呼ばれている。

防止対策 いずれも耳腺や皮膚腺からブフォトキシンという炎症作用のある混合毒素を出す。

症状 眼にこの毒素が入ると激しい痛みを生じ、眼が充血する。なお、体表にこの毒素が付着しただけならば局所の炎症に留まるが、大量にブフォトキシンが体内に入ると、心筋や神経の障害をきたすことがある。ヒキガエルを食べた犬が死んだ例もある。不用意にヒキガエルに触らない。

対処 ヒキガエルに触ったときには、手をよく洗う。眼や口に毒素がついたときには、よく洗い流すようにする。



アズマヒキガエル



ニホンアマガエル

④アマガエル

説明 屋久島以北の日本全域に生息する。体長は2～4cm程度である。

防止対策 体表の粘膜からテトロドトキシンという、フグ毒と同じ毒素を出す。

症状 直接触っても症状はないが、毒素が眼や口、傷口などに触れると、痛みを生じる。不用意にアマガエルに触らない。

対処 アマガエルに触ったときには、手をよく洗う。眼や口に毒素がついたときには、よく洗い流す。

その他 アマガエルによく似ているアオガエルには毒素がないと言われている。



シュレーゲルアオガエル

3. 節足動物 (昆虫、クモ、多足類など)

①ハチ

説明 日本国内のハチとしては、スズメバチ、アシナガバチ、ミツバチ、マルハナバチ、クマバチ、スズバチ、ハキリバチ、ベッコウバチ、ドロバチ、ジガバチ、アリバチなどが生息している。

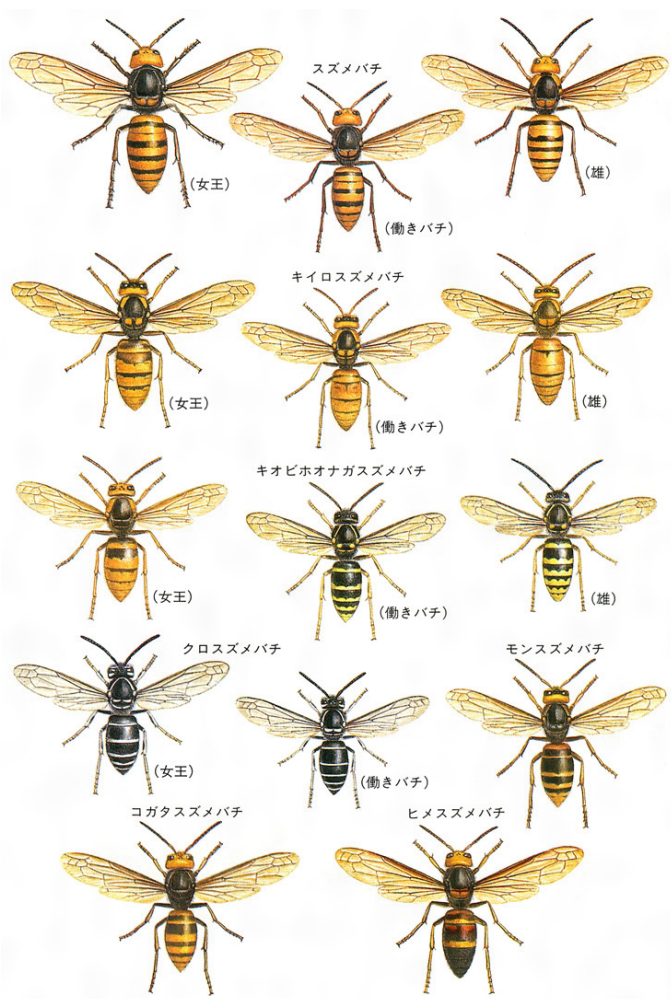
防止対策 ハチは黒や黄色の物に寄ってくる習性があるため、ハチ刺傷が生じやすい春後半から秋にかけての野外活動では、黒色や黄色の服装は避け、白色調の衣服を着用すべきである。

攻撃性が強いのはスズメバチのうちのオオスズメバチ、キロスズメバチ、モンズメバチ、セグロアシナガバチなどで、特に刺激をしなくても巣に近づくだけでも攻撃してくることがある。スズメバチの中でもコガタスズメバチやクロスズメバチ、ヒメスズメバチなどは、巣に近づいただけで人を襲うことは稀である。

一方、他のハチは、不意に触れたり、巣を刺激したりしなければ、襲ってくることは通常ない。

症状 いずれも刺して炎症を起こす作用のあるヒスタミン、セロトニン及び種々の神経毒などからなるハチ毒を注入し、刺された局所に痛みと腫れを伴う炎症を生じさせる。

対処 ハチに刺されたら、ポイズンリムーバー（V章「2. 携帯すべき救急用品」参照）でハチ毒を吸い出し、局部をよく洗った後、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布すればよい。



ミツバチに刺されたときには、ハチの針が刺入部に残るため、まず針を抜去する必要がある。

注意事項 時にハチ刺傷後に、局所の症状だけに留まらず、全身性の皮膚の紅斑、喉頭の腫脹による呼吸苦悶、不整脈などのアナフィラキシー症状を生じ、生命に危険をもたらすことがある（P.55「アナフィラキシーショック」参照）。日本国内では、毎年30名前後がハチ刺傷によるアナフィラキシーショックのために死亡している。

ハチに刺されたときには最低30分以上は安静にし、気分不快、呼吸苦悶などのアナフィラキシー症状が出ないか様子を見る必要がある。

また、過去にハチに刺された経験のある者はアナフィラキシー症状を生じやすいため、野外活動の際にはアナフィラキシー症状の治療に効果があるエピネフリン自己注射キットを携帯することが望ましい。

その他 ハチに刺された場所にアンモニア水が効くというのは、科学的な根拠のない話であり、アンモニア水は使用しない。

②スズメバチ

説明 日本国内のスズメバチとしては、オオスズメバチ、キイロスズメバチ、モンズズメバチ、コガタスズメバチ、クロスズメバチ、ヒメスズメバチなどが生息している。オオスズメバチ、モンズズメバチは北海道、本州、四国、九州に、キイロスズメバチ、クロスズメバチ、ヒメスズメバチは本州、四国、九州に、コガタスズメバチは本州、四国、九州および沖縄諸島に生息している。また、北海道にはキイロスズメバチの亜種であるケブカスズメバチが生息している。クロスズメバチは、体が黒色で地中に球形の巣を作るため、「ジバチ」とも呼ばれている。

防止対策 日本国内のスズメバチのうち攻撃性が強いのはオオスズメバチ、キイロスズメバチ、モンズズメバチである。人間が巣に近づくと、通常は数匹が音を立てて周囲を飛び威嚇する。さらに巣に近づくと、集団で攻撃してくることがある。また、速く動く物に注意を寄せさせるため、手で振り払おうとしたり、走って逃げようとするのは、かえって刺激することになる。スズメバチが近づいてきたら、落ち着いて静かにその場を離れるように心がける。その他のスズメバチについては、不意に触れたり、巣を刺激したりしなければ、襲われることは少ない。スズメバチによる刺傷の被害は、7～10月にかけて特に多く発生するが、一般にスズメバチの活動は4月ごろから認められるので注意を要する。

③アシナガバチ

説明 日本国内には、フタモンアシナガバチ、セグロアシナガバチ、キアシナガバチなど複数の種類のアシナガバチが生息している。多くは本州、四国、九州に生息するが、セグロアシナガバチ、キアシナガバチは奄美諸島や沖縄諸島にも生息し、コアシナガバチ、キボシアシナガバチ、ヤマトアシナガバチは北海道にも生息している。

防止対策 日本国内のアシナガバチのうち、セグロアシナガバチは攻撃性が強く、巣に近づくだけでも攻撃してくることがある。その他のアシナガバチについては、不意に触れたり、巣を刺激したりしなければ、襲われることは少ないが、ムモンホンアシナガバチは刺激を受けると集団で襲ってくる習性があるため、注意が必要である。アシナガバチによる刺傷の被害は4月から11月にかけて認められる。

④ミツバチ

説明 日本国内には、古来種であるニホンミツバチと、明治時代に養蜂のため導入され野生化したセイヨウミツバチが生息している。ニホンミツバチは本州、四国、九州に生息する一方で、セイヨウミツバチは北海道から



オオスズメバチ



キイロスズメバチ



モンズズメバチ



フタモンアシナガバチ



セグロアシナガバチ



キアシナガバチ

沖縄まで広く分布している。

防止対策 いずれも攻撃性は小さいが、巣を刺激したりすると集団で襲ってくるため、注意が必要である。

症状 ミツバチのハチ毒は炎症作用も弱く、刺されても痛みは少なく、腫れも軽度で留まる。

対処 刺した際にハチの針が刺入部に残るため、トゲ抜きかピンセットで針を抜去する必要がある。また、ミツバチに刺された場合でも、アナフィラキシー症状をきたすことがあるので注意が必要である。



セイヨウミツバチ

②ガ(蛾)

説明 日本国内のガで、人間に被害をもたらすものは約 50 種類生息している。

防止対策 多くは幼虫の毒針毛に刺されることによる被害であるが、ドクガ科の一部では卵や成虫でも毒針毛をもつため注意が必要である。

対処 ガに刺された時には、多数の有毒毛が皮膚に残ることが多いため、まずガムテープやセロハンテープなどの粘着テープを患部に当てて毒針毛を除去する。その後水でよく洗い、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布する。患部を不用意にこすると、炎症部位を拡げ、毒針毛も除去しにくくなるため、絶対に患部をこすらない。

注意事項 ガの毒が眼に入ったら、水で眼をよく洗い、できるだけ早く眼科医を受診する。

①ドクガ

説明 日本国内には、ドクガ、チャドクガ、キドクガ、モンシロドクガが生息している。チャドクガは本州、四国、九州に、その他のドクガは北海道、本州、四国、九州に生息している。ドクガ科のガは低山帯から平地の雑木林や、街路樹、生垣などに生息する。このうちチャドクガは茶、ツバキ、サザンカなどのツバキ科の植物に群生しやすい。

防止対策 ドクガ科のガは、他のガと異なり、幼虫だけでなく、卵や成虫にも毒針毛を認めるため、注意が必要である。

ドクガは 5～6 月に幼虫期を、6～7 月に成虫期を過ごすのに対し、チャドクガは 4～6 月に幼虫期、6～7 月に成虫期を過ごし産卵した後に、8～9 月に再び幼虫が発生し 9～10 月に 2 回目の成虫が発生するという特徴がある。

なお、ドクガ科の成虫は通常夜間に行動し、明かりに集まる習性がある。

ドクガ科のガによる被害を防ぐためには、以上のドクガ科の習性を知ったうえで、ドクガ科のガが樹木に生息していないかよく注意を払い、肌の露出を極力少なくすることが重要である。

症状 ドクガ科のガに刺されると、ピリピリとした感覚とともに激しい痒みを伴う赤い発疹が出現し、時には体の広い範囲に発疹が広がる。痒みは 2～3 週間続くこともある。

対処 ドクガ科の毒針毛は細く短いため通常肉眼では確認しにくい。粘着テープを患部に当てて毒針毛を除去し、その後水でよく洗い、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布する。

患部をこすると被害の範囲を拡げ、有毒毛も除去しにくくなるため、不用意に患部をこすってはいけない。



ドクガの幼虫



ドクガの成虫



チャドクガの幼虫



マツカレハの幼虫

②マツカレハ

説明 マツカレハは北海道、本州、四国、九州のマツ類の木に生息しており、別名マツケムシとも呼ばれている。マツカレハが属するカレハガ科には、マツカレハ以外にクヌギカレハ、タケカレハ、ヤマダカレハ、ツガカレハなどが日本国内に生息している。

防止対策 夏から秋にかけて孵化したマツカレハの幼虫は、木から下りて越冬し、再び春から夏にかけてマツ類の木に生息する。マツの木に近づくとときにはよく注意し、肌の露出を極力避ける。幼虫は一度繭を作り6月から秋にかけて成虫となる。この繭にも有毒毛があるため注意が必要である。なお、成虫には毒針毛はない。

症状 マツカレハの幼虫の毒針毛に刺されると、激しい痛みがあり、発赤を生じたのち蕁麻疹様の激しい痒みを伴う丘疹が出現し、時に発熱することもある。治癒までに2～3週間かかることもある。

対処 マツカレハの毒針毛は肉眼で見えるため、マツカレハの幼虫に刺されたときには、粘着テープとピンセットで毒針毛を除去し、水でよく洗った後に、ステロイド軟膏を塗る。患部は不用意にこすってはいけない。

③ イラガ

説明 イラガの幼虫は黄緑色で、北海道、本州、四国、九州のカキ、ナシ、サクラ、ウメ、リンゴ、クリ、クルミ、カエデ、ヤナギなどの木の葉に生息している。イラガ科は、イラガの他にアオイイラガ、ムラサキイラガ、アカイイラガ、クロイイラガなど複数の種が日本国内で認められる。

症状 イラガに刺されると激しい痛みが生じ、発赤や丘疹を生じる。

対処 イラガに刺されたら、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布する。痛みは通常は数時間で消え、2～3日で発疹も消失する。



③ アリ

説明 アリによる被害としては、オオハリアリ、アカカミアリ、ヒメアリなど腹部末端に毒針をもつアリに刺される例、アズマオオズアリなどに咬みつかれる例、エゾアカヤマアリ、クロヤマアリ、クロオオアリなど腹部末端から放出される蟻酸により皮膚炎などを起こす例がある。

症状 ほとんどは一時的な痛みなどに留まり、重症化することは稀である。ただし過去に、アカカミアリ（主として硫黄島に生息）の毒針に刺されてアナフィラキシーショックに陥った例もある。

対処 蟻酸を放出するアリでは、蟻酸が皮膚に対する腐食性を有するため放置すると潰瘍を形成することもあり、蟻酸に接触したら、すぐに十分に洗浄する。

注意事項 蟻酸が眼に入ると角膜潰瘍などを起こすため、十分な洗浄が必要である。

④ カ(蚊)

説明 過去には、日本国内でも日本脳炎、デング熱、マラリア、バンクロフト糸状虫症（フィラリア症の一種）など蚊を媒介した感染症を認めたが、現在、日本脳炎の国内発症者数は年間10人未満、デング熱、マラリアの発症は認めていない。しかし、近年、地球温暖化が関与し、デング熱、マラリアの流行地域が熱帯地方から亜熱帯・温帯地方にも拡大する傾向がある。韓国では一度根絶したとされていたマラリアの再発生を認め、台湾ではデング熱の流行が大きな社会問題となっている。日本でも発生した。

防止対策 これらの特異的な感染症以外でも、蚊に多量に刺された場合、全身のアレルギー症状が出て発熱したりすることがある。蚊に刺される危険性が高い野外活動を行うときには、皮膚の露出をできるだけ避ける、虫よけスプレーを皮膚に噴霧しておく、蚊取り線香を携帯するなどの対策が必要である。

その他 日本脳炎を媒介するアカイエカ、デング熱を媒介するヒトスジシマカやネッタイシマカは都市部で多く繁殖するため、都市部での野外活動でも注意が必要である。（併せてV章「13.1 カ(蚊)が媒介する疾患」参照）



⑤ ブユ

説明 東日本ではブユ、西日本ではプトとも呼ばれ、日本国内で60種類

以上の種が認められている。成虫になっても4mm以下と小さいが、種によって人間にも吸血する。

防止対策 ブユによる被害は春から秋にかけて多いが、九州以南では通年にわたり被害が認められている。ブユによる被害防止のためには、皮膚の露出をできるだけ避ける、虫よけスプレーを皮膚に噴霧しておく、蚊取り線香を携帯するなどの対策のほか、ブユが群生している場所には近づかないようにする。

症状 ブユに刺されると、刺咬部が出血し、発赤・腫脹した後、周囲に強い痒みを伴う。刺咬部に小出血点が残るのが特徴である。痒みは2週間前後続くこともある。時に大量発生し、多量に刺されると、皮膚に水疱を形成したり、広範囲にわたり激しく腫脹したり、全身のアレルギー症状が出て発熱したりすることもある。

対処 ブユに刺された場合には、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布する。



⑥ アブ

説明 日本国内で約100種類が認められ、北海道、本州、四国、九州に生息している。多くは6月から9月にかけて、小川、水田、沼、湿地帯や牧場、草原、山地に発生する。吸血性で、吸血活動は明け方や夕方に活発になると言われている。北海道、東北、北陸などではしばしば大量発生を認める。

防止対策 アブによる被害防止のためには、皮膚の露出をできるだけ避け、殺虫スプレーを携帯する。また、アブが群生している場所には近づかないようにする。

症状 アブに咬まれると、激しい痛みとともに出血し、患部が赤く腫れ、翌日ぐらいから強い痒みを伴うようになる。痒みは2～3週間続くこともある。

対処 アブに刺された場合には、抗ヒスタミン剤含有のステロイド軟膏を塗布する。

その他 アブのうち、シロフアブやウシアブなどは、成虫だけでなく、幼虫も人間を咬む習性があり、これらのアブの幼虫が生息する水田や湿地帯での被害の報告があるため、注意を要する。



⑦ クモ類

説明 日本国内には約1,200種類のクモが生息しているが、咬まれた際にクモ毒により人に被害を及ぼすものはコマチグモ類、ゴケグモ類、アカムネグモ類、オニグモ、アシダカグモ、イトグモなどに限られている。このうち、コマチグモ類のカバキコバチグモによる被害の報告が最も多い。

防止対策 一般に人間がクモに咬まれるのは、不用意にクモに触ってしまったときで、クモから積極的に襲ってくることはない。また、咬傷以外に、クモの巣の糸やクモの体液が眼に入ると、眼の障害を起こすので注意が必要である。

症状 クモ毒は一般に炎症惹起物質、疼痛物質、神経毒などから構成されており、咬傷部の痛みと腫れ、しびれなどの症状の他に、重症化すると発熱・頭痛・悪心・ショック症状をきたすことがある。また、アカムネグモ類のセスジアカネグモに咬まれると、点状出血・2cm大の丘疹、灼熱感が生じ、痛みと痒みが数日続く。イトグモのクモ毒は患部の皮膚や筋肉などを壊死させ潰瘍を形成する作用を持つ。

対処 クモに咬まれたら抗生物質含有のステロイド軟膏を塗布する。腫れがひどいときは水などで冷却する。全身症状が現れたら、速やかに医療機関を受診する。

その他 可能であれば、咬んだクモを殺して虫体を医療機関に持参すると、咬まれた種類が明確になり、適切な治療が受けやすくなる。

⑧ コマチグモ

説明 日本国内に生息するコマチグモ類にはカバキコマチグモ、ヤマトコマチグモ、アシナガコマチグモなどがある。カバキコマチグモは北海道から九州に分布し、黄褐色の背甲をもつ。日本国内でのクモ咬傷の被害のうち、カバキコマチグモによるものが最も多い。ヤマトコマチグモは北海道から沖縄まで広く分布し、黒褐色の背甲をもつ。

防止対策 いずれもススキの葉に生息していることが多く、ススキの草むらを不用意に歩くと咬まれやすい。被害は5月から夏期にかけて多い。

症状 コマチグモ類に咬まれると、咬傷部には2個の出血点を認め、激しい灼熱痛と発赤・腫脹を伴う。患部に水疱や潰瘍を形成することもある。咬傷部は通常2～3日で治るが、神経毒による痛みやしびれが2週間前後続くこともある。重症例では、発熱・頭痛・悪心・ショック症状を認めることがあり、注意を要する。



⑨ ゴケグモ

説明 平成7年大阪でセアカゴケグモが発見され、大きな騒動となった。その後、東京、名古屋、大阪、北九州、那覇でハイロゴケグモも発見されている。また、沖縄の八重山諸島では以前から、アカオビゴケグモが生息していることが知られている。

防止対策 ゴケグモ類は住宅地・都市部に生息し、側溝や宅地のパイプ、ブロック内部、墓石の隙間などで発見されることが多い。日本国内でのゴケグモ類による人間の被害は昭和30年のアカオビゴケグモによる被害の1例のみであるが、海外では多くの被害報告があり、死亡例も出ている。ほとんどの被害例は、素手でクモをつかんだり、誤って巣に触れてしまったときに発生している。

症状 ゴケグモ類に咬まれると、咬傷部の疼痛、熱感、痒み、紅斑、リンパ節の腫れを認める。多くの症状は数日以内に軽減する。ただし、ゴケグモ類のクモ毒には α -ラトロトキシンという神経毒が含まれているため、血圧の上昇、呼吸困難、頭痛、脱力感、筋肉痛、不眠などの全身症状をきたすことがあり、これらの症状が数週間続くこともあり、生命に危険を及ぼす可能性もある。

対処 咬まれたら直ちに医療機関を受診する。

その他 可能であれば、咬んだクモを殺して虫体を医療機関に持参すると、咬まれた種類が明確になり、適切な治療が受けやすくなる。



⑩ サソリ

説明 日本国内のサソリとしては、沖縄の八重山諸島と小笠原諸島に生息するマダラサソリ、沖縄の八重山諸島に生息するヤエヤマサソリがいる。

症状 海外のサソリには刺されると呼吸筋麻痺などを起こし生命に危険を及ぼす強毒性のサソリがいるが、日本国内のマダラサソリとヤエヤマサソリはいずれも毒性が極めて弱く、刺されても通常は局所の痛みで留まる程度である。



⑪ サソリモドキ

説明 サソリモドキは、サソリに似た大きなハサミ状の触肢と鉗角を持つが、サソリのような毒針・毒腺は持たない。日本国内のサソリモドキには、九州の天草地方、トカラ諸島、奄美諸島、沖縄の伊是名島に生息するアマミサソリモドキと、沖縄の伊平屋島、多良間島、八重山諸島に生息するタイワンサソリモドキの2種類がいる。

なお近年、アマミサソリモドキが四国、近畿、静岡、千葉、八丈島で見つかり、その生息地域が拡大していると考えられている。

防止対策 サソリモドキは夜行性で、昼間は石や倒木の下に潜んでいる。



症状 サソリモドキの大きな触肢と鉗角で咬まれると強い痛みがある。また、サソリモドキを刺激すると、肛門腺から酢酸を主成分とする液状ガスを噴射してくるため、皮膚に付着すると薬傷と同じびらん・潰瘍をきたすことがある。また眼に入ると目の角膜や結膜を傷害し危険である。

対処 サソリモドキの噴射した液状ガスが付着したら、すぐに水で十分に洗浄する必要がある。

⑩ダニ目

説明 日本国内に生息するダニ目は約 1,700 種類を認めている。このうち、マダニなどは肉眼で観察できるが、ツツガムシ、ヒゼンダニ、ヒョウヒダニなどは体長 4mm 以下であり、肉眼で見つけることは難しい。

症状 ダニによる人間への被害は、ダニに咬まれ吸血されることによる局所の痛み・炎症に加え、ヒゼンダニによる疥癬など身体の広範囲にわたる発疹・痒み、ヒョウヒダニの死骸や糞によって生じる喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー性疾患、ツツガムシに咬まれ病原性リケッチアが感染することによるツツガムシ病、マダニ科の一種であるシュルツエマダニが媒介するスピロヘータにより生じるライム病、ヤマトマダニによって感染する野兎病および日本紅斑熱などの全身性の病気が挙げられる。

① ツツガムシ

説明 ツツガムシの成虫は体長 4 mm 以下と、肉眼で確認するのは困難である。ツツガムシの成虫は土壌中に生息し、人間やその他の哺乳類に吸着することはない。ツツガムシのうち、人間に害をなすのは幼虫であり、人間やその他の哺乳類に吸着する際に病原性のリケッチアを感染させる。なお、ツツガムシに吸着されても、痛みを感じないことが多い。かつては秋田県雄物川、山形県最上川、新潟県信濃川の河川流域に、ツツガムシのうちアカツツガムシが多発し、死亡率も高く、これらの地域の風土病として知られていた（古典的ツツガムシ病）。

特にアカツツガムシによる被害は 7 月から 9 月に多発したが、1970 年代以降はアカツツガムシの発生は著明に減った（現在は絶滅したとの説もある）。一方で、1950 年代以降、タテツツガムシとフトゲツツガムシによる被害が、沖縄以外の全国に広がってきている（新型ツツガムシ病）。タテツツガムシとフトゲツツガムシは秋から初冬に孵化するので、10～12 月に関東から九州地方を中心に多くの発生がみられる。特に、富士山麓、伊豆七島、千葉、神奈川、群馬、宮崎、鹿児島などで、タテツツガムシによる被害が増えている。また、フトゲツツガムシは寒冷な気候に抵抗性をもち、一部が越冬し春に活動を再開するため、北海道、東北、北陸地方では 4 月から 6 月に発生がみられる。古典的ツツガムシ病の原因となるアカツツガムシは、河川流域に多く生息するのにに対し、タテツツガムシとフトゲツツガムシは河川に限らず、山林、藪、草地に発生する。

防止対策 山林、藪、草地で野外活動を行うときには、皮膚の露出を避け、衣服の中にツツガムシが入らぬように着衣に気をつけること、あらかじめダニ忌避剤を使用すること、山林、藪、草地で活動した後は必ず入浴し体を洗浄することが重要である。また、現在、日本国内では毎年 500 人前後のツツガムシ病危険・有害な動植物への対応の届け出があり、山林、藪、草地などで野外活動をするときには、事前にその地域がツツガムシ病の発生地域かどうかを確認しておくことも重要である。（併せて、V 章「13.2.1 ツツガムシ病」も参照）

症状 発熱・発疹・刺し口（esher）が主要 3 兆候と呼ばれ、90% 程度の患者にみられる。倦怠感、頭痛、刺し口近くのリンパ節あるいは全身のリンパ節の腫脹も、多く見られる症状である。



⑥マダニ

説明 日本全国に生息している。人間やその他の哺乳類に咬みつき吸血する。吸血したマダニは5～10mm大になるため肉眼でも確認できる。

防止対策 しばしば咬みつかれても痛みを伴わないため、発見が遅れることもある。マダニ咬傷の予防策は、ツツガムシの場合と同じである。

対処 ダニに咬みつかれた際には、無理に引き抜いても頭部が皮下に残り潰瘍形成などを認めたり、感染性のマダニに咬まれた場合には、無理に引き抜くことにより病原体が体内に入る危険性が増加するため、医療機関で外科的に切除してもらう必要がある。

注意事項 マダニに咬まれ吸血されると、日本紅斑熱や野兔病などの全身疾患に感染する危険もある



アリバアリガタハネカクシ



ユスリカ



チスイビル



ヤマビル

⑪その他の節足動物

その他の節足動物で人間を刺したり咬むなどして被害を与えるものとしてはサシガメ、ムカデなどが日本国内に生息している。

特に、ムカデに咬まれると、針で刺したような痛みとともに、発赤・腫脹し、リンパ節の腫脹、発熱、頭痛、頻呼吸などを呈することがある。

一方、分泌する体液に触れると皮膚炎を起こすものとして、マイマイカブリ、カミキリモドキ、ハネカクシ、ハンミョウ、ヤスデなどが生息しており、安易に接触しないことが重要である。

また、北海道、本州、四国、九州に生息しているユスリカは、蚊に似ているが血を吸うことはない。しかし、湖沼、河川、下水などでしばしば大量発生し、都市部でも群生を認めることがある。群生したユスリカの体液や死骸がアレルギーの原因物質となり喘息などのアレルギー疾患を引き起こすことがあるため、ユスリカが大量発生している場所には近づかないように注意する。

4. 脊椎動物・節足動物以外の危険な動物

①ヒル類

説明 ヒル類は環形動物に属し、淡水に生息するものが多いが、種によっては陸上・海水にも分布している。

症状 ヒルの一部は他の動物の血液を栄養としており、吸血と同時にヒルジンとよばれる血液凝固を妨げる物質を注入するため、吸血部の血が止まり難くなり、大量に出血することがある。また、吸血時にヒルジンとともに鎮痛性物質も注入するため、吸血されても痛みはない。

対処 ヒルに咬まれたときには、無理にはがそうとすると、咬みついた口の一部が皮下に残ることがあるため、無理にはがさず、ライターの火であぶるか、防水スプレーを噴きかけて除去する。ヒルに咬まれた傷は、水でよく洗い、消毒した後で、抗生物質入りステロイド軟膏を塗る。

②チスイビル

説明 日本全国の池、沼、水田や流れが緩やかな小川などに生息している。

症状 特に毒性はないが、時に数日間続く痒みを残したり、アレルギー反応を起こしたりすることがある。

③ハナヒル

説明 近畿地方以西の山地の溪流で、沢の石の下などに生息し、水を飲みに来た動物の咽頭や鼻腔、眼球に寄生する。寄生される場所によっては、気道を塞がれてしまい生命に危険を及ぼすことがある。

対処 体内に寄生された場合には、外科的に取り除く必要がある。

注意事項 沢の水で顔を洗ったり、飲んだりする場合には、コップに水を取り、ヒルがいるかどうかを確認する必要がある。

㉞ ヤマビル

説明 ヤマビルは北海道以外の全国に生息している。

防止対策 ヤマビルが生息する山林などに入るときには、皮膚の露出を避けるほか、襟元や袖口、ズボンの裾などからヤマビルが入り込まないように、隙間をできるだけ開けないように注意する。

症状 吸血時に注入されるヒルジンにより血を吸われた傷口から大量に出血することがある。

対処 ヤマビルに吸血されたときには、傷をしっかり圧迫保護して、出血を抑える必要がある。

② 寄生虫

日本国内での寄生虫感染症は多くが激減しているが、依然として一定の地域で発生を認めるものもあり、また散発的に各地で発症が報告されているものもあるため、野外での活動を行う際にも一定の注意を払う必要がある。ここでは特に、寄生虫の卵を介して人に寄生するエキノコックスと、皮膚から直接侵入し人間に寄生する広東住血線虫および糞線虫について述べる。

㉞ エキノコックス

説明 エキノコックスは、扁形動物の条虫綱に属し、基本的に日本国内では北海道に生息する寄生虫である。虫卵を摂取した野ネズミが中間宿主となり、それを食べたキタキツネやイヌが終宿主となる。人間に感染するのは、キタキツネやイヌが排泄した糞に混入したエキノコックスの卵が放出され、野草や水などに存在しているものを経口摂取することによる。日本では北海道に局在するとされていたが、近年、北海道以外の地域で、北海道に行った経験がない者のエキノコックス症の発症が10例以上報告されており、全国的な分布の広がりが危惧されている。

防止対策 エキノコックス症の予防のためには、特に北海道では、絶対に生水や十分に洗っていない野生の野いちごなどを食べないことである。また、野外で食器を洗うときも、生水で洗うだけでなく、熱湯消毒する。

症状 エキノコックスの卵が人間の体内に侵入すると、幼虫が主として肝臓に寄生し、長い期間（時には10年以上）を経て肝機能障害が現れる。重症化すると黄疸などが進行し、肝不全で死亡することもある。

㉞ 広東住血線虫

説明 広東住血線虫は、線形動物の線虫綱に属し、中国南部からタイ、台湾などで寄生による発症の報告が多い。日本では沖縄県での感染の報告が多いが、その他の地域での日本国内感染の報告も10例以上ある。マイマイをはじめとする貝類、ヒキガエル、アマガエル、テナガエビ、陸棲のカニを寄生宿主としており、これらの寄生宿主を食べることにより人間への感染が起こる一方で、広東住血線虫の幼虫が直接皮膚から侵入・寄生することもある。

防止対策 予防としては、広東住血線虫が寄生宿主とする動物の生食や不十分な調理での摂食をしないことと同時に、肌の露出を避け、経皮的な感染を防ぐことが必要である。

症状 潜伏期は約2週間で、体内に侵入した広東住血線虫の幼虫は、速やかに脳に集まり、脳内で発育するため激しい頭痛、悪心、嘔吐の他、さまざまな脳神経系の異常を認める。同時に38℃前後の発熱を認める。広東住血線虫症を発症しても、多くは4週間前後で回復するが、時に昏睡に陥ることがあり、また精神障害や痙攣などの後遺症を残すことがある。

◎糞線虫

説明 糞線虫は、線形動物の線虫綱に属し、熱帯・亜熱帯地域で多くの感染を認めるが、日本国内でも奄美諸島と沖縄県で、未だ多数の感染が報告されている。イヌ、ネコ、サル、人間を寄生の対象としており、線状の幼虫が皮膚から侵入し感染する。

防止対策 糞線虫症の予防としては、特に奄美諸島・沖縄県では、イヌ、ネコや人間の糞尿で汚染された土壌への皮膚の接触を避けることが重要である。

症状 糞線虫症に感染しても、症状がほとんど無いこともあるが、寄生した糞線虫は胃腸や肺などで成育し、寄生した体内で産卵し孵化した幼虫が便中に排泄され、再び肛門周囲から体内に侵入する。皮膚から侵入したときの局所の痒み、肛門周囲からの再進入による肛門部の痒み、胃腸に寄生することによる腹痛や下痢のほか、肺への寄生による肺炎様の症状や喘息様の症状を呈することがある。

対処 治療はチオペンダゾールなどの駆虫薬が有効であるが、一度感染すると、再発を繰り返すことが多い。

5. 海洋での有害危険生物

海洋にも危険な動物が多数、生息している。海洋の有害・危険動物のうち、アイゴ、アカエイ、ゴンズイ、マダラウミヘビ、アンボイナなど、刺されるとその毒素により運動麻痺や激痛を生じるものは、泳げなくなって溺れる危険性もあるため、特に注意が必要である。また、毒性のあるウンバチイソギンチャクなどは、比較的浅瀬にも生息しており、素足やサンダルなどで浅瀬を歩いていて受傷することもあるので、注意が必要である。

①サメの仲間

説明 世界中の海、濁った湾内などで出会いがしらに襲われることが多い。特に危険な種としてホオジロザメ、イタチザメなどが挙げられる。嗅覚が非常に敏感で数 km 離れた血液、尿の臭いを感知することが出来る。

防止対策 サメが出現するといわれている場所に入らず、常に二人以上で行動する。特に明け方、夕方、夜間はサメの活動が活発である。また、サメを近寄せないために、傷口が治っていないうちに海に入ったり海中で尿をしたりしないようにする。

対処 出くわしたときは背を向けて逃げずに、棒状のものを鼻先に向けながら後ずさりして避難する。



ホオジロザメ

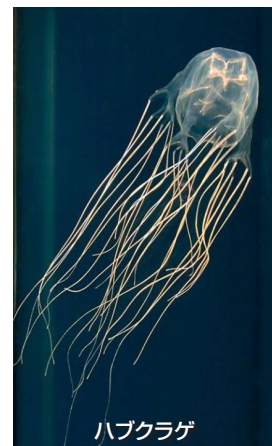
②ハブクラゲ

説明 琉球列島の海岸域、海水浴場の特に波が静かな砂浜や入り江に多数出現する。水深数十cmの浅い砂浜でも刺傷事故が発生している。

症状 刺されると激痛を生じ、患部はミミズ腫れになる。呼吸困難に陥り、死に至るケースも少なくない。

対処 食酢をたっぷりかけて触手を速やかに洗い落とす。剥がれない場合は指先で優しく取り除く。ガーゼなどの上から刺傷部を氷嚢で冷やす必要がある。

注意事項 水、ビール、アルコールを使用すると、刺胞を刺激し、刺糸の発射を促進させるので禁忌である。



ハブクラゲ

2 危険・有害な植物への対応

野外の植物により人間が被害に遭う最も多いケースは、毒キノコをはじめとして、有害な植物を安易に食べてしまうことによります。野外活動を行うときには、基本的に野外の植物を食するのは避けます。

ここでは、野外活動において危険な植物として、特に接触したり、とげが刺さることにより被害を及ぼす植物に限って述べます。これらの植物から被害を防ぐためには、肌の露出を避けると同時に、安易に植物に触ったり、植物の茎や枝を折って樹液に触れたりしないようにすることが大切です。また、樹液に触れた手で眼をこすったり、身体他の部分に触れたりすることは避けなくてはなりません。

①ウルシ科

説明 日本全国に生息している。高さ7～10mで、木枝は灰白色をしている。5～7月に黄緑色の小さな花を多数開花する。ウルシ科としては、ウルシのほかに、山地に生息するヤマウルシ、ツル状に成長するツタウルシなどがある。また、本州の関東以西から沖縄にかけて認めるハゼノキもウルシ科で、樹液には皮膚炎を起こす作用がある。

症状 ウルシ科の植物が有するウルシオールという炎症性物質を含む樹液が皮膚に付着すると、痒み、発赤、腫脹を認め、水疱を形成することもある。しかし、ウルシの樹液による炎症反応には個人差が大きく、直接触らなくてもウルシの近くに寄っただけで症状が出る場合もある。また、ウルシの樹液が着いた手で他の部位を触ると、そこにも炎症を生じるので注意が必要である。

対処 樹脂が皮膚に付着したときには、水でよく洗い、抗ヒスタミン剤入りステロイド軟膏を塗る。腫れがあるときには水で冷すとよい。痒くても掻くと炎症部位が広がるため、掻いてはいけない。

注意事項 ウルシの木を焚き火などで燃やすと、その煙によっても皮膚炎を起こすことがある。

その他 ノウルシは、名前はウルシの仲間似ているが、トウダイグサ科であり、まったくの別種である。

②キンポウゲ科

説明 このうちニリンソウは、北海道から九州の山地の林床に生え、高さ15～30cmで、3～5月に白い花を開花する。ニリンソウの葉には白斑がある。センニンソウは北海道南部から沖縄の山野や路傍に生え、つる状をしている。8月から9月に白い花を開花し、花には多数の白毛が付いている。キツネノボタンは日本国内全域の野原や路傍に生息し、4月から7月に黄色い花を開花する。キツネノボタンは花の部分に、特にプロトアネモンが多く含まれている。ミヤマオダマキは北海道と東日本の高山帯に生え、6月から8月に下向きに青紫色の花を開花する。オキナグサは本州、四国、九州の日当たりの良い山野に生え、根生葉や花茎に白い毛が密生している。4～5月に下向きに暗赤紫色の花を開花する。

症状 キンポウゲ科のうち、ニリンソウ、センニンソウ、キツネノボタン、ミヤマオダマキ、オキナグサは汁液にプロトアネモンという炎症性物質を含み、皮膚に触れると激しい炎症を起こし、水疱を形成することがある。

対処 樹脂が皮膚に付着したときには、水でよく洗い、抗ヒスタミン剤入りステロイド軟膏を塗る。水疱ができれば消毒する。樹液が眼に入ると激しい結膜炎を起こす。

③トウダイグサ科

説明 トウダイグサは本州、四国、九州の路傍や空き地に生え、葉はヘラ



状で、さらに茎の先端に5枚の黄緑色の小さな葉がつく。タカトウダイは本州、四国、九州の山野に生え、茎は直立して高さ20～80cmに伸び、茎の先端に5枚の葉が輪生する。ノウルシは北海道から九州にかけて、湿地に生える多年草で、高さは40～50cmに伸び、4～5月に黄色い花を開花する。

症状 トウダイグサ科のうち、トウダイグサ、タカトウダイ、ノウルシなどは茎を折るとヨーフォルビンという刺激性物質を含む白い乳液が出て、皮膚に付着すると刺激が強く、水疱を形成することもある。

対処 樹液が皮膚に付着したときには、水でよく洗い、抗ヒスタミン剤入りステロイド軟膏を塗る。水疱ができたなら消毒する。樹液が眼に入ると激しい結膜炎を起こす。

④ サトイモ科

説明 ザゼンソウは北海道から本州の中部以北の湿地帯に生え、高さは20～40cmで、形状はミズバショウに似ているが、花びらは暗褐紫色から暗緑色で、悪臭がある。通常3～5月に開花する。

クワズイモは四国南部、九州南部から沖縄の常緑林内に生え、草高は60cm～2mと高く、大きな葉をつける。

マムシグサは北海道から九州まで広く分布し、平地や山地の林内や野原に自生している。高さは50～60cmで、鳥足状の葉をもち、4～6月に緑色や濃紫色の細長い花をつける。

症状 サトイモ科のうち、ザゼンソウ、クワズイモ、マムシグサなどは汁液にシュウ酸カルシウムの針状結晶を含み、汁液が皮膚に付着すると、痒みや発赤、水疱形成などを起こす。樹液が眼に入ると激しい角膜炎や結膜炎を生じ、失明する危険性もある。

その他 マムシグサの汁液の毒素は、主に球根部に存在し、球根に触らなければ皮膚炎を起こすことは少ない。

⑤ イラクサ科

説明 イラクサ科は、山地に生える高さ40～100cm前後の多年生草本。イラクサ科には本州、四国、九州に生息するイラクサと、北海道から九州にかけて生息するミヤマイラクサやミカゴイラクサなどがある。

症状 茎や葉に蟻酸や酪酸などの刺激性物質やヒスタミン・セロトニンなどの炎症惹起性物質を含むトゲを有しており、皮膚に刺されると、痒み、痛み、発赤、腫脹を生じる。痒みや痛みは数日続くこともある。

対処 イラクサのトゲが刺さった場合には、粘着テープを何度か患部に当ててトゲを除去し、抗ヒスタミン剤含有ステロイド軟膏を患部に塗布する。搔くと炎症部位が広がるため、決して搔いてはならない。

⑥ オニグルミ

説明 オニグルミは、北海道から九州にかけて生息する落葉樹で、9～10月に果実をつける。

症状 オニグルミの果実は成熟すると種子が食用となるが、未熟な果皮や葉には炎症性物質が含まれており、素手で触ると痒み・発赤などの皮膚炎を起こすので、安易に果実などに触れてはいけません。



トウダイグサ



ザゼンソウ



マムシグサ



イラクサ



オニグルミ

(この章出典：<http://www.cone.jp/html/special/SHB/5-1.html>、他)

※この章の写真は、現時点(2015/02/07)では、仮置きです。出典はインターネット上の画像から転載しています。後日、自前もしくはライセンス契約済みの写真と入れ替えます。

11. 万が一、事故が起こった時に

1 大前提はすべての指導者が救急救命技能を身につけていること

これまでは、事故の発生を未然に防ぐための知識やチェックポイントについて述べてきました。

ここでは、万が一、事故が起こった時に、指導者が取るべき行動を示すことにより、被害を最小限に抑えるための発生時に備えた対策と、スカウトの身体的、精神的損害を最小限にするための、事故発生時の対処について説明します。

この冊子の冒頭でも述べましたが、改めて伝えます。ボーイスカウトでは、運営の基本単位は「団」であり、安全管理、危機管理についても、その管理の主体は「団」です。

そのために団は、「団の野外活動に関する安全管理規程」を制定し、マニュアルや緊急連絡網等を整備し、指導者やスカウト、団委員等に必要な安全教育を行い、安全管理体制や危機管理体制を整備・確立しなくてはならないことも示しました。

その危機管理体制の整備の1つに「救急法」技能の修得があります。この救急法の技能の修得は、**団の「すべての指導者」に対して、「団」が責任をもって実施しなくてはならないもの**です。

どんなに対策を講じたとしても、事故を完全に防ぐことはできません。不幸にして事故が発生したときは、現場で迅速かつ的確に対応する必要があります。初動が被害者を救済できるか否かを左右します。

つまり、団・隊における活動においては、「いつでも」「どこでも」「誰でも」救急法が実行できる状態を作っておかなければならないということです。つまり、この運動に関わるすべての加盟員は救急法を修得して、これが基本です。まず、団内で基本的な救急法の研修・プログラムを行い、次にBS以上のスカウトであれば消防署が行う基本救命講習を、指導者であるならば、できる限りその上級救命講習を受講する等、救急法の技能を修得する機会を設けなくてはなりません。救急救命講習は、市町村にある消防本部に依頼します。

団委員長は、「この救急法の技能修得は、指導者としての責務であること」を、折に触れて指導者一人ひとりに周知&確認をしてください。

1. 事故が起こった時の基本

救助者が最も気をつけなければならないことは、以下の5つのポイントです。

●冷静になる

事故は、心の準備ができていない時に起こります。そのようなときには適正・適切な判断ができないことがあります。まずは落ち着いて、何が起こったのか、状態はどうなっているかについて、状況を素早く正確に把握します。

適正・適切な判断ができなくなると、場合によっては被害を拡大してしまうおそれがあります。

●状況を判断する

事故の状況を正しく迅速に判断します。

事故者が何人いて、どういう状況であるのか、それにより、ただちに何をす

●救命講習（きゅうめいこうしゅう）

救命講習は、日本で消防本部によって行われている応急処置技能認定講習。「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成5年3月30日消防庁次長通知）に基づく、消防局・消防本部が指導し認定する公的資格の一つ。

日本赤十字社の「赤十字救急法基礎講習」「赤十字救急法救急員養成講習」相当である。受講者数では年間約100万人で、数ある救急救命に関する講習の中で最も多い。応急処置の技能が指導される。

半日の「普通救命講習Ⅰ（普Ⅰ）」「普通救命講習Ⅱ（普Ⅱ）」「普通救命講習Ⅲ（普Ⅲ）」と終日の「上級救命講習」3種類がある。

「普Ⅰ」は3時間の講習で、一般市民を対象に主として成人の心肺蘇生法と簡易応急手当が教授される、一般的な普通救命講習はこの講習である。（赤十字の基礎講習と同等）。

「普通Ⅱ」はⅠと同じだが、医務室など高頻度で処置を行なう可能性のある部署にいる人向けで、講習時間は4時間、さらに修了試験が課される。

「普Ⅲ」は一般市民を対象とした3時間の講習だが、内容が主として小児・乳児・新生児に対する応急手当となっており、学校職員・教員や児童クラブ指導者などに向いている。

「上級」では「普Ⅰ」および「普Ⅲ」の小児の内容に加えて、外傷手当（やけど処置や骨折固定や三角巾包帯法など）や異物除去、搬送法などが加わり（こちらが赤十字救急員養成講習と同等）、8時間の講習で実技試験と筆記試験による効果測定もある。

（ウィキペディアより）

べきか判断します。

●自分自身の安全管理をする

救援や応急処置をする際に、自分自身の安全確保を忘れないようにします。危険な状態から離脱し、可能であれば事故の原因を除去するなどをを行い、自分自身の安全を確保します。体力のある大人や指導者の場合、意外と怠りがちですが、2次災害を防ぐ為にも、十分に注意が必要です。

●被害者以外の人たちの安全管理をする。

どうしても被害者の方に目を奪われがちですが、まずは、それ以外の人たちの安全管理（確保）を十分に、かつ徹底したうえで救助に向かう必要があります。点呼（人数の確認）を忘れずに行います。また、救助のために二次災害に巻き込まれないか、救助が自分の能力で可能か否かを判断します。

●救助要請の判断

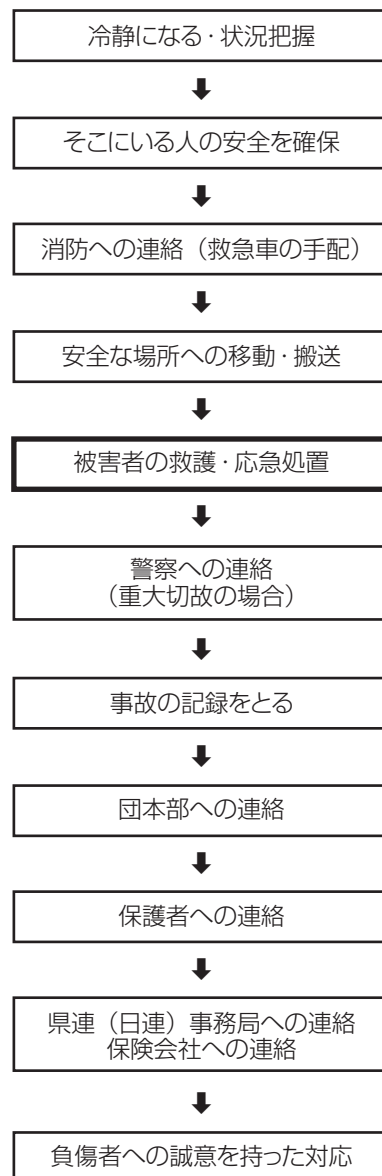
現場の指導者だけで十分に対応できる状況なのかを判断します。もし無理だと思えば、協力者を得るために携帯電話等で連絡をとります。連絡の手段がなければ、連絡のつくところまで伝令を出さなければなりません。その時はきちんとした情報を持たせ、必ず二人以上で行かせることが大切です。

この場合の連絡先は、まずは団本部であり、必要な場合は警察署、消防署、専門医などです。

▶次の行動（対応）に

自分の力で救助が困難と判断した場合、無理をせず救援の到着を待ちます。隊長または担当副長や班長等は、自分そしてスカウトの安全を確認した後、スカウトに対して事故対応の分担を指示（応急手当や緊急連絡）します。

事故時の基本対応



2. 被害者の状態を安定させる

次にすることは、被災者の状況を安定させることです。

出血しているなら止血し、骨折しているなら、副木をあてて固定し、体温が下がっているなら保温します（② 救急法の基本」参照）。

被災者の意識がなく、呼吸が停止している場合は、速やかに人工呼吸をおこないます。呼吸停止から4分で蘇生のチャンスは50%に低下してしまいます。速やかな救命が必須です

続いて、被災者を安全な場所に移動・搬送します。応急処置を施し、必要な場合は119番（救急車）に連絡し、病院に移動・搬送します。その際、被災者には隊長以外の指導者が付き添います。付き添い者は多少の現金と携帯電話を持参します。

② 救急法の基本

1. 事故が起こった時の現地での救急対応

万一のために、この運動に関わるすべての指導者や、BS以上のスカウトは、消防署や日本赤十字社などで実施している止血法、心肺蘇生法などの救急処置トレー

（参考）自然体験活動 QQ レスキュー隊 http://www.jon.gr.jp/qq/first_aid/index.html

ニングを受けておく必要があります。特に指導者においては、受講するだけでなく、実践できることが求められます。また、使用施設の防災訓練などにも積極的に参加しましょう。

以下は、基本的な対処法を簡単に示したのですが、必ず事前にトレーニング等を受け、詳細及び具体的な方法を学んでおく必要があります。

①ケガ・キズ等の手当て／応急処置

アウトドア活動中にあなたが事故に遭ったり、その現場に遭遇したときにどうすればいいのでしょうか、考えてみてください。

●手当て／応急処置方法

㊤周りの状況を確認します。

- あなた自身は安全ですか？
- あなたに危険を及ぼすものはありますか？
- あなたのいる場所は安全ですか？

㊦二次感染を防ぎます。

- 血液やその他の体液等による二次感染のために救助者であるあなたの安全が守れないことがあります。
- 手袋やサングラスなどの顔を保護するものの使用を勧めます。
- 自分の親族の場合は除きます。

㊧意識レベルの確認（評価）をします。

- あなたの安全が確認されて、初めて患者に近づきます。
- 傷病者に動きはあるのか、目覚めているのか、意識不明ではないか。また、目視でケガや出血はあるか、を確認します。

㊨患者に声をかけましょう。

- 傷病者に大きな声をかけたり、体に触れて反応があるかどうか確かめます。
- たとえ、意識がない場合でも患者には聞こえている場合があります。
- 誰が助けてくれているのかを伝える必要性があります。

②救急医療機関（119番）に連絡する。

傷病者に意識がない場合や重大な病気の兆候が見られたり、重度なケガの場合は、即座に救急医療機関及び消防署に通報し搬送します。

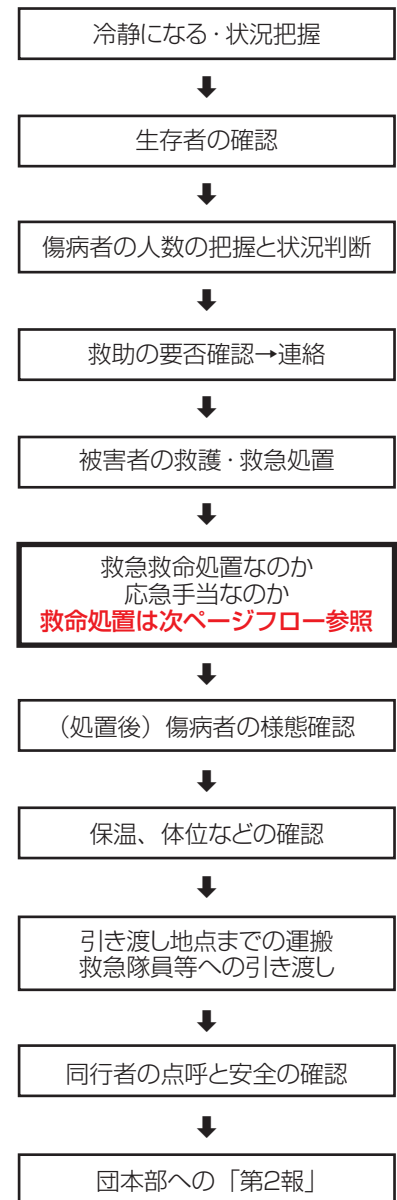
意識もしっかりしており、重大な兆候が見られない場合は、応急処置を施してから必要に応じて医療機関に連れて行き診察を受けます。

③出来る限りの応急処置をする。

救急医療機関に通報をした後は、救急隊が到着までの間に必要な応急処置を出来る限り施します。

これらを行う際にも、常に自分の安全の確認に気をつけます。

事故時の救急処置の流れ



2. 救急処置の基本

①救急法の範囲

傷病者を速やかに救助し、正しい応急手当をして、医師に渡すまでが救急法の範囲です。

ここでは、概要のみ掲載しています。詳しくは、専門の書籍等を熟読してください。（例：「救急法（新版）」ポースカウト日本連盟 ¥800）

②傷病者への対応の基本

㊤傷病者の観察

●最新の救急法の知識を!

救急法は、医学の発達、医療の考え方、医療機器の進化等により、その対処方法や考え方が少しずつ変わってきています。

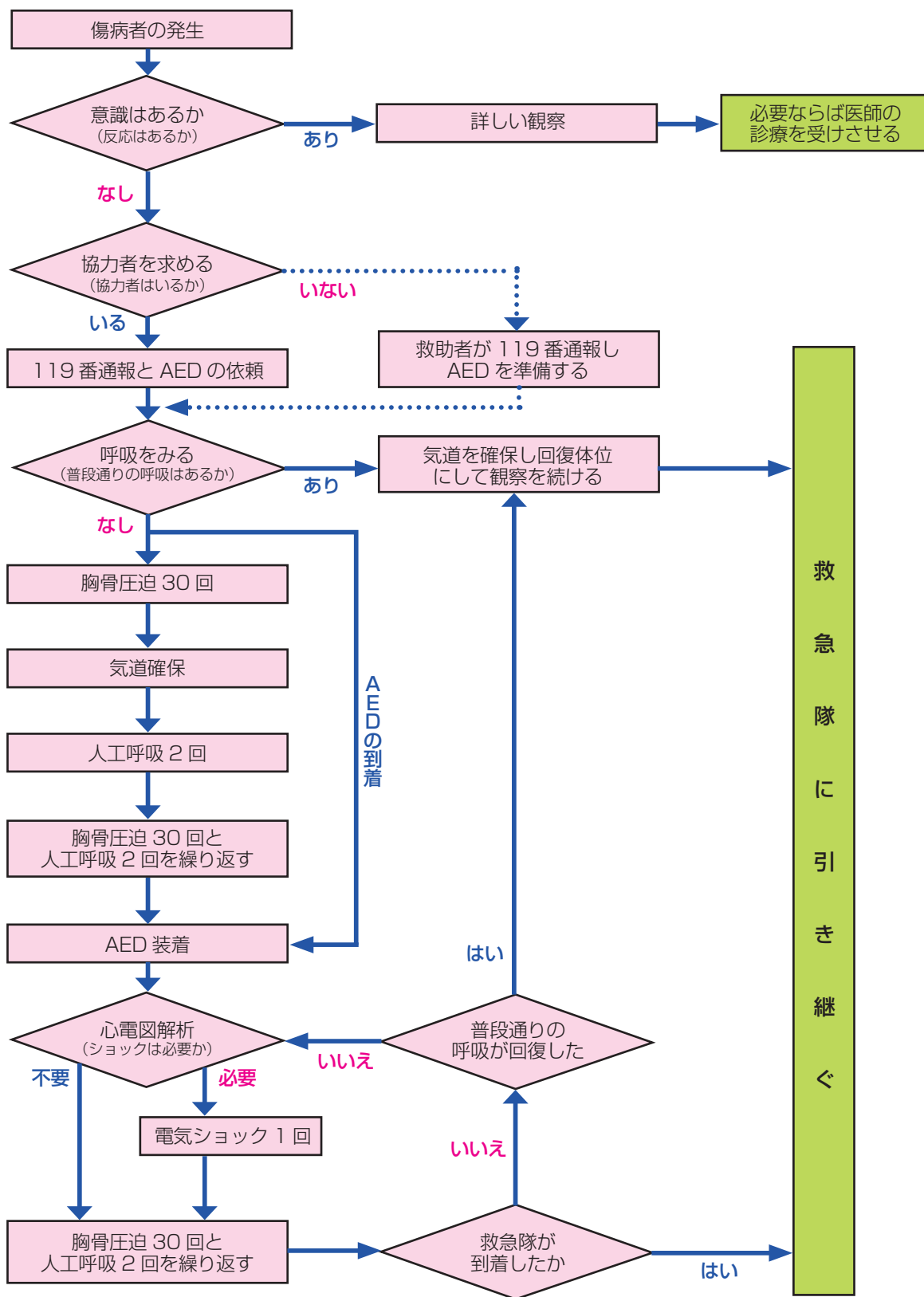
そのためにも、最新の救急法を習得してください。また、2～3年間隔で定期的に講習を受けてください。

※これは救急救命処置の手順と方法です。前ページと裏表コピーし、すべての指導者が携行してください。
 また、スカウトには、次ページと裏表コピーし、すべてのスカウトが携行してください。

一次救命処置 (BLS)

処置 / 対応

判断



- 話しかけ、直接触れてみて、脈拍の状態や熱の有無を調べます。
- 意識、呼吸、脈拍、顔色、大出血の有無を調べます。
- 傷、出血、骨折、打撲、痛みなどの有無と状態（部位、程度）、手足が動くかどうか、傷や病気の起こり方などをよく観察します。
- 意識がある場合は、事故発生状況を傷病者に尋ね、参考にします。
- 多数の傷病者がいる場合は、緊急性の高い重傷者を優先します。

⑥傷病者の寝かせ方

傷病者の状態や傷に応じて、最も良い姿勢を保つことが必要です。

⑦保温、加温

体温を保ち、寒がらせないようにします。必要に応じて加温しますが、発汗させてはいけません。

⑧飲食物

原則として傷病者には飲食物は与えてはいけません。特にアルコールは禁物です。

また、傷病者を力づけ安心させることも大切なことです。できるだけ傷病者に血液や傷や嘔吐物を見せたりせず、動揺させないように注意しましょう。また、状態を悪化させないためには安静が必要です。手荒な接し方をするのは避けましょう。

③心肺蘇生、心肺蘇生法

心肺蘇生法とは、意識が障害され、あるいは呼吸・循環機能が著しく低下または停止し、まさに生命が失われようとしている者に対し、直ちに気道を確保し、必要に応じて人工呼吸と心臓マッサージを行い、応急的に傷病者の生命の維持を図る手当てのことです。

心肺蘇生法は、気道確保・人工呼吸・心臓マッサージから成ります。傷病者の意識がなく、気道を確保しても普段どおりの呼吸をしていない場合は、

「人工呼吸 2 回→心臓マッサージ（胸骨圧迫） 30 回 + 人工呼吸 2 回」

を行います。（以前、心臓マッサージは 15 回と定められていましたが、国際基準の変更に合わせて変わることになりました。また、人工呼吸に抵抗がある場合は、マッサージだけでも可と変更になっています。）

また 8 歳未満の子どもの場合は方法が変わりますし（右表を確認）、高齢者の場合の注意点などもあります。消防署や日本赤十字社の講習会を受講しておきましょう。

●心肺蘇生の用語

人工呼吸……

呼吸がない人に対して、外から肺に空気を送り込んで酸素を体内に送り込む方法

胸骨圧迫……

心臓が動いてない人に対して、外から圧力をかけて心臓のポンプ機能を補う方法

心肺蘇生……

人工呼吸と胸骨圧迫を、一定のリズムで交互に行う方法

目項	成人	1 歳～8 歳未満の小児	
胸骨圧迫	位置	胸骨の下半分 (目安は胸の真ん中)	胸骨の下半分
	方法	両手（体型によっては片手）	片手の付け根で
	深さ	少なくとも5cm (深さは体格に合わせる。)	胸の厚さのおおよそ 1/3 くらいまで（小学校高学年ぐらいの体格なら5cm）
	テンポ	少なくとも100回 / 分	
人工呼吸	量	胸の上がりが見える程度	胸が軽く膨らむ程度
	時間	約1秒	1～1.5 秒
	回数	2 回	2 回

④止血

主な止血法には、**直接圧迫止血法**と**間接圧迫止血法**があります。直接圧迫止血法は、傷口に清潔なガーゼやハンカチを直接強く押し当てる方法です。傷の真上にガーゼなどを当てて、5 分間は途中で絶対に開けずしっかりと押さえて下さい。出血が止まったら、清潔なタオル等に変えて病院へ行きます。

直接圧迫止血法で止まらない場合は、間接圧迫止血法で処置を行います。間接圧迫止血法は、傷口より心臓に近い動脈を指や手で圧迫して血液の流れを止めます（詳しくは専門書をご覧ください）。それでも出血が止まらない場合は、直接圧迫止血法と間接圧迫止血法とを併用して止血します。なお、血液には決して触れぬよう、手袋またはレジ袋などを利用することが必要です。

●心肺蘇生法の基本

人工呼吸 2 回



胸骨圧迫 30 回



人工呼吸 2 回



胸骨圧迫 30 回

（を繰り返す）

⑤熱中症の対応

フラフラになり赤い顔をして体が熱くなっているのに発汗していない場合は、身体がオーバーヒート状態の「熱中症」です。すぐに日陰の涼しい場所で横にし、身体を冷やすなどの対応が必要です。場合によっては、死に至ることもあり

ますので、症状によってはすぐに医療機関に連絡しましょう。

⑥鼻血の対応

特に子どもは、ちょっとしたことで鼻血を出します。鼻血が出たら、座るなどして少しうつむかせます。仰向けにすると血が喉の奥に流れ、吐き気をもよおしたり、固まった血が喉をふさいだりすることがあります。上を向かせたり、首の後ろをたたいたりということは避けて下さい。そして、脱脂綿やガーゼ等を鼻につめ、小鼻をつまみます。ほとんどが心配ないものですが、長時間血が止まらない、何回も繰り返す等の場合は、耳鼻科へ連れていく必要があります。

③ 緊急連絡・緊急連絡網

①緊急連絡のための準備

団や隊では、万が一の時のために、事前に緊急連絡一覧を作成し、関係者で共有しておく必要があります。

まず、通常の活動のものを作ります。そして、キャンプやハイキングなど団エリアを離れるときは、その都度、消防署、警察署、救急病院などを事前に調べてリスト化し付け加えておきます（その活動の場所や内容等によります）。

また、その連絡網は、参加している指導者全員、支援スタッフ全員、団本部で共有しておくことが大切です。

必要な連絡先は次のようなものです。

◆消防・救急	119番
◆警察	110番
◆海上保安庁（海上における事件、事故の緊急通報用電話）	118番
◆災害用伝言ダイヤル （地震、噴火などの被災地への電話がつながりにくい場合に利用できるサービス）	171番
◆団本部	〇〇〇-〇〇〇〇
◆県連事務局	029-226-8482
◆地区コミッショナー	〇〇〇-〇〇〇〇
◆最寄りの医療機関（複数箇所）	〇〇〇-〇〇〇〇

※この他に、隊としての「緊急連絡網」のリストやチャートが必要になります。

◆項目は、㊦：スカウト氏名、㊧：保護者（父母両方）氏名、㊨：㊧の

緊

急連絡先（固定電話、携帯電話、携帯電話等のEメールアドレス）

②緊急連絡の手段

救助・搬送が必要な場合で、緊急性が高い命に関わる場合は、団本部への連絡よりも先に、先ず救助や搬送を警察署や消防署に要請します。緊急性がそこまで高くない場合は、一旦団本部に連絡を取り、その指示を受けます。ただし、団本部と現地では温度差があるでしょうから、まずは落ち着いて状況を確認・把握した後に、現場優先で判断します。

さて、通信連絡の手段ですが、指導者及びグループのリーダー等は、緊急対応のために必ず携帯電話を携行します。活動が長期に亘る場合は、予備バッテリー等の充電機器も忘れずに携行することが大切です。

班ハイキング等で、班のスカウトの誰も携帯電話を持っていない場合は、緊急用に「携帯電話」や「衛星電話」をレンタルする等の対応が求められます。昔と違って、現代では「連絡が取れる」ことはあたりまえとなっています。

携帯電話の通信可能圏は、キャリア（通信事業者）によって異なりますので、まずは、携行している全ての携帯電話で、現場からの通信を確認します。し

●新しいキズの治療「モイストヒーリング」

一昔前までは、「キズは消毒して、乾かして、かさぶたを作って治すという考え方（＝ドライヒーリング）」が主流でした。しかしキズあとが残りがちなこの方法に対して、最近では「キズをしっかり覆いおいを保ってきれいに治す方法」が広まってきています。

これは「キズ口を清潔にし、そこから出る体液（滲出液）を保つことで痛みが少なく、キズは早くきれいに治る」という考え方（＝モイストヒーリング）です。実は、体液（滲出液）にはキズを早くきれいに治す力が秘められています。この体液（滲出液）の力を最大限に活かすためにキズ口を乾かさず（かさぶたをつくらぬ）ことがとても大切なのです。詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

（→「バンドエイド」<http://www.band-aid.jp/kizupowerpad/>）

（→「PedalFar」<http://d.hatena.ne.jp/pedalfar/20090715/1247684532>）

●無線機と携帯電話

現代では、ほとんどの大人は携帯電話を持っています。ですので、これを緊急連絡に活用しない手はありません。ただ、携帯電話は無線機とは違い、個と個をつなぐ機器ですので、無線機のような周知性はありません。特に事故や遭難などの緊急連絡をする場合は、拡声機能を使って、複数の耳に情報が届くようにすることが大切です。

衛星電話のレンタル（例）
機器 2,000円/日(+税)、
通話 300円/分

かしながら、山岳地や過疎地域等においては携帯電話の通信エリア圏外であることも多々あり得ります。その場合は、伝令として、そのグループの連絡係ともう1名（必ず2名以上）を、通信可能な場所、もしくは民家等の人がいるところまで送り出すことになります。

特に、ハイキングなどにおける一時的な通信圏外ではなく、夏季キャンプのように長い期間に亘って通信圏外にいる（下見の段階で把握している）ならば、緊急連絡用に「衛星電話」をレンタルする等の対応が必要です。一昔前とは違い、現代は「通信できない」ことは、安全管理・危機管理がなされていないと見做されてしまうことになります。

③緊急連絡の内容

④伝える内容

⑦重大な事故で、ケガ等で搬送の必要があれば、まず「消防」へ。

搬送の必要が無ければ警察へ。

- ・発生日時
- ・発生場所（場所が特定できない場合は、周囲の地形や目印の特徴、経路を伝える。携帯電話の位置情報なども活用）
- ・被災者の氏名、住所、年齢、性別
- ・発生原因、外傷などの状況を伝える（携帯電話より固定電話の方が、発信地点の特定ができる・らしい）

⑧続いて団本部に連絡

- ・緊急連絡であることをはっきりと伝える。
- ・5W1H（いつ、どこで、誰が、誰と、何が、どのように起こったか）をはっきり落着いて伝える。
- ・現地での連絡先、滞在地などを明確に伝え、常時通信ができる手段を確保する（人数にゆとりがあれば、連絡担当者を決める）。
- ・以後は、団本部と相談して対応を速やかに行う（必要であれば、団から地区、県連に対応を要請する）。
- ・現地の関係官公署に連絡する。（家族や保険会社へは団本部から）
- ・リーダーは記録者を決め、事故やその後の対応、連絡、処置など一連の活動とその時刻を記録する。

4 事故発生時の団本部の対応

①団本部の第1報への対応

第1報の連絡先は、原則として「団本部」です。しかし、団によって団委員長宅や団の連絡先の固定電話であったり、または団委員長長の携帯電話だったりします。固定電話の場合、必ずしも団本部の担当者本人が出るとは限りません。その家族であるかもしれません。

したがって、誰が受信しても、的確に内容が担当者へ伝わるような体制を作っておかなければなりません。

また、団の責任者が不在であることもあり得ますので、あらかじめその代理者を決めておくことが大切です。

- ・受信者は、伝達内容を記録し、その内容の復唱、確認を忘れずに行う。
- ・受信者は緊急連絡網にしたがって、直ちに団の責任者に伝達する。
- ・「団の責任者」は、現地と常時連絡ができる手段を確保し、現地の情報を確認し、事故の状況を把握し、現地に適切な指示を施す。

●119番通報の仕方

消防本部（以下「消」）

「救急ですか？ 火事ですか？」

通報者（以下「通」）

「救急車をお願いします」

消「場所はどこですか？」

通「〇〇市△△町付近の道路上です」

消「目印となるものはありますか？」

通「〇×果樹園の看板が見えます」

消「他に何かありませんか？」

通「Google Mapでは△△町◇◇

1021番地と出ています」

消「救急車が必要な人のお名前と年齢を教えてください。」

通「〇〇〇〇。△△歳位です。」

消「どうしましたか？」

通「交通事故です。子供が飛び出し、後ろから来た乗用車と接触して右腕にケガをしました」

消「どんな様子ですか？」

通「意識はしっかりしていますが、右肘のあたりが変形していて、触るとすごく痛がります。顔面蒼白な状態です」

消「病歴やかかりつけの病院を教えてください」

通「わかりません」（健康調査票があれば、それを見て答える）

消「最後に、あなたのお名前とおかけの電話番号をお願いします」

通「〇〇〇〇〇〇です。電話番号は（090-1234-5678）です」

消「救急車はもう出動しています。救急車が近づいたら案内をお願いします」

●団本部への第1報と、団本部からの連絡について

事故の一報は、団や保護者にできるだけ速く、正確に伝えることが重要である。

次のように、事故発生の日時、場所、氏名、ケガの程度、処置の内容などについて報告する。

①事故の概要を、現地から団本部へ報告する。

②団または隊は、保護者に報告する。

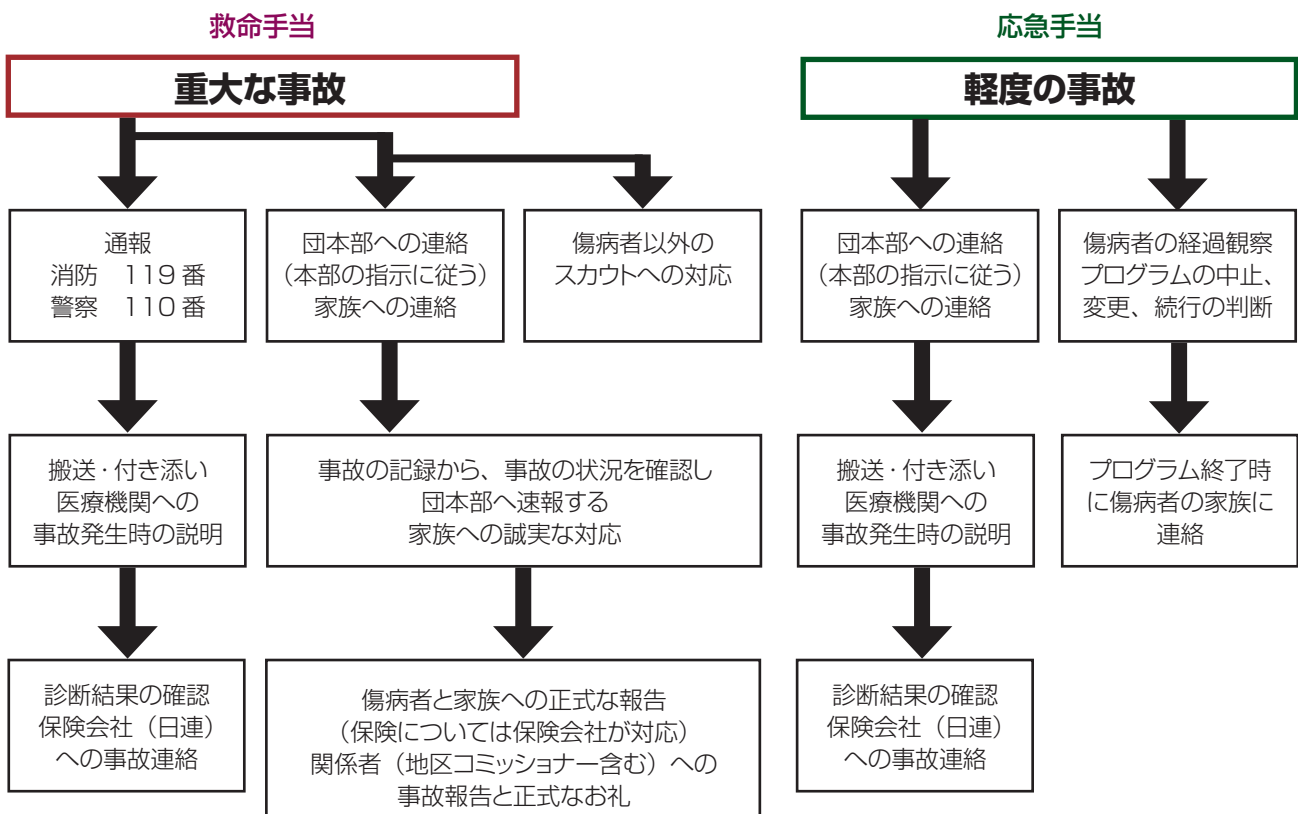
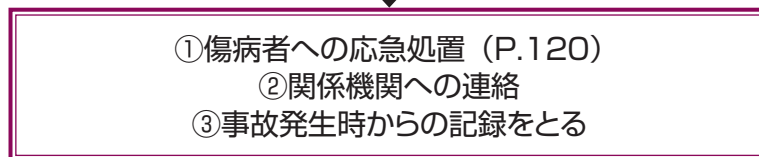
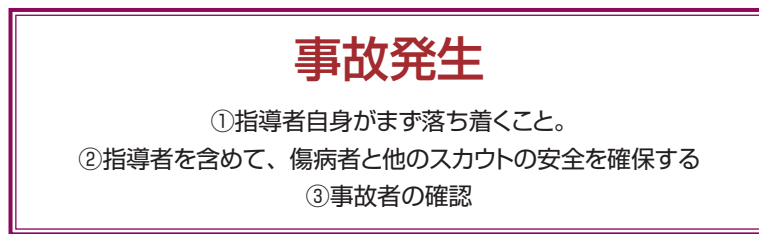
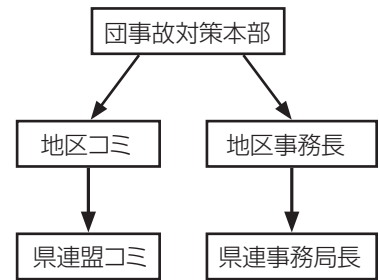
③団は、必要に応じて関係機関に報告する。

②団本部の対応、対策本部の設置

- 受信者は、団内の関係先（まずは団の責任者=団委員長）に第1報を連絡する。
- 団委員長は、事故が重大と判断した場合は、すみやかに団本部に関係者を招集して「**事故対策本部**」を設置し、更に地区コミッショナーに連絡するなど、事故の程度に応じた体制を速やかに取る。
- 事故対策本部においては、**事故対策本部の責任者及び各員の役割分担を決定**する。また、記録担当を指名し、全ての活動の細かい記録を取る。
- 現地との第2報以降の連絡は、すべて事故対策本部で取り**、現地に向かう者または救援チーム派遣の可否を決定する。

また、現地と相談して、必要に応じて直接または地区コミッショナー（県連盟コミッショナー）を介して近隣からの現地支援要請を行う。

- 対策本部は、被災者の家族等に、速やかな第1報に引き続く、きめ細かい情報を提供するとともに、保護者が現地に向かう場合は、副団委員長等責



任者に準ずる人を派遣し同行させる。

- メディアへは、情報発信を（原則として対策本部・広報・報道担当に）一元化し、速やかに正確な情報を提供する。他の者は、勝手に取材に応じたりすることのないよう周知する。

- 対策本部は、現地との連絡ラインを一元化する。

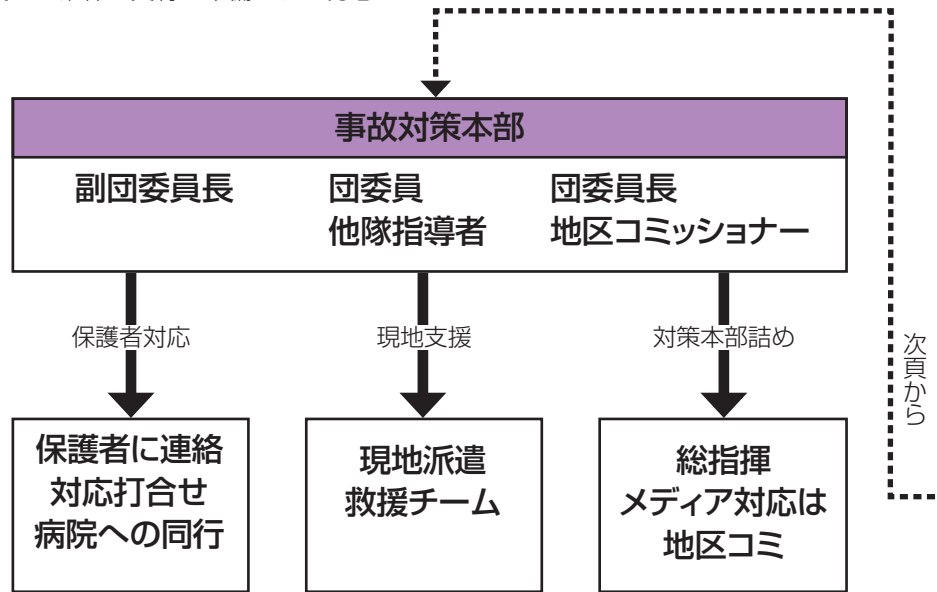
それぞれが勝手に連絡しても、対応は限られており、現地の行動の妨げになりかねない。

また、お互いに連絡が思うように取れないことからの苛立ちや先行きの不安感から、暴言を吐きがちになるので、相手を思いやる心遣いと冷静な対応を心がける。

最後まであきらめずに相手を励まし、最善な策を取るよう努力する。

③ 救援

- 対策本部は、必要に応じて、救援資金の確保、資材の準備および現地への救援チームの派遣を行う。

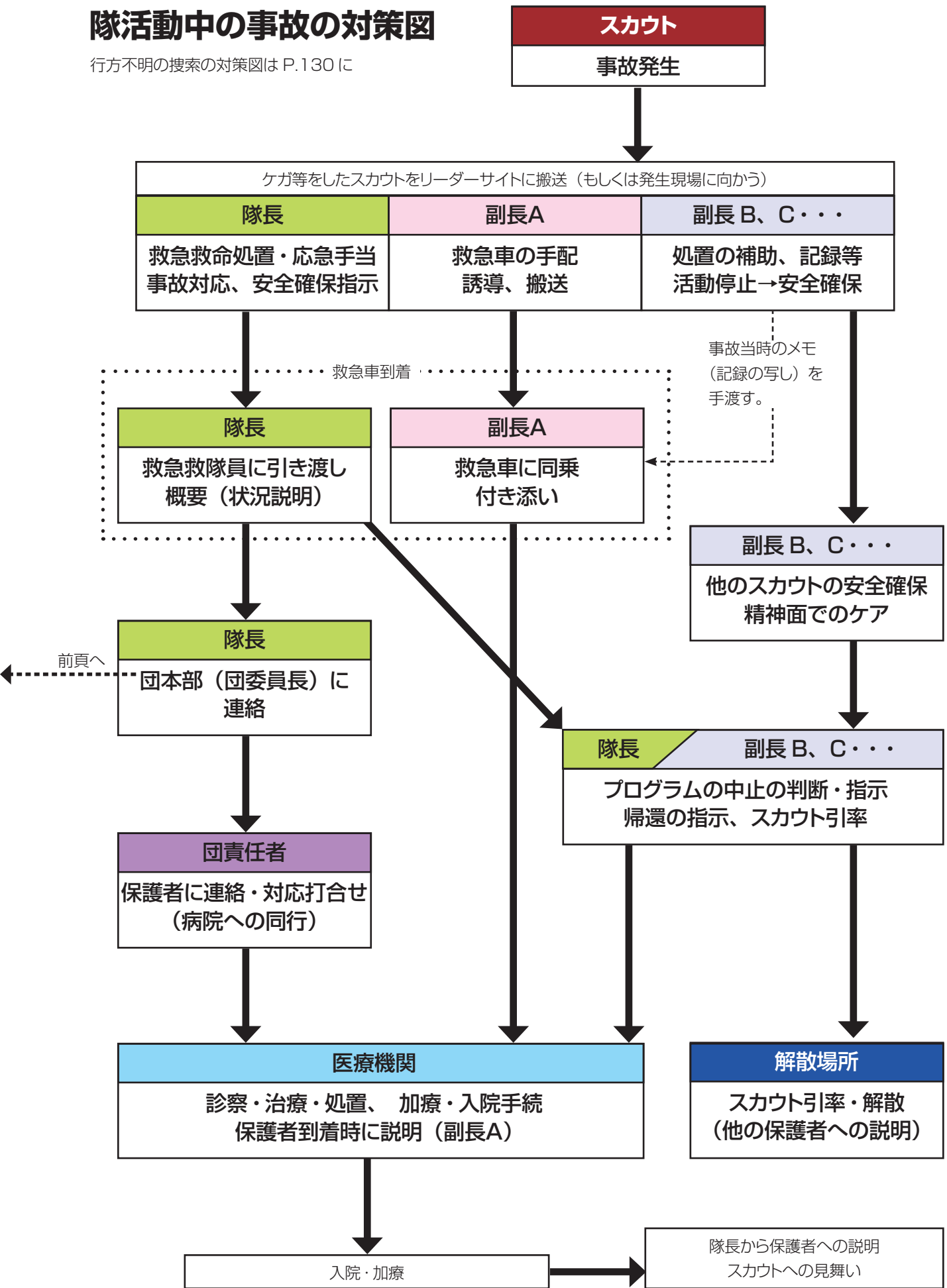


事故対策本部の役割分担

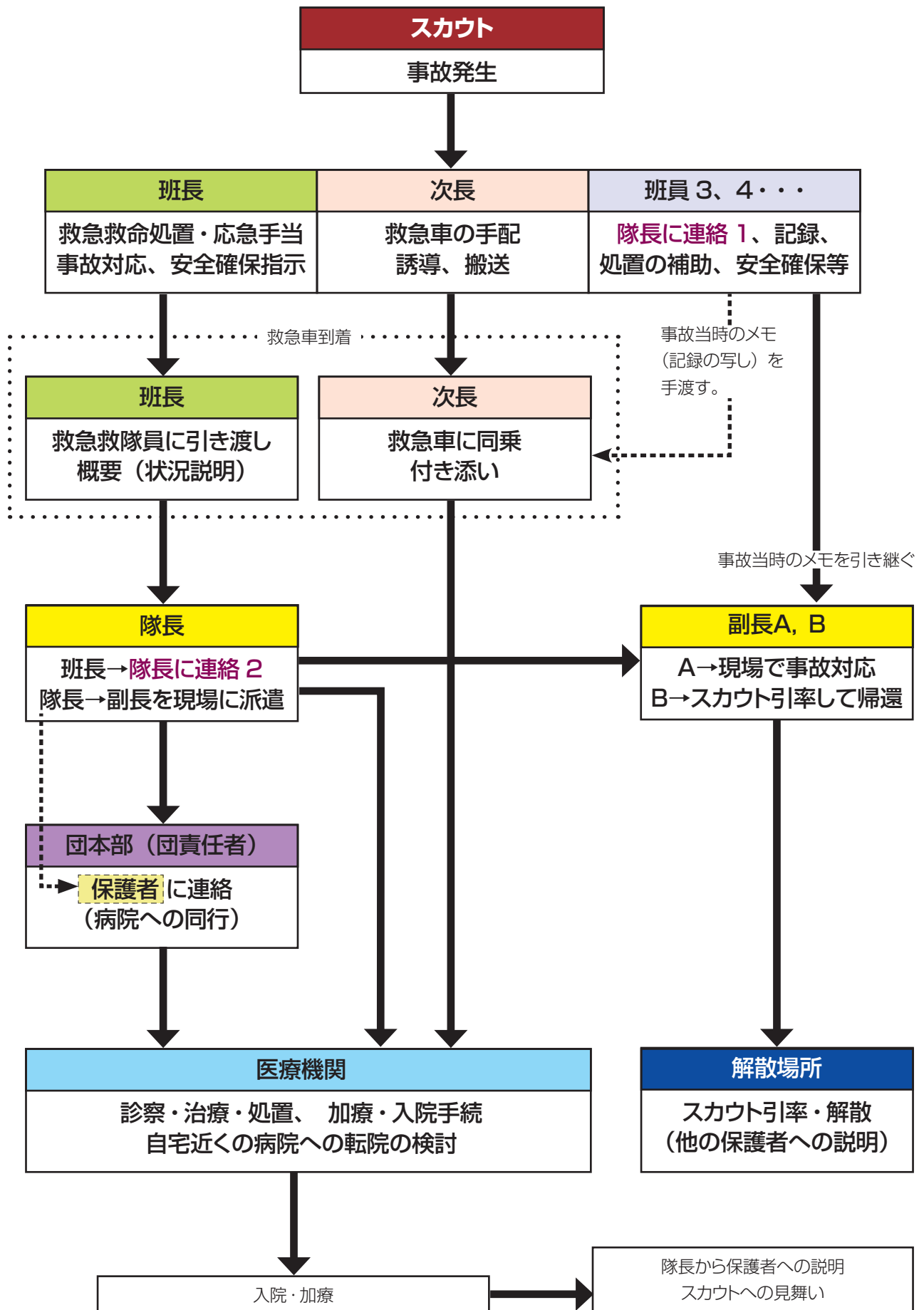
事故対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> 事故対策本部の責任者 団委員長→副団委員長→総務担当団委員もしくは活動経験が豊富な他の隊の隊長の順に充てる。 本部長の経験が浅く、適格な判断が困難なときは、本部長の指示により適任者を補佐として充てる。
総務・渉外担当	<ul style="list-style-type: none"> 副団委員長→団委員もしくは他の隊の隊長・副長の順に充てる。 本部の連絡調整 保護者への対応
情報担当	<ul style="list-style-type: none"> 団委員→他の隊の隊長・副長の順に充てる。 現地との連絡、情報収集 記録の整理・管理 ホワイトボードを設置し、時系列に記録する。
メディア対策担当	<ul style="list-style-type: none"> 地区コミッショナー→地区副コミッショナーの順に充てる。 広報および報道機関への対応
傷病者の保護者担当	<ul style="list-style-type: none"> 副団委員長→団委員の順に充てる。 保護者への連絡、病院への同行
現地担当（捜索隊）	<ul style="list-style-type: none"> チーフは活動経験が豊富な他の隊の隊長→同副長の順に充てる 現地でのフォロー対応。捜索は2名1組（主+副という組み合わせ） 無線機、携帯電話、地図、その他必要なものを携行する。

隊活動中の事故の対策図

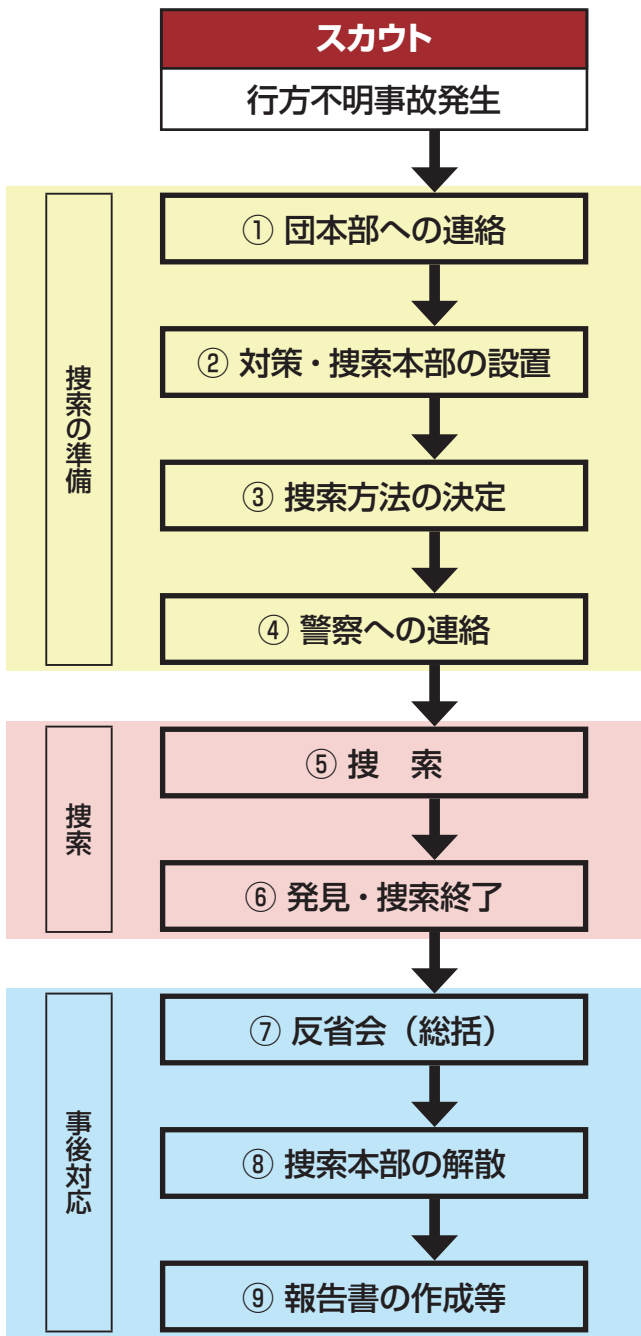
行方不明の捜索の対策図は P.130 に



BS 班活動、VS 自主活動中の事故発生時の措置



行方不明搜索の順序



① 団本部への連絡

順序	対応者	内 容
1	現地責任者	<input type="checkbox"/> 団本部に連絡をする
2	団本部	<input type="checkbox"/> 一報を受信した者が本部員ではない場合は、本部員に代わる。
3	団本部	<input type="checkbox"/> その時点でわかる情報を聞き、メモする。 (→ 一次情報) <input type="checkbox"/> 誰が (氏名、部門、進級・学年、特徴) <input type="checkbox"/> いつ (時刻) <input type="checkbox"/> どこで (場所) <input type="checkbox"/> どうした (状況) <input type="checkbox"/> 救急車 (消防) や警察等への緊急救助要請の有無を確認する。
4	団本部	<input type="checkbox"/> 現地責任者の現在地確認する。 <input type="checkbox"/> 座標読みで地点を特定する。 (事前の団会議で、グリッド・座標線と予定コースを描いた地形図を団本部に提出しておく)
5	団本部	<input type="checkbox"/> 対策本部設置のための招集をかける <input type="checkbox"/> 無線機、携帯電話、コンパス、ライト、救急箱、雨具、非常食、クリップボード、ボールペン等の持参を伝える <input type="checkbox"/> 事前に提出のあった地図を必要部数コピーする。
6	団本部	<input type="checkbox"/> 地区コミッショナー (連絡が取れない場合は副コミッショナー) に連絡する。
7	地区コミ	<input type="checkbox"/> 県コミ、地区委員長に連絡する。
8	団本部	<input type="checkbox"/> 現地に搜索隊員 (複数) を派遣し、現地搜索本部を設置する。 <input type="checkbox"/> 詳細は、移動中に連絡する。 <input type="checkbox"/> 必要備品 (タープ、机、椅子等)

② 対策・搜索本部の設置

順序	対応者	内 容
1	団本部	<input type="checkbox"/> 団に対策本部を設置する
2	団本部	<input type="checkbox"/> P.127 下表を参考に、各チームとチームリーダーを決定する。 <input type="checkbox"/> 各チームの任務と注意事項を確認する。 <input type="checkbox"/> 必要なものを揃える
3	団本部	<input type="checkbox"/> 情報の収集と、記録を開始する。 <input type="checkbox"/> それぞれの部署の代表電話番号を決める <input type="checkbox"/> ホワイトボード (黒板) 等を設置して時系列に記録を行う。
4	現地本部	<input type="checkbox"/> 現地で指導者・スカウトを合流し、現地対策本部を設置する。 <input type="checkbox"/> タープの設置、机、椅子、携帯電話、無線、充電器、ライト、ランタン、筆記用具、地図とコンパス <input type="checkbox"/> 団本部に連絡をする。

③ 捜索方法の決定		
順序	対応者	内 容
1	現地本部	(緊急を要する場合) <input type="checkbox"/> 捜索隊長は、現場で関係者から事情を聞き、捜索方法を決定し周知する。 <input type="checkbox"/> 捜索を開始する。 <input type="checkbox"/> その間に隊長は、現地捜索本部を設置する <input type="checkbox"/> 現場の状況に応じて、捜索隊の追加派遣を要請する。
2	団本部	<input type="checkbox"/> 現地捜索本部の要請により捜索隊を追加派遣する。
3	現地本部	<input type="checkbox"/> 二次情報を基に捜索体制の立て直し <input type="checkbox"/> 二次情報が入った時点で、隊長の指示により、捜索方法を修正する。
①	現地本部	(緊急を要しない場合) 二次情報の取得 <input type="checkbox"/> 関係者を集める <input type="checkbox"/> 行方不明者の特徴を聴取し周知する。 <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 部門・進級・学年 <input type="checkbox"/> 身体的特徴 <input type="checkbox"/> 服装 <input type="checkbox"/> 持ち物 <input type="checkbox"/> 行動特性 <input type="checkbox"/> 精神的・身体的な配慮事項 (恐怖心を持たない、呼びかけに応じない等) <input type="checkbox"/> 行方不明になった状況を聴取する。 <input type="checkbox"/> 発生場所 <input type="checkbox"/> どちらに行ったか <input type="checkbox"/> 理由・原因 (直前に起こっていたこと)
②	現地本部	<input type="checkbox"/> 捜索方法の決定。 <input type="checkbox"/> 二次情報を基に、捜索方法を決定する。 <input type="checkbox"/> 捜索箇所・エリア・ライン <input type="checkbox"/> チーム編成 <input type="checkbox"/> 捜索箇所の設定とガイドライン ● 捜索範囲：幾重不明になった地点と時刻から経過時間をもとに、移動先を推測し、そこから行方不明地点に遡るルートで捜索する。(順行ではなく逆行) ● 捜索ルート：小道や沢沿いなど、想定されるルートを漏れなく捜索する。 ● 捜索方法：広域的な移動以外は、徒歩により捜索。建物内やロッカー内など、声をかけるだけでなく、実際に入ったり、開けたりして確認する。 <input type="checkbox"/> 捜索隊のチーム編成 ● チーム：必ず複数でチームを編成する。 ● 分担：どのチームがどのルートを担当するか、捜索隊の数に応じて割り当てる。
③	現地本部	<input type="checkbox"/> 警察への捜査依頼をする。 <input type="checkbox"/> 団本部と協議して決定する。 <input type="checkbox"/> 特に夜間まで捜索にかかりそうなとき。
④	現地本部	<input type="checkbox"/> 消防団への捜査依頼をする。 <input type="checkbox"/> 団本部と協議して決定する。 <input type="checkbox"/> 特に夜間まで捜索にかかりそうなとき。
⑤	現地本部	<input type="checkbox"/> 初動捜索隊に、指示を出す <input type="checkbox"/> 団本部に、これまでの状況を報告する。 <input type="checkbox"/> 以後、1時間毎に定時連絡をする。
⑥	団本部	<input type="checkbox"/> 県連盟コミッショナー (もしくは県連事務局) に、これまでの状況を報告する。
①	団本部	<input type="checkbox"/> 保護者への連絡 <input type="checkbox"/> 保護者に連絡を取り、団本部に詰めてもらう。 <input type="checkbox"/> 場合によっては、副団委員長が同行して現地に向かう。

④ 捜索		
順序	対応者	内 容
1	捜索隊	<input type="checkbox"/> 必ずペアで行動する。 <input type="checkbox"/> 逐次、メモをする (通過地点と時間) <input type="checkbox"/> 二次被害に遭わないように十分注意し、危険な行動はとらない。
2	捜索隊	<input type="checkbox"/> 現地捜索本部に連絡を入れるポイント。 <input type="checkbox"/> 捜索開始地点到着時。捜索を開始時。 <input type="checkbox"/> 捜索ルート (エリア) での捜索を終えたとき <input type="checkbox"/> その他、必要に応じて。
3	現地本部	<input type="checkbox"/> 通信状況の確認 <input type="checkbox"/> 通信状態が悪いときは、間に中継者を置く (捜索隊長の指示による)。
4	捜索隊	<input type="checkbox"/> 呼びかけに応じない場合があるので、付近をよく見るなど、目視による捜索を行う。 <input type="checkbox"/> ホイッスルによる遭難信号にも注意する。(夜間ならヘッドランプを使っても良い。ヘッドランプのスイッチを ON / OFF をしてもいいし、光源を手で覆ったりもいい。 ● 遭難信号の発信 1分間に6回 (10秒に1回) の割合でホイッスルを鳴らす。そのあとで、1分間休む。これを繰り返し行なう。 ● 応答信号 応答信号は、1分間に3回 (20秒で1回) の割合でホイッスルを鳴らし、1分間休む。これを繰り返し行なうことによって、遭難信号に応えたことになる。)
5	捜索隊	<input type="checkbox"/> 必要なものを携行する。 ・無線機 ・携帯電話 ・救急箱 ・地図 ・コンパス ・ライト ・雨具 (防寒着) ・非常食 ・水筒 ・クリップボード ・ボールペン ・メモ帳 等
6	現地本部	<input type="checkbox"/> 必要に応じて指示を出す。
7	現地本部 団本部	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、捜索者の食事を用意する。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、団本部の食事を用意する。

⑤ 捜索終了		
順序	対応者	内 容
1	捜索隊	<input type="checkbox"/> 行方不明者を発見した時は、現地捜索本部に連絡する。 <input type="checkbox"/> 発見場所、時間 <input type="checkbox"/> 行方不明者の状況・ケガ等 <input type="checkbox"/> 自動車による迎えの必要性
2	現地本部	<input type="checkbox"/> 他の捜索者に「発見」を連絡し、現地捜索本部に戻るよう連絡をする。
3	捜索隊 現地本部	<input type="checkbox"/> 行方不明者を捜索本部に引き渡す。 <input type="checkbox"/> 可能であれば、行方不明時の状況を聴取する。 <input type="checkbox"/> 隊指導者に引き渡す。
4	現地本部	<input type="checkbox"/> 団対策本部に連絡する。 <input type="checkbox"/> 発見場所 <input type="checkbox"/> 行方不明者の状況・ケガ等 <input type="checkbox"/> 自動車による迎えの必要性 <input type="checkbox"/> 行方不明時の状況
5	対策本部	<input type="checkbox"/> 県連事務局、県連盟コミッショナーに、これまでの状況を報告する。

⑥ 反省会（総括）		⑧ 現地搜索本部解散
順序	対応者	内 容
1	現地本部	<input type="checkbox"/> 当日のうちに関係者が一同に会し、反省会を行う。 <input type="checkbox"/> 搜索ルート、エリアの確認（地図にプロットする） <input type="checkbox"/> 無線、携帯電話の通信状況 <input type="checkbox"/> 次回への改善事項
2	隊指導者	<input type="checkbox"/> 行方不明になった者から事情を聴取する。 <input type="checkbox"/> はぐれたことに気づいた時は <input type="checkbox"/> 通ったルートは <input type="checkbox"/> 行方不明になった理由は
3	現地本部	<input type="checkbox"/> 現地搜索本部を解散する。

⑦ 報告書の作成等		
順序	対応者	内 容
1	団本部	<input type="checkbox"/> 搜索に協力を得た機関等に挨拶に出向く <input type="checkbox"/> 謝礼と今後に活かす事を聴取する。
2	現地本部	<input type="checkbox"/> 事故報告書を作成し、提出する。 <input type="checkbox"/> 件名 <input type="checkbox"/> 概要（1）発生日時 （2）概況 <input type="checkbox"/> （3）行方不明者の特徴 <input type="checkbox"/> 事故経緯（時系列） <input type="checkbox"/> 搜索の状況 <input type="checkbox"/> 隊の状況 <input type="checkbox"/> 隊への指導 <input type="checkbox"/> 団の対応の状況（現地搜索本部含む） <input type="checkbox"/> 反省（今後活かすこと） <input type="checkbox"/> 今後の安全管理の方策

今回、行方不明事故対策を作成するに当たって、参考とした機関の報告書においては、次の反省点と改善点が掲載されており、それを隊・団に当てはめたので、参考にしてください。

1. 反省（今後活かすこと）反省点

1. 日没（16時）まで2時間足らずであったにもかかわらず、搜索にあたった団委員・指導者等に十分な装備（懐中電灯、防寒着）を取らせなかったこと。
2. 搜索隊に「単独行動を取らないこと」の確認を徹底できなかったこと。
3. 無線の通信状況が悪く、搜索に当たっている者の現在位置を、正確に把握できていなかったこと。
4. ポイントごと（例えば、位置を変えたときとか、あるエリアを重点的に搜索したとき）、現地搜索本部に連絡を入れることの指示を徹底できなかったこと。
5. 隊指導者の、当該スカウトは沢には行かないだろうという言葉を信じ込み、発見された沢に通じる小道を最後まで搜索しなかったこと（途中まで搜索し、拠点に戻った）。
6. 車で移動・搜索した際、居そうな所を、車で降りて搜索しなかったこと（搜索した所もあったが、発見された場所では降りていなかった）。
7. ショックが大きかったであろう指導者への配慮（ケア）が足りなかった。

2. 有効なこと

1. 早い対応も必要だが、各人がバラバラに搜索しないようにするため、搜索可能な職員を一堂に集めた上で、搜索方法（範囲を含め）を決定し、搜索を開始すること。
2. 搜索方法を検討する際は、行方不明になった者の行動特性を、関係者から聴取すること。
3. 児童は移動していることが推測されるから、同じ場所でも、時間を違えて搜索すること。
4. 車で広域的な搜索に加え、徒歩で搜索すること。
5. 速やかに警察等の関係機関に連絡すること。
6. 拡大地図やホワイトボードを設置し、順次記録、誰もが見られるようにすること。
7. 人が歩ける道を複数人で、もれなく搜索すること（最低人数は2名とし、単独行動はしない）。
8. 搜索にあたる時には、既に相当な距離移動していることが想定される場合は、先回りするようなカタチで、搜索開始点を決め、そこから行方不明

地点に遡るルートで搜索する。

9. 搜索グループごとに無線機、携帯電話、地図を携行させること。
10. 日没時刻を踏まえ、搜索打ち切り時刻を設定すること。
11. 警察主導の搜索体制（消防団への依頼等を含め）を取るようになったら、それに従うこと。

3. 今後の安全管理の方策

1. 「活動安全対策計画書」に掲載したことが実施できているか、事前の団会議でのプログラムの提出時で確認する。
2. 隊指導者への安全教育と安全管理体制の徹底
3. 隊指導者・団委員の安全管理への意識を高め、必要な知識・技能を高めるための研修を実施する。
4. 事故発生時の対応をマニュアル化し、搜索訓練（対策本部と搜索本部の立ち上げと搜索活動）を行う。
5. 搜索活動に必要な物品の準備と整備を行う。

- ・対策本部は、現地関係先に協力を要請する。

5 公式記録の作成

①事故後は、関係者は団本部に集まる

◎記録（事故報告書・事故対応記録）の作成

今後の対応において、「記録」は重要なものとなります。

そのため、この事故に関するすべての者（指導者等）が団本部に集まり、その日のうちに公式の記録を作成します。

●隊が作成する「事故対応記録」

- ・事故時に副長がとった記録。（スカウトからの報告を含む）
- ・現地から団本部への連絡の記録
- ・団本部の記録
- ・救急車、病院に同行した指導者等の記録。
- ・その他

これらのメモを整理し、時系列にどのような動きがあったか、それに対してどう対応したか等を具体的に整理し、まず「事故対応記録」を作成します。団本部が関わった場合は、団本部員も記録作成に加わります。

続いて、事故現場の写真や地図、見取り図を作成します。

●団が作成する「事故対応記録」

団本部は、公式記録の概要が記入され、また、表紙となる「事故報告書」を作成します。

それに続いて「事故対応記録」や、その作成に用いたすべての記録やメモは捨てずに添付し、ファイルに綴じます。

②記録の確認と保管、複写

作成した公式記録は、関係者で閲読し、内容に誤謬がないかを確認します。問題がなければ、責任者である「団委員長」が、作成年月日・時間を記入し、署名捺印をします。

また、事故の規模（軽微、自己帰着、救急要請の3区分）に応じて、コピーを作成します。（区分の内容は、事故報告書の下段にあります）

- ・原本は、団委員会が保管します（最低3年間）

【軽微の場合】

- ・団以外への提出は不要です。団委員会で保管します。

【自己帰着、救急要請の場合】

- ・コピーを1部作成し、地区コミッショナーを通して、地区委員会に提出し、地区委員会は、それを県連事務局に提出します。

【保険金を請求する場合】

- ・保険金を請求するときには、必要部分をコピーし保険金の請求書に添付します。

◎地区、県連への報告

スカウト活動時に発生した事故（自己帰着、救急要請）や法律等で報告または届け出が必要な病気等があった場合は、必ず地区を経由して県連に連絡をします。（地区または地区コミ→県連事務局、または県連盟コミ）

また、「そなえよつねに共済」を使用する場合（使用しなくても）は、どんな些細な事故や病気であっても、必ず県連盟に報告してください（軽微の場合は「事故報告書」の表紙のみでかまいません）。

その理由は、「そなえよつねに共済」の共済金の申請は、事故当事者もしくは保護者になります（隊長でも団委員長でもありません）。しかし、それに必要となる書類は、団または隊で作成することになります。それらは日本連盟

■『そなえよつねに共済』は“ボーイスカウト活動”中の事故を補償します。

※「ボーイスカウト活動」とは... 日本連盟または都道府県連盟・地区・団・隊が行うこともしくは参加することを認めた活動で、その事実が文書等により客観的に確認できるものをいいます。

●指導者が同行していない活動（班キャンプなど）やベンチャーの単独活動も含まれます。

●往復途上の事故も補償の対象となります。ただし、住居（または学校もしくは勤務地）と所定の集合・解散場所とを合理的な経路及び方法により往復している間に生じた事故であり、次のいずれかに該当する場合には限ります。

- ・規定の制服を着用していること
- ・活動計画書や参加者名簿により、当該活動の参加者や開催日時・場所が事前に確定していること。

●活動の事実が客観的に確認できる文書とは、活動計画書や参加者名簿を言います。

●活動計画書は、事故が生じた当該活動について事前に明確に記載されたもので、少なくとも「活動名」「活動日時」「活動場所」「活動内容」「活動計画書の作成日」の5項目はすべて満たすよう記載して下さい。

●事前に明確に記載された活動計画書に限りません。

●参加者名簿については特に指定された書式はありません。

●補償対象外となる事例

（日射病や熱射病、食中毒、地震や噴火またはこれらによる津波、自動車に起因する賠償責任、専用用具を用いた山岳登山、リ्यूージュ、スカイダイビングなどの危険な活動）

●その他詳しくは「そなえよつねに共済」の手引き（日本連盟のホームページに掲載）を参照して下さい。

に提出することになります。そして、審査の後、本人（保護者）に保険金が支払われます。ここまでは何の問題もありません。

しかしながら、その事故の発生に至るプロセスで、日本連盟の教育規程や各種ガイドライン、申し合わせ事項等に抵触している場合があります。その場合、「安全・危機管理」そして「基準の遵守」という観点で、事故の発生に関する事実関係の確認が日本連盟から県連事務局にあります。その連絡を受けて、はじめて県連では事故等の事実を知ることになります。

その後、県連盟コミッショナーから地区コミッショナーを経由して、事故に対する事情聴取をすることになります。

繰り返しますが、「そなえよつねに共済」を使用する場合（使用しなくても）は、報告を要する病気やどんな些細な事故であっても、地区を通じて（軽微の場合は県連事務局に直接）必ず「事故報告書」を提出してください。

6 保険に関する事項

自然体験活動中に何らかの事故が起き、スカウトの身体・財産に損害が発生した場合、活動の責任者（隊長）、その許可者（団委員長）、行事の主催者および当該施設の管理者は法律上、道義上の責任を負うことがあります。

今や、自然体験活動の主催者等にとっても、保険に加入することは、単なる金銭的リスクヘッジの方策にとどまらず、主催者の行事運営能力の重要な要素と言えるでしょう。

具体的には「傷害保険＝スカウトや指導者が事故にあった場合、死亡保障や入院・通院費などを保障する保険」や「賠償責任保険＝事故の原因として指導ミス・管理ミスが問われ、被害者から損害賠償請求をされたときに適用される保険」への加入が必要です。

ボーイスカウトでは、

- **そなえよつねに共済** …… ボーイスカウト活動中の事故により、被共済者がケガをしたときの補償
- **対人賠償責任保険** …… ボーイスカウト活動中の事故により、第三者にケガを負わせたときの損害補償
- **対物賠償責任保険** …… ボーイスカウト活動中の事故により、第三者の財物を損壊させたときの損害補償

に加入しています。

詳しい内容については、日本連盟のホームページ（http://www.scout.or.jp/_userdata/kyosai/tebiki.pdf）をご覧ください。

この他、各団・隊が任意で加入する「スポーツ保険（傷害保険、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険がセット）」等があります。日本連盟が加盟している上記の共済・保険の補償額では足りない、と判断される場合は、これに加入します。

いずれも保障内容や保障金額、加入方法（単発加入、年間加入など）が異なるものが多数ありますので、保険会社によく相談してみましょう。

■『そなえよつねに共済』は、『ボーイスカウト活動』に参加するあらゆる方を対象にしています。

具体的には次の方が対象になり、所定の加入手続きを経て、補償を受けることができます。

- ㉗ 教育規程に基づいて加盟登録するスカウト
- ㉘ 教育規程に基づいて入隊課目を履修する仮入隊者
- ㉙ “ボーイスカウト活動”に参加する㉗㉘以外の青少年
- ㉚ 教育規程に基づいて加盟登録する指導者
- ㉛ 上記㉚以外の上記㉗～㉙の保護者及び親族
- ㉜ 上記㉚㉛以外の“ボーイスカウト活動”における指導者及び活動を支援する支援者

加盟員は、加盟登録申請を行うことにより、自動的に補償対象者となります。

保護者や親族に年齢制限はありません。また、活動をご支援くださる方はどなたでも加入いただけます。

事故対応記録

《記入者： 》

プログラム名			自：平成 年 月 日 ()
			至：平成 年 月 日 ()
事故発生時	月 日 時 分頃 (天気)	発生場所	
受傷者と 受傷の概要	男・女 才		男・女 才
	男・女 才		男・女 才
	男・女 才		男・女 才
事故の概要	(5W1Hを念頭に記載してください。また、事故発生時の略図や負傷者の位置関係等を別紙に図示したり、現場写真・記録写真を撮っておくなど、後のためできるだけ記録してください。)		
事故対応の経過			
日 時	内 容 (時系列に簡潔の具体的に記載する)		

*保護者への説明や保険請求等で正確な情報が必要です。担当者を決め、もれなく記録してください。

企画段階チェックリスト

I 下見（現地調査）について

- 安全な場所を選定した
- 危険な場所などのチェックをした
- 病院・消防署などの場所・連絡先を把握した
- 適切な場所にトイレ（男女）を確保した
- 通信エリアの確認や水辺の活動では防水カバー等を準備した。
-

II 指導体制・組織について

- 指導者・スタッフの人数は十分である
- 必要に応じて専門家の意見を聞いた
- 活動に必要な知識、技術、経験をもった指導者・スタッフがいます
- 活動内容に応じて、必要な資格をもった指導者・スタッフがいます
-

III 緊急時の対応について

- 緊急時体制表を作成した
- 活動場所周辺の警察、消防、医療機関等、緊急連絡先一覧を作成した
-

IV 緊急時の用具・装備について

- 救命具、救急用具（活動内容や活動場所に適したものなど）を用意した
- 通信用機器（トランシーバー、携帯電話、防水ケースなど）を用意した
- 非常用食糧を用意した
- 救急箱（応急処置用の薬などの不足をチェック）を用意した
-

V 計画全般について

- 日程・プログラムはスカウト（男女）に無理のない計画になっている
- 性別（男女）に配慮した活動内容・計画（テント、更衣、トイレ等）になっている
- 天候や交通情報などに対応できるよう、代替のプログラムを用意している
- 活動に必要な用具・装備の点検をした
- 移動手段に無理はない
- 保険に加入した
-

準備段階チェックリスト

I 指導者・スタッフに対して

- 役割分担は明確にできている
- 危険に対する学習をした
- スタッフ全員による危険個所の確認をした
- 事故対処トレーニングを実施した
- 救急法・救急トレーニングを受講した
-

II スカウトに対する説明について

- 各自の詳細な行動計画を説明した
- ルール・マナーの遵守について説明した
- 指導者の指示に従うこと、許可を得てから行動することを説明した
- どこのがどのように危険なのか具体的に説明した
- 自己責任に対する説明をした
-

III 保護者への説明について

- 危険に対する説明をした
- 保護者の責任について説明をした
- 保険に関する説明をした
-

IV スカウトの情報の把握について

- 緊急時の連絡先は把握できている
- 持病、アレルギー、食事制限などについて把握できている
-

V スカウトの特徴の把握について

- 体力・能力について把握している
- 行動・態度について把握している
- 意識・感情について把握している
-

VI 危険予知トレーニングについて

- スタッフを含むスカウト全員での危険予知トレーニングを実施した
-

*必要に応じて項目の追加・削除するなど、各活動内容に合った内容として活用してください。

*必要に応じて項目の追加・削除するなど、各活動内容に合った内容として活用してください。

実施段階チェックリスト

I 実施直前の確認について

- 気象状況について把握している
- プログラムおよび活動内容の再確認を行った
- 活動場所および危険個所な再確認を行った
- 活動に必要な用具・装備を再点検した
- 指導者・スタッフの役割分担を再確認した
- 性別（男女）による配慮（テント、更衣、トイレ、入浴等）が可能である
-

II 緊急時の対応について

- 緊急時の体制、役割を再確認した
- 緊急連絡先一覧を再確認した
-

III 緊急時の用具・装備について

- 救命具、救急用具を確認した
- 携帯電話などの通信用機器、防水ケース等を確認した
- 非常用食糧を確認した
-

IV スカウトの把握について

- 服装などに対して指導した
- プログラム開始時に人数を確認した
- 移動時の休憩後に人数を確認した
- 到着時に人数を確認した
- 活動開始時に人数を確認した
- 活動終了時に人数を確認した
- 健康状態をチェックした
- 心の状態をチェックした
-

V 指導者・スタッフについて

- 安全についてチェックした
- 健康についてチェックした

VI プログラムの継続について

- 総合的に判断してプログラムは継続できる
-

*必要に応じて項目の追加・削除するなど、各活動内容に合った内容として活用してください。

KYTシート (1) 「伝統行事 (もちつき)」

優先順位を考えさせてください。

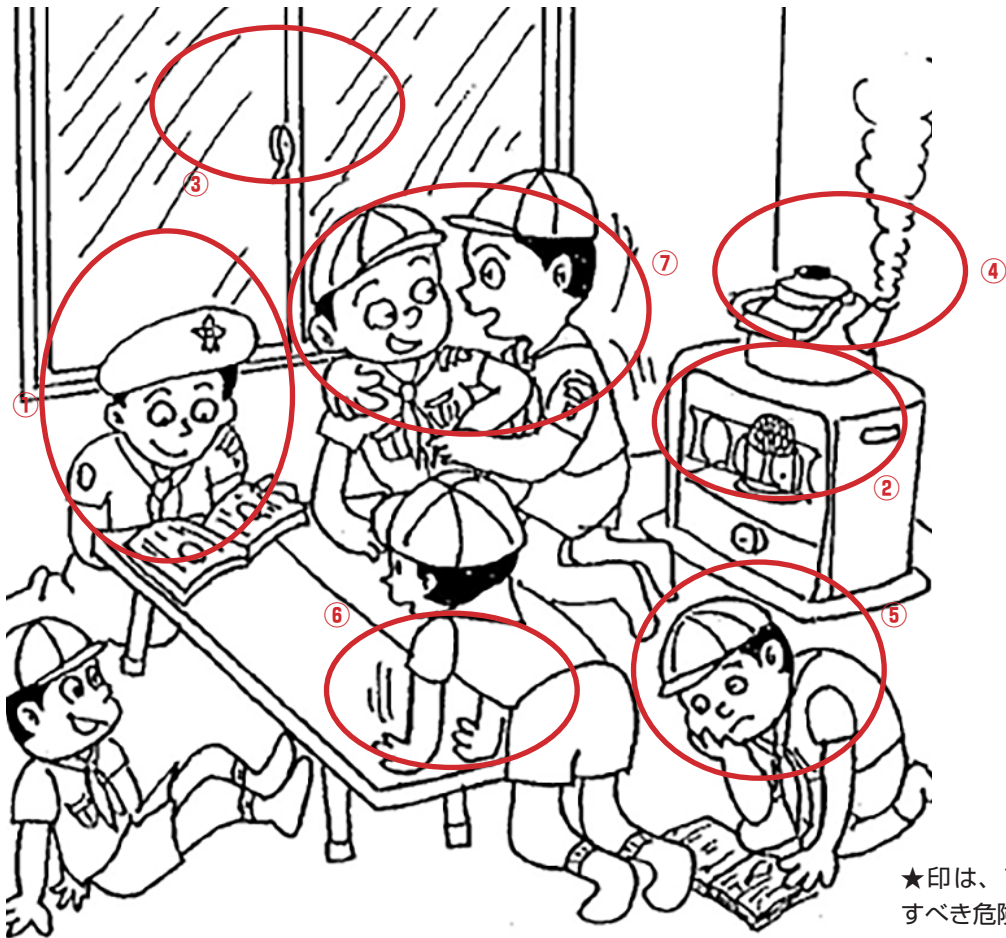


★印は、直ぐに排除すべき危険因子

どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①指導者が全体を見ていない★	全ての事故に通ずる	現場全体を見渡す	全体把握力
②見ているスカウトの位置が近すぎる★	杵が臼の縁にあたって跳ねて当たる危険性がある。	(理由を明確にして) 危険を回避できる範囲を明確にしてその外側に座らせる	救急法
③後ろのスカウトの位置が近すぎる★	杵を振りかぶった時に当たる危険性がある	(理由を明確にして) 杵の動線から安全な距離まで離れる	救急法
④杵を振りかぶりすぎ (腰が入っていない)	コントロールが難しく、臼の縁にあたって跳ね飛ぶ当たる危険性がある。	杵を持つ姿勢を指導し、コントロールできる範囲で餅をつくように指示。	餅の正しいつきかた 救急法
⑤おしゃべりをしていて餅をつく人の動作を注視していない	杵が跳ねたり飛んだりしても、対応できない。	(理由を明確にして) 注視するよう指示。	自己制御力
⑥ポケットに手を入れている	杵が跳ねたり飛んだりしても、対応できない。	(理由を明確にして) ポケットから手を出すように指示。	基本動作
⑦餅とり (餅をこねる人) の位置とこねるタイミング★	位置が付く人の真横ではなく、視界に入る位置で。手を杵でつかれる危険性。	杵の動きが見える適切な位置で、掛け声をかけてタイミングをとるよう指導。	救急法
⑧薪が放りっぱなし	だれかがそれに蹴躓く可能性あり。	安全に位置に移動させ、整頓しておく。	救急法
⑨シートが固定されていない	だれかがそれに蹴躓く可能性あり。	ピン等でしっかりと固定する。	救急法

KYTシート (2) 「組集会」

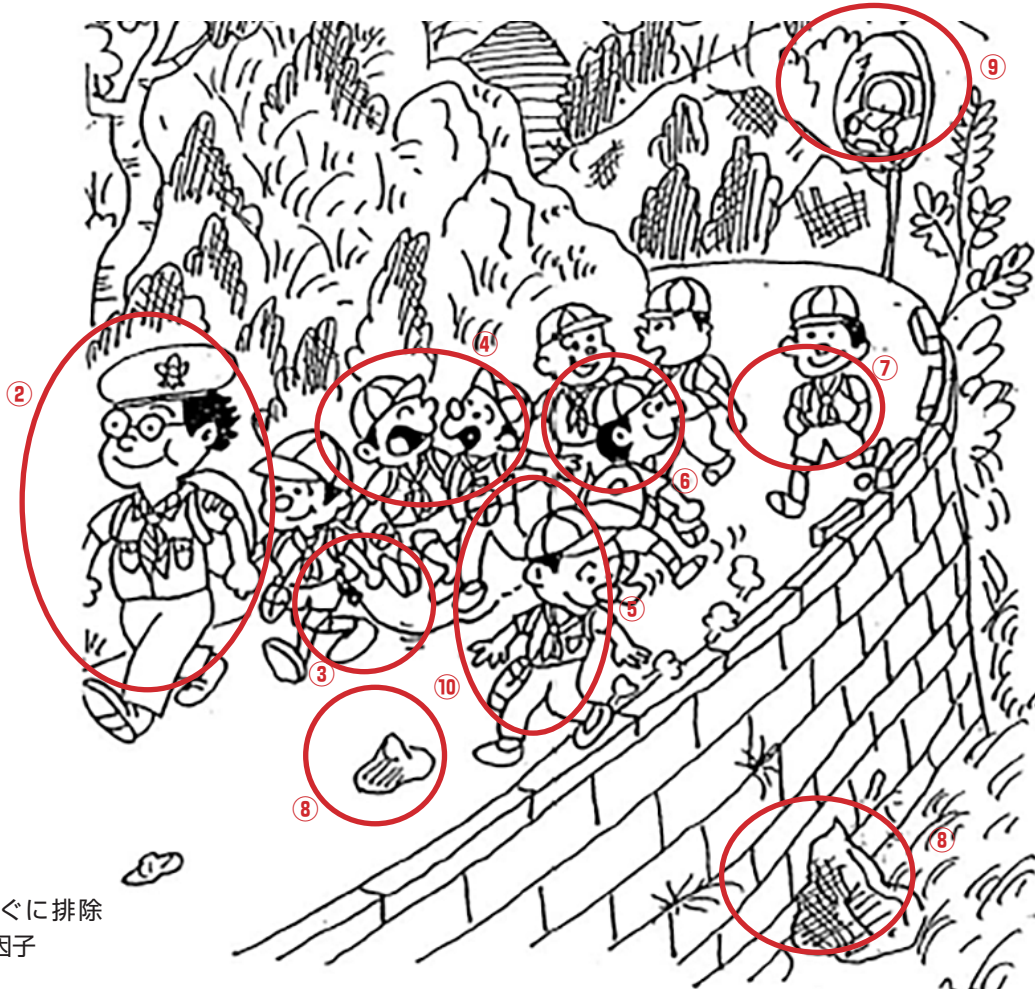
優先順位を考えさせてください。



★印は、直ぐに排除すべき危険因子

どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①全体がコントロールされていない状態。リーダーであるDCが機能していない。★	下記の事故の危険性がある。	DCの任務の明確化と理解。プログラムを実行する意識と姿勢を持つこと。	DCの養成・DC集会、DLの養成、プログラム企画・立案安全管理
②狭い部屋にストーブが焚かれている★	不注意に接触しての火傷、転倒させて火事	火を消す 場所をわきまえた行動をとる	救急法 防火、消火
③窓が閉まっている★	これだけの人とストーブの火により、酸欠になるおそれ	定期的に窓を開けるか、常時少し開けておく	救急法
④ストーブの上のやかん★	不注意に接触しての火傷、ひっくり返しての火傷	やかんを置かない 場所をわきまえた行動をとる	救急法
⑤床で本を読むスカウト 周囲の状況が見えない姿勢で、意識が本に集中。	とっさの時の対応がとれない 人・物でケガをするおそれ	床で本を読まない。 机で本を読む。	救急法
⑥机の端を押さえるスカウト	机の脚の位置を見ると、反対側が跳ね上がって、DCに当たる可能性	モノの構造を理解させる。	救急法
⑦ストーブの前でふざけるスカウト★	②④を引き起こす可能性	火の側ではふざけない。	救急法 防火、消火

KYTシート (3) 「カブのハイキング」

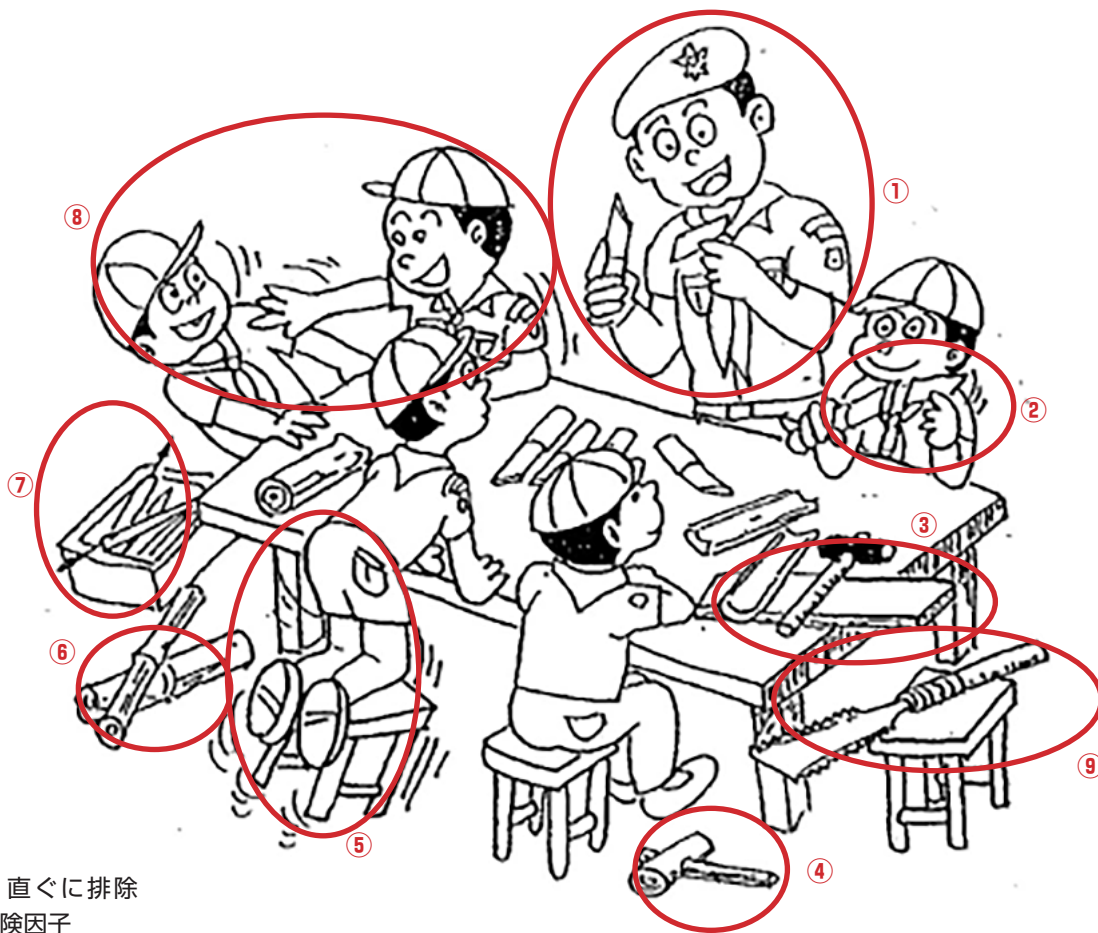


★印は、直ぐに排除すべき危険因子

どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①道いっぱいに広がって歩いている★	車に轢かれるおそれ	1列になって歩くことの必要性を説明し、実行させる。	隊列歩行の基本、読図、ナビゲーション、通信
②指導者が先頭で、1人しかいない。★	スカウトの行動を把握できないことが、いろいろな事故に繋がるおそれ	カブの場合は、先頭にDCかDL等のサブリーダーを置き、リーダーは最後尾を歩く	パーティ登山歩行の基本
③2番目を歩いているスカウトのロープがほどけている	ロープを踏まれて転倒。ロープを踏んだスカウトも転倒のおそれ	ロープは身体に付けずにバック(ザック)の中に入れておき、使うときに出させる。	ロープワーク
④並んでおしゃべりをして歩いているスカウト	進行方向にある顕在危険の要因に気づかないおそれ	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	
⑤谷側の路肩を歩いているスカウト★	下の川に転落するおそれ 転落しても救助できる態勢になっていない・・・	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	ロープワーク、レスキュー
⑥後ろ向きに歩いているスカウト	進行方向にある顕在危険の要因に気づかないおそれ	歩く際の目標を持たせて、1列になってあるくことを説明する	
⑦ポケットに手を入れているスカウト	転倒したときに手が出ずに、大きなケガにつながるおそれ	ポケットに手を入れたままであるかいない必要性を説き、習慣づける。	基本動作、救急法
⑧落石の痕がある★	いつ落石が起こるかわからない。落石による死傷事故につながるおそれ	落石の無いコースを歩く。少しでも危険を回避するため道の谷側を歩く。	
⑨カーブミラーに車が映っている	交通事故に繋がるおそれ	1列になって歩くことの必要性を説明し、実行させる。	交通ルール
⑩肩から水筒をたすき掛けにしている	木の枝等に紐が引っかかって転倒。転倒したときに、水筒によるケガが発生するおそれ	水筒は身体に付けずにバック(ザック)の中に入れておき、使うときに出させる。	救急法

KYT シート (4) 「夏季キャンプ (工作)」

優先順位を考えさせてください。



★印は、直ぐに排除すべき危険因子

どんな危険があるか (状況)	それはどんな事故に繋がるか どんなダメージを受けるか	何を制御・中和・回避すれば、 事故は避けられるか	その事故を避けるにはどんな スキルを身につければいいか
①スカウトを制御しないままナイフの説明を行っている。スカウト間の距離が短い。★	注視させていないことにより、使用方法が徹底されないことによる事故に繋がる。	説明を注視させ、確認をとりながら説明していく。実習の際は、安全な間隔を保つ。	ナイフの知識 (法律・使い方) ナイフの危険性、正しい使用方法等
②隣のスカウトが既にナイフを手にしてしまっている。★	ナイフによる刺傷等	説明中は、ナイフを持たないように指示	救急法
③机の端の板の上に金槌と竹が載っている (左端にも竹が置いてある)	ちょっとした弾みで、竹が金槌がはね飛ばされる。	工具箱や材料ケース等の入れ物に入れておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等 救急法
④木槌が床に置きっぱなし	不注意で踏んで転倒するおそれ	使わないときは工具箱にしまっておく	救急法
⑤1人のスカウトがきちんと椅子に座っていない★	バランスを崩して椅子から落ちるおそれ。とっさの回避行動がとれないことによるケガ等	きちんと座って説明を聞く意識と姿勢 (精神) を伝える	
⑥竹が床に置きっぱなし	不注意で踏んで転倒するおそれ	使わないときは材料箱にしまっておく	救急法
⑦工具箱の錐の先が出ている★	不注意な転んだときに刺さってしまうおそれ	きちんと工具箱にしまっておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等
⑧2人のスカウトはふざけ合っていて、1人を押している★	椅子から落ちる可能性有り。周囲に工具や材料等があるので、それによる事故を誘発するおそれ。	きちんと座って説明を聞く意識と姿勢 (精神) を伝える	救急法
⑨椅子の上へのこぎりが置かれている。	不用意に触って、椅子から落ち、刃先でケガをするおそれ。	使わないときは工具箱にしまっておく	正しい工具の使用方法、保管方法、メンテナンス方法等 救急法

12. 追加データ

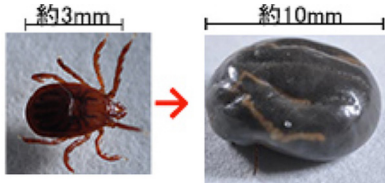
① マダニの感染症が増えています 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」

2017年8月30日

マダニは屋外にいる大型のダニで、感染症を媒介することがあります。

マダニは肉眼でも確認できる大型のダニ。成虫の大きさは3～10mm ぐらいまで種類により様々で、これが大きな特徴です。

マダニは3～4月頃から増加しはじめ、10～11月頃が本格的な活動期となります。中には、冬季に活動する種類も。最近では、山・公園・河川敷・草地・庭など身近な場所での存在も問題視されています。



フタトゲチマダニ ※吸血後のマダニ

● マダニの付着予防法

散歩中や公園で遊ぶ際は、長袖を着用して皮膚の露出を抑えたり、明るい服を着てマダニの付着を分かりやすくしたり、工夫することが有効です。また、マダニが嫌がるディートを有効成分とした虫よけ剤を上手に活用しましょう。外出先から戻ったら、玄関に入る前にまずマダニが付着していないかを確認。洋服をたたいて払ったり、ガムテープ等でとったりすることも、良い方法です。

● マダニに刺された場合

マダニに刺された、もしくは刺されたかもしれない場合は、皮膚科等医療機関で処置を受けてください。その際、刺された場所や日時、状況を医師に正確に伝えることも重要です。

マダニに刺咬されると、皮膚が発赤し腫れて炎症を起こすことがありますが、かゆみを伴わないことが多く、吸血されていることに気付かないケースも多くあります。

吸血しているマダニを発見した場合、無理にとるとダニの口が残ることがあるため、無理にとらないでください。つまんでではがそうとした際、マダニの体内の病原体を逆流させてしまう恐れもあります。吸血中のマダニを殺すとマダニの口が皮膚の中に残る可能性があるため、殺さずに医療機関で適切な処置を受けてください。

● マダニが媒介する感染症

マダニに刺されると、日本紅斑熱やライム病などの感染症や、最近、問題となっている「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を発症する場合があります。日本全国でこの「SFTS ウィルス」を保有したマダニが確認されており、国内で広く分布していると考えられています。「SFTS ウィルス」を持ったマダニに刺された場合、潜伏期間は6日～2週間程度。発症した場合の主な症状は、38度以上の発熱、嘔吐、下痢、食欲低下です。致死率は6～30%と報告されていますが、治療法として有効な薬剤やワクチンは現状ありません。

<http://www.niid.go.jp/niid/images/ent/PDF/170511madanitaisaku.pdf>

● 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）とは

SFTSは2011年に中国の研究者らによって発表されたブニヤウイルス科フレボウイルス属に分類される新しいウイルスによるダニ媒介性感染症である。

2013年1月に国内で海外渡航歴のない方がSFTSに罹患していたことが初めて報告され、それ以降他にもSFTS患者が確認されるようになった。

SFTS ウィルス（SFTSV）に感染すると6日～2週間の潜伏期を経て、発熱、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）が多く認められ、その他頭痛、筋肉痛、意識障害や失語などの神経症状、リンパ節腫脹、皮下出血や下血などの出血症状などを起こす。

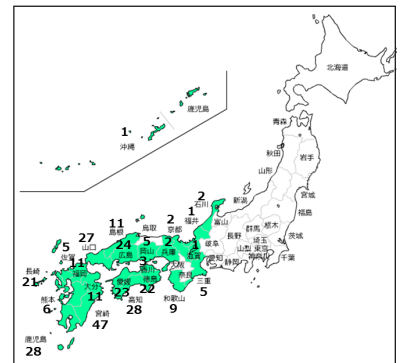
検査所見上は白血球減少、血小板減少、AST・ALT・LDHの血清逸脱酵素の上昇が多く認められ、血清フェリチンの上昇や骨髄での血球貪食像も認められることがある。

致死率は6.3～30%と報告されている。感染経路はマダニ（フタトゲチマダニなど）を介したものが中心だが、血液等の患者体液との接触により人から人への感染も報告されている。治療は対症的な方法しかなく、有効な薬剤やワクチンはない。



フタトゲチマダニ
Haemaphysalis longicornis

● SFTS 症例の推定感染地域 2017.8.30

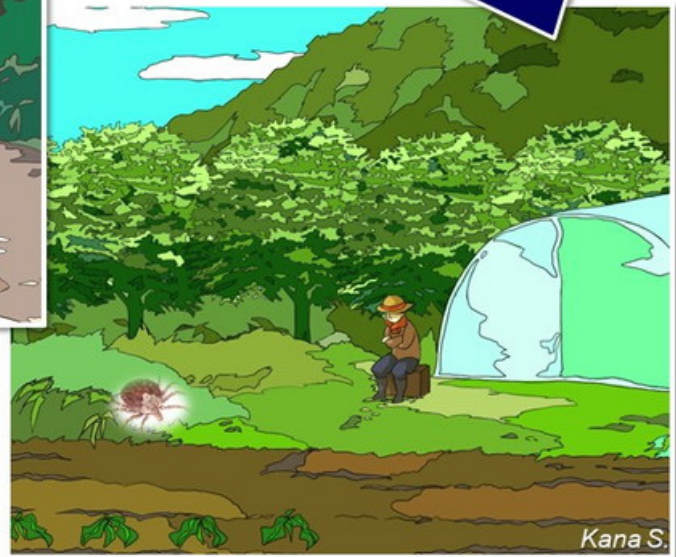


1. マダニの生息場所



マダニは、民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などにも生息しています。

マダニは、シカやイノシシ、野ウサギなどの野生動物が出没する環境に多く生息しています。



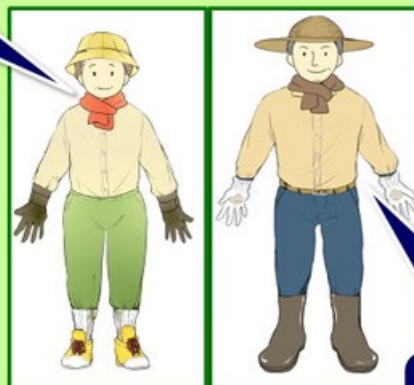
2. マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！

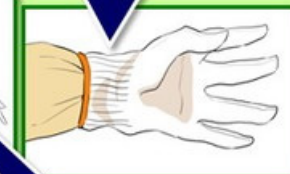
首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。



ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。



シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。



シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。



農作業や草刈などではズボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。

3. マダニから身を守る方法

上着や作業着は、
家の中に持ち込まない
ようにしましょう。



屋外活動後は、
シャワーや入浴で、
ダニが付いていないか
チェックしましょう。



ガムテープ
を使って服に
付いたダニを
取り除く方法
も効果的です。

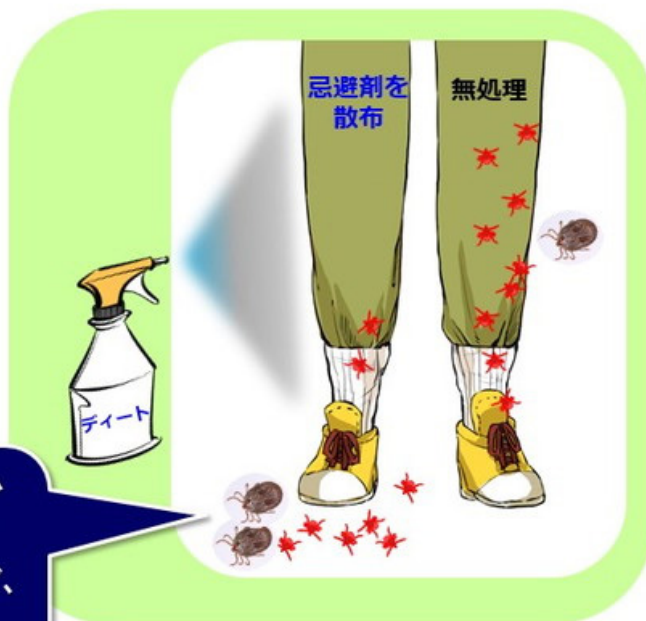
ダニ類の多くは、長時間（10日間以上のこともある）吸血します。吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り化膿することがあるので、皮膚科等の医療機関で、適切な処置（マダニの除去や消毒など）を受けて下さい。

マダニに咬まれたら、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

4. 忌避剤の効果

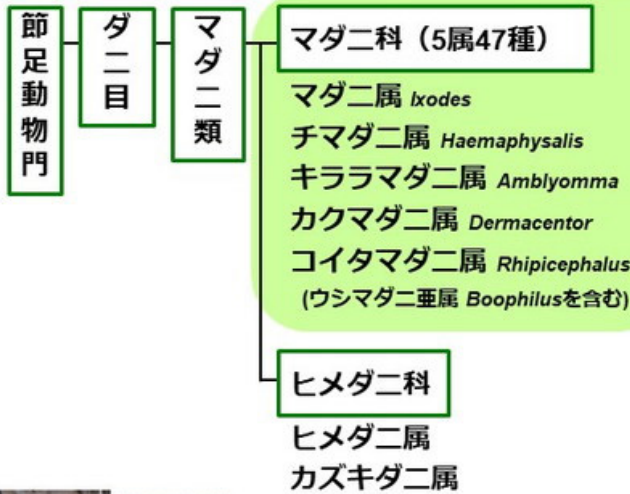
マダニに対する忌避剤（虫よけ剤）が、2013年から新たに認可されました。現在は、ディート、イカリジンの2種類の有効成分の忌避剤が市販されています。

忌避剤の使用でマダニの付着数は減少しますが、マダニの付着を完全に防ぐわけではありません。忌避剤を過信せず、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。



参考資料 1) マダニの分類とマダニ媒介感染症

マダニは、世界中に800以上の種が知られています。そのうち日本には47種が生息しています。



マダニが媒介する感染症

() 内は病原体の種類

- 日本紅斑熱 (リケッチア)
- Q熱 (リケッチア)
- ライム病 (スピロヘータ)
- ボレリア症 (細菌)
- 野兔病 (細菌)

重症熱性血小板減少症候群 SFTS

(フレボウイルス)

- ダニ媒介性脳炎 (フラビウイルス)
- キャサヌル森林病 (フラビウイルス)
- クリミア・コンゴ出血熱 (ナイロウイルス)

..... など

参考資料 2) マダニ媒介SFTSとは

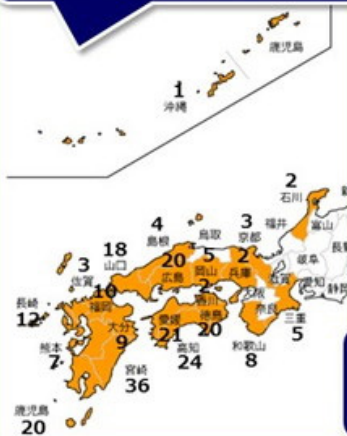
重症熱性血小板減少症候群 (Sever fever with thrombocytopenia syndrome: SFTS)

これまでに、中国・日本・韓国でSFTSの患者が報告されています。中国ではフタトゲチマダニとオウシマダニからウイルスが見つかっています。



ウイルスの潜伏期間は (マダニに咬まれてから) 6日~2週間とされています。

2016年は、西日本を中心とした21府県から届出されています。()内は発症数



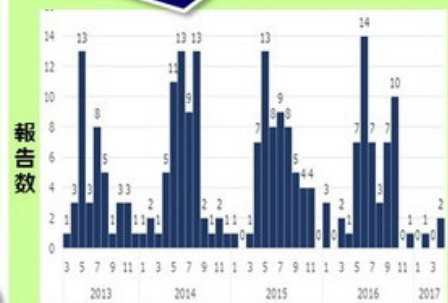
SFTS患者報告基本情報

合計	232名
性別	
男	111
女	121
年齢	
中央値	73歳
~20代	2
30代	4
40代	4
50代	15
60代	66
70代	65
80代	70
90代	36

(2017年4月26日 現在)

2013年1月1日以降に報告された患者 (合計232名) です。

SFTS患者は5~8月に多く発症しています。



患者発症月

資料は、国立感染症研究所ホームページ：
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/sfts.html>を引用

ヒアリに気をつけて



これまで存在していなかった危険な毒アリが国内で現れています。
もし発見しても、**決して触らないでください！**



ヒアリが作る大きなアリ塚

💡 大きなアリ塚が目印

日本のアリは、大きなアリ塚を作りません。
大きなアリ塚を発見したら、触らず、すぐに通報を。

💡 ヒアリかな？と思ったら

ヒアリのような蟻を見つけたら、自分で駆除せず、お近くの地方環境事務所か都道府県の環境部局に通報を。

通報先 県 環境部 (例：東京都 環境局)



葉っぱ上のヒアリ

💡 もし、刺されて、少しでも異常を感じたら すぐに近くの病院へ。

アリに刺された旨を伝えて受診してください。
ヒアリの毒への反応は、人によって大きく異なります。

ヒアリ FIRE ANT

大きさ 2.5mm~6.0mm

特徴 ●カラダは赤茶色
●腹部に2つのこぶ
●お尻に毒針

刺されると、強い痛みを伴いアレルギー
症状がひどくなると重症化することも。

ヒアリに関する情報

ヒアリの発生場所も確認できます

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

(環境省ホームページ)



ヒアリに刺された場合の留意事項について (一般の方へ)

症状

- 【軽度】 刺された瞬間は熱いと感じるような、激しい痛みを感じます。やがて、刺された痕が痒くなります。その後、膿が出ます。
- 【中度】 刺された部分を中心に腫れが広がり、部分的又は全身にかゆみをとまなう発疹 (じんましん) が現れることがあります。
- 【重度】 息苦しさ、声がれ、激しい動悸やめまいなどを起こすことがあり、進行すると意識を失うこともあります。これらの症状がでた場合には重度のアレルギー反応である「アナフィラキシー」の可能性が高く、処置が遅れると生命の危険も伴います。

対処方法：ヒアリの毒への反応は人によって大きく異なります。

【刺された直後】

20~30分程度は安静にし、体調の変化がないか注意してください。

【容体が急変した場合】

体質によっては、重度の症状となる場合があります。容体が急変したときは救急車を要請するなど、すぐに医療機関を受診してください。その際、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーの可能性があること」を伝え、すぐに治療してもらってください。

※特に注意が必要な方

ヒアリの毒は、ハチ毒との共通成分などが含まれており、ヒアリに刺された経験がなくてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリの詳細な情報については、環境省のHPをご覧ください。
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

参考及び引用資料等

この冊子を作成するにあたって、下記文献及びホームページ等から多数の引用を、また参考にさせていただきました。

(掲載順不同)

- 「自然とのふれあい活動における安全対策マニュアル策定調査報告書」(環境省請負)
(特定非営利活動法人 自然体験活動推進協議会) 平成 18 年 3 月 <http://www.env.go.jp/nature/nats/TG/anzen.pdf>
- 「自然体験活動指導者『安全管理ハンドブック』」
(CONE) <http://www.cone.jp/html/special/SHB/6.html>
- 「『キャンプを企画する人のためのリスクマネジメントのてびき』安全なキャンプのために Part.10」
(日本キャンプ協会) http://180.222.95.80/download/anzen10_PDFfile1.pdf
- 「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針 第3版」
(東京大学環境安全本部・フィールドワーク事故災害対策 WG)
http://ehs.k.u-tokyo.ac.jp/_src/sc598/jikoboushishishin_ver3_H24.3.5.pdf
- 「楽しく安全に活動するために～安全管理マニュアル～」平成 24 年 1 月
(ボーイスカウト貝塚第 2 団) <http://www.rinku.zaq.ne.jp/kaizuka2/anzenmanyuaru1.pdf>
- 「安全対策計画書、健康調査書」
(ボーイスカウト静岡県連盟安全管理部会) http://www.scout-hamamatsu.net/form/shizuform/safety_plan_form_shizu-20070422.pdf
- 「国立諫早青少年自然の家事故報告書」《ホームページからは削除されている》
(国立諫早青少年自然の家) <http://isahaya.niye.go.jp/report/h25/1-5.pdf>
- 「落雷被害防止の対応」(山口県) <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/d/c/e/dce6067c5d45dce85daf07f9c946bc67.pdf>
- 「自分の足に合ったトレッキングシューズを選ぶための 5 つのポイント」
(Outdoor Gearzine) <http://outdoorgearzine.com/column-how-to-choose-the-best-trekking-shoes>
- 「山岳ガイド」(KG フリーガイドサービス) <http://kgfreeguide.com>
- 「事故対策ハンドブック」(東京連盟 安全管理委員会) <http://scout.sccnet.jp/soubu/DOC/DOC2012/事故対策ハンドブック.pdf>
- 「幼児・心肺蘇生法」(公益財団法人母子衛生研究会) https://www.mcfh.or.jp/jouhou/fukudokuhon/img/101-1_b.jpg
- 「夏季の諸活動に向けて」「冬期の諸活動に向けて」(ボーイスカウト日本連盟・日本連盟コミッショナー)
- 「ボーイスカウト安全入門」(ボーイスカウト日本連盟)
- 「新・野外活動の安全 Q&A」(大阪連盟発行図書)
- 「安全入門」(ボーイスカウト日本連盟)
- 「団の運営と団委員会」(ボーイスカウト日本連盟)
- 「進歩制度～その理解と活用のために～」(茨城県連盟)
- 「隊指導者のためのスカウトキャンプ実施ガイド」(茨城県連盟)
- 「野営大全 Scoutcamp for Leaders ～スカウトキャンプをもっと楽しくするために～(稿本)」(茨城県連盟)
- 「野営法研究会 STEP1 スタッフハンドブック」(茨城県連盟)
- 「安全・危機管理講習会 スタッフハンドブック」(茨城県連盟)
- 他は、直接本文に掲載してあります。

※この冊子は、団内において、安全管理及び危機管理の研究を行う際の研究資料として使用するためのものです。
したがって、複写、外部への配付、ホームページ等への掲載は一切不可とします。

安全・危機管理ハンドブック(平成 30 年度版)

平成 30 年 4 月 1 日発行
日本ボーイスカウト茨城県連盟